

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和7年9月11日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 企画財政課
 - 企画調整係 / 財政係 / 施設管理係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - (2) 住民環境課
 - 戸籍年金係 / 環境下水道係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 貴 弘	企画財政課長
鈴 木 貴 宏	企画調整係長
高 際 淳 至	財政係長
斉 藤 弘 之	施設管理係長
佐 山 秀 喜	住民環境課長
長 谷 見 留 巳	戸籍年金係長
寺 崎 弘 光	環境下水道係長

○職務のため出席した者の職氏名

新 井 智 事 務 局 長
小 野 田 裕 之 庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 初めに、小林委員長よりご挨拶をいただきます。

○小林武雄委員長 改めて、おはようございます。

本委員会に付託されました令和6年度各会計の決算認定についての審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、職員の皆様の説明は、決算書及び主要施策の成果により行い、新規事業及び重点事業を中心として簡潔にお願いいたします。また、各委員からの質疑は一問一答式とし、慣例により一巡した後、2回目の質疑に入ることにいたしますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、今回からタブレットも併用して使えますが、基本的には紙ベースのほうで質疑応答をよろしくお願いいたしますと思います。今日から4日間ですが、よろしくお願いいたします。

以上。

○新井 智事務局長 続きまして、審査事項に移らせていただきますが、これよりの進行につきましては小林委員長にお願いいたします。

○認定第1号 令和6年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○認定第2号 令和6年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第3号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第4号 令和6年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第5号 令和6年度板倉町下水道事業会計利益処分及び決算認定について

○小林武雄委員長 それでは、企画財政課の審査を行います。

初めに、企画財政課の説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長、よろしくお願いいたします。

○橋本貴弘企画財政課長 おはようございます。それでは、企画財政課のほうから説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、委員さんの皆さんにおきましては、令和6年度の歳入歳出決算書、この緑色の決算書、これについては歳入の部分について説明をさせていただきたいと思います。もう一つの別冊で板倉町の主要施策の成果という白い冊子があると思うのですが、これにつきましては歳出の部分について説明をさせていただきたいと思います。この主要施策のほうを何枚かめくっていただきますと、1ページから3ページにかけて一般会計の成果ということで記してありますので、これにつきましては後ほどご確認のほどよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、企画財政課におきましては、令和7年度については3つの係がございます。企画調整係、財政係、施設管理係の3つがあるのですが、今回については6年度の決算ということなので、施設管理は

7年度からという新設なので、今回の説明につきましては企画調整係と財政係のそれぞれの担当の係長のほうから説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 企画財政課企画調整係の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。それでは、企画調整係に関わります決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入になりますが、決算書の26ページ、27ページを御覧ください。15款2項1目1節総務管理費補助金、上から3つ目にデジタル田園都市国家構想交付金369万3,846円でございます。これにつきましては、後にご説明いたしますDX推進事業のうちの公式LINE導入事業に係る国の交付金でございます、事業費の2分の1が補助されたものでございます。

次に、決算書の30ページ、31ページを御覧ください。16款2項1目1節企画費補助金、移住支援負担金150万円でございます。2件の申請を受け付けまして、200万円の支援金を支出しておりますが、移住定住支援事業に係る負担割合、国2分の1、県4分の1についての歳入となります。

次に、歳出になりますが、主要施策の成果、主要事業の概要によりご説明いたします。24ページ、25ページを御覧ください。主な事業のみご説明いたします。24ページ、一番上の丸印、利根川及び渡良瀬川架橋整備事業を御覧ください。決算額は4万600円でございます。活動内容といたしましては、8月19日に総会を開催しております。また、12月26日には埼玉県知事及び埼玉県議会議長に対する要望活動を、2月7日には群馬県知事及び群馬県議会議長に対する要望活動を実施しております。

次に、上から2つ目の丸印、広域行政事業を御覧ください。決算額は4万8,313円でございます。まずは、(1)の両毛広域都市圏総合整備推進協議会の気運醸成事業について、デジタルスタンプを活用した両毛グルメスタンプラリーが実施されました。負担金2万3,000円を支出しております。

また、(2)の館林邑楽総合開発促進協議会について、視察研修時の情報交換会の負担金4,000円を支出しております。

また、(3)、関東どまんなかサミット会議について、5月24日に本町が開催地となり、人と水との共生を求めてをテーマに、板倉ニュータウン販売センターでスライドを用いての板倉町の紹介や町内の文化財巡りが行われ、その後に首長による懇談会も行われました。その際の消耗品費及び食料費を支出しております。

以下、広域行政事業(4)及び(5)につきましては、繰越金が多く残っているため、各種協議会等の負担金は徴収されず、ゼロ円でございます。なお、(4)の群馬県東毛地方拠点都市地域整備推進協議会の視察研修につきましては、2月13日に桐生・みどり地区、tsukurun KIRYUなどを視察しましたが、その地区で実施されました。(5)の邑楽郡町村会企画部会におきましては、大泉町が幹事長で総会及び意見交換会を実施し、10月3日には、スバルビジターセンターを視察研修場所として視察研修が行われました。

次に、一番下の丸印になります。まちづくり推進事業、決算額は154万2,092円でございます。主な内容といたしましては、まちづくり協働事業補助金143万6,000円を支出しております。

25ページを御覧ください。令和6年度につきましては7事業が採択されましたが、その内訳といたしましては継続事業が4事業、新規事業が3事業となっております。

次に、25ページ上から1つ目の丸印、移住定住支援事業を御覧ください。決算額は592万2,000円ござい

ます。内容といたしましては、ふるさと回帰支援センターに年間費5万円を支出しております。板倉町移住支援金につきましては、2件の申請を受け付けまして、200万円の支援金を支出しております。板倉町奨学金返還支援金につきましては、35件の申請を受け付け、387万2,000円の補助金を支出しております。

次に、項目が飛びまして、一番下の丸印、公式ライン導入事業を御覧ください。決算額は738万7,693円でございます。主な内容といたしましては、システム使用料718万7,400円を支出しております。本事業につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けた事業として、事業費の2分の1が補助されてございます。なお、システム使用料につきましては、これはアカウント利用料といたしまして、令和7年1月から令和9年3月分までを支出しております。これにつきましては、翌年度以降収支を含む実装後2年間にわたる運営計画を国に申請しております。事業の立ち上げに係る費用として、複数年度分を一括して初年度に費用計上することが、町の会計ルール上対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年を上限として、前倒して対象経費に含めることが可能とされているため、令和9年3月分までの分を一括して支払って、その分の2分の1が補助されているような格好となっております。

次に、26ページの上から1つ目の丸印、タブレット導入事業を御覧ください。決算額は620万7,080円でございます。主な内容といたしましては、お手元でございますタブレット端末30台分のタブレット等購入費583万円を支出しております。

次に、上から2つ目の丸印、ペーパーレスシステム導入事業を御覧ください。決算額は38万6,100円、委託料とシステム使用料を支出しております。

次に、上から3つ目の丸印、町制施行70周年記念事業を御覧ください。決算額は199万6,219円でございます。内容といたしましては、70周年として制作しました記念品として、消耗品費164万9,279円と懸垂幕製作の委託料34万6,940円を支出しております。

最後に、飛びまして一番下の丸印、渡良瀬遊水地環境保全事業を御覧ください。決算額は6万2,600円、全て負担金となっております。ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に2万円、コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムに3万円、渡良瀬遊水地保全利活用協議会へ1万2,600円の負担金を支出しております。

企画調整係に係る決算概要につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 続いて、企画財政課財政係の説明をさせていただきます。財政係、高際です。よろしくお願いいたします。財政係所管の事項につきまして説明をさせていただきます。

令和6年度までは、施設管理等も財政係のほうで行っておいりましたので、今回の決算審査につきましては説明のほう、財政係のほうからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、歳入については決算書のほうから説明をさせていただきます。まず、決算書2ページ、3ページになります。2款の地方譲与税から12款交通安全対策特別交付税まで、こちらは全て財政係の主管となっております。これは、国や県から一定の基準に基づいて交付をされるものとなっております。税収が増加している関係で、交付金も増加しているものが増えております。ただし、8款のゴルフ場利用税交付金ですが、板倉ゴルフ場のゴルフ場利用税が町のほうに入ってくるものになりますが、ゴルフ場のクラブハウスの建て替え等により、利用者数が現在減少しているため、こちらは令和5年度に比べて若干減少をしている状

況となっております。

また、10款の地方特例交付金については、国の制度で減税政策が行われた関係で、町の税収が減収しております。こちら、定額減税が行われたため、その補填ということで大きく増加をしているものとなっております。

続いて、11款地方交付税ですけれども、普通交付税が約1億3,000万円ほど増加を、令和5年度に比べて増加をしています。これについては、国の税収の状況から追加交付が行われたためとなっております。

歳入続きまして、ページが少し飛びます。21ページになります。14款の使用料及び手数料、こちらの総務使用料のうち庁舎等の使用料、こちらが財政係主管になります。町有地に電柱や自動販売機等を設置して使用している場合、それから旧南北小学校などを撮影で使用した際に使用料を徴収しております。こちらが117万924円となっております。令和5年度に比べると、撮影が少し減った関係で減少しております。

この後少しずつページが飛びます。続いて、36ページ、37ページになります。17款財産収入、中段の財産貸付収入、37ページで見いただきますと土地建物賃貸料ということで578万4,257円となっております。こちらは、先ほどの使用料とは違って、建物などを建てて町有地を使用している場合の賃貸料になります。町有地に工事等で事務所を建てられて使う場合もこちらで賃貸料をもらうのですけれども、その利用が減少したため若干減少しております。一番大きいものとしては、町有地にコメリさんの建物が建てられて、そちらが240万円ほどとなっております。

次のページに移りまして、38ページ、39ページになります。こちら寄附金になります。普通の一般寄附とふるさと納税という形でございます。それぞれ目的を指定しない一般寄附、目的が指定されている指定寄附ということで分かれている形です。通常の寄附については大型の寄附がありました。全員協議会等でも説明をさせていただいておりますが、板倉工業団地に進出をされたビクトリーさんという会社の社長さんから500万円の寄附があったため、一般寄附のほうで626万6,500円と昨年度に比べて増加をしています。

ふるさと納税については、一般寄附、指定寄附ともに令和5年度後半に行いました返礼品の追加などが功を奏しまして、件数が1,685件から5,888件、寄附額は3,597万6,000円から1億4,646万4,000円ということで大幅に増加しております。

また、その下、指定寄附の企業版ふるさと納税については、令和6年度、長谷川香料さんからの1件100万円ということになっております。

同じページ、一番下になります。基金繰入れというところで財政調整基金の繰入金2億円を行っておりますが、年度当初、どうしても現金が不足する状況があります。そのため、こちらは財政調整基金2億円を繰り入れた形となっております。基金の説明については、またこの後改めてさせていただければと思います。

続いて、次のページ、40ページ、41ページになります。20款繰越金です。こちらは、令和5年度決算の歳入差引き残額を繰り越して、令和6年度の歳入としているものです。4億5,319万8,401円となっております。

続いて、42ページ、43ページ、21款諸収入のうち5項雑入になります。こちらの右側、中段程度になります。板倉ゴルフ場の賃貸料、それから下、線下補償料までが、まずこのページの財政係の所管の歳入となっております。こちらは、大きな額の変化はありません。

次の44ページ、45ページの中の同じく雑入になるのですが、下から7番目、建物罹災共済金ということで19万円ほど入っておりますが、こちらは中央公民館のガラスが令和6年の5月に破損があって、そちらの修

繕を行ったことに対して保険金が下りたものとなっております。

歳入、最後になります。46ページ、47ページ、こちらが22款町債になります。いわゆるいろいろな事業に対して借入れを行った事業債が、上段の民生債から教育債までとなっております。こちらは若干の増加をしております。5項の臨時財政対策債については、国の交付税の補填措置として行われる借入れになりますけれども、こちらは減少をしている状況です。

続いて、歳出に移らせていただきます。歳出のほうは、主要事業の成果のほうで説明をさせていただきますが、27ページからとなっております。27ページ一番上の総務費、一般管理費の中のぐんま電子入札共同システム事業、こちらは県と加入市町村で電子入札のシステムの関係を維持管理しておりますけれども、こちらかかった費用を県と市町村で案分をして負担しているものとなっております。

続いて、財政管理費のうち財務会計システム運用事業、こちらは予算編成、支出管理などに使用している財務会計システムの使用料となっております。

その下、ふるさと納税事業、こちらが6,304万6,718円ということで、令和5年度と比べては大きく伸びている形ですが、こちらは寄附件数、寄附金額の増加に伴って支出が増加をしているものとなっております。返礼品、それからホームページの維持管理、また寄附者の管理等を行う委託料等を支払っている状況です。

続いて、その下が町有財産管理事業になります。2,722万9,870円です。町有地の維持管理に係る経費で、うち2,200万円程度がゴルフ場の賃借料となっております。そのほか町有地の除草、資産台帳の管理、そこから派生をする財務書類の作成委託、あとは土地の賃借料等となっております。

次のページに移りまして、町有施設管理事業1,657万7,609円です。こちらは、施設の維持管理になっております。主に役場庁舎、旧南北小学校の施設維持のための費用となっております。消耗品は清掃用品、委託料は施設の点検整備、使用料は町内多くの施設のAEDの使用料と、障害者生産活動支援センターからお花のプランターを借りていますが、そちらの使用料という形になっております。工事費については、庁舎の工事費となっております。

その下、15目基金費になります。こちらは、令和4年度の決算剰余金約4億1,844万円ありましたが、こちらの2分の1、それから12月に行われました交付税の追加交付額などを財政調整基金に3億6,300万円、減債基金に2,560万円の積立てを行っております。それ以外には利子の積立て、それから森林環境譲与税で入ってきた額の積立てという形になっております。

その下、12款については、町の借入れの返済となっております。こちらは、返済額は減少傾向にあり、また基金の残高も現在減少傾向にある状況となっております。

以上、雑駁ですが、財政係からの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

企画財政課よりの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 こちらの主要施策の成果では26ページになるかと思えます。あるいは、決算書だったら61ページだと思えます。

6年度の当初予算に計上されていたDXの推進アドバイザー派遣事業ですが、決算には執行の記載が見当

たりません。この事業の執行状況についてご説明ください。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらの事業につきましては、当初予算が240万円程度を計上していたかと思うのですが、内閣府が各自治体に人材派遣していただく制度がございまして、それを調整していたのですが、なかなか本町に来ていただく方というのが見つからなかったということで、経費の執行状況はゼロという形になっておりまして、昨年度の3月補正では全て減額補正をさせていただいております。

その代わりと言ってはなんですけれども、民間業者のほうに無料で全職員を対象にしたDX研修というのを実施いたしました。これ、秘書人事系のほうで所管をしていただいていたのですが、そのような形で経費のほうはゼロになりますが、DXの研修という形では職員の意識向上という形で、そのような研修を実施したというのが実績という形になります。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。分かりました。

ということは、この派遣事業としてはもう中止というか、ない。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 昨年度の決算につきましてはやはりゼロということで、今年度につきましては当初予算のほうには特段計上はしてございませんので、現在そのような制度は実施していないという形になります。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 財政的な確認ですけれども、財源処理はどういうふうになったのですか、これ。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 特に国、県等の補助というのはございません。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。主要事業の概要の関係で24ページになります。まちづくり推進事業に関してお伺いをしたいと思います。

6年度はそれぞれの採択事業ということで載っているわけですが、その中で報償費、法律相談2万2,000円ということになっております。これについては、当然弁護士にはその費用として33万円、毎年予算づけされているということになるわけなのですが、今回この項目の中で報償費2万2,000円というふうに明記されているのですが、それについてお伺いをしたいと思います。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、まちづくり協働事業の中には含まれているのですが、実際は東洋大学の板倉キャンパス跡地利用に関する法律相談ということで、とある弁護士のほうに相談をかけたような内容となっております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 東洋大の相談ということで2万2,000円ということなのですが、当然顧問弁護士ということで、町につきましては74万円、毎年弁護士費用として計上していますよね。当初予算に組まれてい

るのですけれども、それでは対応できなかったということと、また、まちづくり推進事業の中の項目にうたったということは、その範囲内で2万2,000円出されたということなのですから、本来はこれは当然違う立場、弁護士費用を33万円出していますので、そういう中から対応していくかということもあったのではないかなと思うのですけれども、それについては。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 これにつきましては東洋大の跡地利用ということで、前栗原町長のほうが基本的には東洋大が責任を持って出ていってほしいという話で、建物もきれいにし、早く出ていってほしいというような内容をずっと言い続けてきて、もちろん顧問弁護士はいるのですけれども、違う先生の意見も聞いたほうがいいのではないかとということで、別料金ということで一応相談に行ったのです。その内容だと、町としては一応東洋大のほうから税金をもらえるような形になっている、東洋大が了解をしてくれているのですねという回答で、そうですという回答をさせてもらって、さらにそこから出て行けというのはちょっと町として強引過ぎるのではないかみたいな結果が出まして、そういうのを一応確認の意味で、私と前栗原町長が事務所のほうに行って一応相談を受けた料金になります。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、当然74万円の中で顧問弁護士費用として予算が取ってありますよね。当初予算は取ってあるのですけれども、そうすると当然その部分から、項目から出すべきであったのではないかなと思うのですけれども。ほかの弁護士の意見も聞きたいという、後づけのようなそんな感じにも聞こえるのですけれども、そういうふうな結果というのは、ここで話せるものなら話していただきたいし、私とするとそのための予算取りがされているということでもありますので、そういう対応ができなかったのかなということなのですから。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 顧問弁護士については、一応秘書人事のほうが管轄でやっていて、あくまでも年間の使用料に対して無料で相談を受けますよという報酬になっています。これについては、先ほども言ったように、ほかの先生の話は聞かなくてはいけないということがあったので、当然顧問弁護士のほうから支出するというわけではないというふうにこちらも判断して、当然東洋大の跡地利用なので、まちづくりなのではないかということで、こちらから支出をした経緯がございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 苦しいような弁解だね。分かりました。

以上です。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしくお願ひいたします。

ページ数38、39ページなのですから、ふるさと納税の指定寄附金の企業版ふるさと納税についてなのですから、こちら先ほどの説明だと長谷川香料さんの100万円というのがあったのですけれども、これ個人的な意見としてはもうちょっとあってもいいかなと。というのは、もっともっと長谷川香料さん以外の企業さんも積極的に有効活用していただければありがたいかなというふうに思うのですけれども、町として

は今後どういう方向に進めていきたいかなとかという考えがあればお聞かせ願えればと思います。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 企業版ふるさと納税については、町に本社がない企業さんについて、町に寄附という形で頂いている寄附金という扱いになっております。企業版ふるさと納税、近隣等を見ると、明和町さんなんかはちょっと積極的に活用されていて、金額も多くなっているのですけれども、こちら町の取引があります本社がない企業さんについては、ぜひご活用いただきたいということでアナウンスをさせていただいている状況でございます。

判断は、これが税額の控除等もありますので、判断は各企業さんのほうにはなるかとは思いますが、こちらでもぜひお願いをしたいということで、町の取引業者さんについては積極的にご案内を出して、PRをしていければというところで行っているところでございます。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。ぜひ積極的に今後も継続して営業といいますか、頑張ってもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 当初予算に計上されていて実際実施されなかった事業が幾つかあるのですけれども、先ほどの青木文雄委員さんのあれではないのですけれども、ちょっと拾い上げた段階で総合戦略策定事業、これが61万3,000円、当初予算で。もう一つが国際交流事業、これが5万5,000円ですか。まず、最初の総合戦略策定事業、これ実施しなかったというのは何か理由があるのですか。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらの総合戦略策定事業というのが、令和2年度から令和6年度までが1つの事業期間になるのですけれども、昨年度、新たな策定に向けてそういう組織を立ち上げたりとか、そういった検討をしていたのですけれども、総合計画と違いまして、総合戦略は今やっている事務事業のピックアップをしまして、それを目標に定めてパッケージ化をして総合戦略をつくっていくという形になりますので、どちらかという内部の作業という形を考えまして、課長会議であるとか、区長会議であるとか、全協とかに内部で固めた形の資料を提示させていただいて、ご意見を聞いて作成した経緯がございます。

もし、外部の有識者等を招いて何か会議をやるという形であれば、その報償費を使用しようと考えていたところなのですけれども、実際はそのように推移してしまいましたので、結果、報償費のほうは支払わず、支出はゼロという形になりました。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、基本的に2年から6年度ですよ。今7年度ですよ。今年度は、そうすると例えば実際に総合戦略の改定ではないのですけれども、それは今やっていないわけですよ、進めているのですか。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 第3期目の総合戦略になるのですが、こちらは令和7年度から令和9年度まで3か年という形で計画をいたしました。それなので、令和6年度中に策定をしまして、令和7年度から3か年という形で策定をしておりますので、今現在は総合戦略の策定というのはやってございません。

ちなみに総合計画が令和2年度から令和9年度の8年間を計画してございまして、その周年に合わせたような形で当初は第2期の総合戦略が5年間、第3期の総合戦略は3年間ということで周年に合わせているような形で今回策定をしております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。いずれにしてもいろいろ社会状況が変わっていますから、早急に策定しなくてはいけないと思いますけれども、もう一つ、国際交流事業がありますよね。補助金でしたか、これは。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 すみません。国際交流協会につきましては、教育委員会事務局のほうが所管してございまして、そのような形です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 予算化は企画でしているのではないのだ。

○小林武雄委員長 鈴木課長。

○鈴木貴宏企画調整係長 生涯学習系のほうになるかなと思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 すみません。よろしく願いいたします。

主要施策の成果のほうの25ページをお願いいたします。2款1項6目の中、企画費の中の板倉町PR大使事業のことでちょっとお聞かせください。消耗品ということで、そんなに大きな額ではないのですが、おそらく名刺かなという感じなのですが、10名いる中のこの金額ということで、今回これでどのような効果が得られたか、教えていただきたいと思うのですが、

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、委員さんのご指摘とおり、名刺代になります。

具体的には、昨年度PR大使の一人、染宮さんという方が板倉町役場に表敬訪問という形で町長のところにお会いに来ていただきまして、町長とは同級生みたいなのです。そのときに名刺等まだございましてかとか確認をいたしまして、ちょっと少なくなってきたということで、500枚程度をまた作成してお渡ししたときの代金という形になります。その効果といいますと、染宮さんは年度が明けて、たしか警察関係行事なんかにも町代表として出ていただいた経緯もございまして、そういったときに関係する方たちに名刺を配っていただいたりですとか、そういったことはされているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

ほかの方たちも、PR大使の方いらっしゃるのですが、基本的には名刺配りだけという認識になってしまいがちなのですが、やはり事業ということで、せっかくPR大使いらっしゃるのです、もう

少し町のよい方法につなげてもらえるような名刺以外にもぜひ連絡をもっと密にしてもらおうとか、事業に来てもらえるようにとかしてもらって、もうちょっと名刺を配るだけの効果よりかは、もう少し効果が得られる方法を検討されているかと思うのですけれども、この結果を受けて今年度、来年度にどのようにこれを反映していこうかなというふうに出ていますか。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 PR大使事業につきましては、毎回やはりご指摘がありまして、大使のより有効的な活用というのを考えてはきていますのですけれども、今年町制施行70周年記念という形で、実際は記念式典等も秘書人事係のほうで計画いたしました。その際は、別のオープニングイベントになりましたけれども、その前段としてPR大使にぜひそのオープニングイベントに参加していただけないかとか、そういう打診はしてきました。今年度に関しましては、PR大使の一人であるサッカー選手の垣田さんが日本代表に初選出されたということで、パブリックビューイングのほうを急遽開催させていただきました。1週間程度で用意をしたところなのですけれども、そういったPR大使の周知とともに、いろんなイベント等も一緒にできたらということとは常々思っておりますので、その辺のほうはまた追々考えていきたいというふうに考えてございます。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 補足させていただきますと、PR大使、6年度については本当に少額の金額だったわけなのですけれども、一応今年度、7年度については町長からもいろいろ話をさせていただいて、PR大使の人が板倉に来るのではなくて、外向けに板倉町のPRをしてくれれば、1人当たりもう本当に少額、5万円なのですけれども、そういう5万円を上げて、町のPRをしてもらってもいいのではないかということで、一応7年度については50万円の補助金というか、そういった予算を取っておるので、今後PR大使の方に板倉町をPRしていただいて、その実績をこちらに出していただければ5万円出しますけれども、どうですかみたいな流れを今考えているところなのです。だから、それはもちろんPR大使の判断になると思うので、そんな5万円ぽっきりだったらやらないよというふうに言ってくるかもしれないし、どっちか分からないのですけれども、一応今まで何もやっていない、やっていないと言われているから、取りあえず一歩先へ出てやってみようかなというふうには考えているところです。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

内容は置いておいて、ぜひせつかくのPR大使ですので、予算が足りないのであればやはりちょっとそこも検討してもらって、予算化してもらいなりして、やはりこの板倉町とつなげてもらって、さらに知ってもらおうということももちろん大事なものですし、交流というか、絆というか、つなげてもらうことも大事だと思いますので、ぜひ名刺配るだけではない、PR大使にならないように、名刺配るだけではないということをごひよろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 主要施策の27ページをお願いします。

ふるさと納税の件なのですけれども、大変板倉町1億4,600万円ということで、たくさんふるさと納税

が今回は承ったということで、いい方向かなと思うのです。ここにふるさと納税一般寄附約3,000件、ふるさと納税の指定寄附というのがあるのですけれども、これが2,329件ということなのですけれども、どのような指定寄附があったのか、ちょっと教えていただけたらと思います。どのような指定の。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 ふるさと納税の指定寄附については、こちらは町の総合戦略に基づいてジャンル分けをさせていただいております。

中身については、安全安心なまちづくりですとか、教育の部門ですとか、健康部門というところで5部門に分けてさせていただいています。これは、具体的に事業を指定するというのではなくて、ジャンルを指定するという形にさせていただいております。今年度は例えば安全安心のまちづくりということであれば、コミュニティバスの運行費用ですとか、防犯灯の修繕等に充てさせていただいているような状況でございます。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 それぞれ5部門にわたって、そういうところに使わせていただいているという、細かい指定ではないのですね、分かりました。

千代田町、30億円以上ということでございますけれども、板倉町、億になりましたので、これから目標のほうはどのぐらい設定なさっているか、お聞きしたいと思います。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 昨日の一般質問でもお話しさせていただいたのですけれども、2億円を一応目標ということで、昨年在1億4,000万円なので、単純に1.3倍ぐらいを目標に頑張っていければなというふうに思っております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 急には飛び上がれませんものね。返礼品がとても大切だと思いますので、その辺を検討していただいて、たくさん板倉町のほうにふるさと納税が協力していただけるようによろしく願いいたします。何かありましたらあれですけれども。そういう策はありますか、返礼品の。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 返礼品については、こちらもいろいろなところに声をかけさせていただいている状況です。先日の一般質問等でもお話をさせていただいたとおり、板倉町は当然お米、今までもいろいろご指摘をいただいていたところなのですが、個人の農家さんに出していただくというのはなかなか難しいものでしたので、今回は町内企業の農家の店しんしんさんに協力をいただいて出品ができるような形になっています。

多いところだと、茨城県の境町なんかはお米だけで何十億というような額が出ているところもあります。米の総量の確保というのなかなか難しいところではありますけれども、しんしんさん、町内の農家さんに声をかけて集めていただいておりますので、そちらをうまく活用しながら、まずは20トン確保で5,000万円程度というのを目標に上げさせていただきましたが、申込み状況によってはそれを上回る数も調整可能ということですので、その辺を重点的に進められるようにいければと考えています。

また、同時に9月から出させていただくビクトリーさんのお水なのですけれども、いろいろ近隣のふるさ

と納税の状況を確認していますと、定期的に頼むものというのはいよいよ強みになっていくというのもあります。水なんかは買うと、どうしても自分で運ぶのが大変だというようなこともありまして、都市圏では結構人気もあるというふうに聞いておりますので、そういったところも出品業者さんと調整をしながら、できるだけ安く勝負ができるような金額で進めていきたいと思っています。

以上になります。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 板倉のお米はおいしい、北川辺に変わらずおいしいということでございますので、本当にこのお米というのは今値上がりしておりますから、大変いい返礼品かなと思っています。

また、水のほうもやはりうちの娘なんかも東京に行ったときに一度も水道の水を飲んだことない。ずっと買って飲んでいたのですよね。ですから、そういう意味では、都会のほうではすごく水道の水がまずいのです、東京は。です。ので、ぜひお水とお米いいかなと、本当に今聞かせていただいて思いました。どうぞ今後とも努力をしていただいて、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 質疑ありませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 決算書の9ページ、9ページの単純な質問なのだけれども、実質収支額というのは4億8,300万円とあるのですけれども、これは具体的に何を表しているというか、示しているというか、説明できますか。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 こちらの实質収支額については、一番上が令和6年度の歳入総額になります。その下が歳出総額、そのまま下へ行きますと差引額ということで、全額入ってきた額から使った額を引いたものがまず5億2,101万2,758円ということになっています。ここから繰越明許、6年度中に事業が終わらなくて、7年度に動かしたものの中で一般財源を使うもの、例えば令和6年度から7年度については小学校のエアコン整備等を繰越しをしていますけれども、支出総額に対して、国庫補助金等が入ってきます。なので、町が令和7年に取っておかないといけない額というのは、支出総額から国庫補助であったり、借入金等を引いた額を町の一般財源として令和6年の残ったお金から取っておかないといけない。その額が繰越明許費繰越額ということで3,723万3,000円となっております。この3,723万3,000円については、使ってしまうと繰越しをした分が払えないということになってしまうので、絶対にとっておかないといけない額ということで、この歳入歳出差引き残額というのから引きます。その引いた額が実質収支ということで、これが令和6年度の歳入歳出の差引額の中で、単純に歳入が上回った額ということでご認識をいただければと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それは書いてあるから分かるのですけれども、聞きたいのは、4億8,300万円という数字の存在というか、これは何を表しているのかということ。この約4億円のうち半分を次年度というか、基金に積み立てるといふ決まりがあるのでしょうかけれども、これはあれですか、令和5年度末の決算と令和6年度末の決算の差額では財政が改善されているとか、何かそういうものは表していないのですか、これ。この金額です。金の存在ですよ。この金は、歳計現金に入っているのだと思うのだけれども、何をこれうまく説

明したらいいのか、4億8,000万円。企業で言えば、利益が出たのだよとかとびしっと出るのだろうけれども、こういう役場の会計だとどういうふうに表示したらいいのですか。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 実質収支額については結果ということですので、当然町に関しては利益は求めるものではないので、赤字、黒字というところで一喜一憂する部分ではないのですけれども、これはあくまでもやはり歳入総額、歳出総額差引きの結果ということで認識をいただければと思います。

これが、例えば前年度の決算額に対して実質収支が少なくなっているようであれば、実際は単年度収支というのですけれども、赤字に近い、事業をやり過ぎなのではないかとか、逆にこれが非常に多くなっているようであれば、ちょっと歳入を辛く見過ぎているとか、事業が少なかったのではないかというような判断はできるかと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 要は、この4億8,000万円というお金が浮いて出てくるわけです。毎年こういう金が浮いて出てくるわけ。これ、どういうふうに捉えたらいいのか、理解できないのですよね。結果ですよと言うけれども、結果なのは分かるのだ。結果はあるのですけれども、そうすると素人というか、一般的に見ると、この金が余っているというふうに理解してしまうのです。今年度4億8,000万円、予算から収入があったことから支出したことの差額が4億8,000万円残るということは、一般的な理解でいくと、これは余るというふうに理解するのだけれども。

○小林武雄委員長 普通で言えば余剰金でしょう。

○青木秀夫委員 そういう理解はできないのですか。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 その理解で合っていると思います。結局残ったものを次の年にまた追加して、その次の年のまた歳入として一応考えていくというような内容で、先ほど高際係長が言っていましたけれども、毎年板倉町は4億円から6億円ぐらいの多分実質収支が動いていると思うのですけれども、例えば4年ぐらいが6億円だったか。4年度ぐらいが6億円ぐらい残っていて、5年度、6年度が4億円というふうに下がっているわけですから、要は2億円ぐらいの差が余計に使っていますよというふうにうちらは考えている部分なのです。もちろん議員さんがいっぱいお金があるから使え、使えという指摘があって、ちょっとずつ使っている部分もあると思うので、そういう見方をしてもらえればいいかなというふうに思っています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 では、主要施策の28ページ、見てください。ここの12款の町債の償還のことですけれども、ここに載っているように新規町債の発行と償還分のを差し引くと、令和6年度2億8,000万円、借金が減っているわけだ。だから、金の動きとしては減るということは、1軒の家、個人の家でも借金が減るということは、財政収支でいくと改善されたわけだ。そういうことでしょう。その上にこの基金管理費と載っているのですけれども、令和6年度は1億9,000万円の基金が増えているわけだよ、これ。高際さん、そうするとこれ両方合わせると4億8,000万円ぐらいの金額になってしまうのだ。偶然だけれども。これは、この因果関係はないの、これ。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 そこに因果関係は特にはないです。

〔「偶然の一致か」と言う人あり〕

○高際淳至財政係長 はい、そうです。ないです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 偶然の一致ね。1億9,000万円と2億8,000万円足すと4億7,000万円ぐらい。そうすると、ここに4億8,000万円という数字が非常に似たような数字になるのですけれども、町債の減っていく部分だ。去年は実質2億8,000万円ぐらい、要するに俗に言う借金が減ったわけだ。それで、逆に貯金は、基金はですよ、1億9,000万円増えているわけ。これとこの4億8,000万円は関係ない、全然。どういうふうにつながりがあるの、これ。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 先ほども申し上げたとおり、つながりはないです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 どういうふう理解したらいいのだろう。例えば一般の企業でも、家計でもそうなのだけれども、お金が余るといことは財政状況は改善されているということではないの。そういう理解はできないのですか。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 お金が余るとい状況が、財政状況の改善かどうかというのは、財政的な部分で言えば基金の積立額が増えるというのは、町としては余力が増えていくことにはなると思います。ただ、毎回すみません、これ決算議会のときには多くの議員さんから、ためているだけではなくて、ちゃんと使いなさいよとご指摘もいただいているところですので、お金をためているだけでも、それは確かにおっしゃるとおり、町としてよいことかといと、それはそうとも限らない。財政状況という部分、町の金銭的な余裕という部分では基金がたまるといのは、余力が増えている状況ではあるとは思いますが、それをよいかどうかという判断はなかなか難しいのですが、考えたいところだと思います。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 何も基金が増えるとか貯金が増えると、財政状況が改善されたというわけではないよ。借金が減るのも財政状況が改善されるわけよ。何もお金が増えれば、改善されたというわけではないので。借金の返済する分は改善だから。お金が出ていくか、手元になくても。だから、町債が2億8,000万円減っていくといことは、2億8,000万円、一般の家計で言えば、それだけ家計が改善されたわけだ。住宅ローンを毎年返せば、返した分だけ減っていくわけだから。お金はなくても、それは改善されているわけだから。ましてやこれは手元の貯金が増えていけば、これは分かりやすい改善なので、両方で増える分と借金が減る分と、両方あるといことは、改善されているといことと違うの。そういう理解はできないの。何か赤字だとうれしげなのですから、役場の関係者。私ずっとそれで今までやっているのだけれども、絶対プライマリーバランスは黒字は認めないと、赤字だといのがどうも役場の見解のようなのだけれども、でも何かこの前、橋本課長は認めたよな。プライマリーバランスは黒字だと言ったことあるよね。ようやく、初めて橋本課長がそういうのを口開いたのだけれども、今までは絶対プライマリーバランスは黒字。普通、プラ

イマリーバランスというのは黒字なのだよ、単年度でいくと。10年間の単位で、長いスパンで見れば黒字のときも赤字のときもあるけれども、普通のときは大体黒字なのだ。こういう庁舎を造ったときは、それは大きい金が出るから、単年度でいくと赤字になるけれども、それは1軒の家だってそうでしょう。3,000万円の家を造ると大体そのうちは単年度赤字ですよ。それを返済して、20年で返済していけば、20年間黒字でなければ返せないわけだから。ということなので、どういうふうに理解したらいいのだろうね。いつも疑問に思っているのだけれども。

○小林武雄委員長 最終的に回答を。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 ちゃんとした回答になるかどうか分からないのですが、先ほど青木秀夫委員が言うように、借金を2億8,000万円返して、積立てがゼロだとしても、当然借金が減っているわけだから、やはりプラスというのは十分分かります。

この積立てについては、やはりルール上、残った分の半分以上を積み立てなさいということで積み立てている部分があるので、本当にたまたまこの差額4億7,000万円に近い、6年度の実質収支額は4億8,000万円ということで、本当に偶然な数字みたいな形で一致してしまった部分があると思うのですが、議員さんがそれだけ財政がよいというふうに言っているのであれば、うちのほうも当然マイナスにはなっていないような状況ですので、よいというふうに判断していいのか、そこはやはり我々としてなかなか難しい判断な部分なのです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それで、課長、企業会計と違って役場会計で分かりにくいのは、隠れた金、歳計現金というのがあるのだね、ここに出てこない。歳計現金というのが。あれが見えないから分からないのだ。藪之本委員さんの財布の中のお金みたいなものがあるわけ、でかい金があるわけ。それを出したり入れたり、出したり入れたり、それがここへ出てこないわけだ。出てこないわけではないけれども、出てくるけれども、時々。一般会計ではない、何というのか。ここに載っているではない、いつも財源に。町のそこから出てくる金は。例えば県からの金だとか、国のとか、何だっけ。まあ、いいや。だから、要するにそれが分からないから、非常に分かりにくいのだ、見えないから。

それと、本当はそれも両方出してくれると、増えたとか減ったとか、全体の数字が見えるのだけれども、それは毎月月例監査というのが出てくるよ。出てくるけれども、ある程度見合わせて見ないと分からないのだよ。その辺、よく説明を考えておいてください、また聞きますから。今日はいいよ、時間がないから。

○小林武雄委員長 取りあえず今日のところ、まとめて誰か返事をして。ただ、青木秀夫委員が質問している内容について回答が明確にできるかどうかは、その辺は一応検討してもらって、次回。

○青木秀夫委員 では、いいよ。結論はこういうことね。財政状況は改善されているのではないですかということなので、私は。それでされていないのか、されているのか、そっちだけだ、結論は。令和6年度の終わりで1年間で板倉町の一般会計の財政状況は改善されたのかされていないのかという、そこなので。別に4億8,000万円がどうのこうのというのではなくて。その金額がどれだけなのか。

○小林武雄委員長 持ち帰る、それとも一応回答。

橋本課長。

○橋本貴弘企画財政課長 では、数字上でいいますと、先ほど言ったように実質収支額が一応ラインになって、それより実質収支額が上回れば要は残っている金額が多いわけだから改善していると。逆に少なければ事業を一生懸命やっているという結果で、残るお金が少なくなったわけだから、改善されていないということになるので。5年度に比べたら若干、ほぼ横ばいぐらいでいっているの、若干増えているということなので、改善されているというふうに結論になるのかなというふうには思います。6年度がこの4億8,000万円が残っているわけですけども、例えば7年度で3億円しか残らなかったということになると、差引きの1億8,000万円が余計に使っているというふうに考えれば、事業を町として一生懸命やった結果、改善逆になっていないと。一生懸命やった結果ですね。

[何事か言う人あり]

○橋本貴弘企画財政課長 もちろん返済も、当然その中の支出の中で町債の返済はやっているわけなので、トータルして最終的な結果がこの実質収支額ということになるので、その判断をどう考えるかということになると思います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

次に、須藤委員、どうぞ。

○須藤 稔委員 本当に青木委員さんの話を聞くと、何が何だかちょっと分からなくなってしまう。私も経営をやっているながら、これどっちなのだろうと。確かにこれが増えていくと幾ら借金があっても、こちらに預金があれば、会社とすれば健全経営でやっているというふうに系列なんかは見られるのですけれども、いろんな形で見方があるということで、私も多少勉強になりました。

それでは、主要概要のほうで27ページですか、支出のほうでの飯野のストックヤードの本当に細かいやつなのですが、雨水対策工事というのは、これはどのように工事をやったのか、教えていただければ。

○小林武雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之施設管理係長 お答えいたします。

飯野のストックヤードには、町内で水道企業団が実施した掘削土が盛土されている状況でございますけれども、近隣の田んぼへ雨水が入り込んでしまうということで、雨勾配をつけ直したり、水の流れをのり面を改造しまして流れを変えたという、主に土工事の工事内容でございます。

以上です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 多分そんな工事だと思うのですが、このストックヤードというのは面積的に実際現在どのくらいあるのでしょうか。

○小林武雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之施設管理係長 現在資料を持ち合わせておりませんので、須藤委員さんのほうに後日回答させていただきたいと思いますので、ご了承のほどお願いいたします。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これで今、水道企業団だけが飯野のストックヤードは利用しているのでしょうか。どうでしょうか。

○小林武雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之施設管理係長 現在は、もう残土を積める高さが限界を超えておりますので、現状維持で草の管理のみという状況でございます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、板倉町でどこか大きな工事があれば、公共工事があれば、それは持っているのですけれども、結局、今後この水道企業団は、今度出たやつはもういっばいだということになると、自主的に処分という形になるのでしょうか。

○小林武雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之施設管理係長 あとは、水道企業団で館林方面で残土を使う工事が予定されておまして、火葬場の先に浄水場が国道354号バイパスにあると思うのですけれども、あそこの工事なんかで土砂を一部、現在入っているものを持ち出した上で、あちらの工事で土砂を使うということはお聞きしております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、水道企業団のほうで板倉にたまっている残土のほうは、それは片づけるという形なのでしょうか。板倉自体で片づけるのでしょうか。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 令和6年度までは、町内でやった水道工事の残土を板倉町の町有地のほうに置いているという状況です。これは町内企業さんのものを基本的には置かせていただいているのですが、その処理のほうは一応今のところは町のほうで水道企業団と協議をした上で、最終的には行う形にはなる予定となっております。ただ、水道企業団のほうがもし工事で使うようになるようであれば、そちらでぜひ使っていただきたいという要望を出させていただいているところです。なので、処分としては、最終的には町が今のところは令和6年度分までは責任を持つということで、残土をストックヤードのほうに置いているというような状況になっています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろいろなところで各自治体というかな、館林、明和だとかいろいろやっています。そういうところと埋立てなんかで連携して、私どもにはこれだけあるのですけれども、利用価値があるでしょうかという、そういうお話しなどはやっているのでしょうか、お互いに。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 館林市さんとはちょっとやっていないのですけれども、明和町、邑楽郡内ではちょっと相談はさせていただいた実績があります。

ただ、どうしてもどの自治体においても出る土のほうは今が多くて、工事で使うというのがほとんどない状況で、処分はどここの自治体も苦慮しているような状況なのですけれども、一応郡内ではもし使えるようなことがあればということで声かけをさせていただいております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、群馬県の企業局だとか、館林市の工事はかなりやっておりますよね。そういう企業局とのそういう形で向こうでは使う。結局、館林市の残土は全部、それこそ今までやったやつというのは全部、今そういう場所に入れておいて、見事にきれいになっているという形です。やはり連携という

のですか、そういう協定を結ぶとか何だとかというのは、これからできないのでしょうか。どうでしょうか。

○小林武雄委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 ちょっと協定という形では今までほかの自治体でも聞いたことがないので、なかなか前例がないところではあるのですが、企業局さんですか、産業用地の造成ですか、そういった部門には声かけはできるところではございますので、ちょっと相手さんもいるところですので、相談をしながら、できるようであれば、町のほうも残土の処理には若干困っているところがありますので、進めていければと思います。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いずれにしても、残土の処理はかなりかかるので、できれば本当にそういうところがあれば、板倉町で近いところであれば物すごく回転がいいので安くできる。遠くまで持っていくというと、物すごく金額がかかってしまいます。そういうことをプラスマイナスを考えながら、今後いろいろと各市町村とも、それを今後話をしてみたらどうかなという形も私なんかは考えているのですけれども、我々とする片方がもらうというところがあると、ある程度の金額は捨てるほうが持って、そしてやると。そうしたらお互いが少ない金額でできるという形が出てくるのです。そのような形も行政のほうでもできれば、何とかそういう形を考えていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 最後に一言ありますか。

齊藤係長。

○齊藤弘之施設管理係長 須藤委員さんのほうからお話がありましたが、なかなかほかの自治体と協定というのまでは難しいと思います。また、残土の運搬に係る経費、遠くなればなるほど運搬経費が増大します。町で今後予定されている、例えばですけども、保育園の建設ですか、そういったときに造成で盛土が必要になると思われますので、まずはそういった部分から残土の利用を考えていきたいと思っております。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

では、続いて尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤ですけども、よろしくお願ひします。

何度か質問を受けているかと思うのですけれども、鉄道利用者の利便性の向上について伺いたいと思います。これ、ずっと予算額1万2,000円で載っているのですけれども、これをすることによって利便性の向上というのは図られたのでしょうか。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、東武鉄道整備促進期成同盟会というのが組織されておりまして、毎年度足利市が事務局になりまして、全体事項と個別事項というのを決めて、足利市が代表して東武鉄道の会社に要望書を提出しているという形になります。

板倉町としますと、板倉東洋大前駅の下り時刻の繰下げとダイヤ改正に伴う減便分の回復というのを、ここ数年同じような内容で個別要望させていただいているのですけれども、ここに来て東洋大学の学生がいなくなったということで、今まで1日の乗降客数が3,400人ぐらいだったところが、今1,900人ぐらいに落ち込んでいるのです。そこでもって東武鉄道にさらに電車を増やしてくれだとか、そういったのがなかなか要望

しづらいような状況にはなっております。ただ、何も要望しないというものないので、せめて今までの現状を維持できればなということで同じような内容で要望しているおるのですけれども、なかなかダイヤの改正には反映はされず、引き続き輸送動向を注視し、勘案しますという回答が毎年出てきているような状況です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 この期成同盟の市町村を見ますと、板倉町だけ日光線なのです。ほかはみんな伊勢崎線になるのです。ということは、1つ意見が通れば、みんな伊勢崎線のほうの市町村は全てが潤うというのですか、通ってしまうけれども、板倉だけ別の日光線なので、まず伊勢崎線のほうがよくなっても、うちのほうの東武、あそこ東洋大駅前是不変わらないということなのですけれども、朝と夕方1本ずつ、特急が止まっていますよね。その利用者なんていうのは分かるのですか。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 そこまで個別のダイヤに対してのこの1本の乗降客数という結果というのは、東武鉄道から特に公表はされてございません。1日の乗降客数というのが出ている形です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 自分的な考えになるのですけれども、夜間帯ですか、東武鉄道のほうも帰りの便ですか、たしか南栗橋までは特急が走っているのですよね、5本ぐらい。1時間に1本、南栗橋止まりというのが。浅草から出ているのがあるのですけれども、それが昔みたく新栃木あたりまで延びてもらって、板倉東洋大前駅に止まってくれたら、物すごく帰りが便利になるのかなと。10年ぐらい前までは快速が止まっていたから、安い料金でそのまま来れましたけれども、今度特急となると値段も高くなります。ただ、ほかの自治体を見ますと、栃木市だとか館林市でも特急料金なんか助成していますよね、多分。たしかしていらっしゃると思うのです。それなので、もしも要望ができるのであれば、夜間の特急をどうにか延ばしてもらって、確かに乗降客数は減っているのですけれども、もしかしたら特急が止まれば増えないか。分からないのですけれども、そうしてもらおうと、やはり使っている人には非常に便利になるかと思うので、3つ、4つ手前の南栗橋でみんな止まってしまって、そこからみんな乗り換えて各駅停車になってしまうので、どうにか1、2本でも止まるようにしてもらえたらありがたいと思うのですけれども、どうでしょうかね。

○小林武雄委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 ご意見として承りまして、内部でいろいろ勘案して、もし反映できるものであればしていきたいと思うのですけれども、足利市の事務局から聞かされているのが、かなり東武鉄道からは要望に対しては辛辣な意見をいただいているようです。要は、やはりそこに住んでいる人が増えないと、東武鉄道も要望だけ聞いていると破綻してしまうと。まずは、ただ要望するのではなくて、ではその地域でどういった取組をするのですか。例えば、ここでいけばニュータウンの造成、そういったことを起爆剤にして特急をそこに止まらせるとか、そういったことをやったと思うのですけれども、そういう個別具体的な事案を示してもらえれば、検討のなかなか余地があるのですけれども、ただ単に今現状の状況から何も変わらなければ、やはり増便というのは難しいですというような回答はされているようです。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 夜間なんか、夜間というか、夜の7時、8時台になると、日中は止まらない、南栗橋手前の東武高野台だとかの駅にも特急が止まるみたいなののですけれども、あそこはやはりニュータウンの造成で

すごく発展した場所だと思うのですけれども、やはり乗降客が増えているから止まるのかなと思うので、やはり板倉町の人口も増やしてもらわないと、特急止まってもらえないかなと思うのですけれども、ひとつ無理でも要望は要望なので言ってみてください。お願いします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

齊藤係長。

○齊藤弘之施設管理係長 先ほど須藤委員さんのほうから、飯野のストックヤードの面積はということでお尋ねがありました点について、ご回答させていただきます。

ストックヤードの面積につきましては7,957平米、約8,000平米でございます。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○小林武雄委員長 1巡目を終わります。

2巡目ある方は、あと5分しかありませんが、もしあれでしたら1名だけ受け付けますが。

[発言する人なし]

○小林武雄委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

企画財政課の皆様、大変ありがとうございました。

以上で企画財政課の審査を終了いたします。慎重なご審査、ありがとうございました。

ここで休憩いたします。再開は10時45分からということで、よろしく願いいたします。お疲れさまです。

休 憩 (午前10時28分)

再 開 (午前10時45分)

○小林武雄委員長 それでは、時間になりましたので、再開いたします。

続いて、住民環境課の審査を行います。

初めに、住民環境課からの説明をお願いいたします。

佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 住民環境課の佐山でございます。よろしくお願いいたします。

住民環境課には、ご承知のとおり2つの係がございます。主に戸籍及び住民基本台帳に関することやマイナンバーカードの申請及び交付を行っております戸籍年金係と、主に環境保全や環境衛生、廃棄物に関することや下水道事業会計を担っております環境下水道係がございます。

本日の説明は、決算書により行うことは承知をしておるところなのですが、昨年度、環境下水道係では特に予算を計上せず、つまりお金をかけずに地球温暖化対策であったり、環境美化につながる取組を3つほど実施をさせていただきましたので、手短にご報告申し上げたいと思います。

まず1つ目は、クールシェア2024いたくらということで、家庭や地域で涼しい場所を共有することで冷房の使用台数を減らしまして、節電、CO₂排出量削減につながる取組となっております。1つの社会福祉施設と6つの店舗、計7か所で実施をさせていただいたところです。

続きまして、2つ目、昨年度新たに住民環境課が、これは団体で生活環境推進協議会という団体があるの

ですけれども、そちらとしましていたくら福祉まつり、そちらのフードドライブに参加をさせていただいたことで、町民の食品ロス削減、いわゆる食品廃棄物の発生抑制への関心が高まりまして、多くの方の協力の下、たくさんの食品、74名の方から245キログラムを集めることに成功いたしまして、生活困窮者に対する支援につなげることができました。

そして、3つ目でございます。毎年秋にクリーン運動の日ということで、町内一斉清掃活動を実施させていただいているところでございますけれども、従来の各行政区における道路のごみ拾いや草取りなどの清掃活動に加え、主要幹線道路に隣接をする町内の事業所にも積極的な協力を働きかけまして、33の事業所にご参加をいただきました。

これらにつきましては、町のホームページのほうにも掲載してございます。これらの取組を一過性で終わらせないためにも、我々役場職員の具体的な行動の継続とその行動がもたらすメリットへの理解、そして習慣化への意識が必要と考えますので、引き続き町民の方や町内各事業所の理解が得られるよう周知広報活動を続けるとともに、創意工夫を重ねてまいります。

私からの報告は以上とさせていただきます。両係の主要事業、重点事業につきまして、それぞれ担当係長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 戸籍年金係の長谷見です。よろしくお願いいたします。それでは、令和6年度に実施いたしました戸籍年金係の事業につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、主な歳入につきまして、決算書の22、23ページを御覧ください。22、23ページ、14款使用料及び手数料のうち2項1目1節、ページ一番下でございます。戸籍住民基本台帳証明閲覧交付手数料、こちらでございますが、右側備考欄のうち税務諸証明と認可地縁団体証明手数料を除きます戸籍、除籍、住民票、印鑑証明、臨時運行などの交付手数料が総額539万1,450円でございます。

続きまして、26、27ページを御覧ください。15款国庫支出金のうち2項1目2節の戸籍住民基本台帳費補助金でございますが、マイナンバーカード交付に係ります事務費補助金が343万6,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらが戸籍事務へのマイナンバー制度導入ということなのですが、こちらは戸籍法等の一部改正に基づきまして、戸籍に氏名の振り仮名を追加できるようにするための戸籍システム改修と、戸籍システムのほうから氏名の振り仮名通知を出力できるようにするためのシステム改修に対する補助金でございます。合計が425万7,000円です。ともに事業経費の100%が国庫補助として充当されております。

その下の繰越事業の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、マイナカードローマ字表記の763万4,000円につきましては、国からの仕様提示の遅れによりまして、令和5年度の事業が令和6年度に繰越しになったものでございまして、内容といたしますとマイナンバーカードへ氏名の振り仮名等を表記できるようにするための住民基本台帳システム及び戸籍附票システム改修に係る経費への補助でございます。こちらも事業経費の100%が国庫補助として充当されております。

そのほかの歳入につきましては、昨年度とほぼ同額程度でございます。

続きまして、主な歳出でございますが、まず77ページを御覧ください。77ページ、下から3つ目の二重丸でございます。戸籍整備事務ですが、1,519万6,256円で、令和5年度と比較いたしますと約180万円の増額

となっております。主な理由といたしましては、戸籍システムの改修委託料でございまして、国が進める地方公共団体情報システム標準化に係る戸籍附票システム部分の業務委託料と、先ほど歳入でご説明いたしました戸籍の振り仮名記載通知出力に係る改修業務委託料でございまして、ともに100%国庫補助の対象となるものでございます。

続きまして、その下の二重丸、住民基本台帳等事務ですが、253万4,714円で、5年度と比較いたしますと約90万円の減額となっております。主な理由といたしましては、令和元年5月から5年間契約で住基ネット機器を賃貸借してございまして、本来であれば令和6年5月から新契約を結ぶところでしたが、元となります国のシステムや機器類の見直しが当時行われなかったため、国がリリースするタイミングに合わせまして、1年間再リースが可能ということで再リース契約をいたしましたので、新たに契約を結ぶよりも費用が抑えられたためでございます。

続きまして、79ページを御覧ください。上から3つ目の二重丸、マイナンバーカード交付事務でございまして、7万9,869円で、5年度と比較いたしますと約88万円の減額となっております。主な理由といたしましては、マイナポイントが令和5年9月に終了しましたことによりまして、ポイントの設定支援などの業務委託を昨年度は実施しなかったためでございます。

続きまして、その2つ下の二重丸、繰越しの戸籍整備事務246万4,000円と、その下の二重丸、繰越しの住民基本台帳等事務517万円ですが、先ほど歳入のほうでご説明いたしました繰越しの社会保障・税番号制度システム整備費補助金、マイナカードのローマ字表記の補助対象事業でございまして、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名等を表記できるようにするための住民基本台帳システム及び戸籍附票システム改修に係る経費でございます。

続きまして、109ページを御覧ください。109ページ下から3つ目の二重丸でございます。火葬費補助事業ですが、1,176万4,200円となっております。令和6年度におきましては、199件の補助金を交付いたしました。斎場別内訳といたしましては、館林市斎場が192件、太田市斎場とその他の斎場が7件でございました。

戸籍年金系の事業につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 住民環境課環境下水道係の寺崎です。よろしくお願いたします。環境下水道係としましては、一般会計及び下水道事業会計がございまして、まず一般会計の歳入歳出について説明をさせていただき、続いて、下水道事業会計の説明をさせていただきたいと思っております。

一般会計につきましては、いずれも主だった事業を中心に説明を進め、下水道会計につきましては公営企業会計移行初年度というところもございまして、会計上複雑な部分もございまして、その辺を少し説明をさせていただければと思っております。

まず、一般会計の歳入歳出について説明をさせていただきます。一般会計の歳入です。決算書24、25ページを御覧ください。14款2項2目の衛生手数料でございまして、25ページ、備考でいうところの上から3つ目、畜犬登録及び狂犬病予防注射手数料でございまして、決算額51万3,490円となりまして、令和5年度と比べますと33万円余の減額となっております。こちらは、登録頭数の減少が主な要因となっております。

次に、1枚めくっていただき、26、27ページを御覧ください。15款2項3目の衛生費国庫補助金でございまして、27ページ一番下、浄化槽設置整備事業費交付金でございまして、決算額471万1,000円となりました。前

年度と比べ、132万円余の増額となっております。

次に、32、33ページを御覧ください。16款2項3目の衛生費県補助金でございます。33ページ下から7つ目、浄化槽設置整備事業費補助金でございますが、決算額469万3,000円となりました。前年度と比べ334万円余の増額となっております。こちらも単独浄化槽からの転換基数が増えたことが主な要因となっております。

以上が歳入になります。

続きまして、歳出です。68、69ページを御覧ください。2款1項14目環境保全費でございます。69ページ、一番下の二重丸、外来生物対策事業でございますが、決算額212万7,116円となりました。前年度と比べますと215万円余の減額となっております。主に被害本数が減少したことによる薬剤購入費が減ったことが、主な要因となっております。

次に、少し飛びまして108、109ページを御覧ください。4款1項3目環境衛生費でございます。109ページ下から2つ目の二重丸、合併処理浄化槽設置費補助事業でございます。決算額1,809万2,000円となりました。前年度と比べますと、1,264万円余の増額となっております。補助金申請数が増えたことが主な要因となっております。

以上が、一般会計歳入歳出決算となります。

続きまして、板倉町下水道事業会計の決算でございます。予算書、最後の緑色の仕切り、そちらのほうをお開きください。1ページ目が、決算報告書となっております。(1)収益的収入及び支出です。事業年度における事業運営に係る収入と支出を整理した報告となっております。収入合計2億6,977万2,643円に對しまして、支出合計2億3,844万9,040円となり、差引合計で3,132万3,603円の当年度純利益となりました。営業収益である下水道使用料や長期前受金戻入、資産の調達に使った補助金等を減価償却した分に対応するため、経理上収益化したものですが、こちらが増加したことが主な要因となっております。

次に、次のページ、2ページをお開きください。資本的収入及び支出です。事業年度における資本形成に伴う支出を整理した報告となっております。収入合計6,403万3,000円に對しまして、支出合計8,621万7,555円となりまして、差引合計2,218万4,555円の不足となっております。こちらは、引継金2,218万4,555円と当年度分損益勘定留保資金7万36円で、これは補填をしてございます。

申し訳ございません。ちょっと申し上げた数字が隣の数字を読んでしまいましたので、少し戻っていただいて、収入の合計が6,403万3,000円に對して、支出合計が8,621万7,555円となり、差引合計2,218万4,555円の不足となっており、引継金、ここですね。先ほど2,218万4,555円と申し上げましたが、訂正させていただきまして、引継金2,211万4,519円となり、当年度分損益勘定留保資金7万36円でこれらを補填しているというふうになってございます。主な支出は、企業債の償還金となっております。

次に、3ページを御覧ください。損益計算書になってございます。先ほどの決算報告書では、会計上、収益的支出と資本的収支に分けて表しておりましたが、こちらは1年間の経営成績を示す計算書となっております。まず、1つ目、1の営業収益としましては、ほぼ下水道の使用料の収益しかございません。7,113万3,661円となっております。

2の営業費用ですが、処理場運営に係る委託料や職員の給料、資産の減価償却費でございます。2億2,315万1,703円となりました。

3の営業外収益、こちらは主に他会計、いわゆる一般会計からの補助金、それと長期前受金戻入、資産の調達に使った補助金等を減価償却をした分に対応するため、経理上収益化をしているもの、これらのもので1億9,772万1,225円となっております。

また、4の営業外費用、つまり本業以外で使ったお金が企業債利息や消費税の決算振替分1,380万4,714円となっております。

5の特別利益としまして、消費税の還付金83万8,400円を受け入れまして、最終的には3,132万3,603円の利益余剰金が生まれた結果となっております。

次に、4ページ及び5ページを御覧ください。こちらは、先ほどご説明した余剰金に関しての処分計算書になっております。余剰金の処分に関しては、議会に諮ることと地方公営企業法で定められておりますので、ここに余剰金計算書及び計算書案を付しているというものになってございます。

次に、6ページから8ページ、こちらが貸借対照表となっております。6ページの一番下が総資産合計49億2,133万7,304円となっております。主に固定資産及び現金となっております、この約50億円の資産をどのように調達したのかを7ページ、8ページに記してございます。これで見ますと、資産の約90%、44億689万1,017円ですが、こちらが負債になってございます。残りの10%、5億1,444万6,287円が資本となっているというふうに見てとれます。

少しページが飛びまして、12ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書となります。決算の期首に幾らの現金があって、期末に幾ら残っているのかという現金の流れが把握できるものになってございます。期首には2,211万4,519円でございます、表記内容の収支を行った期末では6,037万210円の現金が手元に残りましたというふうなものになってございます。

13ページ以降が明細書となっております、中でも企業債の明細書が19ページに記載してございます。今まで起債した総額、こちらは16億7,940万円となっております。令和6年度では8,621万7,555円を償還しており、残額は2億439万1,725円となっております。今後施設の老朽化に伴う更新工事などを行う際には、これらに加え、新たな起債の予定もあるというふうになってございます。

ちょっと雑駁な説明で分かりにくい部分があったかと思いますが、以上となります。よろしく申し上げます。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

住民環境課よりの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。主要事業の38ページになるのですがけれども、河川と湖沼の水質検査の事業の関係でお伺いをしたいと思います。

河川についても、また湖沼についても各4か所ずつ実施をしていますよね。項目については7項目実施しているのですがけれども、あと工場排水、これでは町内企業、ニュータウン2か所やっていますよね。12回、8項目にわたって調べているのですがけれども、毎年調べている中でクリアするとオーケーということで川に流しているということなのなのですがけれども、6年度に関しては町内企業5か所ということで、8項目にわたって年1回実施がされたということでここに載っているのですがけれども、今までニュータウンの企業について

は2か所は実施をしていたのですけれども、6年度については町内企業5か所を実施されているということなのですけれども、これは新規に加わったということの理解なのですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今、延山委員さんおっしゃったのが逆で、町内5事業所が毎年、これはもうずっと実施をしてきておりまして、ニュータウンの北のいずみの公園池の調節池に水を流す企業ということで東基、それとイトアンド、こちらを追加で採水をしている。しかも、ニュータウンの北の池というのは、いろいろ夏場になると閉鎖的な水域なものですから、魚が死んだり、アオコが発生したりという様々ないろんな問題、地域の公害の苦情の要因につながるようなものがあつたということで、毎月こちらの東基とイトアンドの2か所は毎月実施をしているというふうに一応なっております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 私の理解だと逆かなと思ったのですけれども、過去の事務調査なり、こういうふうな例えば決算審査、予算審査の中でも出ていますよね。町内企業5か所ということが今回出たということ、あれ、今までニュータウンの2か所、東基なりなんなり2か所、そういうことで調べているというのは理解できたのですけれども、町内企業5か所ということが明記されていないような気もしたのですけれども、私の勘違いかな。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 町内の5事業所というのは、1年に1回しか分析はしていませんし、逆にニュータウンのイトアンド、東基というのは毎月実施をしているということになりますので、前から5事業所あつたということです。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、ちなみに町内企業5か所というのはどこを言っているのですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 まず、旧の国道354号のところにある末広電器株式会社、末広工業というところ。それと、長谷川香料株式会社、そして海老瀬のゾーンケミカル株式会社、そして同じく海老瀬の第一石鹼株式会社、そしてイトアンドフーズの第2、第3工場ということになってございます。こちらは、過去から毎年1回、これは実施をしているというような企業になってございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 理解しました。私の勘違いかなと思うのですけれども、そんなふうに私は受け止めていたのですけれども、今回ここに歳出として出されているのですけれども、ちょっとまた私も確認をしながら、また再度話してみたいと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願ひします。

主要施策の33ページ、法律相談事業なののですけれども、33万円の予算がつけてありますけれども、これ大分前に私もちょっとお聞きしたことあるのですけれども、町民の相談する方、そして行政側の相談する方の

2名ということによろしいわけですか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 こちらの33万円なのですけれども、毎月1回、群馬弁護士会というところから弁護士さんを派遣していただいております、その委託料ということになります。なので、弁護士さんと相談者さんと2名ないし、相談者さんの人数にもよるのですけれども、弁護士さんは毎月1人来てくださっています。

〔「今もう一回。2名いるってことですね」と言う人あり〕

○長谷見留巳戸籍年金係長 弁護士さんは、毎月1名派遣していただいております。失礼しました。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 それで、結構相談がありますね。36件ですか。いろんな相談が、金銭面とか離婚のこととか土地のこととか相続関係とかいろいろあるのですけれども、親切丁寧にこの弁護士さんはやっていただいていて、苦情などは出ていませんか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 派遣なので、毎月違う弁護士さんが来てくださっているのです。毎月違う方が。たまに年2回くらい来てくださる方もいるのですけれども、弁護士会のほうでこの月は何弁護士ということで、事前にご連絡いただきまして、その弁護士さんに対応していただいております。

以前1度だけ苦情というか、相談が終わった後にこちらのほうにお電話いただいた方がいるのですけれども、その方につきましてはちょっと弁護士さんのお声が大きくその方は感じられて、ちょっと怖かったよということは承ったことがあるのですけれども、そのことにつきましてはこちらのほうで弁護士会のほうにつなげていただきまして、報告させていただいたところです。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 大分前は、1人の方が、ずっと同じ方がやっていたと思うのです。そういう経緯がありましたね。いつ頃から変わったのですか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 すみません。私が異動してまいったのが令和5年度からなのですが、5年度には既にこのように派遣ということで月替わりになっておりまして、記録を見ますとその前年度、4年度、3年度あたりもおそらく毎月違う弁護士さんということで記録を見たことがありますので、すみません、それ以前につきましては申し訳ない、把握してはいないのですけれども。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですか。でも、いろんな方が来てくれるのはよいのかなと思います。前は大分そういう苦情が出ておりましたので、やはり相談に来る方は心痛んでくるわけですので、親切丁寧に心を救ってくれるように対応していただかないと大変だと思うのです。今お聞きしましたら、1人の方ではないということですので、また苦情が出た場合は対応していただいているようですので、ちょっと安心いたしました。そういうことで、町民の方もいろんな悩みがあると思いますので、この事業大事だと思いますので、今後とも続けてご協力をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 課長が冒頭に申しましたけれども、クールシェア、6年度やったわけですよ。当然今年度もやっていると思うのですけれども、涼しい場所の共有ということで、7か所をもうちょっと詳しく説明してくれます。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、具体的にということで、まず昨年度、2024年の施設の関係、ホームページにも掲載してございますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

全部で7か所ということで、まず板倉町総合老人福祉センターが社会福祉施設ということで、あとは店舗関係になりますけれども、朝日野のスーパーセンタートライアル板倉店、こちらは24時間営業ということで。次に、岩田にありますジャストドラッグ板倉店、ジャストドラッグです。次に、朝日野にありますドラッグセイムスフォリオ板倉店、次が海老瀬にありますコメリハードアンドグリーン板倉ニュータウン店、次が朝日野のフレッセイ板倉店、最後に岩田の酒屋さんであります増田屋さんということになってございます。これが、昨年度2024年ということでご協力をいただきました施設なり店舗ということになりまして、今年度既に始めさせていただいて6月からということで、この取組、10月31日まで実施をさせていただく予定でございますけれども、若干増えたりとか、移動もありまして、今年の分につきましては総合老人福祉センターは漏れなく入れさせていただいて福祉センターがありまして、ドラッグセイムスの関係でこれが岩田がちよっと名前が変わったのですか、ドラッグセイムス邑楽板倉町店岩田です。岩田にあるジャストがセイムスになったよと。次が、朝日野にありますドラッグセイムスフォリオ板倉店、朝日野の薬局です。海老瀬のコメリハードアンドグリーン板倉ニュータウン店、この辺は同じです。あと、朝日野のフレッセイ板倉店、これも昨年から引き続き、岩田の増田屋さんも引き続きということで、これ以降が、今度この後が新規になります。板倉の手打ラーメン栄楽さん、次が岩田にありますそば処勘兵衛さん、次が内蔵新田にあります和膳処あぶらやさん、最後に粕谷のブランドゥブランということで、全部で今年度は10か所に増えさせていただいたというような状況です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これは、要するに涼しい場所の共有ということですから、一般町民がそこへ行きますと、例えばある店に行きますよね。そこで結局、要するにたたずめるわけ。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 その施設、施設によって対応は様々なのですけれども、例えば福祉センターで言えばお茶の給茶機が無料でありますよとかということとか、あとは自動販売機があり、さらには休憩スペースもありますので、気軽にご利用くださいということであったり、民間のところではいきますと、例えばフレッセイでいきますと、イートインコーナーにて一度にごく僅かなのですけれども、7人から8人、階段下の踊り場にて10人までクールシェアできますよと。ぜひ熱中症対策に利用してくださいねというようなところ。あと、増田屋さんなんか店自体は小さいのですけれども、5人までクールシェアオーケーですと、ぜひ店に来てくださるか、そういうようなことでそれぞれ店舗、施設によって対応はまちまちですけれども、そ

ういう空間、スペースを利用してくださいねということで、かつ商売につなげていただくみたいな、そういうような取組になっています。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、ある程度の空間があるのね、場所が。利用者のほうですけれども、例えばこれ店から見てちょっと人数が多過ぎるとか、そういう部分でいろんな課題が出てくると思うのですけれども、その辺はいろいろ聞いていますか。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 実際には、昨年度からちょっと取組を始めたばかりというところではありますけれども、その辺がこのクールシェアという言葉自体、なかなか町民の方、理解度が高まらない状況でありまして、そういった施設の方から何かちょっと困っているのだよとか、こういうふうにしたほうがよいのではないかというのはいただいているので、引き続きまた情報収集をちょっとしながら、今後の取組に生かさせていただくということで、特段何かそういうお困り事というのは発生しておりません。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後ですけれども、例えば今年なんか特に暑いですから、そういった中でおそらく高齢者の方が多いのかなと思いますけれども、よくアゼリアなんか行くといいばいいですけれどもね。だから、その辺は今後やる中でどういった課題が出てくるか、その店の人とうまく調整を取りながらやってみてください。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 今年は、特に荒井委員おっしゃるとおり暑くて、町の公式ラインでも健康介護課、保健センターとコラボしながら、そういう情報発信しようということでしていたのですけれども、毎回毎回公式ラインもパカパカ出てしまうと、今度は情報が出過ぎてしまってるさいなみたいな話になってしまうので、気温のこういう動向なんかも見ながらやってきたというような状況があります。今、貴重なご意見頂戴しましたので、そういったことも取り入れさせていただいてということで、調整しながらやっていきたいと思えます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 ページ数でいうと、決算のほうの109ページですか。丸の下から3番目、火葬費補助事業、先ほどご説明いただきましたけれども、年初の予算からすると1,176万円ですか、というふうに随分減額になっています。その理由は何か先ほどありましたけれども、ちょっと腑に落ちない。というのは、死亡者の数は増えてきているのではないかなというイメージがあって、それに対して何か減額になってきているというのは、申請漏れがあるということなのでしょうか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 死亡者数なのですけれども、感覚で申し上げて申し訳ないのですが、5年度が多かったのです。それで、足りなくなるとは困るということで、6年度につきましてはちょっと多めに取らせていただいたのですが、思ったより、言い方がちょっと難しいのですけれども、少なくても

ありまして、あと申請漏れということなのですが、基本的に施主さんに来ていただいて、死亡後のお手続きということで、火葬費にかかわらずいろいろな様々な係の手続をさせていただいているのですけれども、申請がですね、すみません、少々お待ちください。申請期間が、死亡確認の日から1年間ということなので、なかなかやはり来てくださらない方も何名かはいらっしゃるのですけれども、切れる前にこちらのほうからご連絡をするようにしているのですけれども、それでも来ていただけない方につきましてはお支払いができていない件数も何件かございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 主要事業の39ページですか。資源化センターの管理運営ということで、昨年度と比べると今年はかなり増えていると、昨年度は36万円ぐらいの決算で、今年度は134万何がしなのですけれども、これはどういう感じで今年度は急に増えているということか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 旧の資源化センターには幾つかの建物が中に存在しているのですけれども、ごみの処理をやめてから各課で必要なものの物置的な形で利用はしているような現状なのです。特に都市建設課のほうの作業員さんの拠点になっているというようなところもあって、そちらはシャッター口というのがあるのですけれども、そこを開けて機材を出したり入れたりしているものですから、シャッターの修繕ですか、壊れてというところなので、開かないと業務の影響があるというところ、そういったところで、一応今回支出のほうはさせていただいているというような状況にはなっています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、今回はこれだけ増えたというのはシャッターの修理か何かでかかったのですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そうです。あと、通電されているのですけれども、電気の何といいますか、ちょっとお待ちください。電気、通電しているのですけれども、電気のケーブル、工場棟につながっているケーブルが結構多く入っていたものですから、そのケーブルを令和6年の2月なのですけれども窃盗に遭って、それで通電がされない状況になってしまったというところもあったのです。それで、全部施設が稼働していないものですから、当初の状況に戻すというとかかなりの金額が復旧費でかかってしまうというようなこともありまして、財政のほうと今後の跡地の活用等いろいろありますので、その辺を踏まえて協議をした結果、必要最低限の電気の復旧にするというような方向性になりまして、それで先ほどのシャッターの修繕も兼ねて、シャッターと工場棟というところの、シャッターが要は開け閉めができないと全然日頃の業務にならないものですから、そこだけの通電だけは取りあえず仮にさせてもらったということになっていますので、その工事も入った金額になっています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 それで、5年度よりも6年度はこれだけの金額が増えたという形になるわけですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 おっしゃるとおりです。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、7年度も結構予算的にはあるのですけれども、この修理にかかった費用というのがどのくらいかかっているのですか。7年度も同じような。そうすると、これだけ修理が終わっているということは、その修理代が今度はマイナスになると思うのです、電線だとか何か。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今は電柱を立てて中に引込みをして通電しているのですけれども、それは今の業務の体系が変わらない限りは、それはずっと電気料はかかります。ただ、工事については、今回のような工事はする予定がありませんので、お金はかからないのではないかなというふうに思っています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、今年度が大体88万円ぐらいの光熱費で予算的にあるわけです。これが大体、今後そんなにシャッターだとか、いろいろ使っているわけですが、これはそんなに故障がない限りは増えていかないという形があるのでしょうか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 一応増えていく予定はないです。ありません。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、元の4年度、5年度をちょっと見てみますと、やはり4年度、5年度ぐらいの決算で今後も出てくるという形でしょうか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そのとおりと思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 下水道会計のことでちょっと分かりにくいので、お聞きしたいのですけれども、下水道会計の決算書の3ページをみてください。損益計算書のところ。いいですか。3ページの損益計算書で取りあえずちょっとお聞きしたいのは、この他会計からの補助金ということで8,094万3,000円と載っているわけです。これ他会計とはどこにあるのだから、探してみたいけれども、見つからない。どこかあるのだと思うのだけれども、何ページのどこにあるのですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 こちらは、一般会計からの繰入金になりますので、決算書でいいますと一般会計のほうの決算書になります。ちょっと待ってください。ページ数でいいますと、134ページ、135ページです。8款の4項3目下水道費がございまして、こちら繰出金ということで1億4,337万6,000円ということで、こちらから下水道事業会計のほうに繰り出しをしているというふうになってございます。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ここに載っていたのか。土木費の中にあるのだ。土木費の中に下水道費が載っているわけね。それに繰出金で、ここに1億4,300万円と載っているね。さっきの下水道会計の3ページの他会計から

の補助金というのは8,094万3,000円だ。こっちは1億4,300万円ですよ、繰出金だ。これは、このほかに何かあるわけ。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 下水道の事業会計ではちょっと先ほど説明の中で触れさせていただいたのですけれども、明細書の13ページ、ちょっと御覧いただければと思うのですけれども、こちらが収益的支出ということで営業に係るものです。こちらの2項の2目他会計補助金8,094万3,000円とございます。こちらの部分が、先ほどの損益計算書のほうには記載がある。なぜこちらが載っていると、営業に係るものだけなので、こちらの損益計算書のほうには明細書という収益的収入及び支出の他会計補助金8,094万3,000円しかない。このほかには、16ページ、明細書の16ページです。こちらに資本的収入支出とございます。こちらの2項他会計補助金という先ほどと同じような文言がございまして、こちらが6,243万3,000円でございます。先ほどの収益的収入支出の8,000何がしと、資本的収入支出の6,000何がしを合計しますと、一般会計繰出金の1億4,000何がしの金額になっているという感じです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 分かりました。要するに下水道会計に一般会計から1億4,300万円赤字補填しているということだ。それが2口あって、8,000万何がしと、この6,200万円と、約1億4,300万円の赤字が補填されているので、それ分かったのですよ。

そうすると、この決算書を見ると、営業損失は1億5,200万円の損失があって、何とかの補填とか聞き慣れない言葉があるわけだ。長期前受金戻入が1億1,500万円とかあってやってくと、最後3,100万円の黒字になってしまうわけ。そうすると、これ誤解を招くのではない。1億4,300万円の赤字があったので、一般会計から下水道会計に補填されているわけだ、赤字の。一般会計の側から見ればですよ。こっちは、一般会計からもらった金だ、1億4,300万円。そのもらった金で黒字出すというのは何か変な感じするのだけれども。本来は3,100万円の黒字ではなくて、遠慮してゼロにするとか、せいぜい。本当はマイナスで出すべきなので、赤字と出すべきなのだ。だけれども、これ一般的に見ると、これは3,100万円の黒字と出てしまうので、これ誤解を招くと思うのだよね。1億4,300万円の実際は赤字出しているわけではない、一般会計から補填してもらった金で、それで黒字ですよという、何か変な感じするのだけれども、どうですかこれ。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 おっしゃるとおりなのですけれども、一応この企業会計という仕組みがなかなかちょっと複雑な部分がございます、一般会計からの援助を受けている事業であって、経営でき得る最低限の数字ということで、ゼロ円ということで予算のほうは計上させていただいてはいるのですが、あくまで損益計算書の結果の数字、数字上の結果、3,100万円余の余剰金が生まれたという形になってしまうので、ここをゼロとか、あるいは少ない数字に見ながら運営していく、事務的に運営していくのはなかなかちょっと難しいところもありますし、あるいはあとは手元にある程度の現金もやはり持ってはならないというところもあるので、この3,000何がしという金額は多いのではないかと問われれば、そう取れるかもしれないけれども、少なくともこれをゼロとか500とか、そのぐらいにして動こうということで動けるようなものでもないという仕組みを、ちょっと難しいのですけれども、理解いただきたいと思います。すみません。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 これ一般論として、足らなければ、一般会計は親から、はい、頂戴と言えれば幾らだってもらえるわけだ。余分に金を持っていなくていいわけだ、極端なことを言えば。一般会計から、足りないと言えれば5,000万円でも1億円でも、極端に言えば2億幾らも入っていたのだね。今減ってきたのだ、1億4,000万円というのは。

それで聞きたいのは、今年度初めての公営企業会計というのを採用したわけでしょう。これをやるのには、おそらく寺崎さんがつくったアイデアではないと思うのだ。誰か会計士か専門家がいて、この板倉町だけではなくて公営企業会計、下水道企業会計、全国に何百だかやっているのでしょうか。先進地があって、どこかの指導を受けてこれを行っているのだと思うのだ、つくり方を。そうでしょう。こんなの、普通素人はこんなことはできないのだから。誰かが専門家がいてつくって、その人の説明を受ければどうということだというのは説明が受けられるのだと思うのだけれども、我々素人は分からないから。ただ、素人なりに自然に見ると、何か赤字を補填されておいて、最後帳尻を合わせると黒字だと。だから、この3,100万円という数字が何を根拠に出てるのか。税理士、会計士、専門家がこの数字が適当ですよということを出してきたのですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 日頃簿記というか、帳簿をつけている中で、それを現金、あるいは現金でないものを動かしていく。その最終的な数字が3,100幾らだという形になったという、証明になったということ、事実になったという。実際、そもそも下水道事業というのは独立採算制、使用料だけで実際は収入でやりくりをするべきところだと思うのです。ただ、板倉町もそうですし、どこの自治体もそうですけれども、使用料だけでなかなか事業を回していくというのは難しいというところも現実もありますし、自立した経営というのは、まず下水道事業だけではできないという部分もございます。

法では、一般会計からの補助というものを、こういうものは法の適用化という、また難しい言葉であるのですが、法適用内の事業といいますか、ものであれば、一般会計からの補助をしてもいいですよというような法になっているそうです。なので、補填をして経営をしているというような事実というところなんです。ですから、予算を組む上でも一つの企業として考えると、赤字になる予算書は当然組むところもないと思いますし、そうなることややはりどうしても事業をして利益を出すのだというようなところで、一般の企業は考えた中だと思うのですけれども、現実には使用料収入しか入ってくるものがない。工場も増えるわけでもないし、人家も増えるわけでもない中でこの金額、毎年修繕だの、ランニングコストだの、経費はかかりますから、それを賄うというのはなかなか難しいというのが現実です。そこを……

「分かったよ」と言う人あり]

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ちょっとあんまり長くなると分からなくなってしまうので。別に弁解してもらいたくはない。寺崎さんが悪いとか、板倉町が悪いと言っているわけではない。下水道会計というのは、町を食い潰しているのでも有名ではない。高崎市だって前橋市だって何十億円という赤字を出しているわけ。板倉町が1億5,000万円だけれども、高崎市は40億円ぐらい赤字出しているのではないの、下水道会計で。どこのまちなかで大変なことやっているというのは聞いて知っているけれども、だからこれをただ素人考

えで、最後にこの黒字と出すと、何か下水道会計というのは黒字になっているのではないのと。実態は大赤字なのだけれども、この黒字というのがちょっと何か違和感あるなと思って。だから、おそらくこの企業会計をやっている、どこかの会計事務所があるのでしょうか。専門のところがおそらく。ここら辺の素人の会計事務所ではないのではないの。下水道会計とか専門にやっている、国の関係したところなの、これ。これどこがやっているの、会計事務所は。ここら辺のどこかの税理士事務所ではないでしょう。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 コンサル、東京ですけれども、委託をして、システムはジーシーシー。ジーシーシーでシステムを組んだものを、ここの型式というのですか、企業会計の複式簿記の型式にはめていくという、普通のマニュアルの様式というのですか、がこの損益計算書とか、どこもこういう形になっていますので、板倉だけがあるコンサルに頼むと、こういう形になってくるというのではない。

「それは分かっているよ」と言う人あり]

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 最後に結論だけ。別に疑っているわけではないのだよ。別に専門家がおそらくこういうマニュアルに従って、全国同じようなパターンでやっているのだと思うのです。だからおかしいと思う。ただ、1つおかしいのは、板倉の場合は1億5,000万円の赤字を補填してもらって、最後の黒字というところが変だねと。その辺のところ、コンサルだか、会計事務所だかにもちょっと聞いてみてくれよ。どこの町もこういうふうになっているのかと。高崎市も最後は黒字を出しているのかと。おそらく高崎市だったら、何十億円という赤字が出ているはずですよ。だから、それで最後は黒字と出すと誤解を招く、素人考えで。最後のこれだけ。それをだから、指導者だかコンサルだか会計事務所だかと、一応参考までに聞いてみてください。ちょっとそこら辺が何か。課長、ちょっと違和感があるのだよ、これ。最後の黒字というのが。

○小林武雄委員長 最後に、佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 青木委員のご指摘のとおり、なかなかこの数字の見せ方という部分では非常に難しいところがあって、一般会計からの繰入れの主なものというのは職員3人分の人件費と、あとは公債費、借入金の返済に充てているというのが実態でございます。

こういった公営企業につきましては、収支で使用料収入で賄うというのが、青木委員さんがご指摘のとおりということになるので、ここで今3,100万何がしというふうに見えている部分について、実は運営していく中でいわゆる歳計現金、通帳の中でどれぐらい残していくのが適正なのかという部分につきましても、そういったコンサルとか専門家に確認をさせていただいて、今後もちっと研究を続けていきたいと思いません。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 1つお聞きしたいのですけれども、私、血液透析しています。板倉町の中で、在宅血液透析というのを希望している人いるかどうかは分かります。

○小林武雄委員長 それは、健康介護課、どっち。分かる。課が違う。

○尾澤将樹委員 課が違うのは分かるのですけれども、そこで在宅血液透析をする場合には透析液というのを使うのですけれども、これが強アルカリ性の薬剤になるのです。これをそのまま浄化槽とか下水道に流す

と、下水管が全部割れてしまうのです。だから、今年の正月でしたか、三郷かどこかでありましたね、トラックが落ちこちてしまった事件とか。ああいうのなんかも、もしかしたら透析なんかの製剤がそのまま流れてしまったのがあるのではないかなんて言われているのですけれども、結構強力なので、コンクリートなんか溶かしてしまうのです。透析というのは1日置きにやる。在宅透析でやれば毎日できるのです。毎日できるので、相当流せるのですよね。100リッターぐらいの血液として使えますから、水を。それをそのまま浄化槽に流してしまうと、浄化槽も駄目になってしまう。そうすると、町の公共の下水道も全部駄目になってしまうのです。それを予防するために、館林なんかだと10年ぐらい前から、在宅血液透析用の排水処理槽というのを個別に設けているのです。それが、1つ100万円近くするのですかね。それを館林のほうはたしか助成していると思うのです。なので、板倉町のほうも、もしもそういう在宅血液透析を希望する人というのがいた場合、そういうのをつけないと駄目ですよということを言わないと、なかなか言い方悪いですが、モグリのお医者さんもありますので、何も言わないで自宅で血液透析ができますからやりませんかと言われてやってしまうと、そのまま流されてしまうと板倉町のが破壊されてしまうので。前もってそういうのを館林のほうに聞いたほうがいいのですか。結構やっている人いると思うので。そういう予算とか取っていますので。

館林を見ますと、排水処理槽を設置する者ということで、市民税の所得割16万円未満の世帯に対しては50万円の給付、それだけでは足りないのもう一つ、血液透析を行う者で医師の指導の下で行う者という方に、やはり排水処理槽ということで60万円、合わせて110万円の補助が出ているのです。そういうのを板倉町でも、患者さんがいてもいなくても設けてもらったほうが、もしも自分で設置するとなったらそのまま110万円だ、120万円だ、かかってしまうので、お金が。それをしないでそのまま流されてしまうと、非常に板倉町としてはもっと痛いことになってしまうので、そうできるように努力してもらいたいと思います。私のほうからは。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。私も在宅の透析の関係は詳しくなくて申し訳ないのですけれども、尾澤委員さんがおっしゃったようなことが館林市のほうにあるということであれば、ちょっとその辺は研究のほうをさせていただければというふうに思います。また、逆にちょっと教えてもらいたいのですけれども、今在宅の透析をしている方、先ほどの水でしたか、というのはどういうふうな処理をしているのですか、逆に。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 水の処理というよりは、機械をつけて、要するに病院のほうから透析液というのが送られてくるのです。それを透析の機械に自分で自ら設置して、全て自宅でやる場合には自分でやらなくてはならないです。透析患者本人が全て自分でやる。要するに透析の針も自分で刺す。全てを最初から最後まで全部自分でやれる人は、自宅でもやってもいいですよというのが厚生労働省、国から下りているので、その透析液を、要するに体を回った透析液、汚れた廃液ですね、それをそのまま浄化槽に流してしまうと、浄化槽も壊れてしまう。要するにその透析液というのが強アルカリなもので、それを本当はプラスマイナスをゼロにする装置もあるのです。要するに流してもいいようにする装置が。そういうのも入れますと、それもやはり40、50万円しますので、そういうところがありますから。

○小林武雄委員長 まずは調査か。

○尾澤将樹委員 まずは調査。館林とか明和にもいたかな。ちょっと私はもう分からないので、館林では透析していませんから。なので確認してもらって、そのほうがいいと思います。でないと浄化槽が壊れてしまいますので。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 排水の関係でというご心配でということで、大変貴重なご意見ありがとうございます。

館林のホームページなんかを見ますと、いわゆる障害者に対する日常生活用具の給付的な部分に位置づけられておりますけれども、排水のことも考えればということになると、そういう行政の縦割りということではなくて、そういった福祉部署、健康介護課であったり、福祉課であったりというところと連携をしながら、どのような形でというような現状の把握と、今後の取組について調査研究してまいりたいというふうに考えています。

○小林武雄委員長 ということによろしいですか。ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○小林武雄委員長 1巡目はいいですか。2巡目に入りたいと思います。残り時間が10分ぐらいですので。

では、先に須藤委員。

○須藤 稔委員 では、簡単に。決算書のほうの収入の23ページで、臨時運行許可交付手数料というのがあるのですけれども、これは自動車なんかを仮ナンバーをつけてやっている手数料なのでしょう。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 おっしゃるとおりで、車検のときですとか、まだナンバーがついていないもの、車検が切れているもの等につきまして、仮ナンバーを戸籍年金係のほうで貸し出しておりますので、1件750円なのですけれども、その手数料になっております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは、そうすると大型でも小型でも何でも、要するに1件750円という形なのでしょう。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 例えばナンバー1枚しかつけないものであったりとか、4輪ですと前後なのですけれども、それにつきまして1件750円ということで頂いております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、ナンバーがなくてもというのではなく、ナンバーがあるものに対してこれは仮運行証というのをつけるわけですか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 まだナンバーがついていない車もありますし、ナンバーはあっても車検が切れていて公道を走れないというか、乗れないですとか、そういった場合に臨時運行の仮ナンバーを発行して、最長5日間なのですけれども、それで公道を走れるという形になっています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これはナンバーがもともとついている、いなくてもということは、元の古い車検証があればという形ですか、どうでしょうか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 貸し出すときなのですけども、車検証と自賠責、車検証は車の車体番号ですとかを確認いたしまして、車の形状等確認いたしまして、あとは自賠責は車検が切れていても必ず入っているものということで、何か仮ナンバーをつけている際に事故が起こらないとも限りませんので、自賠責の保険証と車検証は確認させていただいております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうすると、これは何年前の車でも、要するに車検が10年前に切れたと。今回それをちょっと動かしたいという場合は、それでもやはり可能なのでしょうか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 そうですね。可能です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 それが分かれば、ちょっといろいろと実際、高瀬舟があるのですよね。あれを一度車検を受けて、そしてやってしまえば、本当に民俗研究会が仮ナンバーでこのところを移動できるという、そういう形。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 ただ、仮ナンバーを利用できる目的といいますか、その決まり、貸出し条件がございまして、車の新規登録、継続検査、登録番号標識の再交付等のための回送ですか、その辺が貸出し条件に合っていないとお貸しはできないので。

○小林武雄委員長 須藤委員、よろしいですか。何か勘違いした。

では、最後になりますが、荒井委員。

○荒井英世委員 では、簡単に。下水道事業ですけども、6ページ、貸借対照表がありますよね。この中の一番下の流動資産、未収金がありますね、1,200万円ちょっと。未収金、それについてちょっと説明してくれますか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 下水道事業の会計が発生主義ですので、例えば3月分の下水道の使用料とかは、入ってくるのは例えば4月とかではないですか。一般会計の部分というのは、それでもその前年度に組み込むことができるのですけれども、下水道の場合は発生主義なので、3月でぱっと切られますから、その入ってくる分を未収金という形で計上している。

〔「何件分とかそれで出てくるの」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ちょっと待ってください。

〔「売掛金みたいなもんだから、未収金じゃねえんだな」と言う人あり〕

○寺崎弘光環境下水道係長 ちょっと後で回答させてください。件数でいいのですか。

○小林武雄委員長 件数を質問しているから、もしあれだったら荒井委員に後で回答するというので。
佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 これは令和6年度決算になるので、令和6年度中に調停を起こした部分の下水道
使用料にはなるのですけれども、ちょっと具体的に何件とか、その月数が何月かという区切りの部分は確認
をさせていただいてということで、正確なものでお答えさせていただければと思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。荒井委員、いいですか。

時間があと3分ぐらいですが、1分ぐらいで質問できる方がおりましたら挙手をお願いいたします。もし
なければ。どうぞ。手を挙げれば、まだあるから。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 これ、歳出のほうの、緑のほうの111ページ、狂犬病予防及びのところなのですがけれ
ども、この消耗品代10万円からのものなのですから、この辺り、もしくはシステム委託料、事務手数料、
ちょっとこの辺詳しく教えていただけたらなと思ったのですけれども。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ちょっと少々お待ちください。

○小林武雄委員長 69万の内訳。

○藪之本佳奈子委員 そのうちの消耗品代とかでかなり使われていると思うのですけれども。

○寺崎弘光環境下水道係長 ちょっと細かいので、後ですみません。お願いします。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 1つ聞きたかったのは、これおそらく予防注射等々が入ってきていますので、獣医さ
ん関係が入ってくるのかなと思うのですけれども、この委託料というのは獣医さんに払っている料金になっ
てくると思うのですけれども、これは一頭一頭に係る手数料になってくるのか、それともまとめてになっ
ているのかを。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 1件幾らということでやっています。一頭一頭です。1件150円という。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 それには、薬代も入っての金額になるのですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そうです。事務を全てなので、薬代は狂犬病注射のときに薬代としてもらいま
すので、その薬代をあるいは入っている形になりますかね、150円。館林の獣医師会に1件当たり150円、群
馬県の獣医師会に1件当たり150円ということで、300円が一応委託をする料金で、最終的に幾ら取扱いした
から幾らですよという計算してお支払いをするのですけれども、その中に狂犬病の注射の薬剤の液が入っ
ているかどうかというところは、内訳までがちょっと獣医師会のほうの出した金額なので、どういふも
とで150円が出ているのかというところまではちょっと分からないというようなところなのですから、おそ
らく多分手間賃というのですか、あとは薬剤の料も多分入っているかとは思っているのですけれども。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 分かりました。分かったような。

○小林武雄委員長 分かっていないだろう。

佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 業務の委託ということで、150円なりなんなりということでお支払いをしているので、だから何か町民の方が改めて薬代をとということではないのです。ですけれども、その150円の根拠は何ですか、内訳はと言われるとという部分はちょっと分からないので、どこら辺までお答えしたらよろしいですかね。別に町民の方が薬代として徴収されるということはないです。

○小林武雄委員長 よろしいですか。あとは、もしあれだったら個別にまた聞いていただければ、内容をよくね。

一応時間が来ましたので、以上で住民環境課の質疑を終わりにしたいと思います。

慎重なるご審査、ありがとうございました。

ここで休憩にしたいと思います。再開は13時15分からということでよろしく願いいたします。

休 憩 (午後 0時16分)

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和7年9月12日（金）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 総 務 課
秘書人事係 / 行政庶務係 / 安全安心係 / 情報広報係
・決算説明
・質 疑
 - (2) 福 祉 課
社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館
・決算説明
・質 疑
 - (3) 会 計 課
会計係
・決算説明
・質 疑
 - (4) 税 務 課
住民税係 / 資産税係 / 収税係
・決算説明
・質 疑
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪之本 佳奈子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

荻野剛史	総務課長
飯塚哲也	秘書人事係長
本田明子	行政庶務係長
伊藤泰年	安全安心係長
関根浩貴	情報広報係長
小野寺雅明	福祉課長
山田幸子	社会福祉係長
江田貴子	子育て支援係長
柏崎弘美	板倉保育園長
紺野奈緒美	北保育園長
青木小百合	児童館長
長谷見晶広	税務課長
川島美幸	住民税係長
落合聡	資産税係長
小野田浩靖	収税係長
福知光徳	会計管理者兼 会計課長
宇治川信子	会計係長

○職務のため出席した者の職氏名

新井智	事務局長
小野田裕之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきたいと思います。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 それでは、委員長、お願いいたします。

○小林武雄委員長 おはようございます。今日、審査の2日目になりますが、今日一日よろしくお願いいたします。

○認定第1号 令和6年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○小林武雄委員長 それでは、総務課の審査を行いたいと思います。

初めに、総務課からの説明をお願いいたします。

荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 それでは、総務課の決算審査、よろしくお願いいたします。

総務課、4つの係がございます。秘書人事係、行政庶務係、安全安心係、情報広報係ということで、その順番で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 秘書人事係長の飯塚でございます。私ども秘書人事係の所管、令和6年度における各種事業及び人件費の決算概要についてご説明申し上げます。

お手元の資料の関係でございますが、主要施策の成果、主要事業の概要については、9ページ、10ページの2ページ分が秘書人事係の事業概要となっております。また、決算書につきましては、50ページ、51ページをお願いいたします。説明は、決算書で基本進めさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

決算書51ページ、2つ目の二重丸、秘書事務一般経費、こちらから下は全て秘書人事係の所管事業でございます。秘書事務一般経費は、主に交際費等の関係でございます。その下の二重丸、用品管理事業につきましては、事務消耗品の購入がメインとなる事業でございます。用品管理事業は、前年度と比較しまして若干増額となっておりますが、これは、新たにカスタマーハラスメント対策としての電話録音機、端末等を調達したことによるものでございます。続いて、その下の事業、安全運転管理の関係と叙勲祝賀事業、これらはおおむね例年同様の実績でございました。そして、下のほうに続いていただいて、人事、職員事務一般経費関係ですけれども、この中で下のほうに、職員採用の2次募集を行った際に、今回初の取組だったのですけれども、SPI試験の受験料として、22万6,600円の決算となっております。こちら44名の受験実績でございます。

続きまして、次のページお移りいただいて、52ページ、53ページをお願いします。53ページの一番上の丸から3つ、人事給与システム経費から職員研修経費、福利厚生経費と続きまして、ちょっとうちの事業から飛びますが、下のほうにちょっと飛んでいただいて、二重丸の総務文書経費のほうに移っていただきまして、こちらは主に郵送料の執行がメインとなります。昨年度、令和6年度の10月に郵送料改定がございまして、

金額がちょっと上がったというところもありまして、前年度と比して若干の増額決算となっております。

それと、ちょっと前後して申し訳ありません。先ほどちょっと触れなかったのですけれども、上のほうの研修経費、職員の研修の関係なのですけれども、昨日、企画財政課の決算審査で話題がちょっと出たようですので参考に申し上げますが、令和6年度における職員研修として、DX研修というものを全職員対象に実施いたしました。この研修は、DXアドバイザーの関連での話題だったと思いますが、外部講師、具体的にはNTT東日本の群馬支店を招き開催いたしました。講師料としては、結果無償で行っていただいたということもあって、決算額としては上がっていません。これは、DXアドバイザーの派遣がかなわなかったから代わりというわけではなかったのですけれども、NTTさんのご好意で対応していただいたもので実績となっております。

続いて、56ページ、57ページをお願いします。飛び飛びですみません。57ページの一番下の事業なのですけれども、公用車管理事業、こちらも前年と比較するとちょっと増額になっておりますけれども、こちら内容については例年同様で、新規に軽車両を2台購入したものですからその分が増額になっているという決算結果となっております。

続いて、次のページ、58、59ページをお願いします。一番上の二重丸2つ、町有バス管理運行、それと庁舎防犯事業について、こちらは前年度と変動は特にございません。

駆け足ですみません。続いて、60ページ、61ページ。ちょうど真ん中辺りに町制施行70周年事業、この中の1つ目の丸、町制施行70周年記念式典事業、こちらが秘書人事係の所管になりまして、シンプルに式典の関係は秘書人事係が担当したということでございます。こちら47万360円の執行となります。当初、式典開催日時が決定していない中での予算計上、起点となる令和7年の2月1日辺りを担当としては開催のイメージが当初あったものですから、式典経費を令和6年度予算に計上しておりました。ただ、実際は令和7年5月11日の日曜日開催という運びになりまして、特に案内の発送であったり、物品の調達等が、ちょうど年度の切替えをまたぐ時期でいろいろバタバタ調達することになりまして、記念品等の一部調達を6年度中に執行したものですから、結果的に予算執行が年度をまたぐ形になってしまいまして、結果、残額を令和7年度予算に繰越しをさせていただきました。記念式典では議員の皆様にもご出席いただきまして、大変ありがとうございました。事業は既に完了はしているのですけれども、7年度にまたいで執行ということで、今年度分の決算報告、説明については来年の決算時になりますので、ご了承ください。

続きまして、少しまた飛びまして、64、65ページをお願いします。ちょうど65ページの真ん中辺りの二重丸、顧問弁護士経費でございます。こちらも昨日、企画財政課の決算審査時に、延山委員が質問の中に関連としてちょっと触れられていたものですから参考に説明を加えさせていただきます。決算額74万円となっておりますが、顧問弁護士費用としては30万円が通常の費用となります。差額については、係争中であります2件の国家賠償請求訴訟における裁判費用、代理人の弁護士というものの経費として執行したものでございます。なので、顧問弁護士経費としては30万円ということになります。またまたこれ補足なのですけれども、実は令和7年度、今年度については、顧問弁護士経費40万円で予算計上しております。というのが、相談件数が増えてきたということと併せて近隣の顧問弁護士の経費を聞き取りで調査しましたところ、断トツで板倉が安かったということで、ちょっと少な過ぎるということで、当時の栗原町長と相談して40万円とさせていただきます。令和7年度、今年度については40万円でやらせていただいているところでございま

す。

駆け足で紹介程度になってしまいましたが、所管事業についての説明は以上とします。

続いて、人件費についてちょっと説明をさせていただきたいのですが、事前にお配りいたしましたA3サイズの補足資料、こちらをちょっと御覧いただきたいと思います。A3で横長のもので、人件費については、特別会計を含めて各款項目に振り分けられてございますので、個別の説明はちょっと難しいということで、総括的な資料として毎回補足資料をご用意させていただいております。資料の見方になりますが、上段に正職員、中段に会計年度任用職員、下段に全職員の合計、3ブロックの表で構成してございます。それぞれの表では上下で前年度と比較できるような作りとなっております。当年度というのが令和6年度、前年度が令和5年度という見方になってございます。まず、上段の正職員から、前年度と比較いたしまして、人事院勧告に伴う給与表の改正、また賞与、期末勤勉手当の支給月数の引上げによりまして、最終的には右下の1,567万8,804円の増額となっております。

続きまして、中段の会計年度任用職員でございますが、前年比として大幅な増額となっております。人数が若干増えているということもございしますが、最も大きな要因といたしましては、令和6年度から新たに勤勉手当が支給となったことが挙げられます。さらに、年度途中、人事院勧告に伴う給料表の引上げ改正、併せて期末勤勉手当の支給月数の引上げなどもさらなる増額変動の要因に挙げられまして、最終的には9,507万4,122円の増額となっております。最終的に、正職員と会計年度任用職員を合わせた全ての人件費については、一番下の一番小さな表、1億1,075万2,926円の増額となります。

人件費の概要になりますが、説明以上とさせていただきます、簡単ではございますが、秘書人事係からの説明とさせていただきます。

○小林武雄委員長 続いて、本田行政庶務係長。

○本田明子行政庶務係長 おはようございます。行政庶務係の本田と申します。行政庶務係の主な事業としましては、選挙や行政区などに関する業務になります。令和6年度の新規事業は、衆議院議員総選挙、町長選挙、町議会議員補欠選挙になりました。

まず、歳入から説明いたします。決算書35ページ、右側のページ中段をお願いします。群馬県委託金の事務処理特例交付金129万1,000円になります。この事務処理特例交付金は、群馬県から権限移譲を受け、板倉町で実施をしている事業の件数、過去3年分の取扱いの平均の件数に応じて群馬県から交付されるものになります。群馬県から権限移譲を受け、町で実施している事業の主なものとしましては、パスポートの申請受理交付、動物の死体回収、鳥獣の捕獲許可証の交付、自立支援医療受給者証の交付などがございます。

続きまして、同じページ下段、衆議院議員選挙委託金、こちらが880万1,277円になります。こちらの委託金、選挙において歳出でかかった費用について充当されております。

続きまして、歳出となります。65ページ上段をお願いいたします。行政区運営事業2,429万70円になります。こちらの主な費用は、7節報償費と18節行政区運営補助金になります。7節報償費ですが、行政区区長さんはじめ、総代など、行政区役員の方々に支払う報償になります。令和6年度は、延べ489人の方に役員としてお世話になりまして、年間1,414万6,380円の支払いをしています。

また、18節行政区運営補助金ですが、こちら算出根拠としましては、均等割、面積割、世帯割ということで算出しまして、942万1,200円を行政区へ支出いたしました。

続きまして、81ページ上段になります。町長選挙を御覧ください。昨年11月10日執行の町長選挙になります。こちらの選挙につきましては、無投票となりましたが、選挙を執行するに当たり、事前に準備が必要な投票所入場券、選挙の啓発チラシ、投票用紙、腕章や標旗などの交付物などの作成費用、また選挙システムの機器点検などの委託料が主な支出となりました。

続きまして、同じページの下段、昨年10月27日執行の衆議院議員選挙を御覧ください。こちらの主な費用としましては、3節職員手当ということで、207万5,750円になります。こちら期日前投票の期間が11日間、従事した職員は延べ52人、当日投票に従事した職員延べ123人の選挙手当となります。また、17節備品購入費は、投票用紙の交付誤りを防止するための投票用紙自動交付機というものがございまして、こちらを入替えということで4台購入をいたしました。

以上で行政庶務系の説明を終わります。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

続いて、伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 安全安心係、伊藤です。よろしく願いいたします。安全安心係は、町の防災、防犯、交通等の業務を担っております。

まず初めに、23ページの歳入からご説明いたします。決算書23ページをお願いいたします。一番上の町営駐車場使用料1,534万9,500円になります。こちらにつきましては、定期利用、それと一時利用合わせた金額となりまして、定期利用651万円、一時利用883万9,500円となっております。前年度と比べまして、12万6,000円の使用料の増となっております。年間の一時利用の台数になりますが、令和5年では1万7,037台、令和6年では1万7,679台となりまして、643台が増加となっております。コロナ禍も落ち着きまして、外出する機会が増えたことで、一時利用の増加につながったものと考えております。

続いて、歳出をお願いいたします。飛びますが、決算書65ページをお願いいたします。一番下の防犯施設整備事業460万6,313円になります。主な支出としましては、需用費の修繕料323万9,830円になります。こちらにつきましては、防犯灯の球切れによる交換を行ったものとなりまして、町内全域で通学路を中心に防犯灯の球切れの調査を職員のほうで行い、集中的に改善を行ったものと、青色防犯パトロール等でパトロールの際に発見して防犯灯球切れだよという申告があったものを一斉に修繕を行ったものです。125基を交換いたしました。1基当たり税別で2万5,000円、税込みだと2万7,500円となっております。

次のページをお願いします。防犯カメラ設置更新工事費105万6,000円となります。2基を交換いたしました。年1回防犯カメラの点検を行っております。そのときに不具合が判明したものがありまして、そちらを2基交換いたしました。交換場所につきましては、わたらせ自然館前と水郷公園入口のセブンイレブンの交差点、こちら2基を更新したところ。安全安心係では51基の防犯カメラを管理しておりまして、安全管理上、通学道路や主要な交差点、それと県境や市町村界の付近など、主要な箇所に設置をいたしているところ。昨年度からは、新規設置というよりは、Wi-Fiの無線対応で抽出できない古い機種、それと年1回点検を行いまして、不具合を確認した機種を順次更新を進めて管理しているところとなっております。

続きまして、69ページをお願いいたします。一番上の丸、無料コミュニティバス運行事業1,306万6,476円です。南線が令和3年4月から、北線が昨年の令和6年4月から1日7便の路線運行を行っております。主な支出としましては、運行に係る燃料費262万445円となります。それと、運行業務の委託料958万4,652円に

なります。両方の路線ともに、午前、午後の2交代制を取っておりまして、4人体制で運行しております。運行の事業を委託しているところにつきましては、シルバー人材に運行を委託しまして事業を実施しているところ です。

最後になります が、飛びまして、決算書139ページになります。一番上の丸、合の谷災害対策事業664万4,000円になります。合の谷の場所になりますが、栃木県と群馬県の北東の県境付近に渡良瀬遊水地の北エントランスがあるかと思 います。そちらの入り口の西側にあります合の谷という池というか、そちらになります。平成16年に合の谷の排水ポンプを設置いたしましたが、それが経年劣化によりまして排水機能に不備が生じたため、そちらを改修したの になります。そちらを放置すると水面が上昇して、付近の護岸侵食の危険性があることから、更新に至ったものです。令和3年には配水管を更新しまして、昨年度は水中ポンプ2台の更新を行いまし て、その工事費が638万円となりました。

簡単ですが、安全安心係の決算の説明につきましては以上となります。

○小林武雄委員長 続いて、関根情報広報係長。

○関根浩貴情報広報係長 情報広報係の関根です。よろしくお 願いいたします。情報広報係では、広報広聴、情報政策、情報公開と個人情報保護、文書管理などを担当しております。令和6年度決算につきましては、主な事業を説明させていただきます。

まず、歳入につきま してですが、決算書の26ページ、27ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の備考欄になります。社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円ですが、こちらはマイナンバー制度の自治体中間サーバプラットフォームに係る機器の更新費用の国措置分として交付されたものになります。その下にありますデジタル基盤改革支援補助金1,768万5,000円ですが、これは自治体システム標準化・共通化に向けたシステム構築に関わる移行費用として国から交付されたものです。令和5年度から令和7年度までの3年間、年度ごとに交付額が異なりますが、標準化システムの構築に関わる移行経費分が国から補助されまして、10分の10の交付でございます。そのほか歳入につきましては、公文書開示手数料、広報、ホームページの広告掲載料などがござ いますが、例年とさほど変動はございませんので、割愛させていただきます。

続いて、歳出について説明させていただきます。決算書の53ページを御覧ください。一番下の二重丸、複合機管理事業381万9,025円、前年比136万1,431円の減となりますが、こちらは役場庁舎内で利用して おります複合機10台の経費となります。令和6年度につきましては、10台のうち7台が再リースとなったことにより、リース料金が92万円ほど下がったこと、コピー用紙の消耗品の購入減により大幅な減となりました。

続きまして、61ページを御覧ください。真ん中当たりの二重丸なので ですけど、広報紙作成事業537万6,228円となります。こちらは、前年度比で121万4,953円の増額となります。令和5年度までは、2色7回、カラー5回の発行として いましたが、令和6年度から、カラー12回の発行といたしましたので、増額となっております。

続きまして、63ページを御覧ください。備考欄の一番上の丸、総合行政ネットワーク事業249万4,631円となります。前年度比24万619円の増額となりますが、こちらは第4次L G W A Nの県域アクセスから第5次L G W A Nの直接接続への切替えに伴い、アクセス回線の開設費や初期工事費により増額となっております。

続きまして、同じページの上から2つ目の丸、庁内情報化事業1,293万100円となります。前年度比96万

3,529円の減額となります。こちらは、職員が日々業務で使用する内部情報システムの管理運用が主な事業となります。令和5年度のときは、出先機関16施設のネットワークのルーター更新というのがございましたために保守委託料が高額となりましたが、令和6年度は更新費用がないため減額となりました。

続いて、下のほうの二重丸です。社会保障・税番号制度システム事業697万7,000円となります。こちら前年度比387万6,000円の増額となっております。マイナンバー制度の導入により、国と自治体との連携に必要な専用回線と自治体中間サーバーへの費用負担金を支出しておりますけれども、令和6年度に中間サーバープラットフォームの機器更改がございまして、歳出増となりました。国からの補助金387万6,000円、地方財政措置分の負担金310万1,000円を合わせて地方公共団体情報システム機構へ支払っております。

続いて、その下の二重丸、基幹系システム運用管理事業5,417万6,760円となります。こちらは、前年度比74万2,060円の増額となっております。こちらは、窓口業務の住基、税、福祉、医療、介護などのいわゆる基幹系システムと言われる業務で、システム名称G. B e__Uと言われるクラウド型システムの運用管理がメインとなる事業でございます。この中で、12節の委託料には、G. B e__U端末保守委託料のほか、自治体システム標準化・共通化に伴うシステム構築に関わる支出が含まれております。自治体システム標準化・共通化業務委託料として、1,583万7,800円を支出しております。また、同額を、先ほど申し上げましたように、国庫補助で収入しております。

簡単ではございますが、以上で情報広報系の説明とさせていただきます。

○小林武雄委員長 総務課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 昨日の企画財政課のところでもご質問したのですが、同じことで関連すると思います。決算書のほうでは61ページに多分なるのだと思います。6年度の予算計上で、ホームページリニューアル事業というのを525万円ほど計上していますが、決算には執行の記載が見当たりません。この事業の執行状況についてご説明ください。

○小林武雄委員長 関根情報広報係長。

○関根浩貴情報広報係長 ホームページリニューアル事業につきましては、令和6年度に予算計上していましたが、令和7年度に繰越ささせていただいて、本年度執行しております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 そうすると、今後の予定としてはどうですか。

○小林武雄委員長 関根情報広報係長。

○関根浩貴情報広報係長 本年度、リニューアル事業を実施しておりまして、ホームページはリニューアルいたしております。内容といたしましては、見た目を変えるということと併せてウェブアクセシビリティの向上ということで、目が見えない方に対して自動読み上げで理解しやすいような作りにするでありますとか、弱視の方とかについても、ホームページのデザインで見やすいような表示をするといった観点でのリニューアルとなっております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。先ほど執行せずに繰り越したというご説明ありましたがけれども、

そうすると財政的には525万円そのまま全額繰越しということですか。

○小林武雄委員長 関根情報広報係長。

○関根浩貴情報広報係長 そのとおりでございます。全額繰り越して、全額本年度に執行という形になっております。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○青木文雄委員 はい。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。

決算書の69ページになるのですがけれども、一番上の二重丸、無料コミュニティバスの運行事業ということでお伺いをしたいと思います。この無料コミュニティバス2路線ということで、1,300万円ということで歳出されているのですが、南路線、もう何年か経ってしまっていて歴史があるわけなのですが、比較的安定してきたかな。1日の中で19人ということで、昨年から運用始めた北路線、7便が出ているということで、1日の平均が9人ということなのですね。乗車人数が多い少ない、その状況の人口の比率によってくるなと思うのですが、運行のいろんなコースを立てたということでこの路線が決定しているわけなのですが、過疎ということは大変失礼になってしまうのですが、やはり田舎へ行くほどなかなか乗車する、本来は大いに確認するのですが、そうなってきた場合に、決定するときこの路線がよかったのかなということ、またもう少し路線を変えということも状況によっては必要になってくるのだろうかと思うのですが、その辺について、この歳出された決算認定の1日9人ということについて、執行された状況の説明をお願いいたします。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 昨年度から北線が運行を始めました。1日9.1人。この運行事業を始めたのは、高齢者が免許を返納した人の足の確保、それと通学通勤で使うであろう足の確保ということがメインになっているかと思えます。今現在、1日往復7便、朝便が東洋大学を、北路線になりますが、朝5時58分の出発から運行しまして、夕方最終便が7時19分に着くような運行で運行しております。今現在、まだ1年目ということもありますので、バスを利用する人というのが、駅を使う人であれば電車に結節する形で、電車に合わせてこのバスを使ってみようという人が通勤通学でおられるかと思えます。その辺も、電車との結節等も含めまして、運行時間の検討等も必要になってくるかと思えます。それと、北線につきましては様々な路線がありまして、駅から出て、離、細谷、それと除川、西岡、西岡新田、大曲、大荷場、それから西地区に戻りまして、雲間、板倉町役場まで運行して、それを往復するという、コース的に長い路線になっております。出発してから大体43分片道かかるような路線になっておりますので、その長い路線をずっと乗っているというのも、またドライバーさんの負担も多くなっておりますが、交通空白地をなるべく解消するためにこのような路線経路が当時検討されて運行を始めたものですから、乗っている、これから乗車をする方、それと利用の頻度、費用対効果等も考えまして、様々ないろんなことを検討しながら、次年度以降、事業を継続、検討しながら進めていければというふうに考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今説明の中でほぼ理解はできるのですけれども、全てがパーフェクトというわけにいかないだろうと思うのですよね。バスがないということなど、そういうコミュニティバスに期待をするのですけれども、本来、館林・板倉線、その路線については西なのでしょうか、路線バスが運行されていますよね。それに連携するというふうなことになるのですけれども、この時間の取り方とか、コースの設定とか、そういうことによって乗車客も若干違ってくるのかなと思うのです。メインに学生を乗せるための路線の作り方をするか、それとも高齢者、免許返納された方のためということもある場合、買物に合わせた時間の設定ということも必要だろうし、南路線、北路線が7便ということの中で割り振りをしていく中で、北の場合、若干便が増えても利用しやすいような設定を取ることも今後考えていかなければならないかなと思うのですよね。だから、全てがパーフェクトというわけにいかないのですけれども、やはり学生が利用しやすいように、高齢者が利用しやすいように、そういうことも踏まえた中でコースの設定をしていくことがより乗降客が多いかなと思うのです。いずれにしても、1日の人数がちょっと少ないなと感じるのですけれども、それについて。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 確かに延山委員が言うように、1日の利用数は若干少ないかなというふうには思うところがあります。ただ、交通弱者のために路線ができていますものから、昼間などは高齢者向けにアゼリアモールに買物に行くような路線経路も取っております。この辺も、今後どのような形で運行すれば乗降客が増えるのかということも様々な検証を踏まえて次年度継続して検討していければいいかなというふうには思っているところです。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 経過1年ということの中で検討すべき事項もありますので、十分その辺を執行部として対応していただければありがたいな、そんなふうに思います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要12ページ、行政庶務係、コミュニティ助成事業があります。宝くじの収益金を原資としてコミュニティ助成事業ということですが、これ見ますと対象事業なしですね。(1)、(2)とも。これは、申請があったのだけれども、対象事業として採択されなかったのか、もしくは全く申請がなかったのか、どちらなのでしょう。

○小林武雄委員長 本田行政庶務係長。

○本田明子行政庶務係長 お答えします。

こちらは、事業実施年度の前年度に行政区などから申請を受けまして、各財団に申請を出すものなのですが、令和6年度につきましては、令和5年度中の申請がございました。そのために対象となる事業がなかったということで、こういった表示のほうをいたしました。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 よくこれについて各行政区で、順番待ちではないけれども、申請が意外と過去ありました

よね。5年度は全くなかったということなのですから、この辺の例えば各行政区とか各団体への周知というのはやっているわけですよね、区長会議等で。それでも5年度は全くなかったということですか。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** こちらの魅力あるコミュニティ助成事業については、助成金額が事業費の半額ということもありまして、地元負担がございます。そのために、トイレの水洗化などの事業を実施したいのだけれども、地元負担があるので、その地元負担を今積み立てているということで、令和5年度は手が挙げられなかったのだけれども、先々申請を考えているという話は令和5年度ございまして、その1つが、市川委員さんの地元だと思のですけれども、侍辺の天神様自治会館というところがございまして、そちらのトイレの水洗化については、6月の補正予算のときに事業実施について補正予算組ませていただいたのですけれども、そちらはやはり侍辺の自治会が令和2年度か3年度あたりから積立てのほうを始めまして、その積立てをしている期間だったということもありまして、毎年積立て状況なんかも聞かせていただいていたのですけれども、まだ令和5年度は貯金ができていないということで申請はできなかったのですが、令和6年度になりまして、やっと基金積み上がったので、申請したいという相談がありまして、令和6年度は申請をもらって、令和7年度に事業実施ということになりました。毎回区長さん方には説明のほうを差し上げておりまして、地元の役員さんと相談をして、こういった事業は対象になるかなということで、大変反響のある事業だというふうに認識しておりますので、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

市川委員。

○**市川初江委員** よろしくお願ひします。

私のほうも、荒井委員が質問した件でちょっとお願ひしたいと思います。主要施策の12ページです。この事業、本当によく利用すれば大変集会所も整ってくるのではないかなというふうに思っております。私たちのほうも積み立てて、100万円補助金をいただいて、やっと完成いたしまして、ありがとうございます。これは、エアコン、テーブルとか、それからあとトイレ、この3つしかないのですか。ほかにいろいろ集会所必要なものがございますけれども、そう指定されているのでしょうか。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** 集会所で使う主なもの、また費用がかかるものということで、よく出てくる申請の内容がトイレの水洗化であったり、エアコンだったりということですので、そのほか行政区によっては草刈り機を備えたいのだということも事業の中に組み込んでくるところもありますので、決してエアコンだけとか、そういったことではない事業になっております。あとは祭りの道具を更新したいという自治会もあったかと思ひますし、第9行政区の毎年お祭りに来ていただいている大久保の山車なども、こういったコミュニティ助成を活用されて更新した内容になっております。

○**小林武雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** では、必要なものがあればお願ひできるということですね。多額なものであれば。多額って幾らぐらいなのでしょう。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** こちらのほうにつきましては、それぞれの事業費の補助の上限が250万円までということでありまして、行政区によりましては防災関連で使いたい物品を更新したいという自治会もございまして、そちらにつきましては、物置だったり、テント、LEDスタンドライト、折り畳みのリヤカー、発電機などを申請される行政区もございます。

○**小林武雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** それは、その行政区が必要であるのならば補助が受けられるということによろしいのですか。そのように受け止めて。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** 金額がまとまって100万円近い合計額になるものについては申請のほうを受けられるというふうに考えております。また、こちらの事業につきましては、町の直接の事業ではございませんので、内容のほうは財団に提出をして、そちらで審査を受けるというところも一つ必要なところになっていきます。

○**小林武雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** それでは、防犯カメラみたいなものも大丈夫なのでしょうか。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** 防犯カメラにつきましては、おそらく金額が5万円前後、もしくは10万円以下かなというふうには考えるのですが、少額のものにつきましてはやはり対象外になると思いますので、ぜひ行政区運営補助金などの活用ということをお願いできればというふうに考えております。

○**小林武雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** 分かりました。うちのほうは冷房も入れていただきましたし、トイレも今回補助金いただいて造らせていただきましたので、何回使ってもよろしいのでしょうか。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** こちらの事業につきましては、利用することは可能だとは思いますが、町全体で15行政区ありますので、そちらとのバランス、または申請の順番など、内容によっては行政区一つの単位では金額が満たない場合には2つの行政区からの要望をまとめて県に申請するなど工夫をしまして、町内全体にその効果が行き渡ればいいというふうに考えております。

○**小林武雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** 分かりました。それでは、順番ということもありますし、でも今回みたくゼロ円で申込みがなかったということだと、申し込めば受けられるという可能性もあるわけですね。ありがとうございました。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** 手を挙げる行政区がなかった場合には、最優先で申請をする事業になるというふう考えられます。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

次に、藪之本委員。

○**藪之本佳奈子委員** よろしくお願いたします。

こちらの配っていただきました人件費のプリントのほうからちょっと質問させていただきたいと思いません。

正職員の人件費のところ、こちらは時間外勤務手当という項目のところをちょっと聞かせていただきたいのですが、大丈夫でしょうか。こちら人件費、時間外勤務手当のほうが今年もちょっと増えておると思います。この原因と是正に向けた取組というのをお聞かせいただけますか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えします。

時間外勤務の増加については、委員さんおっしゃるとおり、ここ数年の大きな課題としております。取組といたしましては、年間の時間外勤務、よく36協定等で360時間とかというふうなことも多く言われているのですが、板倉町においては幹部の課長会議において、令和6年度、実際の取組なのですが、5年度に大分時間外が上がってしまったのです。これはひどいということで、6年度の早い段階だっと思いますが、課長会議のほうに抑制に向けての文書、あとはここ過去数年の時間外の状況、幹部の方には名前も出して配付をして、抑制に努力を求めたと。具体的には、180時間を目標に設定をすると月当たり15時間になるわけなのです。そうすると、実績が上がってきた段階で15時間を超えている、具体的には平均15時間を超えるということなのですが、うちのほうで聞き取りを行っています。なぜそんなに時間外勤務をしなければならないのか、上司は把握しているのか、そういったところを聞き取りをして、妥当かどうか、あるいは改善ができるかどうか、改善が必要であればそういったものを求めている。ただ、役場の仕事は、必ずしも年間ならして平らに、恒常的に多いということよりは、例えば税務課だったりとか、うちもそうなのですが、時節的にちょっと跳ね上がってしまうというような部署もあってやむを得ないというところは多分がございます。そういったところの係、あるいは職員に対しては、そこはやむを得ないと。ただ、忙しくないときは、やはり速やかに帰って体を労るよう、一番はやはり手当の増額というものも、経費的なものももちろんなのですが、職員の健康管理というところが一番大事だと思いますので、その辺は特に6年度については管理職の方にきちんとそういった勤怠管理を徹底するようにお願いしてきたところでございます。なので、若干ではあるのですが、5年度に比べれば、時間数は若干ですが、抑制はしているところで、それは7年度も継続的に取り組んでいて、15時間オーバーのところはチェックをして、理由を聞き取っているという状況でございます。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。ICTの活用等々もかなり取り組まれていることなのですが、これのように、上手に効率化というのは図られているのでしょうか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えします。

いわゆるDX、業務改善によりまして、当然そういった業務の軽減を図られてはいないのかというご質問だと思います。実際に、今後人手不足になっていく時代を迎えるに当たって、DX、デジタル化業務改善というのはおそらく最大のテーマになってくるのかなというところがございます。ただ、実際にデジタル化を進めていく中で改善されているものはかなりあると思っています。ただ、一方で、事務が複雑化していくと

いうものも並行して追いかけてきているような状況で、実態としましては、職員の体感もそうかもしれないのですけれども、デジタル化でこれは楽になっているけれども、別の複雑な仕事が入り込んでくるということで、デジタル化も、AIとかも今ちょっと技術が進歩してきて過渡期になっているところもあると思います。

また、デジタルについては、使いこなせるための職員側のスキルというのも、当然システムが入ってきてそれを使いこなせなければやはり活用できませんので、そういった職員自体のスキルアップというのかな、そういうところもまだ途中というか、ちょっと足りないのかなというということもあわせて、職員研修とかで積極的にDX取り入れて、6年度に行ったデジタルのDXの研修については、どっちかという初歩的なものなのです。先進的な自治体は、こういったデジタル化取り組んでいるよとかというのをいろいろして、ああ、そうなのだという職員も、なかなかアンテナ高く持っている職員ばかりではありませんので、そういったところを知ってもらうということと、あとは前回ですとRPAということで、ノーコードで業務アプリをつくったりとかできるような仕組みもちょっと体感していただくような、実際見てもらったのですけれども、そういった入口ですね、そういったところのまだ段階ですので、デジタル化によって業務改善で効果がみえる見えるというのはもうちょっと先なのかなということで見ていただけるといいかなというふうに思っています。もちろん努力は引き続き続けてまいりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、すぐにすぐに効率化が目に見えて出るものではないのは重々分かりますけれども、どの程度の削減効果を見込んでいるかという見通しというのがもしあれば。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 具体的には現段階ですとございません。業務的には、例えば情報広報系のほうで進めている住基の標準化であったりとか、デジタルの活用というのが多方面の、全体というよりは各部門ごとにデジタル化というのは進めている状況でして、本来であれば業務改善に当たっては、その改善を時間で計算したりとか、人手で計算したりとかというのが本来のKPIであって、数値化するということは根本なのだと思います。国の補助金などを活用する際にも、やはりそういった効果を明示して、実績としても求められてくると思うのですが、技術的にもうちのほうはデジタル化というのは、特にDXと言われるようになってからはちょっと遅れを取っているような状況ではありますので、そういったDXの推進計画であるとかというものも策定されておられませんし、そういった計画的なものを今後定めていく際にはある程度数値目標を定めてというところにはなろうかと思いますが、現状としてはまだ、これだけデジタル化で人が削減できますよ、時間が何時間削減できますよというところまでの取組は至っていないのが現状でございます。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。時間外勤務手当、これだけの金額上がっているということは、職員の方たちにもかなりの負担もかかっているということが目で見て分かりますので、健康面もケアすると

いう意味で、ぜひ金額あまり上がらないように、これ一番目で見て分かりますので、進めてください。

以上です。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 主要事業の概要のほうで21ページ、板倉町のあゆみということで、この記録事業は、今年70周年ということでありますけれども、私も前からちょっと思っていたのですけれども、30年前あたりは町のほうで写真を撮って、記録を取ってくださいという形があったと思うのです。その形はほとんどまだデジタルになっていないので、フィルムになっているのですけれども、それをデジタル化に幾らか重要な記録なんていうのはなっているのでしょうか。

○小林武雄委員長 関根情報広報係長。

○関根浩貴情報広報係長 こちらの板倉町のあゆみ記録事業として計上しておりますのは、町の行事とかでボランティアでカメラマンをしていただいている方のボランティア保険料をここに計上させていただいております。

須藤委員ご質問の今までの写真がデジタル化されているのかというところなのですけれども、こちらは実際にデジタル化して画像としてデジタルで持っているものとそうされていないものと様々な状況にあるというのが実情でございます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、どのくらいがデジタル化になっているのか分からないのですけれども、もしそういうものが町でデジタル化すれば、そこにUSBか何か入れて、そういうものは簡単に抜けて我々にも見られるような形になるのでしょうか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 須藤委員がおっしゃっている過去の写真の記録というのは、おそらくニュータウンが造成されるときにメインで、そういう方に頼んでチームを組んで、過去の板倉町からずっと記録しているような事業があったのです。そういったフィルムの記録は、全部漏れなく取ってあるのです。それらはフィルムとして保存状態がよい状態で全て残っていますので、デジタル化しようと思えば全てできるものではあるのですけれども、やはりフィルムの数も膨大で保管してあるのですけれども、今だとフィルムスキャナみたいな形でデジタル化というのはできるのですけれども、その手間と経費等というのは、漏れなく全部デジタル化するというのは現実的ではなくて、今例えば古い写真展とか開催しようということを町が企画するとしたら、その古い写真のところのフィルムをあさりに行って、お目当ての写真に近いフィルムを探し出してその一部をデジタル化をして、それをちょっとホームページであるとか広報とかに使っているというような状況でありますので、それを網羅して皆さんにいつでもお届けできるような状況にするには、ちょっと今の段階だと敷居が高いかなという状況でございます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いずれにしても、フィルムで残っていると劣化してしまうので、そのような形に本当になっているのだろうかという形をちょっと言われて、70周年記念事業でもそういうのが一部でも何かの機会で見られれば、元の30年前、40年前の画像が板倉町はこうだったと、そういう歴史的なこともたどれるという

か、そのような形で観光の面でも板倉町はこうだったと。今現在はこうだと。そういう形でできるというか、できるだけ探せば、劣化せずに今保存ができているということなので、それをちょっと欲しいという人も見受けたので、それは頼んで、これを探せば取りあえずは出るという形ですね。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 おっしゃるとおり、フィルムは残っている状態で廃棄はしていませんので、お目当ての写真、本当にお目当てのものがあるかどうかは分かりませんが、それに近い写真というのは、イメージできるものは取れるのかなということ。また、今年度、70周年記念の年度ではあるのですが、60周年のときも過去の板倉町の古い写真を集めて写真展を開催していますし、50周年のときにも古い写真展というのを開催しているのです。そういったタイミングで古い写真というのはある程度見直して、シンボリックな写真というのですかね、象徴的な写真、そういったものというのは何となく抽出してデジタル化がしてあって、データも担当のほうで管理はしているのですが、ちょっとコアなというか、この部分のこの場所の細かいところのご要望に対する写真まではなかなか全てならないので、その辺は個別にご相談いただくしかないのかなというふうには思っています。貴重なご意見ありがとうございました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 町有バスについてお願いいたします。バスを取り入れた年数というか、あと走行距離とか……

○小林武雄委員長 ページを言ってもらえますか。

○亀井伝吉委員 施策の10ページです。町有バスを取り入れた、後でもいいですけども、もしなければ。走行距離だとか、導入したのはいつか。いつまで使えるのか。そういうのを勘案して、現在のバスが使えなくなったときにはレンタルするとか、そういう考えがあるのでしょうか。

また、運転手さんも、今1名しか免許持っている方いないかと思うのですよね。そういう関係で、町有バスの事業をまだ続けていくのか。年間50日足らずですよね。年度によってみんな日数は違うと思うのですが、その費用対効果というか、その辺考えてどっちがいいのか、お願いします。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えします。

すみません、年数についてちょっと手元に資料がなくて、後でお知らせいたします。申し訳ございません。

町有バスの考え方については、今現状で決定しているものではありません。運行に当たっては、例年必要とされる業務に使っていただいているのですが、経費的にはこの経費が費用対効果として高いか低いかという評価については、現状においては、町民にも親しんで使っていただいているかな、経費的にも押さえているかなというような評価をしています。ただ、古い車両でございまして、今回はこの経費になっていきますけれども、三、四年前は足回りで100万円近くの修理がかかってしまったりとか、エアコンの修理だとか、そういった大幅な経費がかかってくることもありますので、永遠に使える車両ではないということは十分承知はしております。

また、併せて運転手についても、今現状としては再任用職員の方1名でメインで頑張らせていただいている

ところであります。この方の今後の勤務について相談しながらということで、その先も当然考えていかなく
てはいけなくて、検討の段階には入っているのですけれども、今の段階で町はこうしていくというふうを決
まっているものは現状としてはありません。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 バス自体もいつまで使えるか分かりません。あと、運転者さんもいつまで来てもらえるか
分かりませんので、先のことを考えていただいて、どういうふうにしたらいいか検討していただきたいと思
います。

以上です。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 ご指摘ありがとうございます。バスについては、ピーク時、コロナ前については、
7、80日運行していた実態があります。コロナ禍を超えて5年度ぐらいから復活してきて、現状は40数日そ
れでも出ているということからすると、これだけ求められているということもありますし、近隣の市町でも
ばらばらなのです、バスの運行形態については、完全に委託しているところもあるし、補助金みたいな形で
団体に交付しているようなところも一部ございますので、そういったところも視野に入れて今後検討してま
いります。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしく願いいたします。ちょっと知識がないのと、どこに書いてあるのかちょっと分
からなかったので場所が分からないですけれども、秘書人事係になるかなと思うのですけれども、質問させ
てください。

出向という形で人材投資というのですかね。例えば群馬県庁に職員が行くとか、そういったものとかとい
うのは、今現在やられているのかどうかというのを教えていただけますか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えします。

板倉町職員でありながら、他組織への出向あるいは派遣という形で行っているのは、今年度、令和7年度
においては2名おまして、商工会に派遣している職員が1名、それと群馬県の後期高齢広域連合のほうに
派遣している職員が1名で、群馬県の人事交流ということで派遣しているのは、今年度いないのですけれど
も、6年度については群馬県庁の市町村課のほうに出向で1名おりました。ただ、今年は派遣しておりませ
んの、2名という形になります。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。さっきちょっと話が出ていたデジタル人材という部分で、ちょっ
といろんなところの知見を出向で行くことによって勉強することもできるかなと思うので、可能であれば、
今後出向という形で検討していただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 特にデジタル人材のほうは、うちのほうも求めているということでアドバイザー

の派遣を希望していて、企画財政課のところにも話題出ましたが、内閣府のマッチング制度を活用して、来ていただくということを主眼に考えていたところもあるのですが、長い目で見れば、委員さんおっしゃるとおり勉強してくるということも大事だと思いますので、そういったことを含めて人事的にはいろいろ検討を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 この人件費のところのペーパーを見て、これを参考にして職員の人数のことで聞きたいのですが、例えば5年前、10年前でいいです。比較して、正職員と会計年度任用職員の推移をざっくりでいいから。資料ありますか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 手元にあるのは、5年前までならございます。5年前でよろしいですか。5年前が、正職員が142名、会計年度任用職員が100名、合計が242名。令和6年度については、7年度のほうがいいですか。今のがいいですか。現状として、正職員137名、会計年度任用職員が115名、合計252名。傾向としては、正職員が減って、会計年度任用職員が増えてという傾向になるかと思います。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 10年前はざっくり分からない。いいや、分からなければ。

〔調べればすぐ分かります。戻って調べれば……〕という人あり〕

○青木秀夫委員 いい。そうしますと、5年前ということは令和2年のときに、正職員が142名、会計年度任用職員が100名、そうするとトータル242名と。そうしますと、前年度の会計年度任用職員が119名か。そんなには動いていないのだね。142名から137名。

それで聞きたいのは、これから5年、10年先、着実に人口は減ることが見込まれているわけですが、今年も新職員を採用計画してやっているわけですよ。去年も何名か採用したということで、職員の将来のことを考えると、途中で退職する人もいるから見込みといたっていろいろ流動的などころはあるけれども、そういうものを含めても職員の人事配置計画というのはしているのだと思うのです。人口の動きとも合わせて。だから大きな計画というのは、誰が握って計画しているのか。マスタープランみたいなあるのでしょうか、大きな計画が。10年後にはこんなふうに職員計画をしようとか、もっと先のことを考えれば20年後はこんなことを見込んでいるとか、そういうような計画というのはいないのですか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えします。

決まった計画は、現状としてありません。よりどころというか、定数条例の中に165という人数がありますが、現状とはちょっとかけ離れています。そこから採用計画、あるいはそういったプランの中に細かい何人採用していくような計画みたいのがあるかと言われたら、現状はありません。これ、以前もご指摘されたことあるのですが、定数条例も現状に合わせて改正すべきではないかという議論もあったのですが、細かい採用計画があって、その定数条例の改正にも根拠が必要かなというふうには思っています。その根拠

となるような計画というのが今定めにくいというところがあって、ただ現状としては今の人事の動きというのを、あと人事制度の変革期でもありますので、現状しっかり捉えることが大事かなというふうに思っています。近い将来にそういった計画が策定できればなというふうには考えております。具体的に制度的な動きの難しさを申し上げますと、まず数字から申し上げますと、今年度当初、今年の3月、6年度中に退職した方が9名いらっしゃって、それら全ては定年退職ではありません。普通退職です。その前の年の令和6年3月、5年度中にやめられた方が9名いらっしゃいました。年度途中の方も何人かいらっしゃって、このやめられた方の理由が、ほとんど定年退職ではなくて普通退職、あるいは再任用職員の中でも、再任用職員の方が65まで働けるとしたら、1年経って辞める人、3年経って辞める人、4年経って辞める人、5年経って辞める人というのが、なかなかちょっと読み切れないというところもあります。さらに今は、役職定年の制度もそこに一緒に入っているの、採用計画というのは何人採るといえるのは言いやすいのですけれども、やめられる方がどうしても読み切れないところがありまして、とはいえ再任用制度は間もなく終了になります。定年延長が段階的に、今62ですけれども、63、64、65というふうに、3年、4年後には再任用職員の制度はなくなって役職定年だけになりますので、制度的にもシンプルになりますから、そういったところを目途に今の現状を捉えて計画的なものが設定できればいいかなというふうに事務方的には考えているところでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 だから、私が聞いているのは、細かい具体的なことを聞いているのではないのです。大きな流れの中で、今は誰でも知っていることだけれども、人口が減っていくということはみんな分かっているわけです。それで、板倉町だって、いずれ人口1万人切るのだということを分かっているわけ。人口減ると、それにスライドして事務量も減るから、一般の単純労働と違って、人口幾ら減ったから事務量が減ると、そういうわけにいかないと思うのです。小さい町というか、小さくなればなるほど効率が悪い仕事量ということになってしまうのは分かるのだけれども、そういうことを踏まえて、10年後、20年後を見据えての大きなその枠組みの人事計画とか、そういうのはつくってあるのかなのかということを知っているのです。なければいけないのです。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 現状ではございません。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。最後になると思いますが、3分ぐらい。

尾澤委員、最後になると思いますが。

○尾澤将樹委員 主要施策の17ページ、町営駐車場運営事業について、歳入合計1,534万9,500円。もうけを得ようとしてやっているのではないと思うのですけれども、一時利用で500円、高くはないですか。単純に。

○小林武雄委員長 伊藤安心安全係長。

○伊藤泰年安全安心係長 適正な価格というふうに思っております。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 ほかの駅前ですと、この近くだと栗橋の駅前なんかは200円ぐらいで1日貸しているの

すけれども、板倉はちょっと高いから栗橋行ってしまうかという人も結構いると思うのです。栗橋のほうで契約して駐車しているという人も結構いるという話聞きました。なので、もしできるのだったらもうちょっと町民のために、町民が一時利用するのに、毎回出かけるために500円払うのだったら、そこを400円とか300円になればいいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○伊藤泰年安全安心係長 私も栗橋をたまに利用することあるのですけれども、栗橋の駐車場だと砂利とかアスファルト舗装されていない駐車場もありますし、板倉町の場合はシステムを入れまして、駐車場のアスファルト化もされておりますし、管理もきちんとしておりますので、そういった面でこの500円という金額が設定されているかと思えます。なので、現状、そういった声もあるかと思えますので、そういった声が本当に多く来たときには様々なところで検証していきたいというふうには考えております。現状では適正な価格かなというふうには考えております。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 一応検証してみてください。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 最後に1点申し訳ございません。ちょっと補足で1点。先ほど私、亀井委員の質問にお答えできなかったバスの年数を把握できましたので、ここでおつなぎします。バスのほうは平成14年6月購入になりますので、24、5年になりますか。走行距離は31万2,000キロでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

よろしいですね。亀井委員。

時間も10時半になりましたので、以上をもって質疑を終了したいと思います。

○尾澤将樹副委員長 それでは、以上で総務課の審査を終了いたします。

慎重なご審査、ありがとうございました。

ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。お願いいたします。

休 憩 (午前10時31分)

再 開 (午前10時45分)

○小林武雄委員長 それでは、時間になりましたので、再開いたします。

これより福祉課の審査を行います。

初めに、福祉課の説明をお願いいたします。

小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。それでは、福祉課の決算審査、よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、担当係長、そして園長、館長から順次ご説明申し上げますので、ご審査をよろしくお願ひしたいと思います。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 お世話になります。社会福祉係の山田と申します。よろしくお願いいたします。

新規事業が4事業ありましたので、新規事業についてご説明いたします。エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対して3つの給付金給付事業を実施いたしました。決算書の71ページをお願いいたします。上から3つ目の二重丸、物価高騰対策給付金給付事業（非課税世帯）でございます。対象者は住民税非課税世帯で、1世帯当たり3万円を給付する事業でございます。633世帯で1,899万円、そのほか、職員の時間外勤務手当、需用費、役務費等の支出があり、合計で1,954万7,846円の支出でございます。

続きまして、一番下の二重丸、物価高騰対応重点支援給付金給付事業（非課税世帯）でございます。対象者は、令和6年度新たに住民税が非課税となった世帯で、1世帯10万円を給付する事業でございます。133世帯で1,330万円、そのほか、時間外勤務手当、需用費、役務費、電算業務委託料等の支出があり、合計で1,496万7,191円の支出でございます。

続きまして、決算書73ページをお願いいたします。1つ目の二重丸、物価高騰対応重点支援給付金給付事業（均等割のみ課税世帯）でございます。対象者は、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯で、1世帯10万円を給付する事業でございます。88世帯で880万円。そのほか、職員の時間外勤務手当、需用費、役務費、電算業務委託料の支出があり、合計で947万9,160円の支出でございます。これらの3つの給付金給付事業につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

続きまして、決算書85ページをお願いいたします。上から3つ目の二重丸、地域福祉計画策定事業でございます。社会福祉法に基づき、地域福祉の推進に関する事項や実施する事業を定めた地域福祉計画及び地域福祉活動計画が令和6年度をもって計画満了になり、令和7年度から令和12年度までの5年間として、第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定いたしました。需用費、役務費の支出があり、合計で7万9,835円の支出でございます。

社会福祉係からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 子育て支援係、江田です。よろしく願いいたします。

令和6年度の子育て支援係の主な事業につきましてご説明させていただきます。まず、決算書73ページをお願いいたします。備考欄の上から2つ目の二重丸、〔繰越〕物価高騰対応重点支援給付金給付事業、（こども加算）の131万1,109円ですが、これは先ほどの社会福祉係の説明にもありました、物価高騰対応重点支援給付金の受給者のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対して児童1人当たり5万円を支給するというもので、全額国庫負担の事業となっております。支給対象数は9世帯19人で、支給金額は95万円となっております。郵便料や電算委託料などの事務費を含め、131万1,109円となります。

続きまして、決算書97ページをお願いいたします。備考欄、上から2つ目の二重丸、児童手当支給事業、手当費の1億5,742万5,000円ですが、児童手当につきましては、法律の改正により、令和6年10月より支給内容が拡充されました。主な改正点は、所得制限の撤廃、対象が中学3年生までであったものが高校3年生まで延長され、そして第3子以降の手当額が1万5,000円から3万円に増額となりました。また、第3子以降の算定対象児童が18歳の年度末から22歳の年度末に変更されました。支給人数と支給額につきましては、法改正前の令和6年9月分では支給対象児童数は998人で、支給額は1,070万5,000円でしたが、法改正適用後の令和6年10月分では支給対象児童数は1,329人で、支給額は1,724万5,000円となっております。

次に、決算書99ページをお願いします。備考欄下から3つ目の二重丸、そらいろ保育園施設整備事業の

1,856万8,000円ですが、これは平成20年に建設されたそらいろ保育園の園舎について、経年劣化等による屋上部の傷みから屋内への雨漏りなどが確認されており、部分的な改修は難しいということから、全体的な補修工事を実施したものです。工事費につきましては、保育園を運営しています法人と協議の上、負担割合を法人が100分の25、町が100分の75と決めて、法人負担分は歳入になりますが、決算書21ページ、備考欄の中ほどにあります、そらいろ保育園施設整備負担金464万2,000円となっています。その他の事業につきましては、例年と同様の実施状況となっております。

子育て支援係は以上です。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 板倉保育園の柏崎と申します。よろしくお願いいたします。

令和6年度の板倉保育園の運営事業についてご説明させていただきます。まず、令和6年度の園児数についてですが、ゼロ歳児5名、1歳児4名、2歳児10名、3歳児8名、4歳児18名、5歳児14名、計59名です。男31名、女28名です。うち、新入園児は、ゼロ歳児5名、1歳児2名、2歳児1名、3歳児2名、計10名です。男7名、女3名。広域入所はいませんでした。

続いて、令和7年度9月現在の園児数ですが、ゼロ歳児3名、1歳児5名、2歳児6名、3歳児10名、4歳児8名、5歳児18名、計50名です。男25名、女25名です。うち、新入園児は、ゼロ歳児3名、2歳児2名、計5名です。今後、ゼロ歳児2名、2歳児1名の3名が入所予定となっております。広域入所はいません。

次に、歳入ですが、前年と大きく変わったところはありませんでした。

続いて、歳出についてご説明させていただきます。歳入歳出決算書の97ページの板倉保育園運営事業、17節を御覧ください。下から5段目になります。経年劣化により、温蔵庫19万2,610円、給湯器14万8,500円を購入いたしました。備品購入代の合計は、34万1,110円となっております。そのほかは、前年と大きく変わったところはありません。

以上です。

○小林武雄委員長 紺野北保育園長。

○紺野奈緒美北保育園長 北保育園の紺野と申します。よろしくお願いいたします。

令和6年度の北保育園の運営事業についてご説明させていただきます。まず、令和6年度の園児数についてですが、ゼロ歳児1名、1歳児5名、2歳児5名、3歳児4名、4歳児8名、5歳児9名、計32名です。男16名、女16名。うち、新入園児は、ゼロ歳児1名、1歳児5名、2歳児1名、計7名です。男3名、女4名。広域入所はいませんでした。

続いて、令和7年度の9月現在の園児数についてですが、1歳児1名、2歳児6名、3歳児6名、4歳児4名、5歳児8名、計25名です。男12名、女13名。うち、新入園児は、2歳児1名、3歳児1名、計2名です。広域入所は3歳児1名です。

歳入につきましては、前年と大きく変わったところはありませんでした。

続いて、歳出についてご説明させていただきます。歳入歳出決算書の99ページの北保育園運営事業、10節需用費の修繕料を御覧ください。例年こまめに修繕を行ってまいりましたので、6年度は大きな修繕はありませんでした。そのため、修繕料は、総額35万965円となっております。内訳といたしましては、保育園給食室床塗裝修繕9万9,000円、園児トイレドア修繕6万5,459円、その他、細かい修繕が数か所ありました。ほか

は、前年と大きく変わったところはありません。

以上です。

○**小林武雄委員長** ありがとうございます。

青木児童館長。

○**青木小百合児童館長** お世話になっております。児童館の青木と申します。

私のほうからは、4目児童館費の中の児童館運営事業の決算概要につきましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、児童館運営についてですけれども、日頃より地域の地域の民生委員さんはじめ、児童館の利用者の皆様のご協力、ご理解の下、円滑な運営につながっている状況でございます。

それでは、決算書の101ページをお願いいたします。備考欄一番上の二重丸になります。児童館運営事業でございます。決算額は169万8,932円となりました。

主なもののみ、ご説明をさせていただきます。10節需用費の修繕料72万9,597円でございますが、老朽化に伴いまして、多目的室の床の修繕、それから防犯カメラの交換、浄化槽のプロアーの交換、公用車の点検修理に要した費用となっております。

12節委託料につきましては、主に児童館の維持管理をするための必要な経費となっております。浄化槽の保守点検、施設の消防設備、屋外遊具の点検に要した費用でございます。前年とほぼ同額となっております。その他の決算額につきましても、例年とほぼ同額となりました。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** ありがとうございます。

福祉課からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○**荒井英世委員** 主要事業の概要の42ページ、地域福祉計画策定事業がありますよね。今回7万9,000円ちょっと。随分安く上げてあるなという感じなのですが、これは当初でいくとかなりの金額が出ていますけれども、実際はこれどんなふうにしたのでしょうか。

○**小林武雄委員長** 山田社会福祉係長。

○**山田幸子社会福祉係長** こちらの地域福祉計画なのですが、当初は業者に委託をして策定する予定でしたが、業者委託をせず職員のみで計画を策定したということで、委託料のほうを大分削らせていただきまして、アンケートですとか返信用の封筒代、そちらに係る経費のみを使わせていただきましたので、決算がこの額となっております。

○**小林武雄委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** そうしますと、基本的に職員だけでつくったということですよ。そうしますと、5年間の計画ですから、例えば今、少子化の中でいろんな課題がありますよね。その辺は、アンケートを取って、アンケートを踏まえて、あとは職員のほうで少子化、その部分をいろいろ勘案してつくったということですか。

山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 アンケートなのですが、18歳以上だったと思うのですが、無作為抽出ということで1,000名の方をお願いをさせていただきまして、554名の方から回答をいただいております。この回答を基にこちらで集計させていただきまして、計画に反映をさせていただいております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そのアンケートですが、それはこの福祉計画の中に資料として載っているのですか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 アンケートの結果につきましては、地域福祉計画の中に載せております。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願いをいたします。板倉保育園、北保育園に関するわけなのですが、先般、8年度から1園にということで説明がありました。その要因として、人数が大幅に減ってきたということで、どうしても10年の計画、要するに10年度の新しい保育園を役場横に造ってそこでというふうな計画が前倒しというか、早く1園化になるということの説明があったわけですが、やはり今回この決算のほう見ても分かる通り、非常に人数が減少するという事は負担も多くなっていくというのは分かります。当然1園になってくるということは、やはり保育士が非常に大変な時期に向かっているというか、なかなか労働がきついか、また時間外もあるということ、処遇改善ということで、2年前にもこの問題が提起されたということで、民間保育所の場合、多少なり改善はされている。しかしながら、職員というふうな立場の中で難しさもあるということなのです。1園になることによって、当然メリットなり、デメリットも出てくるのかなと思うのですが、それについて現在の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 今回の質問のメリット、まず1園化になってメリットで考えられるのは、保育士の勤務体制が、今までは会計年度さんは7時間半勤務、それで正職は7時間45分というものを超えて、3時間超えとか、そういう長時間勤務が結構多かったのですが、そういうこともなく、次年度からは基本7時間半、7時間45分を守った勤務体制が取れるということは保育士の負担軽減にもなると思います。

それで、あとは、デメリットのほうは時差出勤ということですよ。6時半まで出勤する人は、9時45分とか9時半出勤とかとなると、朝の受入れのときに担任ではない保育士が受け入れるということになりますから、そういうところで受け入れた先生から遅く来た先生に伝える。子供の状況を朝受け入れた先生が必ずちゃんと伝えるようにするとかというのをきちんとしないと、今は受け入れた先生が帰るときまでいたりとかはあったのですが、受け入れる先生と帰す先生が全く会わなくなるときが多くなるのではないかなというのがデメリットですかね。だから、報告とかが保護者に行かなくなってしまうとかそういうことがないように、保育園の中できちんと話し合いとかコミュニケーションを持っていかないといけないのではないかなと。今でも担任が必ず帰すというわけではないのですが、でも今より多分もっといなくなってしまうのではないかなと思うのです。そういうところはデメリット。メリットは、そのために保育士が結構人数を加配に取っていることによって、あとはクラスが余裕を持って見れるということは、待たせた保育ではなくて子供に合わせた保育というのできるのではないかなと思っています。そんなところです。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 当然改善される場所と問題点も出てくるのだろうと思うのです。町とすると1園にするということは、やはり歳出の削減にもつながっていくということになる。当然そうすると反発するのは保護者。当然逆の立場になるわけですから、今まで送迎するにも個々に園児を保育園まで乗せていくわけですよ。そうすると、北の保護者とすると西まで来なくてはならない。時間的なロスといいますか、時間がかかるということでの不満等も出てくるのかな、そんな思いがするのですけれども、おそらく今のところそんなに出ていないようにも受け止めてはいるのですけれども、そうなってくると今度は逆に時間外の対応にも及んでくるのかなと思っているのですけれども、それについての現在の保護者の考えとするとどんな考えを持っていますか。現在聞こえる範囲内ということになるわけですが。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 特に私たちの耳には。課長、子育て支援係長に来ていただきまして1園化になる説明をしたときにも、特にそういう質問は出なかったのですよね。ただ、北保育園の跡地をどうするのですかとか、そういう質問はありましたけれども、もしも保護者が送ってこれない方は、個別で相談させていただきまうということも付け加えたのですけれども、その相談とかもそのときは質問とかありませんでした。板倉と北と両方お互い出席させてもらって説明会のときはしたのですが、そういう質問は全くなかったです。

今後なのですが、一応保育園は19時半までで、この間説明させていただいたときは、18時半から19時半というのは延長保育料がかかるという保育の時間になってしまうのですけれども、その保育も受け入れることは全然保育園側としては当たり前だと思っていますから、今まで例えば18時半に来られたお母さんが遠くなってしまって19時になってしまったとしても、全く保育園はそこは、19時半までは仕事だと思っていますから、遅くなくても預けてもらって全然大丈夫という体制になっています。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 お迎えの時間が勤め先から西まで回るということは若干のロスがある、時間がかかるということで、18時半が今度は19時ということでもいいですよという若干の余裕を持った対応。そうしますと、保育士もその人数に合わせたスタッフを用意しなければならないということにつながっていくのですけれども、そうしますと保育士の処遇改善、経費負担ということが、人数の関係もよるのですけれども、若干違ってくるかなと思うのですけれども、それについてやはり対応できる内容ということなのですか。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 今までの仕事体制は人がいなかったもので、早番、7時半から出ても17時半まで働くとか、8時から出て18時半、もしくは19時半まで働くといった対応だったのですけれども、来年度からは18時半から19時半までの1時間は、保護者によって毎日という保護者が今いないのです。17時に迎えに来てくれるときもあれば、19時半になるときもあるし、18時にもなるし。必ず19時半という、来年度そういう方が出てくれば、それはそれでまた朝の時間を遅らせて、正職は9時半から18時半までの7時間45分で、会計年度さんは9時45分から18時半までの7時間30分という正規の勤務時間なのですけれども、それを考えています。来年もそのようにするのであれば、もしも19時半のお子さんが毎日となった場合には、勤務時間、来る時間をまた1時間遅らせようかなとは考えているのですが、例えばその日によってお母さんの残業の関係とか、例えばそういうのでお父さんが迎えに来てしまうとかまちまちだった場合には、9時半と9時45分

の出勤にして18時半までという基本は決めまして、1時間残業が出るという。今まで3時間とか会計年度さんがついてた分が1時間に減っている。働き方の中でも残業は少なくはなっているということです。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 板倉町の職員、14時間というような残業が突出しているということで、残業時間を少しでも少なくしなくてはということの意見も出ていたわけなのですけども、やはりそういうふうな意味も含めて派遣はそのまま延長でお願いするということになるのかなと思うのですけれども、若干の調整をするということなのですか。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 来年1園化になることによって、短時間勤務の方が、例えば今年は9時から4時までの勤務だった方が残業までつくると8時間とか9時間とか続けて働く勤務だとできなかったという人が、今まで6時間勤務だった先生たちが、もともとの早番で来たら早く帰れる、遅番だったら遅く来て帰れるならば、また普通の皆さんと同じ働き方にしたいですよというパートの方が会計年度に戻りたいという方も出てきたりしまして、今のところ、北と板倉がそろったときには十分な人数がいるかなというのが今の私たちの予想なのですけども、そうなってくると来年派遣がいなくても賄えるのではないかなというのが今の状況なのです。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 派遣は取りあえず状況を見つつということで理解してよろしいですか。いずれにしても、今回1園になったということで、保育士、途中での退職者も出る状況に至っているということで大変な事態を迎えているのかな。早出、遅番ということだと、いずれにしても疲れてしまうよというのが現状かなという気がしますので、やはり1園になる機会に職員の対応もしっかりとカリキュラムを組んで、今までよりも負担軽減になるような努力をし、ローテーションを組んでもらうことが必要になろうかと思っておりますので、課長も含めてよろしくお願ひいたしたいと思っております。

○小林武雄委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 ありがとうございます。やはり保育士が元気で頑張れるというか、元気であることが子供たちの安全、安心の保育につながると思っていますので、保育士の負担を少しでも減らしながら頑張っていきたいというふうに考えています。よろしくお願ひしたいと思っております。

○小林武雄委員長 よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

尾澤委員、先にどうぞ。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしくお願ひします。

昨日も住民環境課のほうで下水道の関係かなと思って質問したのですけれども、人工透析に関する事で、今いろいろと個人で選べるようになってきまして、要するに腹膜透析だとか、あとは家庭で行える人工透析、普通に、そういうのがいろいろ選べるようになってきまして、板倉町の中でも透析患者というのは相当いると思うのですけれども、その方で透析を自宅でやりたいといった場合の補助、透析液というのが、また昨日も言ったのですけれども、非常に酢酸とか使って、中身自体は、昨日は強アルカリと言ったのですけれども、弱酸性なののですけれども、自宅で透析毎日やる場合には、法律上認められていますので、毎日できるものな

ので、そうしますと浄化槽だとか排水管を傷めたりするということが非常にあるので、それを予防するために透析液を薄めるというのですかね、排水するときに。それでpHを調整しまして、大体酸性とアルカリ性の間を取るpH、大体中性になる5から7前後の液にして捨てるという、そういうのがあるのですけれども、その透析に使う機械、それを導入するのにお金が100万円近くかかるのです。それを個人に負担させるのはちょっと、透析やっている方というのは結構仕事とかも厳しい人が多いので、それをどうにかしてもらえないかなということなのです。まず、板倉町では家庭で透析をしているというのはいないと思うのですけれども、もしもいたとしたらそういうのを流されてしまうと、合併浄化槽なんかですと全部駄目になってしまったりするというのがありますので、そういうのを防ぐためにも、もしもそういう透析する人がいたらばそういう助成金出しますよと。新たに創設してもらったらいかがかなという質問なのですけれども、館林と千代田町は既にやっております。自宅で透析している方おりますので。そういうのを考えてもらいたいなという質問なのですけれども。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 まず、人工透析を自宅でやっている方ということなのですけれども、社会福祉係では在宅で人工透析をしている方の人数が、申し訳ないのですけれども、把握ができておりません。先ほど尾澤委員がおっしゃったように、館林とか千代田町さんにつきましては、日常生活用具の給付というのがあるのですけれども、その中の在宅療養等支援器具ということで、在宅血液透析排水処理槽というものの給付を行っているのですけれども、大変申し訳ありません、板倉町につきましては、こちらの処理槽につきましては日常生活用具の給付対象とはなっていない要綱となっております。今お話をいただきましたので、今までそういう在宅で人工透析をやりたいという相談を受けたことはないのですけれども、千代田町ですとか館林で在宅で人工透析をやっていて住宅改修をしなくてはいけなかったりとか、装置の補助をしたりという制度があるということなので、今後のために少しずついろいろな情報収集をして調査研究を進めていければというふうに思っております。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 そういうふうにしてもらっていくとありがたいかなと思いますので、この辺ですと館林に2か所しか透析施設ないのですけれども、そのうち新橋病院なんていうのは在宅透析というのをやっていたりしますので、もしも板倉の人でやりたいのだという人がいた場合には、まず病院から連絡来ると思うのですけれども、そういうのをしてくれということで。館林なんかは、もう既に平成26年とか27年頃始めていますから、そういうのを館林とか千代田に聞いてやってもらうようお願いします。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 せっかくこういう勉強する機会をいただきましたので、ちょっといろいろこちらでも勉強不足ですみません、こういうのがあるという情報が分からなかったもので、少しずつでも勉強して、今後そういう方が出たときのために取り入れられるような検討はしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 お世話になっております。藪之本です。

私のほうからは、決算書101ページ、児童館運営事業について質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

いつも子供たちが、元気よく集まっている場ということにぎわっているかと思えますけれども、今年度、6年度のほう、児童館のまず利用実績というか、どういうふうになっておるかちょっとお伺いできますか。

○小林武雄委員長 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 お世話になります。令和6年度の児童館の利用状況ということですが、合計の利用者の数というのが1年間で1万853名でした。参考までに、令和6年度につきましては利用者数が大幅に増加しておりまして、小学生、幼稚園児、保育園児、保護者の方、どの世代においても増加がありまして、令和5年度と比較いたしますと、令和5年度が8,513名でしたので、1,500名ぐらひは増加している状況で、たくさんの方にご利用いただいております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。この増加の要因で何かありますか。

○小林武雄委員長 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 乳幼児親子さんなんか、新規の方に何うのですけれども、初めましてみたいな挨拶から始まって、どういったことで来られたのですかなんてお言葉をかけさせていただいているのですけれども、お友達が板倉児童館を利用して、よいから行ってみてというふうにありがたいお言葉をいただいて、そういった利用者同士の口コミが広がって来館いただくという方が多いです。乳幼児親子はそんな感じなのですが、あとは小学生も昨年度よりも1,300人ぐらひ延べ人数で多くなっているのです。主に西小学校の児童さんが多いのですけれども、小学生については同じ子が来るというものもあるのですけれども、去年に比べると、毎日毎日学校が終わって、放課後は児童館で遊ぼうとか、学校が早く終わった日なんかはすごい利用者が多くて、普通の5校時、6校時で終わったときなんかは20名とかしか来ないのですけれども、学校が早く終わったときは50名とか60名一気にドンと子供が来てくれて、学校みたいな状況でにぎやかに過ごさせていただいております。子供がお友達を連れてきてくれるという、子供同士で約束して遊びに来てくれるということが多いのかなというふうに思っています。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。今年の夏も暑くて、児童館は涼しくてよいよなんて言って、子供たち同士で集まっているという声も結構聞かまして、にぎわっているかと思えます。新しい小学生が増えるというのももちろんありますし、1人当たりの利用回数が増えているということもあって利用者数が増えているというのも理解できまして、今現在、先ほどもあったと思うのですけれども早く終わった日というのが、小学生におきましては毎月最終水曜日がたしか午前中4時間ということなので、おそらく集中するかなということと、小学生が利用できるのといひますと大体土曜日に集中してくるのかなというふうに感じるのです。児童館運営事業ということで、ある程度一定の額の運営費のほうは投じている以上、利用機会を最大限、最大化する工夫が必要になっているとは思ひます。その中で、毎回毎回ちょっとお聞きしているのですけれども、日曜日と祝日というものがやはり1年間の中ではかなりあるかと思うのですけれども、利用する方たちの声は確実にある以上、日曜日とか祝日使いたいよという声がある以上、やはり、全部とは言わな

いですがけれども、例えば月1開放とか、そういった利用機会を最大限使ってもらえる工夫が必要になるのではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小林武雄委員長 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 子供たちから直接日曜日とかという声は、まだ私のほうには届いてはいないのですけれども、そういった要望もあるのだと思うのですけれども、近隣の日曜開館をやっているところというのは館林さんだけはやっています。その他の郡内で開けているところは、今のところないのです。県内を見ても日曜開館というのはすごく少ないと思います。そんな中、日曜はお休みさせていただいているのですけれども、館林さんなんかだと月曜日が逆にお休みになってしまって、月曜日、館林やっていないから板倉に来るのだよと言って使っている子供たちも結構多いのです。そういう子供たちのためにも有意義なのかなというのはありますし、あとは保育士さんの関係にも近づいてくるのですけれども、あと働き方の問題等もちょっと難しくなってくるというところもありますので、この場でどうするという答えは私のほうからは言えないのですけれども、状況を見ながら、今すぐには開けるとかということはちょっと難しいかなと思うのですけれども、児童館、今後の働き方ですとか、児童館も正職は1人で、あと2人は会計年度さんという配置ですので、ちょっとその辺も、日曜日に開けるとまた職員の確保とかも考えていかなければならない問題も発生してくるのかなというふうに考えております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。職員さんの働き方というのももちろんありますし、小学生をはじめとした子供たちがなかなか集まる場所が板倉町の中ではそう多くないような声もある中で、重要な子供たちにとって本当に集まるよい場所でもありますので、最大限利用できるというところで、例えばボランティアの方を募ってもよいですし、団体さんをお願いするのももちろん可能性の一つとしてはありますので、そういった柔軟な対応を今後検討していってもらえたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 回答はよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 主要施策のほうの41ページをお願いします。歳末たすけあい運動事業についてお伺いします。

ここで言っている一人暮らし高齢者世帯という高齢者とは何歳ですか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 70歳以上の一人暮らしの高齢者になります。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 この70歳というのは、ずっと以前から70歳でしたか。最近変わりましたか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 いつかはちょっと申し上げられないのですけれども、以前は65歳以上だったのですけれども、やはり働いて元気な方も多くなってきているということで70歳に変えたというお話は伺っております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員

○青木文雄委員 一人暮らしの高齢者世帯が90世帯で高齢者のみの世帯が4世帯となっていますが、この4世帯という方のイメージ、ご夫婦で片一方が70歳を超えていても奥さんのほうがちょっと若かったらもらえない、追加対象にならないということですよね。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 青木委員のおっしゃるとおりで、ご夫婦共に70歳以上の高齢者の世帯になります。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あともう一つ、一番下で、その他特別な事情による支援がというのは、特別な事情って分かりやすく説明いただけますか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 以前は生活困窮世帯という言い方をしていたりして、生活に困っている方ということなのですが、ちょっとその言い方はどうなのというお話がありまして、その他特別な事情がある世帯というような言い方に変更させていただいたのですが、例えば収入とかがなくて生活に困っている方で非課税の方ということで、ご申請いただいて支給させていただいている世帯になります。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 今、町が把握しているのは3世帯ということですね。これは申請ですか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらの歳末たすけあい運動につきましては、申請をしていただきまして、こちらで世帯の状況、非課税世帯ですとか居住の条件がありますので、そちらを確認させていただきまして、支給の決定をさせていただいております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○青木文雄委員 はい。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。

主要施策の41ページ。一番下にある自殺対策緊急強化事業でございますけれども、ここを見ますと、普及啓発品の作成ということで1,500個配布、こころの健康相談ということで2回ほどやっていると、それで2件あったということでございますけれども、ここ5年間遡りまして、何人ぐらいの人が自殺をなさっているのか、年齢も分かればちょっと教えていただければと思います。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 手元にある資料でご説明をさせていただきたいと思ひます。

令和元年につきましては、自殺者数はゼロになっております。令和2年が男性が2人、令和3年につきましても、男性が1人、令和4年につきましては、男性が1人、女性が1人で合計2名となっています。令和5年につきましては、男性が5名なのですが、こちらにつきましては、年齢が40から49歳が1名、80歳以上が2名、60から69歳が1名、20から29歳が1名となっております。令和6年なのですが、こちら

につきましては、男性が2名、女性が2名の計4名になっています。まず、20から29歳が1名、40から49歳、こちら男性になりますが1名。それと、70から79歳の男性が1名、80歳以上の女性が1名となっております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。20から29歳の方の亡くなり方ってどういうあれなのでしょう。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。どのような状態で亡くなったというのがちょっとこちらでは分からない状況です。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういことですね。でも、大変自殺多いですね。まして男の方が多いということでもありますけれども、ここをちょっと数字を教えてもらいましたけれども、女性は結構おしゃべりで、いろんなことをお友達に相談できたりとかするので少ないのかなと思うのです。でも、男性は、結構孤独になってどんどんいってしまうということが多いかと思うのです。私の友達の中でも、奥さんは退職してから元気でいろんな趣味をやったりですけれども、旦那様は家でずっとお留守番という、そういうお家が結構あるのです。ですので、本当にこころの相談ということが、健康相談ということがすごく大切になってくるのかなと思うのですけれども、これだけ亡くなっていて、年に2回開催で2件だけということではちょっと少ないのではないかなと思うのですけれども、もっと参加できる回数を多くなさったらよろしいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 板倉町では、年に3回実施をしております。7月と11月と3月、3回実施をしております、広報とかホームページのほうで周知をさせていただいております。そのほかに館林保健福祉事務所のほうでは毎月こころの健康相談をやっておりますので、町の相談に都合が合わない場合は、館林の保健福祉事務所のほうで実施しているこころの健康相談とかもご案内できますので、そちらをご案内するようにはしております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。館林、細かく行っているということを私も聞いていますので、こういう相談はかえって自分の町ではなくて外のほうに行ったほうがいいのかと思いますけれども、自殺者ぐらいの方はなかなかお家から外に出られないということが多いかと思うのです。そこで、民生委員のお仕事も会議もたくさんあると思うのですけれども、私も結構一人独り暮らしの方からしょっちゅう電話があって、来て来てと言われるので、たとえ30分でも私もお電話もらったら行くようにしているのですけれども、やはりお話がしたいのですよね。お話をずっと聞いて、居られれば1時間ぐらい居るのですけれども、そういうことが物すごく大事なというふうには、お話を聞いてあげれば何か生きがいも持てるし、孤独ではないということになるのかなというふうには思いますので、この辺ちょっと民生委員さんとのご相談の中で自殺を少なくしていくという対策を練っていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 なかなか自宅に引きこもっている方の把握というのが難しいのですけれども、例えば民生委員さん回っていただいたときにこういう方がいらっしゃるのよというご連絡をいただいた場合に

は、うちの係のほうでいろいろ聞き取って電話をしてとか、あとは訪問させてもらって状況確認とかということにはさせていただいております。なかなか悩んでいる方を見つけるというのが難しいところもありますので、例えば町民の方からそういうご相談があったりとかというのがありましたら、ぜひ福祉課のほうにご連絡をいただきたいと思っております。それでご連絡いただいて、例えば相談の結果、何かサービスにつなげるとか、そういうことにつながればいいのかと思いますので、議員の皆様、もし町民の方からそういうご相談とかありましたら、福祉課のほうにご連絡をいただければその都度対応させていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。そのようにしていただければありがたいと思います。うちのほうも集会所がやっと水洗になったので、今度サロンか何かでもできそうだなと思うのです。トイレができないと、お年寄りはお座ることでできないと思うのです。そういう意味で、トイレができましたので、今度集会所で私も何かそういうサロンでも立ち上げて、お年寄りの心の寂しさを共にできたらよいなというふうに私も思っておりますので。地域も大事ですね。行政ばかりに頼るのでなくて、そういう各地域でサロンとか、ちょっとお茶飲み会みたいのが立ち上がればもうちょっと少し、お誘い合わせの上で、そういうところへたとえ1時間でも来て、お茶飲みをしていろんなお話をするというのも大事かなと思いますので、私も努力していきたいなというふうに思っておりますので、行政のほうもバックアップのほうをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくお願ひします。

今のに関連してなのですけれども、自殺された方の地区別のがもし分かるようでしたらお願ひします。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 大変申し訳ありません。地区別が把握できておりません。申し訳ありません。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 主要施策の42ページですか。社会参加福祉事業ということで、老人福祉センターの利用状況なのですけれども、これ年間の開館日数が242日ですか。そして、利用者数が1万1,094人という形になっています。これを日で割ってみますと1日当たり45人ぐらいになるのですけれども、これはいろんな福祉まつりだとか何かという、そういうときの人数も入っているのでしょうか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 毎月の利用日数を見てみますと、福祉まつりを開催した10月に特別増えているわけではないので、福祉まつりに来た方の人数は入っていないと思います。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 私も時々行っているのですけれども、1日45人ですか、平均で来ている。こんなに来てい
るのかなというふうに自分なんかも見受けるのですけれども、やはりかなり来る日というのが偏っている
という形があるでしょうか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません、日別の来場者の人数、今日は持っていないのですけれども、月別で
すと、やはり900人から1,000人前後の方が毎月ご来場いただいているという状況になっております。大変申
し訳ありません。何曜日に多いとかそういうのは、大変申し訳ないのですが、資料がちょっと手元にないの
で、今お答えすることができません。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 この福祉協議会も、いろんな中でイベント的にやっているのですけれども、多分その日は
50人、60人ぐらい来るのですけれども、それ以外の日は本当に、えっ、今日は5、6人。そして、お風呂に
入りに来る人がシルバーセンターが終わってから5、6人ぐらい来るという形で、本当に少ない利用者数に
なっているのです。せっかくあれだけの施設があるのに、クールシェアのときも来ているのかなと思ったら、
ほとんど来ていないと。行って、どうして来ていないのでしょうか。あそこに来るまでに、要するに車で
来られる人は来られるけれども、ほかの人たちはなかなか来られないと。でも、バスを、3人とか曜日で来
ているので、出していますと。それも利用する人が定期的で決まっている方ぐらいは来ているのです。ほか
の人はなかなかバスの利用もしていないという形なので、何とかこの面の、福祉協議会だけに任せるとい
うのではなく、何らかの形でもっとここを利用できる形が全体としてできないものだろうか私なんかも考
えているのです。どうでしょうか。

○小林武雄委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。取りあえず管理運営については社会福祉協議会に委託はして
おりますので、そちらでやってもらうとして、町も一緒になってやっていけることはアイディア等を出しなが
ら、あそこもいろんな運動器具等についても、こんなのがあったほうがいいのではないかという意見を取り
入れて町が導入して、それに伴って人数も増えてたりもしておりますので、そういった形で関わりながら、利
用者が増えていくようにというふうにやっていきたいと思っております。実際に令和4年から見ていきますと、一
回ちょっとコロナで減ったのですが、また徐々に戻ってきているような状況で、令和5年、4年を見ますと
7,800人ということで、前年度から1,000人増えて7,800人。5年度を見ますと1万340人ということで、こち
ら2,500人ぐらい前年度から増えていまして、6年度につきましても1万1,000人というのは前年度からする
と754人増となっておりますので、だんだん正常な状態には戻ってきていると思っておりますので、またそこら辺
は社会福祉協議会と一緒に相談しながら、利用者が多くなるような何かあれば一緒にやっていきたいとい
うふうに考えております。よろしく申し上げます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろいろな形で、せっかくあれだけの施設があるので。聞いてみると、お風呂に入ったこ
とがないとかというので、やはりお風呂はどんなふうだろうとかという。あそこは老人センターだからちょ
っと不潔なのではないかという、そういう話が聞こえるのです。でも、あそこ行ってみると見事なぐらいお
風呂なんかはよくできているので、もっと何らかの形でPRをできれば、せっかくだったらちょっと汗流し

にも来てくださると、そういう形がもっとできればもう少し利用が増えるのではないか。そのような形をお願いいたします。

○小林武雄委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 以前は、やはり入館者を増やすということで、社会福祉協議会自体も足湯をやったりとかいろんなことをやっていた時期もありますので、そこら辺の事業についても一度コロナで全てなくなったということもありますので、お風呂もきちんと水質管理もやって、きれいなお風呂でありますので、そこら辺もPRしながら、来館者が増えるように一緒にやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 児童手当のことをもうちょっと詳しく、さっき説明受けたのですけれども、早口ではなくて、もう一回説明いただけますか。さっきちょっと聞いたのですけれども、今度拡充されたので、22歳までの人も対象になるとかとさっき説明受けたのですけれども、その辺のことをちょっと詳しく説明いただけますか。一応今回は、今まで4か月に1回が2か月に1回に変更になったわけね。それで、あと年齢も高校生までなのだけれども、さっき22歳までとかなんとかという話もあったので、その辺のこと詳しくちょっと説明してください。

もう一つ聞きたいのは、令和6年の下のほうの主要施策の成果の46ページの下のほうに書いてある、区分がよく分からないのだ、これ。第3子以降とかと書いてあるのですけれども、第3子以降って、どういう区分で第3子以降といっている。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 まず、22歳までということについてなののですけれども、令和6年の10月の法改正前までは、児童手当は第1子、第2子、第3子で金額が違ってくるのですけれども、そのカウント方法について、法改正前までは18歳までの児童を対象にカウントしていました。それが法改正以降は22歳までの児童についてもカウントに含めるということで変更があったということです。

あとは、区分につきましては、ここにありまして、ここにありまして、ゼロ歳から3歳未満と、あとは3歳以上、小学校就学前、第3子以降ということで金額が変わってきます。それに応じた金額をそれぞれ支給をしているわけです。その区分ということです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員、分かりました。

○青木秀夫委員 改正前は、第3子以降は1万5,000円。今度は第3子以降3万円というのは、1歳の子と高校生も第3子以降は3万円に変わったわけね。

それで聞きたいのは、そうすると高校生が延べ1,190人であるではないですか。この中には、第3子の人は入っていないのね。

「はい、第3子は含まれていません」と言う人あり]

○青木秀夫委員 それを除いた高校生ね。

「そうですね。はい」と言う人あり]

○青木秀夫委員 中学生はみんな。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 カウントの方法がありまして、法改正までは高校生から下の児童について、順次第1子、第2子、第3子というふうにカウントしています。なので、高校生が一番末っ子で、上にもっと大きい子がいるよという場合は第1子カウントになってしまいます。その高校生は。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 整理して。私もこんがらがってよく理解していなかったのですけれども、制度改正前までは15歳までの人ではなかったのですか。中学生が高校生までに変わっていたのか。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 すみません、中学生までです。それが高校生まで拡充されました。

「去年じゃないよ。もっと前変わったの」と言う人あり]

○江田貴子子育て支援係長 令和6年の10月の法改正です。

「高校生まで変わったんでしょう。それまで中学生までだったんだよね」と言う人あり]

○江田貴子子育て支援係長 はい。

「それが今度は制限が全廃されて全ての人が対象になって、それで高校生まで拡充されて、なおかつ22歳までどうのこうの、そんな話が分からないのだ」と言う人あり]

○江田貴子子育て支援係長 それが1子、2子、3子のカウント方法に関わってくるところでございまして、法改正前までは高校生のところまでがカウントの対象だったのですけれども、カウントの対象を大学生まで上げたということです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員、これは表か何かで、口頭はなかなか難しいと思う。紙を配って説明したほうが早いと思う。

○青木秀夫委員 今聞くと、法改正までは高校生までとは言って。

「それは、支給対象は中学生までで、第1子、第2子、第3子のカウントは高校生までという」と言う人あり]

○小林武雄委員長 分からないでしょう。要するに表を書いてもらって、後で説明してもらったほうがいいと思う。

○青木秀夫委員 それでいい。

○小林武雄委員長 分かったの。

○青木秀夫委員 はい。それでいい。分からないということが分かったので、いい。ややこしいから。分からないということが分かったのだけれども……

○小林武雄委員長 次の質問に……

○青木秀夫委員 それで、一応制度が拡充されたわけだ。高校生までという。少子化対策で期待してやっているのだけれども、あまり期待できそうもないよね。昨今出ているけれども、去年、令和6年度に出生者が20人しかいなかったの。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 子育て支援金のところの表ですね。これは、例えば令和6年の3月、それは令和5年度になると思うのですけれども、ぎりぎり3月中に出生とかしたお子さんについては支給が翌年度ということになってきますので、ちょっと人数にブレが生じるのですけれども、なので必ずしもこの20人がイコール出生数ということではないのですけれども、大体そんなに変わらないだろうという。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それは分かる。誤差は分かる。1人、2人、3人の誤差は分かるけれども、基本的に20しかなかったのでしょうか、その時点では。難しいこと言うと分からなくなってしまうから20人ね。だから児童手当を支給しても、なかなか今までの成果が上がらないからというので去年そういう制度を改正したのだけれども、なかなかこれ期待できない。今年も、この間4、5、6、7、8か、5か月間で12人と言ってたよな。課長。出ていたの、今年度な。この手当が効けばよいのだけれども、先暗いよね。幾ら少子化対策やってもなかなか成果が上がらずに、だんだん、だんだん悪化しているから、いろいろやっているのでしょうか、これやると事務方の手間も大変だね。今まで3回だったのが6回になってしまうのか。

それと、もう一つ、大変なのは、出入りも多少あると思うのだよ。途中で子供が転校で住所移転したり、入ってくる人いたり、そういうところの作業というのは自動的にできるようになっているの。例えば住民課に家族ごと入ってくると、子供もいるねという福祉課のほうへ来るの、それは。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 まず、戸籍年金係のところに入転の手続に来ると思うのですけれども、その窓口での手続が終了後に、窓口のほうからその世帯に関係すると思われる部署に話がありまして、転入手続のときに大体の手続は済ませていただくような形を取っています。

〔「逆に転出した場合もあるわけね」と言う人あり〕。

○江田貴子子育て支援係長 転出のほうは転出先のほうで手続ということになってきますので、あとは喪失届とかがあるものに関しては、転出につきましても役場の窓口で手続をしたときに同じように関係する部署にお知らせが来まして、必要な手続を取っていただいています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 余計なことだけれども、今まで4か月に1回だから途中で半端なときに出ていたり入ってきたりすると計算なんていうのがややこしいではない、ほかの自治体との関係もあって。そういうときに、途中でどっちが負担するのだから分からないというのがあるわけでしょう。今度2か月に1回になったのだろうけれども、そういうときの半端な月数の計算とかそういうのを全部やるの。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 システムが入っておりますので、大体その辺で処理的なものは可能ですし、転出先の担当などと電話連絡などで話しながら、その辺は間違いないように手続しています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 余計な心配だけれども、国はこれでやれと言えればよいけれども、現場の各市町村の自治体は大変なのだろうと思う、作業は。そんな余計なこと心配しているのですけれども、ご苦労さまです。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 なければ質疑を終結してよろしいですか。

では、やりたい。どうぞ。時間があるから。2巡目あるよ。1巡目終わって2巡目。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 お時間いただきありがとうございます。成果のほうの45ページをお願いしたいのですが、こちらが2つまとめてちょっとトータル的に聞きたいのですけれども、チャイルドシート購入補助事業とその下の病児・病後児保育事業のところなのですけれども、ともに対象者に対して利用実績というのが高いのか低いのかという、病後児事業のほうですと利用者数はゼロだったということなのですけれども、上のチャイルドシートのほうに対しまして、対象者の赤ちゃんに対して実際申請者数が7人ということで、それが高いのか低いのかというところはあるのですけれども、私がちょっと確認したかったのが、実際に利用者側から見て使い勝手が何か原因があるかどうかというのを確認したかったのです。せっかくある事業なので、使ってもらうためにこれ多分予算組んで決算まで出されていると思うのですけれども、例えば病後児のほうではゼロなのに決算のほうでは20万円ほど出ています。こういった対象者がいるにもかかわらず、やはり実際の実績が少ないところのことをどのように課題として思っておりまして、次の年の課題と是正のほうをお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 まず、チャイルドシートの購入補助事業につきましては、条件として児童1人につき1台という決まりがありますので、各家庭で持っている車の事情などから、そうたくさんチャイルドシートは乗せられないだろうというのもあるので、お子さんが生まれました、では、1人1台チャイルドシートを購入してということにはなっていないのかなと思われまます。なので、人数的にはこんな数字になっているのではないかと推測されます。

病児・病後児保育事業ですが、確かにあまり使い勝手がよいものではないのではないかと、ちょっと4月から担当になったので細かいところまでは認識していないのですけれども、まず預ける先が館林であるということと、あとは事前の登録が必要であるということなどから、なかなか利用に至らないのではないかなというふうに思っています。この病児・病後児保育について、とても使い勝手が悪いよという苦情は聞いてはいるのですけれども、お金のほうも負担しているということもありますので、できればもうちょっと使い勝手のよいものになればいいのかなというふうには思っています。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。その辺の数字をちょっと頭に入れていただきまして、来年度以降の利用数、もしくは申請件数がより多くの方たちに使ってもらえるようにちょっと検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 回答はいいですか。

残り時間があと5分になりましたので、質疑のある方、短時間で。もしなければ、ここで質疑を終結したいと思います。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 では、最後の締めを尾澤副委員長、よろしく願いします。

○尾澤将樹副委員長 以上で福祉課の審査を終了いたします。

慎重なご審査、ありがとうございました。

ここで休憩いたします。午後の再開は1時15分からといたします。

休 憩 (午後 0時11分)

再 開 (午後 1時15分)

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

税務課及び会計課の審査を行います。

初めに、会計課の説明をお願いいたします。

福知会計課長。

○福知光徳会計管理者兼会計課長 お世話になります。会計課長の福知と申します。よろしく願いいたします。

会計課の業務といたしましては、出納業務を主として行っております。決算額につきましては、その事務に係る経費が主なものとなっております。詳細につきましては、担当係長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

宇治川会計係長。

○宇治川信子会計係長 会計課会計係、所管事務に関する令和6年度決算について、決算書に基づきご説明をいたします。

歳出についてご説明をさせていただきます。決算書の54ページ、55ページを御覧ください。54ページの2款総務費、1項4目の会計管理費でございます。事業全体の歳出額は、備考欄にもありますように、341万9,224円で、前年度に比べ77万6,766円の増額となっております。詳細につきましては、10節需用費4万6,974円については、主に決算書をつづるためのフラットファイルやラベルシール購入費用となっております。

次に、11節役務費337万750円につきましては、派出窓口業務手数料110万円と、データ伝送基本手数料の156万5,052円及び金融機関に支払う口座振替手数料の70万5,698円を支出したものであり、前年度に比べ79万6,137円の増額となっております。この主な要因といたしましては、町から群馬銀行以外の金融機関へ口座振込による支払いの際に、令和6年10月からデータ伝送手数料が1件当たり税込み68円の費用が発生したことによる増額と、税金や保険料など、口座引き落としを依頼する金融機関について、金融機関ごとにデータ伝送基本手数料の費用負担が令和5年度の年度途中から発生したのですけれども、そちらが令和6年度については1年分ということの費用負担が発生したことによる増額となります。

会計係所管の決算につきましては以上となります。審査よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございました。

会計課からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。口座振替手数料の件で派出窓口なのですけれども、人数とか件数、もし分かりましたら。役場の窓口業務とほかの業務と、どちらが安くできるか、もし分かりましたら。2点お願い

します。

宇治川会計係長。

○宇治川信子会計係長 窓口派出業務というのは、群馬銀行さんの方が窓口にお越しにいただいている年間契約の業務になっておりますので、何件というのは特になくて、年間で110万円群馬銀行さんのほうに払っております。

以上です。

〔「あともう一つ、どちらがいいか」と言う人あり〕。

○宇治川信子会計係長 窓口を置かないほうがいいのかということですか。

〔「そうそう」と言う人あり〕

○宇治川信子会計係長 郡内で窓口派出をやっていないところは明和町だけでして、あとはみんなまだ会計課の窓口で群馬銀行さんの方が1人いらっしゃって、午前9時から午後3時までには群銀さんいらっしゃって、税金の収納ですとか、窓口にお越しにいただくお金を預かってくださっているの、町としてはこのままずっと群銀さんが来ていただいているほうがいいかな、住民サービスにはなるかなというふうに考えております。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 住民サービスというのが一番なので、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 なければ、以上で会計課の審査を終了いたします。

慎重なる審査ありがとうございました。

会計課の皆様、ありがとうございました。

続きまして、税務課からの説明をお願いいたします。

長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 税務課の長谷見です。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、私のほうから町税の全体の決算概要につきましてご説明させていただきます。決算書の184ページ、185ページ、こちらをお開き願いたいと思います。上段の一番上の町税というところで、こちらにつきましては令和5年度、6年度の款別の決算額比較表ということで、上段が5年度、下が6年度という比較表になっております。左から4項目目となりますが、調定額となります。6年度調定額につきまして23億3,087万1,830円ということで、前年度と比べますと約3,477万円の増ということとなっております。

次の欄の収入済額でございますが、22億7,242万1,762円ということで、こちらも前年度と比べますと約3,530万円の増ということで、収入額、決算額につきましては、今までで最高額という形となっております。この調定額に対する収入割合、収納率ということになりますと、185ページの右から2つ目の欄になりまして、97.5%というところがございます。前年度と比べますとプラスの0.1%ということで、収納率につきましては上がっているという状況でございますが、納税環境の整備であったり、徴収対策の強化、そういったところを図りまして、プラスに転じたものと思っております。

続きまして、若干お開きいただきまして、194ページ、195ページとなります。こちらはグラフに表したも

のになりまして、左側のページ、194ページの上段のグラフにつきましては、歳入に占める町税の割合ということで、御覧のとおり、一般会計歳入に占めます割合につきましては33.2%ということになってございます。

また、その右側のグラフ、こちらは33.2%の町税の構成割合というところで見させていただいたとおりでございますが、固定資産税が58.9%、町民税につきましてが34%ということで、この2税でほとんどのものを割合としては占めておるものとなっております。

以上、簡単でございますが、概要につきましては説明を終わらせていただきまして、続きまして各係より詳細につきまして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 住民税係、川島と申します。よろしくお願いいたします。

住民税係の決算内容を決算書に基づきましてご説明いたします。歳入からご説明いたします。決算書の12、13ページを御覧ください。1款1項1目1節個人の町民税の現年度課税分でございますが、調定額6億541万3,989円に対しまして、収入済額は6億105万5,041円となっております。定額減税の影響で、前年度比で3,982万円の減、約6.2%の減少となっております。こちら定額減税ですが、令和6年度の住民税においては、配偶者、扶養親族含めて1人当たり1万円を減額するものになります。減税額は約5,600万円でした。なお、こちらの減税分につきましては、参考までに決算書の18、19ページに地方特例交付金というものがあまして、そちらのほうに含まれておまして、国より交付を受けております。

続きまして、2目1節法人の町民税の現年度課税分でございますが、調定額1億6,852万1,900円に対しまして、収入済額は1億6,694万700円となっております。前年度比で2,363万円の増、約16.5%の増加となっております。同じページで下段、3項軽自動車税、1目環境性能割の収入済みですが、306万4,100円となります。前年度と比べますと、約15万円の増額となりました。

さらに、その下に、2目種別割、次のページ、めくっていただきまして14、15ページのところなのですが、こちら一番上の1節現年度課税分でございますが、調定額5,804万2,800円に対しまして、収入済額は5,732万9,900円となりまして、前年度比で78万円の増、約1.4%の増加となっております。

次に、その下、4項1目町たばこ税、1節現年度課税分でございますが、収入済額は1億153万8,231円となりまして、前年度比で約30万円の増、約0.3%の増加となりました。

続きまして、住民税係の歳出についてご説明いたします。70、71ページを御覧ください。2款1項16目物価高騰対策費の備考欄でございます。71ページの下から2番目の二重丸、定額減税・調整給付事業です。1億260万8,599円を支出しております。この事業は、扶養を含めた、納税者1人につき令和6年度個人住民税所得割から1,001万円を、令和6年分所得税から3万円をそれぞれ定額で減税し、減税し切れないと見込まれる方に給付金を支給するものです。こちらの18節、18と書いてある調整給付金は、2,542人に支給しまして、9,854万円を支出しております。こちらの事業の支出につきましては、参考までに、決算書27ページの備考欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、給付金定額減税一体支援枠分の中に含まれてまして、全額国より交付を受けております。

続きまして、74、75ページを御覧ください。こちらが2款2項2目賦課徴収費の備考欄でございます。75ページの上から2番目の二重丸、町県民税賦課業務ですが、947万3,781円を支出しております。主な支出内容

は、12節の委託料でございます。上から順に、住民税事務電算業務委託料428万9,255円です。こちらは主に住民税の計算を行い、税額通知書や納付書等を作成するための委託料です。

次に、その下の森林環境税導入対応委託料59万4,000円です。こちらは、令和6年度より国税の森林環境税の賦課徴収を町県民税の均等割と合わせて実施するため、現行の住民税事務のシステムを改修するものです。森林環境税とは、地球温暖化防止のための役割を担う森林を支えるため、個人の住民税、所得割と合わせて年額で1,000円を課税するものです。この税収は、市町村から県を経由して国に振り込まれまして、国から森林環境譲与税として地方団体に譲与されます。ちなみに、当町の森林環境譲与税は、決算書15ページに記載があります。

次に、e L T A X 端末更新委託料115万5,000円です。こちらは、地方税共同機構が開発、運用しているe L T A X サービス、内容とすると確定申告書とか、あと固定資産の償却資産の申告データであったりとか、法人住民税の申告データ、たばこ税の申告データ、様々電子化された申告データを受け取ったりとかするサービスを受けるための端末なのですけれども、こちらの端末のほうのアップグレードをするためのものです。

次に、電子申告・申請手続拡充対応委託料27万5,000円です。こちらが令和4年度の税制改正から地方税の税務手続の電子化が明記されたことを受けまして、年々電子申告、申請手続を拡充するために必要な業務委託料です。さらに、その下に用紙印刷発送業務委託料1万4,040円を合わせまして、委託料全体としましては632万7,295円を支出しておりまして、前年度と比べますと委託料全体で約172万円の増額となっております。

続きまして、一番下の二重丸、軽自動車税賦課業務ですが、110万6,934円を支出しております。前年度に比べまして約7万円の増額となっております。

そうしまして、1ページめくってください。77ページの一番上の二重丸、町たばこ税賦課業務ですが、こちらは呂楽館林たばこ税対策協議会負担金4万円のみ支出となっております。館林呂楽たばこ税対策協議会につきましては、構成員である館林たばこ販売組合の解散に伴いまして、令和7年3月をもって解散となっております。当町への清算金は3万1,273円で、決算書の45ページ、21款5項3目の諸収入費の備考欄に記載されております。

以上で住民税系の説明を終わります。

○**小林武雄委員長** 続いて、落合資産税係長。

○**落合 聡資産税係長** 資産税系の落合と申します。私のほうから固定資産税の関係につきましてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入のほうからご説明させていただきますので、決算書の12、13ページをお願いいたします。1款2項1目1節の固定資産税、現年度課税分でございますが、調定額12億6,634万7,400円に対しまして、収入済額は12億5,723万5,650円となりました。収入済額につきましては、前年度比で約5,095万円の増となりました。この主な要因といたしましては、板倉ニュータウン産業用地への企業の進出による増でございます。

続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金7,269万9,400円でございますが、こちらにつきましては、国土交通省が設置しております渡良瀬遊水地のダム設備ですとか、県企業局が板倉ニュータウン内に設置しております太陽光発電設備等になります。こちらにつきましては、減価償却のため、前年度比で約198万円の減となっております。

続きまして、決算書の34、35ページをお願いいたします。16款3項1目3節徴税費委託金、不動産取得税通知業務交付金2万7,000円でございますが、こちらにつきましては前年度と同額となっております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきます。決算書の74、75ページをお願いいたします。説明につきましては、備考欄の各業務の主要な部分のみとさせていただきたいと思っております。では、75ページの上から3つ目、ちょうど真ん中辺の二重丸、固定資産税賦課業務213万9,535円でございますが、主な業務といたしましては、12節の固定資産税事務電算業務委託料189万9,252円でございます。こちらの内容といたしましては、固定資産税の納税通知書及び納付書の作成、償却資産申告書の作成、各種調査報告書類等の作成に係る費用でございます。

続きまして、その下の二重丸の評価替え業務38万4,615円でございますが、こちらにつきましては標準宅地の時点修正業務委託料となっており、その内容といたしましては、今年度、令和7年度において、土地の評価に活用する標準宅地105地点の価格の変動の調査を行った費用でございます。

続きまして、その下の二重丸の課税客体管理業務258万5,000円でございます。主な業務といたしましては、12節の課税客体調査業務委託料の161万7,000円でございます。こちらの内容といたしましては、毎年度行っております土地及び家屋の経年異動修正等に係る費用でございます。

最後になりますが、その下の二重丸の家屋評価システム47万5,200円でございますが、こちらにつきましては家屋評価システムの使用料となっております。

簡単ではございますが、資産税係については以上となります。よろしくをお願いいたします。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 収税係の小野田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。初めに、歳入関係につきましては、決算書の12ページから15ページの町税の歳入の項目ですが、その内容を取りまとめた詳細資料がお手持ちにあるかと思っておりますが、一般会計における主要施策の成果についてという資料でご説明させていただきたいと思っております。ページのほうは31ページのほうをお開きいただければと思います。

それでは説明させていただきます。上段の表を御覧ください。現年度課税分につきましては、各担当係より今説明がありましたので、私のほうからは滞納繰越分についての説明とさせていただきます。表の左上段に記載されております区分、項目の欄から右へ2列目の収入済額の欄を御覧ください、その列の一番下に記載があります1,255万8,740円が、全税目における滞納繰越額の収入済額でございます。右から3列目の徴収率で22.7%、対前年比といたしますと1.8%の増の結果となっております。参考ですが、現年度の徴収率はその上段の99.3%となっております。現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率は、その上段にあります97.5%と、先ほど課長のほうから説明がありましたとおり、前年度比の0.1%の増となっております。前年度においても、物価高騰により収納率に影響を及ぼすとされておりましたが、恒例であります10月から12月の収納率向上対策合同滞納整理におきまして若干の成果がありました。収納率の増に結びついたものと考えております。

なお、今年度も依然続いております物価高騰の影響が懸念されますが、今年度も同様に滞納整理を実施し、なおかつ電話、文書催告並びに適正な滞納処分を行うことで、さらなる徴収率の向上に努めてまいりたいと

考えております。

以上が歳入のご説明とさせていただきます。

続きまして、歳出関係でございますが、歳出関係につきましては決算書の77ページをお開きいただければと思っております。それでは、決算書77ページの備考欄の上から2つ目の二重丸、町税徴収管理業務を御覧ください。歳出合計につきましては、1,309万3,197円でございます。昨年度と比較しますと311万1,103円、31.2%の増額となっております。増額の原因につきましては、町税過誤納還付金及び還付加算金で944万4,829円となっております。

それでは、主立った節のみご説明させていただきたいと思っております。まず、11節の役務費の66万5,797円につきましては、主にコンビニ納付に関わる手数料となっております。

続きまして、12節の町税収納管理事務電算委託料85万524円ですが、主に督促状作成費用、それと軽自動車に関わる車検継続検査用納税証明書の通知作成料となっております。

続きまして、13節の地方税共通納税サービス利用料の118万1,400円につきましては、町県民税、法人税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税並びにたばこ税のe L T A X利用による、データ連携による利用料でありまして、預貯金等の照会電子化サービス利用料の52万8,000円につきましては、導入費用と月額基本料となっております。

続きまして、18節の説明に入らせていただきたいと思います。18節の地方税共通納税システム共同収納手数料25万1,332円につきましては、令和5年度の実績での納税義務者が地方納税共通納税により納付したケースに関わる負担金となっております。

最後になりますが、22節の町税過誤納還付金及び還付加算金の944万829円につきましては、主に町県民税の配当割、株式譲渡所得割の還付金であり、900万何がしのうちの552万5,493円がこれに当たるものとなっております。

収税係につきましては、説明を以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○小林武雄委員長 税務課からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 お世話になっております。よろしくお願ひいたします。

こちら緑のほうの決算書のほうの2ページ、3ページでお聞かせいただきたいのですけれども、こちらが地方譲与税の中の森林環境譲与税のところでお聞かせください。

○小林武雄委員長 長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 先ほど説明がありましたとおり、森林環境税について、町県民税の均等割と併せて徴収はして、県に振り込んで県が国へということなのですけれども、国から譲与税を受ける担当所管としますと企画財政課のほうと……

「企画財政課」と言う人あり]

○長谷見晶広税務課長 はい。譲与税関係は。

「先ほどの説明されたのは」と言う人あり]

○小林武雄委員長 長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 最終的にはそういう譲与税を受けるという最後の制度の仕組みまでちょっと説明をさせていただいたのですけれども、税の担当とすれば徴収をして、県のほうに森林環境税分を払い出しているという、そこまで。

「その先がまた別の課という形で、課またぎの事業ということですね。分かりました。ありがとうございます」と言う人あり]

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の184と185、町税がありますよね。町税の不納欠損額ですけれども、5年度と6年度の比較がありますけれども、6年度が390万円ちょっとで増えていますよね。できれば不納欠損というのはなるべく、できたらあまり好ましくないのだけれども、これどういう感じで、説明願います。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 不納欠損につきましては、地方税法の第15条の7に基づきまして不納欠損をさせていただいているのですが、基本的には不納欠損をやっている状態で、まず執行停止をしてからの処分となりまして、大きく執行停止の処分については3つに分かれております。まず、1つ目につきましては、3年間により不納欠損をしたものということで、執行停止から3年間経過したものにつきましては徴収義務がなくなりまして、欠損するという処分になります。

続きまして、同じく第15条の7に基づくものなのですが、明らかに徴収不能、徴収できないという納税者という税金があるのですが、主に出国とか外国人の関係で、出国したため、納税管理人等をつけていないという部分も多々あるので、そういうものにつきましては執行停止をさせていただいて、その後即時不納欠損をさせていただいております。

それと、3番目につきましては、これにつきましては財産なし。これは全て、今1つ目、2つ目お話をさせていただいているのですが、全部滞納者につきましては財産調査をした上で執行停止をさせていただいて、不納欠損という処理をさせていただいているのですが、これにつきましては生活困窮者とか、同じく生活保護を受給している方、あとは職権で所在が不明な方というところで、大まか3つの執行停止の処分を経由しまして不納欠損という処理をさせていただいているところでございます。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それは分かるのですけれども、執行停止するまでにいろんな例えば督促状とか当然出しますよね。それでも結局3年間目途がつかないというか、その部分と、もう一つ、外国人の関係がありましたよね。これは割合としては、今年度から比べて6年度というのは増えているのですか。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 まず、最初のご質問は、すみません、もう一度お願いできますか。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 督促状とか、執行停止するまでにやるではないですか。それでも結局、その対象者というか、目途がつかないというか、ある程度の徴収関係いろいろやっていると思うのですけれども、その辺はどうでしょう。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 督促を発送して、これ通年業務としてやっているのですが、滞納者につきましては、町内は給与、預金、さらに年金とかというところで、滞納額に関わりまして差押えができるような状況でしたら差押えの実施をしております。それと、町外の方につきましては実態調査というところを実施しております、転々としている滞納者もおりますので、どこに住んでいて、どこに勤務されていて、収入はどういうものか、年収は幾らなのかというところを細かく調査しまして、滞納処分の対象として該当したものにつきましては執行させていただいているところでございます。

また、外国人の方につきましては、同じく実態調査をするのですが、結局所在不明というところの実態の回答が多くて職権消除という処分をしている実態もあります。そういう場合につきましては、まず出国しているかどうかというところを確認させていただいて、それは東京出入国管理局のほうなのですが、そこで調査した段階で出国して入国を再度しない場合につきましては不納欠損処理をさせていただいているところでございます。それでよろしいでしょうか。6年度というところではないのですが、6年度以前からの割合というところで説明させていただければと思うのですが、6年以前の滞納割につきましては、法人税とか個人以外の税金も含まれているのですが、滞納者が499名、うち外国人につきましては116名、割合につきましては23.25%という割合が出ております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今の状況でいくと外国人が大分増えていきますから、その辺の所在って的確に判断するというのは難しいでしょうけれども、その辺は全て職権でやっているということですね、ある程度。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 それにつきましては、先ほどお話ししたとおり、財産調査はもちろんのこと、出国確認をして、もうどうしてもその滞納者が捕まらない、納税する資力がない方につきましては執行停止を法令に基づきましてしている状況でございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 同じく31ページ、荒井委員の質問と重なりますが、私なりにちょっと質問させてください。

この収納率向上対策というところありますが、この滞納者って、外国人の割合も23%ほどというふうなご説明もありましたけれども、傾向としては、残りの70何%ぐらいは高齢者が多くなりますか、若い世代が多くなりますか、傾向としては、そこまでのデータはございませんか。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 申し訳ございません。その年齢とかというのはそこまで出ておりませんが、ほかのものにつきましては、やはり今この不景気というのがありますので、低所得者がそれがずっと積み上がったもの、納付できないというか、困難な人というのが積み重なったものが76.75%、残りのパーセンテージになります、その中でも法人の事業所というのも今私のほうから説明させてもらったものにつきましても入っていますので、個人だけというわけではないのですが、委員さんの質問の中の年齢層というのは把握していない状況でございます。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あと、この収納率というのは、明和とか千代田とか近隣の自治体と比べて我が町の状態はどのようなものですか。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 参考なのですが、県からの情報がございまして、板倉町では、令和6年度の徴収率でございますが、97.5というところなのですが、全体としては35市町村ありまして、大体20番目ぐらいの収納率になってございます。例えば明和さんなんかでいくと、数字はいろいろありまして申し訳ございませんが、明和さんは板倉町より上です。千代田町さんも上です。大泉さんが板倉町より下で、邑楽町さんも下です。邑楽郡内でいきますと中間という順位になってございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ふるさと納税の仕組みのことでもう一回聞きたいのですけれども、税額控除方式、税額控除する人の負担割合、国、県と市町村は6：4でやるのでしょうかけれども、国も絡んでいるようなので、ふるさと納税を出した側の税額控除の仕組みをもうちょっと詳しく、分かりやすく説明いただければと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 板倉町内の方がふるさと納税をした場合ということで、前回ご質問いただいて私のほうが答えられずに申し訳なかったのですけれども、確定申告をしますと所得控除という形で、寄附金額から2,000円を引いた残りが所得から控除されるという仕組みですけれども、その申告する方々によって、所得税って累進課税ですので、割合というのはその方々の……ですから10万円寄附された方で、2,000円考えずにすれば、10%の方ですと1万円が控除……では、資料でちょうどよいイメージがあって、ふるさと納税3万円にした場合、所得税で、こちらが所得税の20%、これも例えばの例になっておりますが、累進課税が20%の人ですと5,600円が所得税から軽減される。3万円のうち5,600円が軽減される。残り個人住民税の税額控除ということで。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 委員さんが聞きたいのは、おそらく……

「一例でいいよ」と言う人あり]

○川島美幸住民税係長 一例なのですけれども、多分これすごく……

「3万円で、税額控除の税率20%の人でいいよ」と言う人あり]

○川島美幸住民税係長 そうしますと、税率20%ですと残っているのが、先ほど言ったように、3万円の場
合、5,600円を所得税で引かれます。そこから今度残った分が、どうしても2,000円の控除はしなくては
いけないので、3万円からまず2,000円引いて2万8,000円が今残っている状態なのです。そこから5,600円を
引きまして、残ったものが2万2,400円あります。こちらのほうを、内容を深く言うと、ちょっと2種類に分
かれたりとかするのですが、分かりやすくというお話なので、基本的には県民税分で全体の40%、町民税分
で60%。残った2万2,400円をそれぞれで案分して、それぞれで減額になるという形です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうすると、よくテレビ、新聞なんか出ている世田谷区が180億円のふるさと納税でマイナスになったとかというのは、今言った5,600円を引いた残りの60%分の金額を累積したのが180億円になっているということなのか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 そうなのです。おっしゃるとおりです。それが積み上げられたものがその金額になったということです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 非常に複雑なのだね。国の税金も絡んでいるわけだ。国も税額控除しているわけだね、一部。それと、もう一つ聞きたいのは、ふるさと納税というのは、寄附する側の人は無制限にできるわけではないのでしょう。一定の、自分の税負担というのか、収入というのか、何かの割合において制限があるのでしょう。最高額400万円で聞いているのだけれども、それ以上はふるさと納税できないのだと。自分の税額以上のことでしたら損してしまうからやらないだろうけれども。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 細かい計算いろいろあるのですけれども、住民税の所得割の2割を限度とするというのがあります。住民税は均等割と所得割があるので、均等割ではなくて所得割のほうの2割を限度とするというのがあります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうすると、ふるさと納税する人は結構税金なんかに詳しいとか、自分がどうなっているかというのを知っている人ではないとできないわけだね。自分が2割しているのだから3割しているのだからなんて意識していない人もいるし、そういうのを調べた詳しい人が、自分が住民税を負担した場合の2割内ね。例えば板倉町に住んで納めている人が2万円まではどこかの町にできると。それ以上してしまったらその人が損してしまうから、そういうことね。勝手にするのはいいのだけれども。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 寄附をしたということで、寄附になります。ただ、確定申告のところでは、先ほど言った累進課税なので、先ほどの人は税率が20%という方なので、その分については20%の所得の控除というのがありますけれども、住民税のほうとするとそれ以上は返ってこないという形になります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 もう一つ。そうすると、納税額というのは流動的だよね、そのときの収入に応じて。翌年に発生するのだろうけれども、流動的だからそういうのを常時把握して、そしてちゃんと見ながら今年は幾らまでできるなとかというのをやっているのだろうね。相当それに詳しい人がやっているわけか。

○小林武雄委員長 長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 やはり詳しい人がやっているのもありますし、簡単に自分の概算収入を入れればシミュレーションできるようなものもあって、寄附し過ぎて税額控除全部されないのではもったいないので、その辺の限界を見ながら寄附されているという。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 分かりました。今日、2つ分かった。要するに国も負担するということと、もう一つは本

人の住民税の2割の限度内は税額控除の対象になると。それ以上した人は勝手に寄附してしまうということになるわけだから2割ね。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 2割なのですけれども、細かく言うともうちょっと細かい話があるのですけれども、大まかなことでよいということであれば2割で大丈夫です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 すみません。大変短い質問です。同じ31ページ、固定資産税の部分では順調に増という形で推移していると思いますけれども、対前年で見ると5,000万円ほど増えているよというご説明いただいています。この増えている要因は、先ほど企業の進出というふうに説明いただきましたけれども、それは1社だけですか。

○小林武雄委員長 落合資産税係長。

○落合 聡資産税係長 1社ではございません。例えば大きい企業、泉野の産業用地に進出した大きい企業さんが相当額を占めていると思いますが、あとは各それぞれの既存の企業さんとかも設備投資で償却資産が増えたりとか、家屋とかに関して言えば大きい工場とかの新築というのがメインになるかと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑がないようですので、終結したいと思います。

以上で税務課の審査を終了いたします。慎重なご審査ありがとうございました。職員の皆さんお疲れさまでした。

○閉会の宣告

○尾澤将樹副委員長 本日は皆さんありがとうございました。

これを持ちまして、本日の予算決算委員会を閉会したいと思います。

皆さん、お疲れさまでした。

閉 会 (午後 2時13分)

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和7年9月16日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 都市建設課
 - 計画管理係 / 建設係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - (2) 産業振興課
 - 農業振興係（農業委員会事務局） / 農村整備係 / 誘致推進係 / 商工観光係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - (3) 健康介護課
 - 介護高齢係 / 包括支援係 / 保険医療係 / 健康推進係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

塩 田 修 一	都市建設課長
青 木 英 世	計画管理係長
川 部 昌 弘	建設係長

栗原	正明	産業振興課長
川野	辺晴男	農業振興係長
飯島	修	農村整備係長
岡島	宏之	誘致推進係長
レイナー	みゆき	商工観光係長
玉水	美由紀	健康介護課長
小森	谷朋和	介護高齢係長
小野	寺昌幸	包括支援係長
舘野	雅英	保険医療係長
山岸	章子	健康推進係長

○職務のため出席した者の職氏名

新井	智	事務局長
小野	田裕之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。
ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 以降の進行につきましては、小林委員長、よろしくお願いいたします。
○小林武雄委員長 改めまして、おはようございます。決算審査の3日目になりますが、今日1日もよろしく
お願いいたします。

○認定第1号 令和6年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○小林武雄委員長 それでは、都市建設課の審査を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
初めに、都市建設課の説明をお願いいたします。

塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 都市建設課の塩田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度、都市建設課にて実施いたしました主要事業の概要についてご説明申し上げます。
初めに、計画管理係でございますが、総額1億1,035万6,480円で計画管理系の事業を実施いたしました。計
画管理係で実施しました主要事業でございますが、道路維持事業、道路長寿命化事業、移住者住宅取得支援
事業、公園維持事業、町営住宅管理事業の5事業を主要事業として行っております。

1つ目の道路維持事業につきましては、町内一円における道路の舗装修繕工事や道路構造物等の維持修繕
工事、街路樹の剪定や除草作業を実施し、道路の維持管理を行うとともに、行政区や地域からの要望、苦情
等の対応にあたりました。

2つ目の道路長寿命化事業につきましては、2路線の舗装打ち替え及びオーバーレイ工事を実施いたしま
した。

3つ目の移住者住宅支援取得事業につきましては、15件の支援金交付を行い、県内をはじめ栃木県、埼玉
県などから37名の方が転入いたしました。

4つ目の公園維持管理事業につきましては、公園内の芝生や樹木の管理、トイレや街灯、遊具等の施設管
理を行いました。豊かな地域づくりに資する交流空間の提供に努めました。

5つ目の町営住宅管理ですが、町営住宅の運営管理として、建物の修繕工事、入退居管理、家賃徴収業務
を行いました。

以上が計画管理系の主要事業でございます。

次に建設係でございますが、総額1億6,996万8,698円で建設系の事業を実施いたしました。建設係で実施
いたしました主要事業でございますが、登記関係事業、町道単独整備事業、橋梁長寿命化事業の3事業を主
要事業として行っております。

1つ目の登記関係事業につきましては、過年度に取得した道路用地等の未登記用地につきまして、境界査
定、道路用地の分筆、所有権登記等を行いました。

2つ目の町道単独整備事業につきましては、用地調査測量業務を4路線実施いたしました。道路整備工事として7路線の工事を施工し、このうち3路線が整備事業完了となり、全面供用開始となりました。また、令和5年度からの繰越し工事として、避難地アクセス道路の北地区洪水時避難地と北小学校への進入路3路線を施工し、1路線が整備事業完了となり、全面供用開始いたしました。

3つ目の橋梁長寿命化事業につきましては、12橋の橋梁点検を行うとともに、板倉町橋梁修繕計画の改定を行いました。また、令和5年度より繰越し事業といたしまして、泉野川に架かる大藺橋の修繕工事を実施、施工いたしました。

以上が建設系の主要事業でございます。

私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては、計画管理係、建設系の順で担当係長からご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○**小林武雄委員長** 青木計画管理係長。

○**青木英世計画管理係長** お世話になります。都市建設課計画管理係、青木です。

私のほうからは、計画管理係に関する令和6年度の決算につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。決算書をベースに金額の大きなものにつきまして説明させていただきますので、よろしく願いしたいと思えます。

まず、決算書の23ページのほうをお願いできればと思えます。歳入としまして、14款1項4目の土木使用料でございます。1の道路使用料、道路占用料につきまして288万509円の歳入となっております。これにつきましては、道路に設置されている電柱、電線等占用物件についての歳入ということでございます。

その下、1つ飛ばして下の町営住宅使用料でございますが、入居者家賃収入としまして310万2,583円となっております。

歳入の説明につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましての説明をさせていただきます。決算書の129ページをお願いしたいと思えますが、一番下の丸、道路維持事業でございますけれども、説明につきましては次の131ページのほうでお願いできればと思えます。12節の道路除草管理委託料としまして354万2,000円を支出してございます。こちらにつきましては、道路除草等の管理事業、シルバー人材センターへの委託料となっております。

続きまして、その下の街路樹管理委託料でございます。1,014万2,347円を支出してございます。こちらにつきましては、主に街路樹剪定に関わる委託料となっております。令和6年度につきましては、通・仲伊谷田線のモミジバフウの剪定のほうを実施させていただきました。

続きまして、その下、14節道路補修工事費でございます。町内一円における道路維持、舗装維持に関する工事や道路の区画線の引き直し工事などを実施しまして、合計3,452万9,000円を支出してございます。

その下の丸、道路長寿命化事業でございます。14節の道路長寿命化修繕工事費としまして、1,533万4,000円を支出してございます。こちらにつきましては、町内2か所の長寿命化修繕工事としまして、再舗装工事を行っております。1か所目につきましては、町道1116号線、板倉中学校裏の道路を西に向かいまして、農協西支所から来る道路の交差点部から西に180メートルを施工してございます。こちらの工事につきましては、切削機にてアスファルトのほうを撤去しまして、再舗装のほうを行ってございます。2か所目につきましては、町道2-20号線、旧354号線の岩田地内、株式会社モリプラさんのところを斜めに入っていく道路なの

ですけれども、モリプラさんを起点としまして、東に200メートル施工してございます。工事につきましては、既存の舗装版を撤去しまして、再舗装を実施してございます。

続きまして、133ページをお願いいたします。下から3番目の丸、移住者住宅取得支援事業でございます。18節住宅取得支援補助金としまして、450万円を支出してございます。板倉町に住宅を取得し、移住する方につきましては、1件当たり最大30万円の補助を行うものでございます。これにつきましては、当初予算では20件分、600万円を計上させていただきましたが、令和6年度につきましては15件分の支出となっております。

続きまして、一番下の丸でございますけれども、公園維持管理事業でございます。12節の公園等維持管理業務委託料につきましては、2,009万8,570円を支出してございます。公園の管理としまして、公園の除草管理業務や芝刈り業務、樹木の剪定、トイレ清掃、浄化槽保守点検などの業務を実施してございます。

続きまして、135ページをお願いいたします。14節公園施設改修費整備工事費としまして499万9,729円を支出してございます。こちらにつきましては、主に中央公園池のしゅんせつ工事としまして、前払金として支出しているものでございます。工事につきましては、令和7年度に繰越しのほうを行っておりますけれども、4月末日で終了してございます。

続きましては、下から2番目の丸、町営住宅管理事業でございます。10節需用費の修繕料としまして187万2,209円を支出してございます。こちらにつきましては、退居後に関わる修繕工事、それからシロアリの防除、浄化槽ブローポンプの交換等ということで支出をしてございます。

13節原宿団地（借上）賃借料としまして364万8,000円を支出してございます。原宿にあります中央リバーパレス3階部分を町営住宅として借り受けておまして、8部屋分の賃借料ということでお支払いのほうを行っております。こちらにつきましては、国庫補助の公的賃貸住宅家賃低廉化事業というものの対象になってございまして、令和6年度につきましては43万8,000円の国からの補助金をいただいております。

続きまして、その下、14節の海老瀬団地長寿命化修繕工事費としまして66万円を支出してございます。こちらにつきましては、長寿命化計画に基づきまして、令和6年度につきましては水道配管の布設替え工事、浴室の防水工事、こちら1部屋分を行ってございます。

最後になりますが、その下の丸、木造住宅耐震改修促進事業でございます。12節の木造住宅耐震診断者派遣委託料としまして15万7,500円の支出を行っております。こちらは、5件分の簡易診断ということで支出してございます。

その下の木造住宅相談会委託料としまして、年2回の耐震相談会を実施しておりますけれども、その委託料としまして6万3,000円を支出してございます。

計画管理系の説明につきましては以上となるのですけれども、ちょっとすみません。ここで訂正をお願いしたいものがございまして、主要事業概要の72ページのほうをちょっとお願いできればと思います。こちらの道路維持事業、街路樹管理委託、町道3357号線、通一仲伊谷田線の高木の伐採233本となっているのですけれども、こちら高木の剪定ということで、剪定を実施させていただいたものがちょっと伐採というふうになってしまっていたのですけれども、すみません、訂正をさせていただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○小林武雄委員長 川部建設係長。

○川部昌弘建設係長 私、建設系の川部と申します。よろしくお願ひいたします。

私につきましては、建設係についての決算書の説明をさせていただきます。それでは、私のほうも決算書をベースに主要事業について説明させていただきます。

それでは、まず歳入でございます。決算書の28ページ、29ページを御覧ください。29ページ、備考欄、2段目です。1節道路橋梁費補助金、道路メンテナンス補助事業補助金（橋梁長寿命化）715万円となります。続いて、下の段、【繰越】道路メンテナンス補助事業補助金（橋梁長寿命化）825万円の歳入となっております。こちらにつきましては、毎年実施しております橋梁点検や橋梁補修を行うための国の補助金でございます。補助金の補助率については55%となります。

続きまして、29ページ、一番下の海老瀬、板倉川及び邑楽第二樋管操作委託金80万1,397円でございます。こちらにつきましては、仲伊谷田承水溝と板倉川と大箇野川の流末にあります樋管の国からの管理委託費となります。

以上で歳入のほうについては説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。決算書の128ページ、129ページをお願いいたします。備考欄の上から3つ目、登記関係事業でございます。支出額につきましては379万3,009円となります。こちらにつきましては、過年度に実施した道路拡幅工事において、当時未相続などの理由によって登記できなかったものについて、再調査して処理をしております。6年度につきましては、11件の未登記業務のほうを委託いたしました。

続きまして、次のページ、130ページ、131ページをお願いいたします。131ページの備考欄、上から4つ目、道路台帳整備事業258万5,000円の支出でございます。こちらの事業につきましては、道路法に基づいて道路台帳整備をするものであります。毎年、道路拡幅工事において道路形状の変更があったものにつきまして、道路台帳の修正を行っております。令和6年度につきましては、11路線、700メートル分の修正を行いました。

続きまして、次の二重丸の印でございます。町単独道路整備事業でございます。こちらは1億653万2,577円の支出でございます。こちらの事業の主な支出としまして、12節用地調査業務委託料1,143万6,700円でございます。こちらにつきましては、4路線の用地測量業務を委託いたしました。

続きまして、14節道路整備工事費7,595万5,000円となります。こちらにつきましては、7路線の工事を実施しまして、そのうち舗装まで完了した路線につきましては3路線、引き続き次年度に継続する路線につきましては4路線となります。また、1路線、町道718号線、旧北小学校の避難所アクセス道路については、6年度に舗装工事をする予定でしたが、電柱移設の完了ができないために7年度に繰越しとさせていただきます。その路線につきましては、今年度、令和7年7月に電柱移設が完了しまして、10月末には工事が完了する予定でおります。

続きまして、21節物件補償費1,791万2,129円の支出でございます。こちらにつきましては、電柱移設費が全てとなります。5路線分、東電とNTTに支出したものととなります。

続きまして、131ページ、下から2段目の丸印、橋梁長寿命化事業でございます。支出につきましては1,349万400円となります。こちらにつきましては、町内にある183橋の橋梁のうち、職員が点検できない比較的大きな橋57橋について、令和6年度は12橋を業者に点検していただきました。橋梁につきましては、法的に点検

は5年に1度行うことと決められております。参考なのですが、職員が直営で点検する橋梁につきましては226橋ありまして、毎年50橋ぐらい点検しております。

18節橋梁修繕計画修正業務負担金につきましては、平成26年度から橋梁点検を実施しておりまして、令和6年度から3巡目となります。5年ごとに橋梁点検の計画を見直しすることになっておりますので、令和6年度に計画の修正業務を作成した委託料の負担金です。

続いて、一番下の繰越しの橋梁長寿命化事業でございます。ちょっとページがまたいでおりますので、次のページ、133ページの一番上の段の14節橋梁修繕工事費2,187万9,000円でございます。こちらはいずみの公園の大蘭橋の橋梁修繕工事を実施いたしました。令和2年度に橋梁点検をした結果、危険度判定が3ということになりましたので、橋梁に支障を生じる可能性があるために早期対応するべく補修工事を実施したものでございます。こちらの工事内容については、橋の主桁のコンクリートがひびが入っているために、薬剤注入をして橋のコンクリートのひび割れを防ぎました。

以上で建設系の説明のほうを終わらせていただきます。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

川部係長、1点だけ、主要施策の74ページ、別冊の74ページの道路単独整備事業があるでしょう。その(2)番、繰越しがあるじゃん、令和6ではなくて令和7ではないのか、これ。今年やったのでしょうか。6年のお金を使っていなくて、7年度に繰り越して、だから7年ではないのか。

[何事か言う人あり]

○小林武雄委員長 6年度できなかったから7年度に繰り越して……

[何事か言う人あり]

○小林武雄委員長 予算的には6年度だけれども、工事は7年度だよね。

「[そうです]」と言う人あり]

○小林武雄委員長 この書き方でいいの。

[何事か言う人あり]

○小林武雄委員長 表現の仕方だけれどもな。

○川部昌弘建設係長 すみませんでした。

○小林武雄委員長 ただ、予算的にはね。

「[ここに7年度へ繰越し……]」と言う人あり]

○小林武雄委員長 そうそう。

「[次回からそうします]」と言う人あり]

○小林武雄委員長 そうしてもらったほうがいいかもしれないね。

○川部昌弘建設係長 はい。では、分かりやすく。

○小林武雄委員長 ただいま都市建設課のほうの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の133ページと主要事業の概要73ページ、ちょっと両方見てくれます。まず、決算書133ページですけれども、公園維持管理事業がありますね、公園維持管理事業、まず12節の公園等維持管

理業務委託料2,000万円ちょっとですけれども、主要事業の概要を見ますと、これが9公園委託しているわけですね。この委託先というのは、どこなのですか、シルバーですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 公園の関係の委託料の委託先というふうな話なのですけれども、こちらにつきましては、お話のありましたシルバーもありますし、それから芝の管理としまして、伊藤ビル管理、それと三輝産業のほうがございます。

それから、そのほかの委託としまして、高木剪定ということで、こちらは主に中央公園の、昨年度伐採を行いますというふうなことで議員さんにもお知らせをしたと思うのですけれども、中央公園の伐採業務、それから、そのほか農村公園が主になるのですけれども、近年桜にクビアカツヤカミキリムシが入りまして、もう桜が枯れてしまって、風等で枯れ枝が落ちて非常に危険だというふうなことで、そちらの伐採も行わせていただいております。

それから、浄化槽の点検や清掃についても、そちらの委託料ということで入っておりますので、全てをまとめて2,000万円の支出というふうな形になっております。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、これは当初の予算額から比べると、2,000万円ちょっとでかなり低いですね。これってあれですか、当初の委託する段階で、いろんな、要するに計画立てますよね、どこどこをやってくれとか。そういった部分で、6年度については、かなり低く抑えられているけれども、その辺の理由というのは何ですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 2,000万円ぐらい歳出で低くなっているというふうな話ですが、こちらにつきましては、主になのですけれども、剪定、伐採の関係の予算取りというものにつきまして、工事の積算システムのほうで、予算取りのほうにつきましては、全県下、同じ一律の予算取りになると思うのですけれども、群馬県の積算システムのほうで積算を行いまして、それで予算取りをさせていただいております。発注段階で、競争入札や随契というふうな形を取らせていただいているのですけれども、そちらで業者の企業努力によって低く抑えられているというふうな結果になっております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに入札の段階で抑えられたということね。

それから、決算書の消耗品と修繕料というのがありますね。消耗品と修繕料。消耗品が135万円ちょっと、修繕料が145万円ちょっと。これというのはあれですか、内容的にはどういったものなのですか。特に修繕料。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 公園維持管理事業の修繕料、消耗品費の用途というふうなことになるのですけれども、こちらにつきましては、令和6年度につきましては、ひばり公園の遊具の修理、それからトイレの排水施設の修理や、昨年度、これ結構あったのですけれども、トイレのフラッシュバルブというふうなもので、よくトイレの上に水を流すようなレバーとかあると思うのですけれども、あれを一切切ごっそり盗難に遭

いまして、これがニュータウンの緑道の公園、それからふれあい公園、それといずみの公園、そちらのほうで、ほとんど大便器に設置してあるフラッシュバルブというものが、中に真ちゅうが使われているそうなのです。その真ちゅうが欲しくて盗難をしていくというふうなことで、金額的にいうと、まとまってもそんな微々たるものだと思うのですけれども、それが昨年の冬頃なので、やはり朝が暗いというふうなときに、2か月ぐらいの間に数回、一気に全部持っていくのではなくて、数回にわたって盗難に遭ったというふうなことで、そちらの修繕費がかなりしょっているような状況になります。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。それで、その主要事業の概要にありますけれども、防犯カメラ設置したということですね。この防犯カメラは5か所ですけれども、その5か所と、これはあれですか、金額的には防犯カメラ設置工事というのは、どのくらいしたのですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 防犯カメラの設置というふうな形なのですけれども、こちらの防犯カメラをまず設置した箇所についてなのですけれども、役場のすぐ近くの駐在さんの裏のさくらトイレ、こちらのほうはフラッシュバルブではなくて、浄化槽の中に、おそらくなのですけれども、お店で食品の余った残渣というのですか、多分料理屋さんだと思うのですけれども、それを浄化槽に直接放り込まれることが何回かありまして、これ毎年、結構3、4年にわたって、2、3回ずつ毎年行われていたもので、もうこんなにあつらされるのではということで、そこにまず防犯カメラを設置したということが背景にあります。

それで、ニュータウンの中でフラッシュバルブを盗まれたというようなことで、やはり緑道の公園、それからふれあい公園、いずみの公園、それと駅前の公園も、結構トイレットペーパーを詰めてしまっただけなのでも、水が流れなくなってしまうということが結構いたずらでありまして、その5か所を主につけようというふうなことで、取り急ぎつけさせていただきました。

金額につきましては、たしかおそらく1か所20万円ぐらいだったと思います。場所によっては、カメラ1台で、両方側、入り口が賄えるところは1台にしていますし、あとは2台ないといけないところは2台設置をしまして、最初につけたのはハードディスクで保存ができるような形のものを、さくらトイレのところにはつけたのですけれども、業者さんの提案で、カメラにSDで保存ができるものというふうなことで、一応そちらのほうを、ニュータウンのほうの東地区のほうの公園4か所にはつけさせていただきました。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうすると100万円ですよ、大体。その100万円というのは、この決算書の133ページの中のどこに含まれているのですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 こちらの防犯カメラのものが決算書のどこに入れてあるかというところなのですけれども、公園維持管理費の14節、135ページになりますけれども、公園施設改修整備工事費というふうなことで、先ほどちょっと説明の中では、中央公園のしゅんせつ工事が主ですというふうな話をさせていただいたのですけれども、そちらの前払金のほうが350万円ございまして、そのほか190万円のうちの100万円が、

そちらの防犯カメラ代というふうなことで充ててあるというふうな形になっています。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、改めて備品って、そういう形ではなくて、あくまでこの整備工事費、その中で出したということですね。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 通常であれば備品というふうな形になるかもしれないのですけれども、ちょっと急ぎで、設置工事というふうなことで、工事費というふうなことで見させていただいております。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 今、荒井委員のほう、公園維持管理で質問、私も同じ質問を用意していました。ちょっと重なりますが、この主要施策の73ページです。公園維持管理、先ほど説明ありましたが、防犯カメラの設置工事トイレ5か所って、もう一度教えてください。どことどの公園ですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 防犯カメラの設置公園というふうなお話なのですけれども、まず板倉役場のすぐ、駐在所の裏側のさくらトイレです。こちらと緑道の一番東側にトイレが、終点というのですか、東小の東側のほうにトイレが1か所あるのですけれども、そちらの緑道トイレ、それから板倉東洋大前駅のすぐ横にある、駅前トイレと言っているのですけれども、その駅前トイレ、それからふれあい公園の中にありますトイレ、それといずみの公園のトイレというようなことで5か所という形になると思います。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。このトイレのカメラ設置というのは、町の計画で、それとも住民の要望で設置したのですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 町の計画で設置したものか、それとも住民の要望で設置したものかというご質問なのですけれども、こちらにつきましては、町の計画というか、その被害、盗難被害に遭ったものを防止したいというふうなことでつけさせていただきました。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 これも係長のほうからご説明ありましたが、最近トイレを、公園かな、公園の整備というか、トイレも含めてやっている清掃の方から伺ったのですけれども、最近なんかトイレがすごく荒れてきたと。きれいに私たちしているのだけれども、すごく荒れてきているのだよという話を伺いまして、今説明の中で分かりましたけれども、何か便器なんか使わずに、便器以外のところでもって用を足してしまっているとか、もう最近苦勞が多いのだよというふうな話が出ていまして、カメラ設置はよかった。このカメラをやって何か効果は出ていますか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 カメラの効果というふうなご質問なのですけれども、今のところカメラを設置した場所、さくらトイレのほうなんかは年に2、3回、汚物というか食品が捨てられていたというものが、今のところ、つけてから一度もありません。それと、フラッシュバルブももちろんなのですけれども、盗難は

それ以降はないというふうな形になっています。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 公園の維持管理ということで、遊具とか施設とか、その点検というのはどのぐらいの頻度でやっているものですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 公園の遊具の点検につきましては、町の職員のほうでちょっと年に1回になってしまっているのですが、職員のほうでいろいろ使ってみて、そちらのチェックはしております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 公園のトイレの建て替えなどの計画はありますか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 公園の中でも街区公園ですとか、いろいろ種類があるのですが、小さな街区公園、住宅の集落内にあるような公園につきましては、現在のところ再築とか新しいものをつけるという計画はございません。今、町のほうで考えているのが、どこか大きな公園、どこにするか決めかねているのですが、大きな公園には1か所、ちょっと遊具をつけようという計画、昨年から言っているのですが、それを一応来年度までにはどうにかしたいというふうに考えています。中央公園になるか、ふれあい、いずみの、天神池、板倉町内で比較的大きな公園なのですが、そのどこかには一応つけましようという議論はしています。今のところ、計画があるのはそこだけです。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 もちろん利用頻度みたいなものが影響してくると思いますけれども、例えば、雷電神社のそばのトイレなんかはもう建て替えたほうがいいかなと思うのですが、私、公園って、何かきれいで、使いやすいとかというふうな、板倉町の公園はきれいで使いやすいよねというのは、板倉町の価値を高めるのだと思うのです。最近話題になっている渋谷辺りの公園なんかは、もう観光地化してしまうぐらい外国人なんか来ても、もうびっくりこいてしまうぐらい、すごくきれいなトイレがたくさんあります。何か、順番にだとは思いますが、建て替えを進めていただくといいかなと思うのですが、今、全然建て替えの計画はないのでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 公園のトイレにつきましては、建て替えの計画、これもございません。以前、須藤議員だか亀井議員だかからパーティションがボロボロだよという、何かで質問があったと思うのですが、その見積りを取って、今年中にパーティションは直そうと思っています。

それと、あと大きな公園、先ほど言った4公園なのですが、令和6年度、それ以前もやっていたのですが、本格的というか、池のしゅんせつとか今まで全然しなかったものを昨年も実施して、これから、それをやったがために、今度は池の立入り防止柵がボロボロですよとか、そういうのも見えてきましたので、そういう修繕は急ごうかなと思っています。

それで、急遽なのですが、財政とも話しているのですが、受けてくれればなのですが、先ほど橋梁の修繕計画というのがあったのですが、これは橋についてやっています。これと同じようなもので道路の修繕計画というのが実はあるのですが、それを今まで、そんなに公園というのに手をかけて

いなかったものですから、修繕計画というのを、いじっていなかったのは事実です。計画的にはあったのですけれども、ただ軽く修繕しましょうね程度の計画はありました。それで、今後、青木委員のおっしゃるとおり、きれいな公園でみんなが集まるような公園がいいですよということも私たちも理解はしていますので、その修繕計画というのを再度、点検をかけて、もう一度やり直そうかと今年思っています。その4公園についてですけれども、大きな公園について。その修繕計画を立てるという理由が、補助金が何とかつけられる要件も取れるところがあるので、全部がつくわけではないのですけれども、その長寿命化の修繕については補助金がつけられるものも状況によってはあるものですから、そういうのを積極的に利用しながら公園のほうを直していければなど。その中で長寿命化計画という名目になるものですから、新規でむやみに造り替えることというのは本当できないような補助金になります。財政とも話して、できるだけ補助金が使えて、どんどん投入できるならしてくれということで、そちらのほうを優先的にちょっとやっつけていこうかなとは考えております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あと1点だけ。公園のことで、たくさん我が町ございますが、利用頻度というのは公園ごとに違っていてまして、例えば朝日野にあるさんかく公園、あそこはもう海老瀬のほうの方に話したら、うちの孫が行っているよとか、ご近所の方も周りからもよく来られて、よく利用しています。そうすると、道路に車を駐車して、お子さんを連れてくるのにね。だから、あのさんかく公園の周り、全部道路いっぱいになってしまうのです、車置かれて。あそこは、何か駐車場が必要だなというふうに思うのだけれども、場所的に難しいのです。何か一度見ていただけませんか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 さんかく公園、たまに見ています。あの公園の周りってもう本当に、朝日野4丁目の公園だと思えるのですけれども、周りが全て道路に囲まれているものですから、今の段階で余地がある場所というのはちょっと想定つかないかなと。あるとしても、ふれあい公園の中の高台の、本当は宅地区画なのですけれども、あるとすればそこが企業局と話し合って何とかできるかの程度なのですけれども、今の段階ではつけるとも言えないものですから。先ほど言った、もし公園の遊具、4公園のうちどこかつけるというときに、今検討しているのはやはり駐車場もないよねとかとなってくると、いろいろ問題も出てきますので、中央公園といずみの公園、天神池公園はそれぞれ駐車場を持っています。実はふれあい公園にも駐車場があるのですが、人には目のつかない浸水する場所が駐車場になっていますので、それもあまりあり得ないのかなということで、今ほとんど使っていない状態になっていますので、そういうのを含めて、どこかの時点で企業局にも打診はしてみようかなと。ちょっとさんかく公園よりは離れてしまうのですけれども、用意できたとしてもその程度かなと考えております。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願いいたします。主要事業概要の72ページになります。道路の維持事業ということの中で、道路除草管理委託の件でお伺いをしたいと思います。

この道路の除草に関しては、何度か質問させてもらっている経緯があるかなと思うのですけれども、6年度も、それぞれ渡良瀬、また谷田川、合の川の天端ということで354万2,000円ということで歳出をされたと

いうことの説明がありました。年3回のところ、また5回のところ、4回のところということがあります。それぞれ除草する、これはもちろん大事なことです。特に、天端を歩く人のために、天端のみということも谷田川沿いにおいては除草されているということ。それは非常にありがたいと思うのですが、私が今回質問しようとするのは、それも大事なのですが、道路、非常にのり面があるということの中で、病害虫の発生のもとになっている。というのは、今年度、特にお米に関して病害虫が非常に多くなった。特にカメムシなのですが、そのカメムシが土手ののり面から一番裾野のところ、例えば稲とか作物が作られている。そこに覆いかぶさってしまうということ、それが一つの原因で、病害虫の発生の巣になるというか、もとになっているということなのです。ですから、やはりそういうふうなことも踏まえて、この回数がこれで十分だというふうな検証の中で実施されているわけなのですが、当然、土木とも協議の上、対応しなければならぬと思うのですが、それについてどうお考えか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 堤防の除草の回数というふうな形での質問だと思うのですが、こちら町のほうにつきましては、道路のほうに谷田川の天端にありますので、土木からの占用条件としまして、道路の両側の1メートルは町で刈りなさいよというふうなことになっています。町のほうで単独発注をさせていただいているもので、年に5回を予定させていただいて、道路からの1メートル部分については除草をしているというふうな状況です。

そのほかののり面の下のほうまでにつきましては、こちらは所管が館林土木事務所になるわけなのですが、町のほうでも再三要望のほうはさせていただいているのですが、今のところ、年に2回の除草というふうなことで、こちらについては谷田川のクリーン運動のほうに毎年8月と2月にやらせていただいている形なのですが、その前に土木事務所は刈っているというふうな形なのですが、そのほかにもう一回ぐらいは刈っていただきたいというようなことで、町のほうは再三要望はしているような状況になっております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。先ほどのクリーン運動の前ということ、谷田川の関係については、クリーン運動を展開するのに、やはり缶とか、捨てたごみが見つかるようにということで、春、秋、2度実施する。これはもうそれしないと、まず捨てられたごみが分からないというのは、これは分かるのです。私が言いたいのは、やはりそれだけではなくて、今後、やはり米が非常に逼迫しているということを踏まえると、やはり増産へのかじを切ったということになると、当然、土木としても農林予算が大幅増えましたよね。そうすると、そういう面の対応するに当たっては、やはり声を大にして言っていけないと駄目なのかなと。というのは、やはり早い段階で言わないとならないということは、この決算議会の中で、私、案を出したということは、やはりもう既に、3月の予算議会するときではもう完璧に予算が決まってしまうということで、その年度、例えば1回増やしてくれというわけにいかないということになりますので、やはりこの決算の議会の段階で手を打つといいますか、意見を出したということなのですが、今後、町の都市建設課とどんな対応していくかなということを期待するのですが、いかがでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 町としてできることはいたしますがという話になってしまうのですが、や

はり堤防の除草については絶えず、過去には3回やっていたときもありました。なので、それに戻してくれ
ですとか、それ以上刈ってくれというのは言っているのですけれども、これは絶えず言っています。ですが、
土木のほうがなかなか動かないというのが実情でありますので、これは続けてどんどんこれからも、向こう
がやめてくれと言ったとしても、どんどん言うしかないことなので、しつこいぐらいは言っていこうと思っ
ています。

カメムシにつきましては、土木、堤防の管理者のどこでも、例えば土木だけでなく国交省も全てそうなる
と思うのですけれども、堤防に関する管理の中において、防虫という概念がほとんどないと思います。米に
影響するとか、そういうふうになりますと、土木にも一応そういうのが発生して困っていますよという理由
づけはします。ですけれども、カメムシ対策になると、今度は県でいうと農村整備センターですとか、板倉
ですと産業振興課のほうがそちらの農業のほうを所管していますので、そちらのほうにも伝えていただけれ
ばなと思います。私どもは、草刈りをどうにかやってくれというのはどんどん絶えず続けますので、その中
で防虫というのは土木は一切やらないと思いますので、水稻に影響があるというやはり、何で土木なのと
いう話になると思いますので、そちらのほうにお声がけもお願いできればと思います。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 課長が、これは産業振興課だよと言うのも、それは一理あるかもしれない。しかしながら、
やはりその発生源のもとをつくるのは土手というふうなことになる。やはりそういうところまでは消毒に至
らないということかな。そうすると、やはり除草の回数を減らしたことが一つは大きく影響もしてくるとい
うこと。ですから、減らすどころではない、増やして、なおかつまた1回除草を増やすぐらいの、やはり町
からの働きかけをしていくべきだろうなど。産業振興課のほうの、そっちだよ、病虫害はそっちだよと追っ
払うのではなくて、当然そちらも話もしていきますけれども、やはりもとを断たなければ駄目だということ
になっていくと思うのですけれども、やはりそういうふうな状況の中で、しっかりと都市建設課とすると、
今後の対応、声を大にして言っていただければありがたいなというふうに思っています。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 重々承知しますので、努力はしたいと。産建の委員会のほうでも、皆さんに行動
していただいて、土木に行っていたいでいるものですから、そういうのを含めて、あまり動きがないよう
だったら、今度は委員長だけでなく、町の議会として土木に攻めていってもよいのかなと思います。私たち
の力はどれだけのものか分からないですけれども、議員さんたちとかでも、また併せて要望書なり出して
いただいたほうが有効なのかと思いますので、また今後も、今年まだ土木ともいろいろ多方面で打合せはあり
ますので、そういうときには、絶えず板倉の大問題として、土手の除草と、あと道路の街路樹もそうなので
すけれども、そういうのがやはり板倉で大問題になっていますと絶えず伝えていきますので、何かの機会が
ありましたら、ご協力をお願いできればと思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 よろしくお願いいたします。今の延山議員の関係で、ちょっと除草の関係で、やはりあれ
したのですけれども、東洋大の駅の東口から渡良瀬遊水地に行くまで、歩道だとか、いろいろありますよね。

そのところはやはり土木のほうで除草というのは、やっているわけなのでしょうか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 駅の東口から遊水地までという緑道ということですか、それとも谷田川の堤防の上というふうなことに。

○須藤 稔委員 今度70周年で、東武の健康ハイキングで、そのコースの、要するにトイレ、そしてそこから辺までの道路の関係と歩道の関係が、これは土木のほうで除草をしているのか、また違うところでやっているのかという形です。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 今月末に予定されている東武のイベントの関係につきましては、今日からなのですけれども、都市建設課の作業員さんのほうで、そちらのルート、それを少しずつ除草に入っていて、イベント当日までにはきれいにしていこうと思っています。それで、駅の東口から緑道につきましても、トイレ、緑道の一番東側のトイレのほうから、シルバーさんのほうで、低木の剪定、除草を今入っていただいております。坂道の部分なのですけれども、結構急な坂というようなことで、以前はシルバーさんのほうで維持管理をやっていただいていたのですけれども、なかなかちょっと、この暑さもあつたり、やはり高齢化もあつたりというようなことで難しくなってきたというような状況の中で、そちらの坂道につきましては、町の作業員のほうでやっていきたいというふうに考えております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 建設のほうでやっているということなので、これ本当に私も、ちょっと気がつかなかったのですけれども、昨日、住民の方から、この70周年のをやるのに対して、この歩道の草をどうするのだと指摘されて、見に来いと。やはり行って、昨日7時頃、やはり朝行きまして、確かに15センチぐらいですか、インターロッキングなので、本当に草がグーッと生えていると。ここを要するに70周年の冠をつけてやるのだったら、もっと早くきれいにしろという指摘を受けたので、多分どこかで町のほうもやる日にちがあるのではないかというふうにそこで説明したのです。そうしたら、そのことに対して、いつやるのか聞いてくださいと、そういう形で言われたので、確かに小学校からトイレまでの間がちょうどやはり15センチぐらい、本当に見事に生えているという形で、ちょっと昨日行ったら幾らか草を刈って端にたまっていたところがあったので、多分これはどこかで、シルバーだとどこかで委託されてやっているのではないかというふうに説明したのですけれども。

そして、その話があったので、今朝ほどちょっとここに来る前に、本当に何センチぐらい伸びたのか、そのときは測っていなかったもので、そうしたら、ちょうどやはり草を刈っている方がいて、ちょうど、ではどこでやっているのですかと言ったら、シルバーがやはり役場から依頼を受けてやっていると、今朝6時から朝やっているというので、機械で刈っていたという形なのです。そういう形でやるという形で、今度、昨日かな、言ってくれた人たちに話をしなくてはならないのですけれども、やるでしょうと。あとは上り坂のところやはり花壇に草が生えていると。そして、誰かボランティアで取った草を端に置いていて、そしてそれがまだたまっていると。そこも何かあるのだけれどもというので。もう一つ指摘されたのが、上り坂の花壇の中に木が1本植えてあって、そして周りにレンガで囲ってあると。そうしたら、木が成長したために、レンガが割れて、もうかなり割れてこうなっていると。そういうところも、せつかく70周年で分かっている

のだから、もっと対処ができないのだろうかという形もちょっと指摘されました。

そしてもう一つがトイレ、トイレに渡良瀬遊水地の1メートル500四方の案内看板があるのです。それが、プラスチックが割れていて、そして中の地図が全く本当に分からない。もう古びて見えない状況なのですが、これもやはりその住民の方もかなり前から指摘していても、それを全くやろうとしないという形を、それをちょっと、自分もちょっとそこを気がつかなかったものなのですが、本当にあれだけの大きい看板も直せないという形、70周年で冠つけなければいいのですが、冠をつけていてということをやられて、非常に自分もちょっと心苦しかったのですが、

もう一つ指摘されたのが、信号機をあそこ渡って堤防へ上がると。堤防へ上がって、すぐ信号機から階段に向かうのに、もう本当に、草が伸びてしまっていて、そして思い出橋に行くまでに階段もかなり草が茂っていると。それを、国土交通省ですから、あそこは。でも、やはりせっかくイベントをやるのであれば、その本当に一部の部分だけでも何とか町のほうで対応できませんかという形で、いろいろと私も聞いてきたのですが、そのような対応はどんなふうか。また、今年は歩道を、70周年があるのだから草を刈るのか、今までその草を刈っていたことがあるのかということをやちょっとお聞きしたいと思っているのですが、どうでしょうか。

○小林武雄委員長 幾つかあるけれども、大丈夫かな。5点ぐらい今あったな。一応、須藤さん、あまりまとめて質問しないでくれる。回答するほうが困ってしまうので。取りあえず基本的には一問一答なので、そこをよろしくお願いします。

青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 まず、草刈りの状況で、もうちょっと早くできなかったのかというふうなお話だったと思うのですが、こちらにつきましては今年度というか、近年そうなのですが、夏の猛暑によって、草の伸びは非常に早くなっています。それから、猛暑によって、やはり熱中症の危険性があるので、シルバーさんはちょっとやはり7月から9月ぐらいまでは、作業はしていただいている部分はあるのですが、そこを気をつけてやっていたので、稼働率というところかなり落ちます。それと、そのほか町の作業員もいるのですが、作業員もやはり熱中症が心配で、年齢的にも60後半から平均すると70ぐらいの年齢になっていますので、それほど無理はさせられないというふうなことで、今年度についても、やはり10年以上作業をやっている作業員さんが、救急車で熱中症で運ばれているというふうなこともありまして、その方は大事に至らずに、1週間休んで出てきて今元気にやってもらっているのですが、そういったこともありますので、あまり危険な、無理はさせられないというような状況の中で作業はさせていただいております。本当に危険な場所や通学路、そういったところを重点的に先にやらせていただいているので、今年度、70周年というふうなことで、そちらのイベントもかなりありますので、その前までには除草はしたいというふうなことでやっていますけれども、ちょっとやはり作業員さんの手も追いつかないような状況もありますので、今急いではやっていますのですが、遅くなってしまって申し訳ないのですが、イベントまでには何とか間に合わせたいというふうな考えております。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 草のほうなのですが、除草関係、周年事業があるからやるかといえばそうではなくて、例年やっておりました。ただ、先ほど青木が言ったように、去年あたりからちょっと時間的に

取れない。この日差しがすごいものですから、シルバーさんなり、うちの作業員もちょっと時間がかかっているのが実情です。今年、ふれあい通り、駅から大学、県道の交差点まで行く通りなのですけれども、そこも実際シルバーさんに入っていたという実情があります。ただ、途中でいろいろ問題がありまして、途中でやめて、それからちょっといろいろ協議していたのですけれども、今まで業者、本当に土木業者、造園業者入れる場所、あとうちの作業員、シルバーでやる場所って分けていたのですが、ふれあい通りについてはもうどうしようも、シルバーさんも作業員さんも、うちの作業員もちょっと手が回らなかったものですから、今年から初めてそこを業者のほうを入れて、中央分離帯のところなのですけれども、そこは今までシルバーさんと町のほうでやっていたのですが、どうにもならないので、土木業者に入ってもらったというのを今年から始めています。

ただ、それをやりますと、例えば町道1-12号線、その路線だけで、今までの回数をこなすと1,000万円単位かかります、1路線で。そういうのもあるのであまり入れたくはなかったのですが、本当にどうにもならないときはそういうのも検討していきます。財政のほうにもそういうのを伝えて、財政もあまり、本当は作業員を8人でも10人でも用意できれば、それが一番いいのですけれども、作業員もなかなか集まっただけません。本当に3Kのような仕事になりますので。そういった状況を鑑みながら、来年はもうちょっと、多少早めに行動できればなどは思います。

以上です。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 それから、次の質問は看板、緑道トイレの看板につきましては、こちらは事務局のほうもちゃんと確認はしておりまして、2年ぐらい前から、あの看板はどこの所有物なのだろうと調べまして、あちらは国交省の所有になるのですけれども、付け替えをするなり、あのまま置いておけないので、きれいにするのだったら撤去していただきたいというふうな要望は伝えてございます。ただ、動いていないので、今の状況になっているようなことなので、70周年までに間に合うかどうかはちょっと分からないのですけれども、できるだけ急いでいただいて、まずは撤去、再設置するのかがちょっとまた別になるのですけれども、撤去していただきたいというふうに伝えたいと思います。

それから、もう一つ、信号を渡って階段があるところの除草というふうな話なのですけれども、こちらについては、国交省のほうで3回目の除草に入るところになっていると思います。国交省のほうも、そちらのイベントのほうは承知していると思いますので、国交省の様子を見ながら、もし除草に入らないようであれば、うちのほうで、その階段周りはきれいにしたいというふうなことでは考えているのですけれども、今ちょっと様子見の状態というようになっています。

以上です。

○小林武雄委員長 もう一つ、坂道。レンガの。

○青木英世計画管理係長 坂道のブロックのレンガですか、レンガが木の根っこに押されて割れてしまっているというふうなことなのですけれども、こちらも現地のほうは確認しております。業者さんにもお話ししているのですけれども、かなり金額的にかかるだろうというふうな話がありまして、70周年に間に合うことはちょっとできないと思うのですけれども、あの辺も、その維持工事、町道維持工事ということで通常の苦情があった場合とか、すぐにやらなくてはいけないというふうな、年間を通して、一円工事というふうな

ことの維持工事の中で対応できればというふうを考えているのですけれども、ちょっとお金が大きいものですから、今年度、その要望とかで補修が少なければ、予算が少し残りますので、そちらのほうで対応していきたいというふうには考えてはいました。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 あそこは地元の人よりも、やはりほかから来て利用する人が多いので、板倉町のイメージがもっとアップできるような形でやはりやってもらいたい。いろいろと説明を聞いて、昨日聞いた人にそういう形で説明できます。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしくお願ひします。すみません。私も手挙げさせてもらったのですけれども、延山委員や須藤委員と大分かぶるところがありまして、ちょっと少しだけお聞かせいただきたいのですけれども道路除草のことだったのですけれども、町内の道路除草、先ほどもちょっと少しお伺ひしたのですけれども、実施の内容を少し教えてもらってもよろしいですか。今、須藤委員から東側のほうを聞いたのですけれども、ほかには実施内容というのはどのような。よろしいですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 道路除草の内容というふうなことなのですけれども、町のほうで抱えている作業員さんについては、道路だけではなく、公園も剪定というふうなことで、シルバーや、芝刈りを業者に頼んでいるのですけれども、それ以外のところというふうなことで、やはりシルバーさんも手が届かないところがありますので、そちらの公園の剪定も行いながら、道路の苦情等にも対応しているような形を取っております。

最近なののですけれども、比較的多いのが、やはり背が高い草が生えていてというふうなことで苦情が多いのが、遊水地の佐野古河線沿いにダンプ道路が上にあるのですけれども、その下に1段下がったところに町道があるのです。その町道と上の道路との間にのり面がありまして、そこから生える草というのが結構やはり町道側に倒れてきてしまうというのが非常に多いのです。そちらの苦情というのが、この時期に結構来ておりまして、やはり刈ったとしても1か月で伸びてしまうので、そちらの除草もやっておりますし、あとは初谷の陸橋があるのですけれども、初谷といいますと荒井スタンドさんを越えた、ずっと行ったところの、館林市との境の高速道路を越える陸橋なののですけれども、ここは毎年つる草が生えていまして、こちらは年に3回ぐらいは作業員に入らせていただいて作業をしております。

それと、海老瀬のやはり跨線橋です。東小に向かう、ニュータウンのほうから東武鉄道を越えるところ、こちら両サイドにつる草が生えていたり、あとは藤の木橋のうおとしさんから飯野に向かうところ、こちら今つる草が非常に生えていたりしますので、こちらもやっていきたいのですけれども、ちょっと追いついていないというふうな状況になっております。

それから、そのほかの歩道や、課長が言われたシルバーで追いついていない公園通り線の、バリカンというのですか、低木の剪定、こちらもやったりしたり、草刈りに関わる苦情については全てやっております。

それと、その作業員さんで、町道の砂利の補修というふうなことで、舗装道路になっていないところの農道についても、わだち部分に砂利が敷いてあるのですけれども、そちらがやはり歩行者が行ったり来たりす

るとへこんだり、水たまりができたりというふうなことで、こちらは区長さんの申請に基づいて砂利を入れているのですけれども、そちらも申請があった場合に、作業員さんに行っていただいて、砂利敷きのほうも実施しているというような状況ですので、かなりちょっと今、砂利のほうも申請をいただいているのですけれども、間に合っていないというような状況が実情です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。特に夏場の除草というか、草ですね、もう本当に早く成長して大変だというのは重々理解しております。しかし、やはり草、雑草は交通安全とか、あとは景観、町の景観に直結するものなので、やはり課題が今見えているかと思っておりますので、今後ですよ、気温もどんどん毎年暑くなっていて、だから夏場の管理が難しいのだよというのは、すごく町民から見たら言い訳にもなってしまいますので、今後そういった課題等を踏まえて、おそらく方針とかが出されているのかな、これから検討してかなければならないのかな、いろいろあると思うのですけれども、今後の方針が、もし見通しが出ているのであれば、ちょっとお聞かせいただきたいなと。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 除草関係について一応道路交通に支障のある部分は優先したいとは思っているのですが、本当に後手後手のような状態というのも私どもも理解しております。ですので、先ほどから言っているように、ちょっと作業員の投入が難しかったり、業者の投入も難しかったりするものもあるものですから、今年よりも多少業者のほう、土木業者、造園業者もちょっと検討しようかなと。

それと、館林土木さんのほうでも今年から除草管理で農薬散布を始めましたので、うちも最近系の者とも話しているのですけれども、本当に全て根まで枯らすという行為はしないのですけれども、除草もせずに草が生えて苦情が来ますという、その流れですけれども、そうなってから取りあえず部分的だけでも支障のあるところだけでもと今入っているのが実情になっているのですけれども、それをやりますとまたすぐに繁茂するというのが通常ですので、その部分については、場所を選んでですが、農地に影響しないような部分につきましては、農薬のほうを多少使って、実験的に町のほうも実験的になるのですけれども、使っていかうかという話は最近始めて、来年度予算に向けて、農薬とかも今より必要になりますので、そういう検討を始めようというところには来ています。ですので、来年からはちょっとまいて、先行して枯らしていけばですけれども、伸びたとしても、枯らしにできればという状況は考えております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。特につる草は、子供たちの通学路で、自転車なんかでも結構危ないので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

また、あと町のLINEのほうにも道路の通報システムなんていうのもあったと思うのですけれども、こういうのに除草なんかも絡められていけたら、今後皆さんからいろんな情報が入ってくるのではないのかなと思いますので、ぜひ来年以降、新しくどんどん町のためにもよろしく願いいたします。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく申し上げます。主要施策の74ページ、一番下の欄で橋の件なのですけれども、138、

板倉町に橋があるというご説明がありました。そして、年間50橋点検をしているということでございますけれども、それでよろしかったですか。

○小林武雄委員長 川部建設係長。

○川部昌弘建設係長 町内の橋につきましては、100ではなくて、町内には283橋あります。この中にはボックスカルバートで2メートルの小さいやつも、水路にあるのも入っていますが、283橋ありまして、大きな橋、業者に点検を出しているのは57橋という形でしております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 こんなにたくさんあるとは私もちょっとびっくりしたのですけれども、私たちがいつも通っている蛭田の橋なのですけれども、あの橋、何か違法になっているけれども、橋ができてしまったということもちょっと私も聞いていまして、結構たくさん雨が降ると、あそこ冠水してしまって通れませんということで私も藤の木橋のほうを歩いて役場に来るのですけれども、何回かやはり冠水して私も遠回りして、役場に来たことあるのですけれども、あそこの橋の件はもうそのまま構わないような状態でずっとあるので、どのように町はお考えになっているのでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 あの橋につきましては、2橋、上り下りどっちがどうか分からないのですけれども、2橋架かっています、小さいのが。川の土手を見比べますと、土手の下にある橋になっています。なぜあれが下にあるのだから分からないのですけれども、昔からだと思うので。昭和60年代に1橋町が足して複線にしたと思うのですが、あの橋を、土手を上げる気になると、土手から土手を結ぶ橋になります。相当な距離、100メートルではきかない、八間樋橋よりも大きな橋が必要になりますので、今それをやる計画はございません。今後もあの橋につきましては、洪水時は水の中に浸かる橋、通行止めの対象の橋として今後も考えていくと思います。

今回、昨年から事業を始めているのですけれども、橋はそのままにしておきますと。今現在、右岸側、南側の土手が堤防が切れているものですから、あそこから本当の洪水時、谷田川が満水になったときは確実に漏れますよねという話になっていますので、土のうを近くに置いているのですけれども、それが暫定的なものでありまして、何年先に完成するか分からないのですけれども、あそこの土手は造り直す予定をしております。土手を引堤といまして、もっと南側のほうに引っ張りまして、土手の高さを上げます。道路を、その土手はこっちのセブンイレブン側のほうと同じように土手を上って下りるような道を作る計画を群馬県のほうでしていますので、そのほうは着実に今動いていますので、計画も設計とか全て終わっていますので、それが用地取得ができれば着手する予定になっています。ですので、そういう計画はありますので、今後もその橋を上げる計画ではなく、洪水時は通行止めをする路線になります。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、取りあえずこの土手を上げると。上げた時点で橋を造るということはないのですか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 橋は造りません。先ほど言ったように土手ももっと遠くに行きますので、それを結ぶとなると100メートルか150メートルとなって、県も予算を出しません。町道橋になりますので。町がそこで10億円、20億円の予算が用意できるかといったらできませんので、今後も造り替えはしない予定です。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうなのですか。何かあそこを、水がたくさんあれしたら、もう飯野のほうにばーっと流れてきてしまうような、あんな状態ですよ。今、ゲリラ豪雨とかいろいろ、たくさん雨が降って冠水したところもいっぱいテレビに出ていますけれども、ちょっと何か怖いですよ、そういうの。要望があれば何かあれなのですか、どうなのでしょう。

○小林武雄委員長 ちょっと詳しい話、説明してあげて。俺、知っているけれども。

塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 先ほど言いましたのですけれども、南側の土手が今下がっているところ、直接あそこを塞ぐと、橋を造り替えなければならないものですから、それが県のほうもできない、町のほうもできないということになりますので、土手の高さを南側、もっと昔……

〔課長、コの字の土手を造る……〕と言う人あり〕

○塩田修一都市建設課長 コの字の土手。南側に向かって、その部分だけ引堤といいまして、先ほど亀井委員が言ったようにコの字、遠くに土手を造って結びます。ですので、水の漏れる対策はします。ですので、洪水時に南地区に水が流れ込むということはなくします。それに伴って、そういう土手を造るものですから、橋は造りません、今後も。止水対策はします。橋は造らないので、洪水時には水が南地区に漏れないようにしますけれども、通行止めの対象とします。

以上です。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 よく分かりました。ちょっと私、何かおかしいなと思って、土手だけ高くして、あそこだけあれなのでは、もうどうなってしまふのだらうと思ったのですけれども、そういう計画があるということですね。分かりました。その計画が早く進めばいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 亀井委員。

時間が5分ぐらいですので、よろしくお願いします。

○亀井伝吉委員 はい、簡単で。同じ橋梁の関係なのですけれども、一番下の泉野川の橋の工事の件なのですけれども、危険度が3ということで、これは1から幾つまであるのですか。

○小林武雄委員長 川部建設係長。

○川部昌弘建設係長 橋の健全性の診断ということで、レベルが4段階あります。1の健全というのは橋に支障がない状態。2の予防保全ということで、予防、壊れる前に何かしら予防しておいたほうがいいよというのが予防保全という形になります。3番目の早期措置ということで、支障が、可能性があるんで、早めに修繕をしてくださいというものです。一番高いのが4の緊急措置ということで、橋の機能に支障を来しているので至急修繕を実施すべきというふうに診断されます。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 3ということで、緊急に、緊急というか、予防、両方含めての措置だったと思うのですけれども、まだ24、5年しかたっていないですよ、完成してから。一番の原因は何でしょうか。

○小林武雄委員長 川部建設係長。

○川部昌弘建設係長 原因については何とも言えないのですが、あそこはちょっと大型車両が走っているの
で、その関係もあるかもしれないですし、あとは施工の関係で、もしかしたらコンクリートをつくったとき
に、よくなかったのかもしれないというのは、はっきり何とも言えない状態です。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 川部が言ったとおり、原因は正直はっきりしていません。その主な原因の中で、
町のほうで調べたものにつきましては、ジョイントの部分が旧タイプと今現在で考え方が違うのですけれど
も、そのジョイント部分が下に水を落とすようになっているのですけれども、その影響で、シリカゲルと
いうコンクリートから白いものが出てくるのですけれども、ジョイントの部分がそれが多かったと。そうす
ると、判定的にはジョイントの機能が失われている。昔はもう下に垂れ流すだけ、今は橋のコンクリート部
に影響しないように外に流しましょうというジョイントになっていますので、その付け替えをしました。そ
れに伴って、ここから先は何とも言えないのですけれども、橋桁のほうにちょっとクラックが多かったとい
うのが実情です。業者も原因は何なのといっても、時代的な背景だから、でも町としては新しいのだよ、そ
うですよという堂々巡りで、確固たる答えというのはいないです。ですが、長寿命化、長く使いましょうと
いう考えですので、予防保全も含めて早期に直したというのが実情でございます。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 地盤調査したので、しっかり設計してやっているとは思いますが、予想以上に大
きい車が通っているという可能性もあると思います。

あとは、その薬剤注入の方式なのですから、ほかでも今まで、板倉町ではなくて、ほかでもやって
いるかと思うのですけれども、この注入でどのぐらい寿命が延びたかとか、そういう検証がありますか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 実際検証というのは町もまだしていないのですけれども、町がやる点検というの
はクラックがあります、さびがあります、浮きがあります、膨張してコンクリートが剥がれて鉄筋がむき出
しになっていますというのがメインです。あと、それに対して橋によっては杓座といって、ちょっと揺れを
防止、影響しないようにゴムパッキンみたいなのを入れたりするのですけれども、そういう点検を主にやっ
ているのですが、注入工につきましては基本的にメーカーの公表なのですが、そのクラックを絶対くっつけ
るというわけではないのですけれども、水の浸入、空気の侵入を防いで、鉄筋の腐食、さびを防ぎますとい
うのが主な目的になります。ですので、その目的はある程度達成できているのかなとは思っているのですが、
これが検証できるのは何年か先、またシリカゲルという白い石灰みたいなのが浮いて出てきたりとか、それ
だとまだ足りないとか判断はできると思うのですけれども、基本的に注入した時点でそれは賄っているとい
う状況として見ております。検証は今後先、また5年に1度点検しますので、その中でまた検討していき
たいと思っています。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 ほかに例があまりないからちょっと分からないかと思うのですけれども、5年、10年たっ
て、いい工法であるというのが検証できたら、この工法で、お金はかかるかもしれないのですけれども、通
行とか、そういうものにあまり影響が起きないので、いい方法だと思いますので、これからもよろしく願
いいたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

一応時間が来ましたので、以上で質疑を終了したいと思います。

○尾澤将樹副委員長 以上をもちまして、都市建設課の審査を終了いたします。

慎重なご審査ありがとうございました。

また、職員の皆様ありがとうございます。

ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。

休 憩 (午前10時31分)

再 開 (午前10時45分)

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

産業振興課の審査を行います。

初めに、産業振興課からの説明をよろしくお願いいたします。

栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 お世話になります。産業振興課につきましては、主に決算書でいいますところの5款の労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費のうちのニュータウン事業費を担当してございまして、農業振興係が農政全般を、農村整備係が主に土地改良関係を、誘致推進係が企業誘致とニュータウン関係を、商工観光係が商工業、観光振興、統計を主に所管してございます。

決算の概要につきまして、各担当係長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 農業振興係の川野辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、令和6年度に実施いたしました農業振興係の主な事業につきまして、決算書を用いて説明をさせていただきます。

決算書の116ページ、117ページをお開きください。117ページに備考欄がございしますが、その下から3番目の二重丸がございします。担い手育成・就農支援事業でございします。決算額は1,603万1,154円でございします。いろいろ事業がございしますが、その中の一つにあります「野菜王国・ぐんま」総合対策事業補助金がございまして、こちらが324万円でございします。こちらの事業につきましては、群馬県の補助事業に当たりますが、儲かる野菜経営と活力ある野菜産地を実現するため、認定農業者や農業者組織等が取り組む機械、施設の整備を支援するものとなっております。令和6年度につきましては、4件申請がございまして、それぞれ採択をされてございします。1件は細霧システムといいまして、キュウリハウスの中でミスト機で霧を発生させて湿度をコントロールするシステム導入が1件ございします。それから、複合環境制御装置、やはりこちらもハウス内の湿度や二酸化炭素、それから換気などを集中的に制御する装置、こちらの導入が2件ございします。そうすると3件ですね。すみません。合計3件です。いずれもキュウリの単位面積当たりの収穫量を増加させるために必要な機械の導入となっております。3件とも、その事業の中の次世代農業ステップアップ支援というメニューを活用するものでございまして、こちらのメニューは、補助率が10分の3以内、上限額が500万円となっております。

続きまして、同じ事業内でございしますが、農業経営力向上事業補助金でございします。こちらは757万5,000円

でございます。認定農業者等の経営力の向上、新規就農者等の早期経営安定を目的に、機械や施設等の整備を支援するものでございます。令和6年度につきましては、こちらは農業用機械の購入ということで4件ございました。内訳といたしますと、ハイクリブームという機械の購入がございまして、こちらは乗用タイプの薬剤散布機の購入となります。こちらが1件ございます。それから、米の光選別機の購入が1件、コンバインの購入が1件、トラクターの購入が1件でございます。いずれもメニューといたしましては、担い手支援というメニューを活用するものでございまして、補助率につきましては10分の3以内、上限額200万円でございます。

なお、この「野菜王国・ぐんま」総合対策事業、それから農業経営力向上事業につきましては、先ほど申し上げましたように群馬県の補助事業でございますので、同額が県から町に交付されております。

続きまして、同じページが一番下の二重丸、こちらは次のページ、118、119ページにまたがりませんが、加工米対策事業でございます。決算額1,446万4,750円でございます。事業の内容でございますが、当該制度につきましては、JA邑楽館林の1市5町で協調して取り組んでおり、非主食用米への転換促進による米の価格安定及び水田の有効利用を図るため、水田において加工用米を生産し、出荷した農業者に対しまして、予算の範囲内において、出荷数量に応じた助成措置を講じ、農業者の経営を支援するものでございます。今回、令和6年度につきましては、対象者が184名、出荷数量2万8,929.5俵でございまして、1俵当たりの助成額は500円となっております。

以上で、雑駁ではございますが、農業振興係の説明とさせていただきます。

○小林武雄委員長 飯島農村整備係長。

○飯島 修農村整備係長 お世話になります。農村整備係の飯島です。よろしくお願いいたします。

それでは、農村整備係の決算内容について、主要重点施策を中心に説明させていただきます。決算書の119ページをお願いいたします。119ページの下段のほうです。二重丸下から3番目、町内主要排水路清掃事業でございますけれども、こちら273万5,000円でございます。こちらは、邑楽土地改良区が行う主要排水路管理作業に対する補助事業でございまして、令和5年度と比較しまして73万5,000円増となっております。こちら水路管理に使用するバックホウの修繕費用の半額補助を今年度、6年度についてはしております。

それから、一番下の邑楽東部第一排水機場維持管理事業として3,257万2,061円でございますけれども、こちらは国営総合農地防災事業の渡良瀬川中央地区により造成されました邑楽東部第一排水機場について、農林水産省の関東農政局との管理委託協定書に基づいて、板倉町が施設の維持管理を行っているものです。令和5年度と比較しますと約1,690万円ほど増えているのですけれども、こちら121ページを見ていただきますと、第一排水機場の決算の最後に14ということで監視操作制御システム更新工事費ということで1,600万円ほど入っておりますが、こちらを行ったためでございます。

次に、その次の二重丸で小保呂排水機場の維持管理事業として371万9,565円がございまして。こちらは台風などの増水時に小保呂排水路の水を排水して、主に大字板倉地区の農地湛水を分水する施設の維持管理を行っているものです。昨年度と比べますと6,000万円以上減額となっております。昨年度はポンプのオーバーホールですとか操作盤の更新のほうを行っておるためです。

続きまして、中段のちょっと下ですけれども、多面的機能支払交付金事業、こちらが6,038万808円がございまして。こちらは、水路や農道、農地などを地域の共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付す

るものでございます。町内には9つの活動組織があるのですけれども、令和5年度と比較しまして400万円ほど増えておりまして、こちら理由としますと、板倉東むらづくり推進協議会、こちらの活動区域が72ヘクタールほど拡大をしているためでございます。

次に、下段のほうへ行きますと県営の五箇谷地区ほ場整備事業として516万7,000円がでございます。こちらは、群馬県による県営土地改良事業の町負担金です。県事業の内容としましては、大字の大高嶋や下五箇にてほ場の区画整備工事などを行っておりまして、町は五箇谷土地改良区の事務局などを担っております。令和6年度の事業内容としましては、パイプラインのポンプ機場の更新や確定測量などを行っております。

以上で農村整備系の決算内容の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 岡島誘致推進係長。

○**岡島宏之誘致推進係長** 誘致推進系の岡島です。よろしくお願いいたします。

決算書125ページの備考欄を御覧ください。一番上の二重丸、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございます。決算額は3,453万円となります。内訳といたしましては、産業施設立地促進奨励金が9社で3,413万円、雇用促進奨励金が1社で40万円でございます。昨年度と比較して101万2,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、5年間の奨励金の交付が令和5年度までに終了した企業が2社、トミツとトライアルカンパニーでございまして、その分だけ減額となっておりますが、積水成型工業株式会社の償却資産が増えたことと、新たにサカタウエアハウス株式会社とナビエース関東株式会社が操業を開始したことにより、またナビエース関東株式会社が雇用促進奨励金を申請したことにより増額となっております。

次に、その下の二重丸、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございます。決算額は5万9,636円となります。こちらは、板倉ニュータウンを紹介するフェアなどに参加しております。

次に、その下の二重丸、企業立地促進事業でございます。決算額は30万7,441円となります。主に町内に用地を求める企業との交渉に係る経費でございまして、板倉ニュータウン産業用地が完売していることから、商業・業務用地への企業誘致を進めてまいりました。それと、公用車2台分の維持管理費及び燃料代となります。引き合いのあった企業を含めて14社と交渉した結果、1社と契約を締結することができました。

次に、135ページの備考欄、上から4番目の二重丸、分譲推進事業でございます。決算額は311万9,792円となります。主に板倉ニュータウンへの移住に係る支援金となります。内訳といたしましては、板倉ニュータウン移住支援金が1件当たり70万円の4件分、280万円、それと個人紹介制度の謝礼金が1件5万円と契約成立贈呈品として1万円の商品券3件分を支給しております。令和6年度中の住宅地の契約件数については4区画、3件となっております。

以上、誘致推進系の説明とさせていただきます。

○**小林武雄委員長** レイナー商工観光係長。

○**レイナーみゆき商工観光係長** お世話になります。商工観光系のレイナーです。よろしくお願いいたします。

それでは、商工観光系の主要事業を中心に決算書のほうから主な事業を説明いたします。まず初めに、決算書71ページをお開きください。右側の備考欄について、中段の二重丸になります。物価高騰対策板倉町商工会商品券交付事業として3,782万756円となります。こちらにつきましては、電気やガス等の価格高騰の影

響を受けた生活者や事業者を支援するため、町内で使える板倉町商工会商品券を1人につき3,000円を交付した事業となります。なお、今回の支出額については、国庫補助金として全額補助されている事業となっております。

それでは、73ページをお開きください。73ページ、下から3番目の二重丸、【繰越】物価高騰対策板倉町商工会商品券交付事業、こちらは令和5年度からの繰越事業となりまして286万5,624円となります。こちらは、先ほど説明した物価高騰対応板倉町商工会商品券交付事業と目的は同じとなりますが、こちらは1人につき2,500円を交付した事業となっております。令和5年に主なお支払いについては終了しておりますが、精算の手続を令和6年度繰越事業として実施したものとなっております。

次に、83ページをお開きください。こちらは統計のほうになりまして、下から2番目の二重丸、農林業センサスとして200万4,837円となります。全国の農林業を営む全ての方を対象に、5年に1度調査するものとなっております。令和6年度につきましては、64名の統計調査員にご協力いただきまして、支出の主なものにつきましては調査員の報酬となっております。こちらにつきましても、歳入は全額統計調査の委託金をいただいております。

次に、123ページをお開きください。一番下の二重丸、住宅リフォーム支援事業として433万3,000円となります。こちらは、町内産業の活性化を図るために、町内業者により個人住宅等を10万円を限度とし、板倉町の商工会商品券を助成している事業となっております。令和6年度につきましては、81件の補助実績となっております。

次に、125ページ、下から3つ目の二重丸として、観光振興事業191万3,515円となります。こちらの主な支出につきましては、春と秋に実施しましたバスツアーと、冬に行いましたイルミネーションの事業となっております。

次に、そのまま下、一番下の二重丸、揚舟運航事業となります。こちらにつきましては36万9,991円となっております。令和6年度の揚舟日数については、春、秋と行いまして、2シーズン合計で19日運行をしました。乗客につきましては408名の乗船者となっております。こちらにつきましても歳入がございまして、こちらについては揚舟乗船料として43万9,500円歳入となっております。

以上、簡単ですが、商工観光係の説明を終了いたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

産業振興課からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 主要概要のほうなのですけれども、64ページです。農林水産費として、畜産経営環境改善事業ということで、ゼロ円ということになっています。この環境改善ということで見たとおり、いろんな畜産に関する予防接種の補助金とか、あとは環境改善ということでの助成をするわけなのですけれども、過去も含めて非常に利用範囲が少ないといえますか、今年度ゼロ円ということで、5年もなかったような気がするのですけれども、せつかく項目に挙げてありますので、利用しないということは必要性もないのかなという気がしているのですけれども、それについてどのようにお考えですか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 こちらの畜産経営環境改善事業につきましては、板倉町農業振興事業補助金交付要綱というのがございまして、そちらに定めております畜産経営改善対策改善事業という枠がある中での補助金の交付ということで3分の1以内ということでございます。現状といたしましては、畜産農家が、豚の肥育者が1軒、それから牛の肉牛の生産者が1軒と、町内では2軒のみとなっております。（1）にあります畜産予防接種補助金のほうにつきましては、子豚を購入する場合、そのときに予防接種を打って飼いはじめるといったようなことがありますけれども、今1軒ございます農家につきましては、全て予防接種済みの子豚を購入して入れているということで、こちらのほうがございませんでした。

それから、環境改善補助金ということで、こちら実は6年度中に交付申請の手続は進めていたということで、ハエを捕まえる消耗品とか、そういったもので進んではいたのですけれども、年度内にちょっと事業が完了しなさそうだとということで、取下げになっているということがございまして、こちらの環境改善の補助金のほうは、まだ利用される見込みはあるかなと思うのですけれども、こちらの予防接種のほうにつきましては、予防接種済みの豚を購入するということがありますので、この先、畜産農家が増えるというようなことがなければ、あまりこちらの需要はないのかなというふうなことで私としては考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今、畜産農家が非常に減少したということで、説明によりますと、1軒、1軒、豚と牛ということで、飼養頭数はいずれにしても、非常に少ないなと、そんな気がいたします。そのために改善するため補助金をする。例えば、臭いの問題にしてもハエにしても予防接種にしても、それがだんだん減ってきて、過去、ずっと前は随分利用してきたのだらうなと思うのですけれども、ここ数年はゼロだということ。本来はこれ利用してもらって、少しでも環境をよくするというふうなことで目的が達成されていないような、そんな気もするのですけれども、ゼロ、ゼロということで、いつ使うか分からない。また来年も使わないかもしれないし、7年度の結果を見なくてはまた分からないのですけれども、そうしますと例えば違う項目の中に入れて処理するというのも一つあるということなのですけれども、今回決算されている6年度はゼロ、ゼロということで、過去もゼロということであると。そんなところも十分考えていかなければならないのかなとは思っているのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 今ご指摘いただきましたように、こちら昨年度申請があって、それが取下げになったという経緯もありますので、今の現段階において、また申請が上がってきたかという、そうでもなくて、おそらく、分かりませんが、それは補助対象外で、実際にもう購入をしてしまっていて対策が済んでいるということかもしれないのですけれども、その確認はできておりませんが、その辺をちょっとまた確認をしながら、この事業で補助事業を使っただけであれば、そのようなことで進めていただけるようにしていきたいなと思います。この事業もやはり、今ご指摘がありましたように、いつもゼロで決算するというようなこともございますので、ご指摘のあったように、どこかの項目に移していくことも、特に事業化、事業として1つ立てるわけではなく、組み込んでいくということも検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 必要かなと思うのです。せっかく項目がある、利用されている方が非常に多いということ

だと当然その項目に挙げて、当初予算は取れるということにもなると思うのですけれども、決算がゼロということになっていると。今後、その辺も含めて協議してもらうことが必要なと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要68ページ、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業ってありますよね。これ見ますと、交渉企業数が21社で、誘致企業数がゼロということなのですから、この交渉の方法ですけれども、どんなふうに行っているのですか。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 こちらの交渉につきましては、直接伺う部分もあるのですが、各企業、ホームページとかで問合せ欄とかございまして、そういったところで、うちのほうの町でこういったのがあるのですけれども、どうでしょうかとか、そういった問合せとかも含めた企業件数となっております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 この交渉のやり方ですけれども、できれば直接伺って、県職員と一緒にいくのかな、それとも町だけ。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 こちらは今のところ、企業のほうから問合せがあった場合、県と一緒にいく場合もあるのですけれども、町単独という場合もあると思います。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 直接、例えばある企業にターゲットを絞って、そこへ直接行って交渉するのがよいのかと思うのです。そうではないと、例えばこれ営業活動ということで、今年の1月23日、パシフィコ横浜展示ホール、そこでやったと思うのですけれども、こういった形もそれはあるでしょうけれども、やはりもうちょっと直接伺って、粘り強くやっていったらいいと思うのです。決算書を見ると、有料道路にしても食料費にしても、本当微々たるものですよ。ですから、この辺はもうちょっと交渉に重点をかけるのだったら、別にこの辺は金額的にはもっとどんどん使ってしまう、いずれにしても、もっと積極的にやったほうがよいかなと思うのですけれども、どうなのでしょうね。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。これまでかなりの企業、反応というところで見ているのですけれども、直接交渉して、うちの町のアピールというのですか、そういったものも積極的に行っていきたいと思います。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、それは積極的にやってください。お願いします。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今、荒井さんのことに関連してお聞きしたいのですけれども、69ページか、主要施策の69ペ

ージに、ハウスメーカーを訪問って、31社と書いてありますけれども、これ行ったところはここに訪問先の住所は書いてあるのですけれども、どんなところの会社を行っているのですか。大体名前の通ったところへ行っているかと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。やはり展示場なんかに行って……

○青木秀夫委員 展示場ではない、ハウスメーカー、こっち今言った。展示場は107と書いてあるから。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。ハウスメーカーのほうですと、有名なところ、東毛地域のところ、何でしたっけ、松家さんとか、北関東を中心として出している会社に対しまして訪問させていただいていると思います。

○青木秀夫委員 思います。

○岡島宏之誘致推進係長 訪問させていただいています。

○小林武雄委員長 社名は。要は、青木秀夫さんは、その社名を何件か聞きたいのではない。

○青木秀夫委員 大体知っているところばかりでしょうけれども。まあ、いいよ。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 積水ハウスとかミサワホームとか、そういったところ、主なところへ行っているのでしょう。それで、聞きたいのは、さっき荒井さんも聞いたのだけれども、このニュータウンの土地の所有者、地権者は群馬県の企業局ですよ。板倉町には権限ないわけだ。その価格の交渉権とか、いろんな条件を交渉するとか。その場合に、企業局と話をして行く、あるいは一緒に同行していくとか、そういうことはしていないのですか。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 展示場とか、営業訪問する場合は、町単独もありますけれども、半分ぐらいは県と一緒に訪問して、説明に回っております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうすると、ここに令和の12月24日とか1月31日とか、このときには、この群馬県の企業局の何課の人が一緒に行くのですか。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 宅地商業誘致係だったと思うのです。住宅担当の。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 係は住宅・商業用地係の方と一緒に訪問をしております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 大体一緒に行っているの。ただ町の職員が行って、ハウスメーカーの展示場なんかへ行っ
て、パンフレットをポンポン、ポンポンと置いてくるということなの。それとも、行って、向こうの係の人ときちんと面談して何か話しして、向こうは会社だから誰かいるよね、担当者が。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 平日伺っているものですから、営業担当の人がいれば説明をして話を聞いていただいております。ただ、平日ですと、向こうは営業が休みのときも多いので、そういった場合は展示場案内

係の人に資料を配るような形を取っております。営業の担当がいれば、資料をもって説明をしているような状況です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 展示場は大体、権限のない係のパートの人がいるようなケースが多いと思うので、私は聞いているのは営業所を訪問している。例えば積水ハウスの北関東営業所とかと、支社とかというのは足利にあるよね。それとか、グランディハウスなんていうのは本社が宇都宮にあるわけだ。そういうところに行って、担当者、そこは営業マンもいるけれども、そこには所長とかなんとかって人が必ずいるわけだ。営業マンは出払っていても。だから、そういう権限のある人と具体的に面談していないと意味がないと思うのだけよ。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。ハウスメーカーへ行った場合ですと、開発担当の方がいらっしゃいましたら、その方にお話をしております。ただ、結構直接その日に行ってしまうというようなケースで回っておりますので、いない場合もありますので、いた場合は開発担当の部長さんとか、課長さんなんか話を聞いていただいております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それで問題は、行って、ただ行っただけではなくて、何度も繰り返し繰り返し、レポートで訪問しないと意味ないのでよね。いや実は私、前に行ったことがあるのだけよ、県の職員と板倉町の職員と。今まで誰と行ったのだけ、丸山さんか、あと遠藤なんかと、それと群馬県の販売センターの所長なんかと一緒に、俺も連れていってみなと言って、むしろ私が案内したのだけ。この辺の宇都宮辺りのグランディハウスだとかトヨタウッドホームだとか。行って、レポート、後で向こうが来てくれと言うけれども、行かないのだけよな、みんな。それっきりで、単独で。その後、行ったのか、行ったのかと。向こうもまた来てくださいと。説明して、そういう経験があるので、やはり繰り返し繰り返し訪問しなければ話は通じないと思うのですけれども、ただ単発で名刺を置いてくるだけだと、あまり効果がないので。いや、主役はあれなのだけよ。板倉町はお手伝いだから、脇役なのだから、そんな責任ないのだけれども、主役は群馬県の企業局なのだけれども、地主は。板倉はそれをちょっとお手伝いしているようなものだから、こちらの方が、販売センターの岡島さんらが主役ではないのですよ、脇役なのだから。県のどういう方が一緒に行っているの。前に行ったときは、販売センターの所長が一緒に行ったけれどもね。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 県のほうですと、向こうの係長、あと主任の人、その係で回っているような形です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 あれ、岡島さん、今年からだけ、係変わったの。

○岡島宏之誘致推進係長 はい。

○青木秀夫委員 では、川野辺さんのほうが詳しいのだけな。何年かあれだけれども、過去にそういうふう訪問するときに、レポートで何度も訪問するとか、そういうことはやっていたのですか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 繰り返し、年に計画を立てまして、前回は行ったところも含めてまた再度訪問をして、担当者、営業担当とか開発担当の方にお話をするというようなことで、1回行って終わりということではなく、また次、次ということで、複数回、同じ会社に訪問はしております。また新たに追加で営業先を増やして訪問という形も取っています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 例えば30社は全部行けないから、その中に脈あるというか反応のよかったところ2つ、3つあるいは5つぐらいあれば、そういうところを集中的に繰り返し繰り返し行って、何か少しは成果が上がったかなと、そういう感触というのはありましたか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 この訪問が、私ではなく別の職員が担当で訪問しております、その営業で伺った際にお話をする中では、未造成地の話とかもするのですが、実際には、今動き出して、これから注目が浴びるだろうグリーンプロックの、やはり話をちょっと中心というか、そちらにどちらかといったらメーカーの担当者のほうも興味を湧いているというか、そういった状況ですので、グリーンプロックの話をしつつ、その未造成地の関係の話そこには付け足しますけれども、ただ、私、令和6年度までだったのですが、まだグリーンプロックの価格も何も決まっていないといった状況で、なかなか具体的な営業にはつながらないというところでは、その交渉の中で、またグリーンプロックの話が具体化したらば、また訪問させていただきますということで話をして一回戻ってきていますので、今ようやく出たという話がありますから、またそれに向けて、おそらく同じ、興味を持っていただいたところを中心に訪問をしていくのだろうなというふうには思っています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 課長も今度替わったから過去のことは過去のこととして、さっき荒井さんが言ったように、私も何度もこれ指摘しているのです。この営業経費ですよ、出張費、食料費だとか、そういう予算が極めて少ないのだよね。道路の使用料だなんて、そんな高速道路の使用料なんてケチっていたら営業できないから、もうちょっとこういうのは多めの予算をつけるとか、あるいはオーバーしても、その都度使っていくとか、そのぐらいなことをしないと、これはやっぱ営業だからね。あまり予算がないから、何か、あれ、高速道路乗らないでとか、燃料も使わないように出かせないほうがいいとか、そんなことをやったのでは営業は何とも進まないから、やはりそれは弾力的に、いい話があったら大阪でも飛んでいくとか、九州でも飛んでいくとか、予算がないなんて、前こんなことあったよね、一回。予算がないので補正予算が出た。広島へ行くので、予算がないのでどうのこうのと言っていたけれども、当たり前だよ、そんなもの。補正予算ではなくて、町長の専権事項で、それでポンと行けるぐらいな感じで営業というのはやらないと、やはり遅れてしまうからね、時間が。予算をつけてから広島へ行くのだなんていったのでは駄目でしょう。いい話があったら、もうバーンと課長の判断で行ってこいと。九州でもどこでも行って、飛行機代がかかったってしょうがないよね、15万円かかろうが20万円かかろうが。そのぐらい弾力的なことをやってやらないと、この営業というのは成果が上がらないと思うので、あまりこの予算にこだわらずに。さっき荒井さんが言ったように、極めてこれ少ないのだよ、これ、前から。私よく分からないのは、相手側からいったら飯食ったりなんたりするとき、どちらがお金払うのだ。そういうときの交際費というのか、そういうのも必要でしょう、多少はね。

だから、そういうのをこれ予算に組んでいないのです。臨機応変に、そういった場合にお金を出すとかというのでもできるような仕組みにしておかないと、民間と違ってその辺がうるさいのだろうけれども、その辺も弾力的にやれるように、営業の人。

これ問題は、単独は県も絡んでいるから困るわけだね。板倉でそういうことをしようといったって、では県の職員と広島に出張しましょうといったとき、向こうは予算がないのでどうのこうのとかって、何か、前、補正予算の中からどうのこうのと騒いだことあるよ。広島に行くのでお金が幾らかかるのだとか、そんなものは町長の専権事項でそういうのはやってしまって、後から了解を取るといような感じにして、課長も替わったのだから、少し弾力的に。売るのには、やはり営業活動にはお金かかる。荒井さんが言ったように、あまりにもこれは家計簿みたいな予算だよ、これ小さくて。もう少し、県企業局と一緒にやるのだから、費用も予算取っておくとか、余ったら残せばよいのだし、あるいは足らなかつたら補正で追加していけばよいのだから、そういうふうにして、とにかく、これ1年に3区画とか6区画しか売っていないのだから、もう少し、板倉町が責任があるわけではないのだけれども、県のほうをプッシュして動かすような形、むしろ板倉町から県をプッシュするような感じにしていけないと。だって、例えば川野辺さんが行ったって権限ないのだからね。向こうからいろんな要望があったって、ああします、こうしますと言ったことができないわけだ。はい、はいと聞く程度で。だから、あとはやはり県の人と一緒に連れてって、現場を見せて、それで、時にはこっちから県のほうを何か後ろからプッシュしていくというふうな感じにして、予算もつけてやらないと、これすぐ5年もう、もう30年たっているのだからね、もう。今からまたやります、やりますと言ったって、同じことを言っているだけだから、年々同じことを言うのではなくて、今度、課長も替わったのだから新体制で、もう過去のことはもうしようがない、終わったことだから。新たに、今日は決算なのだけれども、次に向かつてのこの話としてお願いします。

○小林武雄委員長 そうしたら、最後に一言、まとめて栗原課長のほうからよろしくお願ひいたします。

○栗原正明産業振興課長 あくまでこれ昨年の決算ということで、こういった状況だったということなのですけれども、先ほどお金のほうも十分営業活動にはかかるということ、それは十分承知をしております、必要があれば先ほど言いました、町の予算には予備費等もございますので、例えばちょっとした出張が出たりとかで足らなくなったということでわざわざ補正予算を組まなくても、財政当局と相談をしながら予備費等の活用等も考えて柔軟に早急に対応していければよいかなと思っております。

また、やはりニュータウン関係の施策につきましては、町でも重点施策となっておりますので、来年度当初予算につきましても、十分な営業活動ができるように要望していきたいというふうに考えてございます。

また、グリーンブロック、先ほど話が出ていますけれども、分譲が始まりますので、その辺も絡めてより一層頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

次に、質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 成果のほうの71ページ、観光振興事業についてお尋ねします。

観光振興と、この揚舟とちょっと関連しているのですが、同じような質問になりますけれども、バスツアーを見ると、春が40名の秋が22名、揚舟もそうですね、春が299名の秋が109名と秋が少ない理由は何でしょうか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 バスツアーにつきましては、秋が少なかった理由ということなのですが、今回2年目の事業になっておりまして、関東どまんなかサミットの関係自治体にお住まいの方について募集を、範囲として今回募集をしております。4回目ということもございまして、そちらのほうの影響というのもあったのかなというのが1つと、内容につきまして、今回、春のバスツアーにつきましては、揚舟の乗船と雷電神社の例大祭に行きまして、最後にイチゴ狩りを体験できるというツアーを組みました。こちらのほう好評でございまして、こちらのほうに参加する方が多くなったということも原因の一つかなと思っております。秋につきましては、イチゴ狩り等は組み込むことがちょっとできなくて、内容とするとJ A 邑楽館林のぽんぽこさんのほうでお買物をさせていただいたりですとか、揚舟、雷電神社、高鳥天満宮と遊水地を巡ったツアーになっていたという状況になっております。

揚舟の運航につきましては、毎年、揚舟については春のほうが多いような状況にはなっておりまして、運航の日数についても、春については日数が11日間です。秋のほうは9日間ということになっておりまして、実際に風等、雨の影響を受けずにできる日数が春のほうが多いということもあります。また、ゴールデンウィークを挟んで春の揚舟については実施しているということもございまして、こちらのゴールデンウィークには来訪してくださる方が多いということで、こちらのほうの差になっております。

以上です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。観光って板倉町の魅力を眺めてもらうということと、板倉町の物を食べるとか、板倉で買物をするとかって、そこにつながらなくてはいけないと思うのですが、今見ている、消費額というのかな、どのぐらいの効果が出ていると思いますか、町の観光で。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 具体的な数字というと難しいところはあるのですが、先ほどのバスツアーにつきましても町外からの参加者が多いような形になっておりまして、春の揚舟については、町内、町外ちょっと不明な点もあるのですが、こちらについては過去10年間、揚舟のほうを10年以上続けておりまして、そちらのほうについては町外からの来訪者が多いような形になっておりますので、食事をするときに、揚舟に来ていただいた方は、食事の少し割引になる券ですとか特典をつけた券ですとか、そういうものも配布をして、観光に来た方にお金を落としていただくというような形を取っておりますので、経済効果というところまではいくかちょっと分かりませんが、観光によってこちらのほうに来ていただける方というのは多くなっていると考えております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 先ほど見てもらうとか、食べるとか、買物をしてもらうとかと言いましたけれども、板倉の、これを食べたいなみたいなものの、そういった育てていくというのかな、これを食べたいみたいな、こういったお店を育てていくみたいなお考えはありますか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 やはり、板倉のレストランの中だと川魚料理というものが、今のところ一番有名なところにはなっておりますので、商工会のほうからも今年度グルメマップというものを作成させて

いただきまして、周辺の市町村等に配布をさせていただいているところになります。こちらのほうも、また特定の押しがこれですということが決まっているというわけではないのですが、板倉町のほうの食べ物等を町外の方にアピールするということで、商工会でやっている事業となっております。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしくお願ひいたします。主要施策の67ページの多面的機能支払交付金事業についてお伺ひしたいのですが、こちらは令和6年時点で9団体で6,000万円強という予算なのですが、こちらの今の現状の動きとかというのを教えていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○小林武雄委員長 飯島農村整備係長。

○飯島 修農村整備係長 現在の状況でございますけれども、新たに立ち上がる団体のほう、令和8年度から1つできそうでございます、こちらは8区の区長さん、多田元宏さんを中心にした飯野地区のむらづくりですね。こちらにつきましては、地元への説明会なども行ってございまして、その組織もできてきているという話ですので、来年度からスタートできそうなものが、団体が1つございます。

それと、まだこれはちょっと確実ではないのですが、板倉西むらづくりの区域の北側、大字靱谷がちょっと一部入っていないところがございますけれども、こちらについて、今のところ邑楽土地改良区主導といいたいでしょうか、で立ち上げようという動きのほうがございます。

以上です。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。やはりこれは自分も農地の保全という観点で、この多面的機能支払交付金というのはいまよく有効活用していければよいかなというふうに思っていますので、そういった意味でも、この農地を、まだ入っていない、エリアに入っていないところもあるかなと、それも課題かなというふうに個人的には思っていますので、その点をですね何とか解消して、全エリアが入るような形で将来的に持っていきたいかなというふうにはちょっと個人的に思っているのですが、そこら辺は町の考え方とかというのもちょうと聞かせていただければと思うのですが。

○小林武雄委員長 飯島農村整備係長。

○飯島 修農村整備係長 例えば、細谷ですとか西岡の辺りですとか、南地区でいうと大高嶋の辺りですとか、その辺りがまだやっていないところがあるわけなのですが、活動していただいている方の皆さんの様子を見ますと、我々でやろうよということで立ち上がったところについてはうまくいっているようなところがございます、町としましては、基本的に地域からやりたいという話をいただいて、それについてサポートをして立ち上げていくと。飯野地区なんかまさにそれなのですが、というところで、今後も引き続き解消していきたいと思ひます。それというのも、結局活動されるのが地域の皆さんですので、やはり地域でやろうという機運が高まらないとなかなか続かないということがございますので、そういうスタンスで今後もいこうと考えております。

以上です。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 やはりおっしゃるとおり、地域からの声が挙がってサポートしていただくというのが、今までの流れからもそうですし、今後もぜひ自分のほうも積極的に声が挙がるように動いていきたいと思しますので、サポートのほうをお願いしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

藪之本委員、どうぞ。

○藪之本佳奈子委員 よろしくお願ひいたします。私のほうからは、こちら主要施策のほうの成果の71ページをお願ひいたします。こちら商工費の中の観光費の中の観光振興事業、イルミネーションのことでお聞かせいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。いつもいろんな事業に取り組みさせていただき、大変ありがとうございます。毎年ここ数年、イルミネーション設置事業ということで、設置委託料ということで決算書のほうには出てきております。令和6年度のほうといたしまして、こちら今確認しますと、85万8,000円というふうに計上されております。まず、これはどのような規模で設置し、どれほどの来訪者や経済効果につながったのか、まずご説明いただければと思ひます。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 令和6年度につきましては、12月20日から令和7年2月16日まで点灯をした形となっております。設置費用といたしましては、85万8,000円のうち59万4,000円につきましては、イルミネーションの業者様のほうに委託をして設置していただいた費用となっております。今回、ハナミズキのほうにつきましては、ゴールド単色というものを設置しまして、道路側から見える場所を主にイルミネーションで飾ったという事業となっております。70周年ということもございまして、70周年の記念モニュメントというのを作成しまして、今も自転車置場の上に設置をされているものになりますが、そちらについては26万4,000円ということで、そちらモニュメントを作成をしております。前回につきましては、令和6年度につきましては、大きい木が庁舎の北側にございまして、そちらのほうのモニュメントに電飾をつけるということもしまして、70周年を飾るということで少し華やかな形でイルミネーションをさせていただいております。

来場者数ということで今お話があったのですけれども、こちらについてちょっと来場者数の統計というのがなかなか取れていないものにはなっておりますが、大体、平日55日間来訪した人数ということで、1日約30名が見たということで計算しますと、約2,000人の方が来場しているということで考えております。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ご説明ありがとうございます。確かに、すごく冬の間きれいにこうこうと飾ってあって、通過するときには大変きれいに見させていただいてありがたいのですけれども、確かにきれいではあるのですけれども、どうしても一過性で終わってしまったりとか、あとは経済波及効果というのが分かりにくいという、やはりそういったご意見とかもあるのですけれども、その費用対効果ってどのように評価されていますか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 ほかの事業につきましても、100万円前後かかっている事業というものが多くございます。イルミネーションの事業については、イルミの電飾を一部購入をしまして、少しずつ増えているような状況もございまして、今年につきましてもイルミネーションの事業をやるような形で考えており

まして、今後も町で買っている電飾等もございますので、このまま続けていけたらとは思っております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうですね。イルミ自体は、もう来訪者の関心も集めやすい一方、単なる観光消費に終わらせるのではなく、やはり、この町内事業者や商店街の方たちへの回遊につながる仕組みも併せて重要ではないのかなと考えているのですけれども、例えばイルミネーションと連動した、先ほど青木委員もおっしゃっていたと思うのですけれども、やはり飲食店へ、例えば飲食店の割引企画とか商店街スタンプラリーとか、または地元の特産品の販売ブース、板倉のPRとかそういったものも併せて、ただ見せるだけ、もしくは庁舎のPRというか庁舎に飾っていますので、通過して見て、ああ、きれいだなと終わるだけだと、あそこを通る人って一体何人ぐらい通るのかなとか、そういった面も考えると、やはり見せて終わりではなくて、町と、もしくは飲食店と事業者と連携させていく、経済効果を直結させる工夫が今後の課題になってくるかなというふうに思うのですけれども、そういった点に関しましては、来年度以降の取組とか方針がありましたら聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 昨年については、キッチンカーのほうの出店をしていただいていたという形にはなりました、ただ点灯式1日のみということでキッチンカーのほうには来ていただいて、そちらのほうの購入をしていただいたという形にはなっております。今後のイルミネーション事業に向けまして、7年度はどのような形でそういうつながり等が持てるかどうか、ちょっと検討していきたいと思っております。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 先ほど、青木委員さんからもやはり観光のお話でありましてということなのですが、やはりこちらですと平地観光ということで、例えば、山の観光地のところでありましたら観光産業、そもそもお土産だとか、旅館に泊まっていたとかと色々なことでいっぱいお客さんが来れば、そこでお金を落とすしていくというのが観光業として成り立っていく形になるわけなのですが、なかなかこの板倉町というところが平地の観光ということで、具体的にお金を落とすところというのも、先ほどレイナー係長のほうから申し上げましたとおり、板倉ですと川魚関係とかで川魚料理のお店とかというのは何となく特色が出せるのかなというところもあるのですが、そのほかのお店等に関してはなかなか特色的なものも難しいということで、やはりこちらの役場としましても、観光と経済効果、そこについては非常に難しいなというところで思っております、それについて引き続きどのような形がいいのかというのを模索をしてみたいと思っておりますので、議員さんからもより具体的に、こうやったらとかというような案があるようでしたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。一番もったいないのは、ただ見せて終わってしまうだけというのだけでは終わらせないように、それがどういうふうに町の経済に発展していくかまで一緒に検討して進めていければなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 お願いいたします。主要施策の62ページで、農地法の転用ですか、届出という形なのですか、この太陽光の変更が、要するに2,000平米出ているということですが、この地域というのはどこの辺で出ているのでしょうか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 地域なのですが、ちょっと具体的に資料がなくて、今お答えはできないのですが、場所とすれば、やはり農地として利用がちょっと難しいようなところ、あとは地権者がそれをちょっと持て余しているようなところというのが、やはり太陽光開発会社が、どちらかというメインで動いて土地を探して、転用してパネルを設置するというような流れがほとんどですので、地域というよりは、利用がなかなか難しいといったところに設置されることが多いです。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは、地目変更を青地はできないので、多分白地、集落周辺でかなりやっているのですが、私どもの12区のほう、多分これがかなりの面積で今やっている現状なのです。まだこれから、多分12区のほうで自分も計算すると、まずはもう、これが業者に売っているものか、30年間貸しているものか、その辺のところは、今までやった形で筆数でやっておりますけれども、これは販売、売っているのでしょうか、貸しているのか、そこら辺のところは分かるでしょうか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 そうですね。おそらくですが、個人で利用するために、太陽光発電、太陽光のパネルを設置する会社は、そこで設置費用を取って利益を得るというのがほとんどかなと思いますので、その地主が売却をするというよりは、地主自身がそこに太陽光パネルを設置して運用していくというような転用がほとんどではないかなと思います。だから、その業者のほうに売却をするのではなく、地権者自身が用途変更して、太陽光パネルを設置するというパターンが多いかなと思います。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、個人で太陽光発電をつくって、そしてそれを売電するという形で、それで工事をやっているという形が多いのでしょうか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 太陽光の設置の、すみません、同じようなことを発言してしまうかもしれないのですが、太陽光パネルの、やはり今、以前から比べればFIT価格が大分、売電価格が減っているところもありますので、どちらかという太陽光パネルを設置したいという方が少なくなっているかなと。そこで、その企業とすれば自分のほうから営業をかけて、幾らかでも太陽光パネルを買っていただきたいというのがあるので、農地であっても、ちょっと耕作がしていないような遊休農地みたいなところに目をつけて、農業委員会のほうにやはり企業から結構問合せが入ってくるのが現状です。開発の、その農地は何種農地ですかということで、本当に毎日のように問合せが来たりというような状況もありますので、地主のほうに転用して、管理のほうも簡単になったりもするし、電気を売れば多少なりとも金額で収入があったりするので、農地として管理をしたりするよりは、そこにソーラーパネルを設置して、草なんかの管理もなくなるので、そういったほうがよいというような、設置企業側からのあっせんで、地目を変更して太陽光パネル

を設置していくというパターンがほとんどかなと。だから、その土地を会社が買って事業として始めるというところではなく、そのパネルを販売して買ってもらう、そこで利益を得るといふ企業さんがほとんどであって、そういった形で農地転用が動いているというのが実情です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 今の売電価格を見ると、どうやっても通常の個人でやると、もう採算性が崩れるという形を言っております。結局、農家の人がその土地をその会社に30年間なら30年間貸して、そしてそれで、あとは要するにその利益というのですか、貸した利益を求めているというのはかなり聞くのですけれども、またもう一つ、大体坪当たり3,000円ぐらいで通常買っているという形が見受けられます。私どもはそういう土地を持っていますから、もうどんどんとそういう形から、はがきだとか封筒で、この土地は変更できますから売ってください、貸してくださいという形があるのです。ですから、これは本当に、うちのほうの12区などは、多分そういう土地が結構多くあるのです。そこにも優先的になれるところにはもう企業が、借りるか買うかという形で、もうほとんど来ているのです。私どものところも、自分の土地ももう売ってくださいと、そういうはがきが来ているのです。ですから、多分そういう形、今かなり増えているのは、多分その売買か貸しているという形で、個人では多分、投資はしていないと思います。

そんな形で、なかなかこれが、かなりその面積が増えてくると、本当に集落の一角が物すごく増えると、要するに近隣の方が非常に違和感というのか、いろいろなやつに対して、ちょっとそこら辺がどうだろうという形がちょっと私の耳などにも入っているので、そこら辺のところ、規制をかけるといったって、これはちょっと難し過ぎると。だけれども、何らかの、要するに方法があるだろうかという形で、その面積に対して全部どうしてもやるとかなんかって、そういう話がちょっと出ているので、ぜひともこれから、もうできるということは限られている。もう白地ですから。そうすると、どうしても住宅のそば、ずっと、それが1か所、2か所ならいいのですけれども、全面的に出てくる可能性が本当に見受けられるのです。もう草がかなりあって、やはりそういう方から聞くと、売ろうか貸そうかという、かなりそういうのも聞いているので、いろいろな形で私もそれ見ているのですけれども、もう売ったという方もあって、多分来年も、もうここでかなり増えてくるという形が見える。今年度もその申請は出ていますか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 太陽光パネルの設置ということで、今年度はなかったかなと思います。一般住宅ですとか駐車場用地の転用の案件は出てきていますが、太陽光パネルは、今年度はなかったように思います。今年度は、太陽光パネル設置の転用の案件はございません。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 先ほどの62ページの太陽光発電の場所が3筆というふうにありますけれども、そちらの場所が岩田と海老瀬と海老瀬です。ということで、海老瀬のほうの方がやはり多いかなというところがあるのですけれども、基本的に海老瀬は結構白地が多いのです。だから、その辺の影響がやはり出ているのかなというふうになんか感じていたところはあります。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 今の須藤委員さんの話も聞きながら、私もちょっと確認があまりできていない部分があったなというふうな反省しているところでございますが、昨年度のちょっと情報ですと、先ほどの

4条、5条転用許可というところの枠の中で、全て3筆ということでございまして、その内訳を見ますと5条での許可が出ているということなので、売却をして、そこに太陽光パネルを設置するといった流れでございました。すみませんでした。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろいろと本当に農家のほうも、その土地を、もう草を生やしておくのでは大変だと。だから、それを変更するのはこれはやむを得ないのですけれども、やはり全く本当にそばに広大な太陽光が出てくると、ものすごく違和感が出てくる。そこら辺のところは、今後町のほうもどのようにちょっとそこら辺のところを考えているか、ちょっと勉強をしながら、各地区でも、いろんな地区でやっているでしょうから、住宅のそばという形、ほかの地区はどういう形でそういうものを行っているかというのをちょっと調べていただいて、またそれを参考にして進めてもらえればありがたいと思います。

以上でございます。

○小林武雄委員長 回答はよろしいですか。最後まとめてあれですか。

栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 いろんな地区で太陽光がやはりでき過ぎてということで、環境面からしてどうなのだろうということが日本全国各地でも問題になっているところは多々出ているというふうには承知しております。そういった中で、今回私どものほうですと、所管とすると農地を転用するというような形の太陽光ですけれども、全般的に言うと多分、環境面でという話になるかと思っておりますので、その辺のところは、先進的なところは条例をつくって規制をしているとかということも確かにあるようなふうには承知しておりますので、そういったところも含めて、全体的な町の景観とか環境面ということで、必要があれば、研究しながら条例等の制定等も、今現状すぐということではないと思っておりますけれども、あまり行き過ぎた状況になればそういったことも考えていかなければならないというふうには考えているところです。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ありがとうございました。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 よろしく申し上げます。1つ教えてもらいたいのが、加工米対策事業というのですか、これを詳しく教えてもらいたいのですけれども。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 加工米対策事業でございましてけれども、主食用米、国としては主食用米が増産されることによって価格が下落するのを抑制するために、転作というのを政策として掲げておりまして、減反政策というのがありまして、今でも転作率というのがまだ採用されています。群馬県において設定されまして、それが板倉町のほうにも下りてくるのですが、転作率四十何%にしなさいとか、そういった主食用米から非主食用米のほうへ流すといった政策の中で、加工用米に取り組んだ方に関しては、主食用米を作って販売するほうが利益があるのですけれども、その取組政策に対して何か補助しようと。1市5町のJA邑楽館林管内で足並みをそろえて、1俵当たり500円の助成金を出せば主食用米で出すのとそれほど遜色なく、転作のほうが進むのではないかとということで、そういった政策を平成29年からでしょうか、取り組んでいる

ようなところですよ。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 ちょっと補足させていただきます。先ほど、最近お米の価格が高いということになってはいますが、例えばお米を、私農地、田んぼをいっぱい持っていますと。全部お米を作って、主食用の出荷をしてしまいますと。そうすると、みんながそれをやるとお米の量が多過ぎて、そうするとお米の価格が下落してしまいますというのを防ぐような目的で、一応目安、これは強制力があるものではないですけれども、例えば板倉町の場合ですと、大体5割弱、簡単に言うと持っている田んぼのうち、半分お米作ってくださいという目安が出るような形になっているのですが、そうすると、実際は半分米を作らないという形になってしまうわけですよ。その代わりに、まるっきり作らないのではなくて、例えば全部米は作るのだけれども、主食用で出す米は半分、5割出しますよと。残りは加工用米ということで、例えば酒に混ぜる米とか、お煎餅に使う米とか、そういう加工用で出荷をすると。そうすると、まるっきり同じお米を作っているのですけれども、出荷の仕方が変わってくるので、主食用米は1俵当たり、例えば去年でいいますと2万5,000円とか、60キロ当たり2万5,000円とか6,000円とかというふうに売れますけれども、加工用米というと、お米用なので、もっと全然極端に安い金額で出荷することになってしまうので、それが補填をする目的で500円上乗せして町が補助金出しますよという形なのですが、かつて一番、数年前ですと、60キロ8,000円とか、そういったときもあったので、価格差が、例えば主食用と加工用でも価格差がさほどなかった。うんと安いのですよ、半分ぐらいになってしまうので、半分以下かな。安いので、価格差が少ないから500円ということをやっていた制度なのですけれども、去年なんかですと、極端に言うと2万5,000円とかになってしまうものですから、この500円の補填が、最近の状況からいくと、適切かどうかというのはまたちょっと別ですけれども、そういった形で始まった制度ということになります。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 今の時代、米不足ということになってはいますよね。今月も備蓄米を放出すると言っていますね。この備蓄米というのが加工米になるのですか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 備蓄米というのは、また備蓄米というところに販売をするというようなことで、また別の売り先というか、そういったところを農家のほうが設定をするのですけれども、備蓄米と主食用米、加工用米だとか、あとは米粉用米ですとか飼料用米、新市場開拓米という輸出米とか、そういったものと並行というか、同じ並びで備蓄米というのがございます。だから、備蓄米と加工用米は別です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 それでは、今年もこれを続けていくということなのですか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 今年度につきましても、予算を計上してございます。ただ、現状、加工用米の取組者が大分減少しております。だから、予算に対して支出のほうはかなり圧縮されてくるかなと思いますので、今、高値が続いているものがあと何年続くのかということもちょっと分かりませんが、価格の動向をちょっと注視しながら、また1市5町で連携を図りながら、この加工用米の助成のほう、500円はどうしていくのだというようなことで話はしていかなければならないなというふうに思っております。なの

で、令和7年度について取り組んでいる方については、1俵当たり500円、予算の範囲内という対応はしていきたいと思いますが、来年度の取組は、また今後ちょっと検討が必要だなというふうには感じております。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 補足させていただきます。

さっきお米の価格が高騰しているということで、やはり主食用で出したほうが当然お金もたくさん、高い金額で売れるということなので、今年につきましては、極端に加工用米の対応が、加工用米として出す方というのが減っているという状況になっていまして、例えばなのですけれども、昨年状況ですと、加工用米として作るものが350ヘクタールぐらいだったものが、今年は約60ヘクタールということになっていまして、5分の1か6分の1ぐらいに作付面積が減っているという形になっております。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 国でもお米を作ってくれと言っているのだけれども、そんな簡単には増やせられないと。今まで加工米とかいろいろ作っていますから、それをまた普通の米に戻すというのは難しいとかと言っていますけれども、今現在、米の価格というのが、新米が出れば下がるのではないかなんて臆測で言っていましたけれども、新米が出たら余計高くなっている状態なのですよ、今。こんな状態だったら、やはり一般の人というのは、お米買うのが結構大変なのですよ。備蓄米ってなるかもしれないのですけれども、備蓄米となると、あまりおいしくないだとか、そういう話になってしまうので、板倉の人というのは、おいしいお米を自分の家なんかで作っている人は食べられると思うので、そういう困っている人はいないと思うのですけれども、そういうのを考えてしまうと、今年もこのまま加工米とかそういうのをやっていくのかなと思っていたのですけれども、では今は、今年は板倉なんかでいうと加工米は大分減っているということで、やはり普通の米を作ったほうが収入がよいということなので、そういうことですね。

○小林武雄委員長 最後にまとめて。

栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 基本的にお米は同じなのですよ。同じものを作っていて、加工用米というふうに出すか、主食用米というので出すかだけの差なので。だから、加工用米という特別なお米を作っているわけではないと。今までは、お米の値段もあまり高くなかったので、加工用米としてある程度出していたのだけれども、今お米の値段も上がっているんで、主食用米として出す人が当然増えているという状況になっているということでございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

1巡目、よろしいですか。

そうしたら、青木秀夫委員。残り時間5分しかないものですから、5分以内でよろしくお願いいたします。

○青木秀夫委員 62ページの農地の転用のことで聞きたいのですけれども、これ雑種地に変更すると、太陽光発電にするには雑種地にすればできるのですか。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 転用を受ける場合に、まず農地のほうは転用という許可が必要ですがけれども、その先の開発の許可というのは、また県の土木とかで行っているんで、そちらのほうでの太陽光パネルを設

置するという許可が下りていないと、その見込みがないと太陽光パネルはつくれません。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 一旦ここを資材置場とかって、資材置場って雑種地でしょう、これ。雑種地に1回しておいて、その様子を見て、その後に太陽光発電に申請すればできるのですか、これ。

○小林武雄委員長 川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 例えば転用の目的が資材置場、これで申請を、農地転用が許可が出て、しっかり土木のほうも確認をして、資材置場で利用するという、まずそれで1回の許可はしっかり目的は達成したと。この後の利用に関しては、資材置場として利用していた目的、状態がもしかしたら変更というか、何かの原因で、例えば会社が業務転換をするとか、何か潰れてしまったとか、そういったことで、その後の利用までの規制はさすがにできず、いろいろ、雑種地という名目の中で扱えるものであれば、その先はまた開発の許可行為が必要かもしれないが、そういったことで変わっていくということはあるかなと思います。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 だから、一旦この雑種地に申請して転用許可を取るでしょう。雑種地で資材置場というのは非常に曖昧ではないですか。それがまた、その後に追跡調査して何に使っているのだとかと、一応名目はつくって資材置場で申請するのだけれども、実際は申請どおり使っていないで、場合によってはただ草を生やしておくとか、何か放っておいて、そのうち太陽光発電に利用する待機期間というか、そういうので雑種地に用途変更しているところもあるのかなと思っているのですけれども。条件さえ整えば、この雑種地に転用というのは結構許可しやすいのですか。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 実際のところ、そこら辺の雑種地にちゃんとできるかどうかというのは、県の土木事務所のほうが判断をいろいろしていますので、町とするとそこまで詳しく判断ができていない状況ということになります。転用に当たっては、あくまで農業事務所のほうが土木事務所のほうに確認をして、例えば、太陽光発電にここはなる見込みで申請が出ているけれども、ここは確実に許可が出ますかみたいなところが、確実に出るという確認が出ているものに対しては転用許可が出るという形になりますので、あくまでちょっと町のほうですと、そこまで詳しくはちょっと判断はしていない。

○青木秀夫委員 それは分かる。最終的には県が許可するのは分かります。だけれども、つなぐのはまず窓口としては板倉町の農業委員会が受け付けて、それを県の係のほうに申請するのでしょうか。県のほうが許可、現地調査か何かして、オーケーを最終的に出すのは分かるのですけれども、雑種地に転用するというのは、条件さえ整っていれば簡単にできるのですかと聞いているのです。条件さえ整えばですよ、無条件にはできないですよ。だから、一定の条件さえ整っていれば、資材置場とかと抽象的に申請すると、割かし許可しやすいのですか。

○小林武雄委員長 最後にまとめて。

川野辺農業振興係長。

○川野辺晴男農業振興係長 転用する段階で転用目的というのが示されます。それに関しても、群馬県の転用の担当者とは協議を進めていきますし、その目的が達成する見込み、課長がさっき言いましたけれども、見込みがあるものに関して転用の許可が出ますので、簡単にというか、しっかりとしたその見込みどおりで

あれば、許可が下り、転用が見込まれるようであれば、許可が下りるといふ、見込みのないものは許可しないといふ、逆を言えば、そういったことに。

○小林武雄委員長 要は、条件を全部そろえば許可が下りるの、下りないの。そこだよ、問題は。

○川野辺晴男農業振興係長 すみませんでした。条件がそろえば許可は下ります。

〔最後に1つ〕という人あり

○小林武雄委員長 最後に、青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 雑種地にすると、栗原さんはよく詳しいのだからけれども、固定資産税って結構高いのでしょう。一般の宅地より高くなるの。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 一般の宅地よりは安いですがけれども、農地よりは何十倍というふうに高くなります。

○青木秀夫委員 農地より高いのは分かるけれども、一般の宅地よりは安いのか、雑種地のほうが。

○栗原正明産業振興課長 原則一般の宅地よりは安いと思います。

○青木秀夫委員 なるほど。いいです。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

以上で産業振興課の審査を終了したいと思います。

最後に、副委員長のほうから。

○尾澤将樹副委員長 では、産業振興課の審査を終了いたします。

慎重なご審議ありがとうございました。

職員の皆さんもありがとうございました。

ここで休憩いたします。再開は1時15分となります。よろしく願いいたします。

休 憩 (午後 0時20分)

再 開 (午後 1時15分)

○小林武雄委員長 それでは、再開したいと思います。

これから健康介護課の審査を行いたいと思います。

初めに、健康介護課からの説明をよろしくお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 着座のまま失礼いたします。健康介護課でございます。よろしくお願いいたします。

健康介護課は、令和6年度から事務分掌によりまして4つの係となりましたので、4係での決算審査は初めての年となります。所管する会計は、一般会計のほか3つの特別会計がございます。係ごとに申し上げますと、介護高齢係及び包括支援係が高齢者福祉を中心とする一般会計と介護給付あるいは地域生活支援事業などの介護保険特別会計を、保険医療係が医療費助成をはじめとする一般会計と国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を、健康推進係が健康づくりなどの衛生費を中心とします一般会計をそれぞれ所管しております。

本日の決算審査に当たりまして、令和6年度の決算概要の説明は、それぞれ担当係長より順に説明申し上げますが、会計の種類が多いため、多少説明の時間を長めにいただくことになろうかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、説明をさせます。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 介護高齢係の小森谷です。よろしく願いいたします。

介護高齢係の決算について概要を説明いたします。令和6年度の一般会計決算につきましては、決算書の84ページ、主要事業の成果は52ページ以降となります。

まず、一般会計決算書の84ページ、85ページを御覧いただきたいと思います。こちらの3款1項1目社会福祉総務費にありまます福祉タクシー利用補助事業が介護高齢係の所管事業となります。次のページに行ってくださいまして、86ページ、87ページを御覧ください。こちらの高齢者福祉費のほうですが、デイサービスセンター館内照明LED化事業、社会参加促進・生きがい活動推進事業につきましては、次の88、89ページのほうを御覧いただきまして、敬老祝金支給、敬老の集い補助事業、ダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典、卒寿・最高齢者慶祝訪問、百寿者慶祝訪問が介護高齢係の所管事業となります。

デイサービスセンター館内照明LED化事業については、接触不良等により館内で点灯しない箇所があり、またランニングコストが低いことから、LED照明への切替え工事を行ったものになります。その他の事業につきましては、高齢者人口の増加に伴い、決算額が増加をしている傾向にあります。

以上で一般会計決算の説明を終了いたします。

続きまして、介護保険特別会計の決算概要について説明させていただきます。

令和6年度の介護保険特別会計の決算の特徴につきましては、次の3点がございます。1点目に、第1号被保険者数の月平均は、介護保険事業計画の計画値より0.4%減少しております。第1号被保険者の要介護認定者数の月平均は0.9%減となり、要支援者認定数の月平均も計画値より0.8%減となりました。

2点目に、介護保険料の所得別段階が多段階化され、これまでの9段階から13段階へ見直しが図られました。これは、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、高所得者の保険料を引き上げ、低所得者の保険料の上昇を抑制するものです。介護保険料が多段階化されたことにより、保険料歳入額が2.8%の増加となりました。

3点目に、介護報酬が改定されたことから、介護サービス費が前年度に比べ増額となり、保険給付費が4.2%増加をしました。以上の3点でございます。

介護保険特別会計決算書の2ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。歳入の3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の歳出実績に基づき、負担割合に応じた歳入金額となっております。歳入合計は13億3,179万223円、前年比でプラス2,935万5,103円、2.3%の増加となりました。

決算書、次のページ、4ページ、5ページを御覧ください。歳出合計は13億3,179万223円、前年比でプラス2,935万5,103円。失礼しました。4ページ、5ページの説明で、すみません、ちょっと訂正いたします。歳出合計が6ページ、7ページのほうになりますが、13億24万7,964円、前年比プラス1,797万4,052円、1.4%の増加となりました。歳出に占める割合を申しますと、1款の総務費が3.9%、2款保険給付費が89.8%、

5 款の地域支援事業費が5.0%となりまして、この3つで歳出額の98.7%を占めております。

続きまして、決算書の24ページ、25ページを御覧ください。こちらの2款保険給付費は、決算額が11億6,736万4,659円、前年比プラス4,694万5,643円、4.2%の増となりました。介護サービス費では、居宅サービスの通所介護、訪問介護の利用が増加をしております。施設サービスでは、介護老人保健施設の利用が減少いたしました。介護老人保健施設を退所し、通所介護や訪問介護といった居宅サービスの利用へ移行する方が増えているといった状況が想定をされます。

決算書の6ページ、7ページにお戻りいただければと思います。介護保険特別会計の歳入金額は13億3,179万223円、歳出総額13億24万7,964円、歳入歳出差引残額3,154万2,259円、実質収支も同額となります。

以上で介護保険特別会計の決算概要について説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 お世話になります。包括支援係、小野寺です。よろしく願いいたします。

まずは、一般会計の歳出でございます。決算書の86ページ、87ページをお願いいたします。同ページの下段、2款高齢者福祉費でございます。下段の老人保護措置事業、養護老人ホーム等措置委託料及び社会参加促進・生きがい活動推進事業、老人クラブ等地域活動推進が当係の所管事業となっております。各事業とも大幅な増減はございません。養護老人ホームにつきましては、町外の同ホームに1名入所をしております。老人クラブにつきましては、1か所新設され、14クラブとなりました。須藤委員さんにはご尽力いただき、老人クラブをつくっていただきまして、ありがとうございます。

次に、88、89ページをお願いいたします。中段のシルバー人材センター補助事業、下段の介護予防ケアマネジメント事業が当係の所管事業となっております。シルバー人材センター補助事業につきましては、当初予算は運営費530万円でしたが、昨年末に作業室のエアコンが故障し、壁かけ型のエアコン新設補助として47万7,000円、こちらを計上いたしまして合計577万円の支出となりました。

介護予防ケアマネジメント事業につきましては、要支援認定者等の介護予防支援計画または介護予防ケアマネジメント作成委託料となります。要支援認定者の増によりまして、介護予防サービス計画作成委託料が4.1%増となりました。

以上で一般会計決算の説明を終了いたします。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。令和6年度板倉町介護保険特別会計決算書4ページ、5ページをお願いいたします。包括支援係が所管いたしますのは、5款地域支援事業費及び7款諸支出金でございます。7款諸支出金については、前年度実績に基づく返還金でございますので、説明を省略させていただきます。

5款地域支援事業費の歳出でございますが、6,557万9,139円で、前年度比12.7%の増でございます。主な理由といたしましては、1款総務費から包括支援センター職員1名分の人件費が移行したこと、人事院勧告による当係の正規職員3名及び会計年度任用職員2名の計5名の人件費の増額でございます。

続きまして、戻りまして2ページ、3ページをお願いいたします。5款地域支援事業費の歳入でございます。地域支援事業費については、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金及び7款繰入金からの収入がございます。この収入については、それぞれ負担割合が定められており、支出額に応じた収入となっております。

次に、地域支援事業費の主な決算概要について説明いたします。34ページ、35ページをお願いいたします。介護保険特別会計の34ページ、35ページとなります。5款2項一般介護予防事業費となります。決算額は306万6,331円で、前年度比21.4%の減でございます。主な減の理由は、介護保険事業計画策定に伴う日常生活圏域ニーズ調査を令和5年度に実施したため、その支出がないことによるものです。介護予防事業につきましては、介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業を合わせた延べ参加者数は2,223人、延べ実施回数は133回で、前年度比それぞれ201人増、10回増となりました。

36ページ、37ページをお願いいたします。3項包括的支援事業・任意事業費となります。決算額は3,301万4,626円で、前年度比34.2%の増でございます。主な増の理由は、先ほどご説明いたしました人件費関連でございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。認知症総合支援事業、12目オレンジカフェ委託料でございます。こちらは、認知症の方やそのご家族の方、地域住民の方の憩いの場である認知症カフェを町内4か所の介護事業所に委託しております。延べ参加者数は800人で、前年度比294人の増となりました。

以上で介護保険特別会計及び包括支援系の決算につきまして説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 保険医療系の館野と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、保険医療系の説明をさせていただきます。保険医療係では、一般会計、それから後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計、この3つの会計を所管しております。

それでは、一般会計からご説明させていただきます。時間の都合上、一般会計につきましては、読み上げを中心に行わせていただきます。決算書の87ページをお願いいたします。決算書87ページ、備考欄、下から4つ目の二重丸になります。国民健康保険特別会計繰出金、決算額1億5,374万4,820円。これは職員の給与をはじめ事務費や保険税軽減分等に対します一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

続いて、93ページをお願いいたします。93ページ、備考欄一番下から3つ目の丸印、福祉医療費支給事業、決算額8,973万917円。高校生世代までの子供や障害者、母子・父子家庭等の医療費自己負担分を助成する制度となっております。

その下の丸印、後期高齢者医療事業、決算額2億317万5,373円。こちらは、群馬県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のほか、事務費など一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

続いて、103ページをお願いいたします。103ページ、下から3つ目の丸印、養育医療費支給事業、決算額6万3,998円。身体の発育が未熟なまま生まれまして、入院を必要とする乳児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療費に要する費用を公費により負担する制度でございます。

1枚めくっていただきまして、105ページをお願いいたします。上から3つ目の丸印、後期高齢者健診事業、決算額859万3,354円。後期高齢者医療保険加入者に対します健康診査に要する費用でございます。

その下の丸印、後期高齢者人間ドック等検診費助成事業、決算額54万円。後期高齢者医療保険加入者が人間ドックを受けた場合に、上限2万円を支給する事業でございます。

一般会計につきましては以上となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。一般会計の次が後期高齢者医療特別会

計の決算となります。後期高齢者医療特別会計の最後のページ、20ページ、21ページをお願いいたします。歳入からご説明させていただきます。収入済額と記載された列が決算額となりますが、収入済額の一番下の行、グレーで色塗られた部分になりますが、ここは決算額となります。収入済額の一番下、歳入合計額2億4,117万3,579円。上の段が令和5年度の決算額となりますが、前年度と比較しまして4,128万4,150円の増額となりました。被保険者数の増加に伴いまして、1款の後期高齢者医療特別会計保険料が3,755万2,500円の増額となったことが主な要因でございます。

次に、歳出となりますが、支出済額と記載された列が歳出の決算額となりまして、支出済額の一番下、やはりグレーで色塗られた部分、令和6年度の歳出合計2億3,856万2,365円となりました。前年度と比較いたしまして4,109万4,051円の増額となりましたが、これは2款の後期高齢者医療連合納付金が昨年度と比較しまして4,130万3,397円増額したことが主な要因となっております。後期高齢者医療連合納付金のうち、保険料負担金というものがございまして、これの負担金につきましては、歳入1款の後期高齢者医療保険料と連動するものでございまして、保険料の増額に伴い、納付金が増加したものでございます。

ページ戻っていただきまして、後期高齢者医療特別会計の4ページ、5ページ目をお願いいたします。4ページ、5ページ目の表の下に記載させていただきましたが、歳入総額2億4,117万3,579円、歳出総額2億3,856万2,365円、歳入歳出差引残額が261万1,214円となりました。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明させていただきます。予算書、後期高齢者医療特別会計の次が国民健康保険特別会計の決算となります。国民健康保険特別会計の42ページ、43ページ目をお願いいたします。歳入からご説明させていただきます。収入済額と記載された列が決算額となりまして、一番下の行、グレーの部分になりますが、令和6年度の歳入合計19億53万4,791円、上段の令和5年度と比較いたしまして2,082万494円の減額となりました。これは、1款の国民健康保険税が所得の増加に伴いまして453万734円の増、7款の繰越金が338万964円の増となったものの、4款の県支出金が1,551万7,407円の減、それから6款の繰入金が431万3,393円の減、8款の諸収入が1,325万1,347円の減となったことが主な要因となっております。

次に、44ページ、45ページ目、歳出についてご説明させていただきます。支出済額と記載された列が決算額となっております。一番下の行、令和6年度歳出合計額は18億4,302万1,694円、上段の令和5年度と比較いたしまして185万2,658円の増額となりました。増額の要因となりますが、3款の国民健康保険事業費納付金が被保険者数の減少に伴いまして2,701万3,645円の減、それから9款の諸支出金が1,078万1,393円の減となったものの、1款の総務費がシステム改修の実施によりまして485万5,255円の増、2款の保険給付費が出生一時金等の増加によりまして110万2,391円の増、7款の基金積立金が積立によりまして3,439万6,055円の増となったことが主な要因となっております。

ページ戻っていただきまして、6ページ、7ページ目をお願いいたします。歳入総額19億53万4,791円、歳出総額18億4,302万1,694円、歳入歳出差引残額5,751万3,097円となりました。

以上、簡単ではございますが、保険医療系の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

続いて、山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 健康推進係の山岸です。よろしく申し上げます。

歳入につきましては、事業に対する補助金となりますので、歳出と併せてご説明します。予算書102ページ、103ページをお願いします。一番下の健康増進事業（補助）からご説明します。新たに歯周病検診の対象を20歳と30歳にも拡大しました。また、健診の事後指導につきまして、集団での健康教室に加え、ご家庭へ訪問などによる個別の保健指導を強化しております。

歳入は、決算書32、33ページ、16款2項3目衛生費県補助金、健康増進事業費補助金です。補助率は3分の2となります。

次のページをお願いします。予算書104ページ、105ページ、一番上の妊婦・乳幼児健診事業についてご説明します。この事業では、新たに1か月児健診と5歳児健診を開催しました。歳入は、予算書26、27ページ、15款2項3目衛生費国庫補助金の母子保健衛生費です。補助率は、事業費の2分の1となります。

次のページをお願いします。106ページ、107ページ、一番上の法定予防接種事業についてご説明します。この事業の主な支出は、予防接種を実施する医療機関への委託料です。新型コロナワクチン接種が法定予防接種に位置づけられたことにより、11月から翌年1月にかけて、高齢者インフルエンザワクチンの接種なども含めまして、請求の点検や接種記録のデータ入力業務が膨大になりました。この業務量増加に対応するため、この3か月間は人材派遣を活用しました。歳入は、決算書42ページ、43ページ、21款5項雑入の一番上、新型コロナ定期接種ワクチン助成金です。令和5年度までの新型コロナワクチン接種は、費用の全額を国が負担する特例臨時接種でした。定期接種に切り替わったため、自治体の費用増加を抑えるために、ワクチン整備の基金管理団体から1件につき8,300円の助成がありました。

次のページをお願いします。108ページ、109ページ、一番上の産後ケア事業についてご説明します。これまで通所型産後ケア事業の利用、1回当たり2,000円の自己負担がありましたが、国の補助に町単独の補助を合わせることで、自己負担がなく利用していただけるようになりました。その結果、前年度と比較して利用回数が伸びています。歳入は、決算書26、27ページ、15款2項3目の母子保健衛生費国庫補助金で補助率2分の1となっています。

最後ですが、主要事業の概要に修正がございました。この場で修正をお願いしたいと思います。60ページの下、女性と子どもの健康づくり事業の中の一番下の表なのですが、右段の真ん中辺りにいのちの授業という項目がございます。それが2校で2回で100人とありますが、こちらを3校、3回、337人と修正をお願いしたいと思います。

簡単ですが、以上で健康推進係の説明を終わります。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

健康介護課からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 ちょっと確認なのですが、主要事業施策の中の57ページになるのですが、健康増進事業ということで、各種事業展開をされているということです。それぞれの事業の中で委員の報酬、人数、それぞれだと思っております。丸の右側2つ目の健康増進事業（補助）ということで、各種事業の従事者報償及び報酬ということになるわけなのですが、その中で、管理栄養士報償費ということで13万1,400円ということなのですが、この金額が歳出されているということの中の、まず人数は何名で対

応しているのですか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 こちらの管理栄養士の報酬費でございますが、全部で18人になっております。健診結果の相談会に従事していただきまして、町の保健師と、あとは町の栄養士も従事するのですけれども、足りない分につきましては、管理栄養士のほうを雇い上げを行いまして、9日間、健診結果相談会を行いましたが、お二人ずつお願いして、9日間掛けるお二人ということで18人分でございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それと同じく、生活習慣病に従事する健康運動指導士等の講師謝金ということで2万4,200円。金額的にはやはり少ないのですけれども、やはり同じ方がやられた、それともまるっきり別の方が人選されて、その従事に当たっているのですか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 こちらの生活習慣病予防教室に従事する謝金でございますが、館林保健福祉事務所と共催事業として、生活習慣病予防教室の中の運動教室を実施させていただきました。その中で、健康運動指導士という方がいらっしゃいます。その方を2回お願いしています。そのほかに、この内訳なのですが、健康運動指導士さんと臨床検査技師さん、病院で検査をする方なのですけれども、検査の項目を説明してくださるのですけれども、女性の健康教室を行ったときに、臨床検査技師さんのほうをお願いしております、その方が1回で、この2万4,200円の中には、健康運動指導士さんが2回と臨床検査技師さんが1回という3回分の金額になっています。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれ違う立場での、指導内容が違うから当然かなと思うのですけれども、その中で前段の栄養士の報酬だとか健康運動指導員とか、またそれぞれ違った内容での指導に当たってくれているのですけれども、ただ漠然と13万1,400円、あとは2万4,200円と載っていたものですから、果たして何人でこの作業に従事されているのかなということなのです。その健康増進の中の健康づくりの中で、例えばこれは会員の報酬とか、例えば健康づくりに関する審議とかで年2回、10人で対応しているとか、例えばその下段の中の関係については1万9,000円、年間で32名の方が対応しているとかというふうなことで詳細が書かれていたのですけれども、今説明してくれた健康増進の関係については、ちょっとそういう細部についての詳細がなかったものですからお伺いしたわけなのですけれども、18名の方が対応しているということと、次は2名の人数が対応しているのですよ、要するに健康運動指導に当たっているのですよというふうな説明だったので、なかなか健康づくりということの難しさもあろうかと思えます。やはり町内の方が指導に当たるのではなくて、町外の方がその任に当たってもらうということで大変さのところもあるのですけれども、やはりある程度満足できるような、せっかく来てくれる人が、何だい、板倉はということがないように、しっかり対応しながら、その任に当たってもらいたいと、そんなふうに思うのですけれども、今後ともよろしく願いをいたします。

○小林武雄委員長 回答は何かあります。

山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 各教室においては、やはり専門職種をなるべく広く探しております。今回は報酬

費が出ておりますけれども、報償がなく、出前講座として羽生病院の先生ですとか薬剤師さんをお願いすることもありまして、なるべく報償費が出ないような方向も検討しているところです。いろいろな専門の先生に教室に参加していただくことで、最新情報も皆さんにお伝えできるところもございますので、報償費が出る出ないにかかわらず、広くよい先生を集めて、よりよい効果的な健康教育ができるように努めていきたいと思っています。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 介護保険で聞きますけれども、主要事業の概要の5ページ、介護保険特別会計の中の上から3つ目で総合相談事業ってありますね、総合相談事業。これはまず(1)で地域包括支援センターによる相談というのがありますね。今、高齢化社会ということで、板倉町の高齢化率が37%、高齢者が増えていますよね。そういった背景があって、この地域包括支援センターによる相談ということで、相談対象者が165人で、前年度比39人減、下の相談延べ件数を見ても620件で、前年度比278件減ということですが、この減っているというのはどういうあれでしょうね。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちらの相談でございますけれども、お一人当たりの相談で1回で終わる相談もあれば、複数回の相談もございます。令和5年度との比較になりますが、令和5年度については、1人の方に対し、複数回相談を対応した件数が多かったと。そこと比較いたしまして、令和6年度は、1回限りで終わった相談ですとか、複数回で対応した相談も、例えば2回、3回ぐらいで終わったということが減になった結果かなと思われまして。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つ、下の(2)がありますね、ひとり暮らし高齢者等訪問事業。これは現在ですけれども、ひとり暮らしは町内で何名ぐらいいるのでしょうか。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちら毎年6月1日に、ひとり暮らし高齢者調査というのを民生委員さんに依頼して行っております。令和6年度につきましては501世帯、501人という結果になりました。ただし、これは確実にひとり暮らし、こちら対象が70歳以上になりますが、501人だけというのではなく、調査対象者になったとしても、私は調査に協力しないよという方もいらっしゃいますので、実数といたしますと、この数よりも多いという形になります。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、これは対象者571人で65人の増ですけれども、訪問延べ回数がありますね。訪問延べ回数、下の1,822件で237件増えているということですが、訪問と電話、これ増えていますよね。訪問は、基本的に職員2人で行っているわけですよね。これだけ増えてくると、例えば1人に対して、訪問の回数、それはどんな頻度なのですか。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちら訪問の回数、時間でございますけれども、やはりこれは個別性がございまして、1人当たり30分以上お話しする方もいれば、玄関先で安否確認をする方もいらっしゃいます。ですので、平均ですと、1日平均9件程度の安否確認をしておるところでございまして、対象者がこれだけ増えておりますので、このひとり暮らし訪問事業の中での安否確認というのは、いよいよ限界を迎えているのではないかなとは思われます。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ということは、職員数を、今2人だけけれども、もうちょっと今後は増やしていくという感じでいきたいという方向ですか。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 そうしていただくとありがたいのですけれども、なかなかうまくはいきません。ですので、この見守りにつきましては、様々な議論あると思うのですけれども、やはり互助ですか、近所の方の見守りをさせていただき、さらにその中で、このひとり暮らし訪問事業というのがあるのが理想なのかなと思っております。

参考までにでございますけれども、このひとり暮らし高齢者等訪問事業がいよいよ限界を迎えておりますので、認知症サポーターの方が2人組になって、ひとり暮らしのお宅を訪問するという事業を始めました。対象者はまだ6人でございますけれども、まさに互助の形で認知症サポーターの受講をした方が2人で、月に1回となりますけれども、ご自宅を訪問して茶飲み話、世間話をして安否確認をするという事業もスタートいたしました。将来的には、認知症サポーターですとか近所の互助、その上に、それで賄えない方、生活課題がある方がひとり暮らし高齢者等訪問事業で対応して、さらにより複数の課題を抱えた方については、地域包括支援センターが対応するという三角構成で見守り体制ができるとよいのではないかなと個人的には考えております。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、ひとり暮らしの方が501名いましたよね。その中で、さっき認知症サポーターの方にも協力してもらって訪問していくという形ですけれども、ひとり暮らしの中で、認知症の方はどのくらい割合で、まだあれかな。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 実数というのは非常に難しいとは思われます。ただ、参考になるものといましては、要介護認定を受けている方、約650人ぐらいいらっしゃいますけれども、そのうちの約6割が認知症という判断をされております。こちらは主治医の意見書によってでございますけれども。さらに、昨今、認知症の話題が非常にブームになっておりますけれども、65歳以上の約3割、3割が認知症または軽度認知症と言われております。板倉町に当てはめますと、1,000人以上の方が認知症、さらには軽度の認知症とされておるところでございます。ですので、今訪問に行っている方の中でも、認知症発症もしくは軽度認知症の方もいらっしゃると思います。ただ、実数と申しますと、なかなか挙げられないのが実情かなと思われ

ます。

以上です。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

市川委員。

○**市川初江委員** 市川です。よろしく申し上げます。主要施策の60ページで、女性と子どもの健康づくり事業の中の(3)の一番下、四角で囲まれているところの中のいのちの授業なのですけれども、ここ大変多い人数、337人ということで先ほどお伺いしましたけれども、これ学校を対象としてやっていらっしゃるのですか。

○**小林武雄委員長** 山岸健康推進係長。

○**山岸章子健康推進係長** 学校を対象にやらせていただきます。小学校6年生、2校、西小、東小の小学校6年生が177名でした。そして、板中の2年生、こちらが160名ということで、学校の教育委員会と共催ということで実施をさせていただいています。

○**小林武雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** とてもこの授業は大事だなと。子供たちにとっても大人にとってもそうなのですけれども、今ゲーム感覚で、ゲームで遊んでいて人を殺傷したりなんだりとかという、そんな遊びの中で何かいろんな事件も起こっているのかなと思うのですけれども、簡単に人を殺してしまう、殺してもまた生き返るのではないのかみたいな、そんな感覚の子供もいるということも聞いておりますし、そういう意味では本当にこの授業、しっかりと根差していただいて、子供たちに伝えていただきたいなというふうに思うのですね。どんな講師さんが来ているのかなと思うのですけれども、分かりましたら。

○**小林武雄委員長** 山岸健康推進係長。

○**山岸章子健康推進係長** 学校の養護教諭の先生と担任の先生と保健師のほうが行っているのと、あとは館林厚生病院の助産師さんに実際にお願ひして、講義のほうをしていただいています。本当にお話だけではなくて実習形式となっているのですけれども、例えば今までで、小学校の中に産休に入る先生がいらっしゃる、たまたま妊娠中の先生がいらっしゃる時があったのですけれども、実際におなかに聴診器を当てて、胎児の心拍を聞いたり、そうするとみんな静まり返るのですよね。本当に命の大切さというのを、もう本当に実感として感じられているようです。また、育休中の先生もご協力をいただくことがありまして、実際に赤ちゃんを抱っこさせていただくことがございます。

今までは、コロナ禍前は保健センターに来て、夏休み中に希望の生徒さんが育児学級に来て、赤ちゃんと触れ合うというところだったのですけれども、コロナ禍でできなくなって、改めてどうやるかというところで、ちょっとやり方を変えました。実際に学校に出向くことで、希望者だけではなく、全部の生徒さんにお話できて、自分の体を大事にするのだよということも含めて、子供からの生活習慣の大切さというところも、保健センターのほうから伝えさせてもらっています。食事、睡眠、運動、全てが自分の体を大事にすることですよということもお話ししながら、いのちの授業のほうを進めているところです。

○**小林武雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** なるほどね。妊婦さんとか、大事なことだなと今思わせていただきました。やはり人として生きていくために、たった一人の命を授かって、一生どのようにこの命を大切に使うかということが大切

ですので、しっかりまた子供たちに、やはり本当に全体の子供たちに教育していただければありがたいなというふうに思っております。いろいろ聞かせていただきまして、私も勉強になりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 続きまして、質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 主要施策の55ページ、福祉医療費支給事業ですが、先ほども説明ありましたけれども、これ当初予算では1億100万円ほどで、決算では1,210万円ほど減額になりますが、その理由についてお伺いします。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 福祉医療費になりますが、この中の大きなものとして、福祉医療の扶助費、実際の医療費の補助になります。こちらにつきましては、予算額を多めに見ております。というのが、県補助が2分の1つく都合で、多めに予算を取っておいて県補助を申請しておかないと、予定よりも多く支出した場合に県補助はいただけないという都合がございますので、予算は大きめに取らせていただいているというのが現状です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 教えてもらいたいのですけれども、これは所得制限あり、なし。なしですかね。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 福祉医療の内訳としまして、まず子供、高校生世代までの子供と、母子・父子家庭、それから重度心身の障害者等がございますが、重度心身の障害者を理由に福祉医療を受給している方については、所得制限のほうが適用させてもらっています。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 はい、結構です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしく申し上げます。こちら白いほうの主要施策の成果61ページをお願いいたします。61ページの上のほうです。産後ケア事業と、この辺りのことでちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしく申し上げます。

こちら今現在、産後ケア事業ということで、厚生病院のほうとたしか連携して事業を行っているかと伺っております。委託料というか、補助のほうが入りまして、お母さん、お父さんたち、家庭への負担というのがなくなったと聞いているのですけれども、それでも対象世帯が100%参加されていないというふうにお聞きしているのですけれども、事業内容は、かなりお母さんにとってはありがたい事業内容なのですけれども、無料になっても100%ではない、まだ対象の方の数名がその事業を受けられていない。何か原因があるのかな、もしくは受けられない事情があるのかなというのは把握はされておりますでしょうか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。産後ケア事業なのですけれども、妊娠届のときから、こ

ちらの事業がありますよということでお伝えしています。そしてまた、妊娠後期の面接で、訪問などの面接でもお伝えして、使えるときにすぐに利用できるよということでお話をさせていただいています。その中で、利用される方、されない方については、例えばもうご家庭の中で面倒を見てくれる人がいるというのですか、産後ケア事業を利用しなくても育児をやっています、だから、こちらの利用は希望されませんという方も実際にはいらっしゃるようです。必ず100%利用していただけるよとは思っていますが、全員に利用を確認しています。その上で、利用しない方、自分で利用しなくても大丈夫ですということを利用していただかない方がいます。通所型だけではなくて、訪問型というものもございます。こちらのほうも用意しております、群馬県の助産師会のほうに委託をさせていただいております、もし自宅から出るのが大変であれば、自宅のほうに伺って、助産師さんのケアを受けることができるという事業もご用意しております、一緒にご案内をしております。それなので、使えるようにできる、事業を使うことができる体制は整えているところですが、実際はご本人の希望によって100%の利用にはならないというところなんです。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。実際そうですね、私なんか、私が子供を育てたときはあまりこういう事業がまだスタートしていなかったんで、今見るとすごくありがたいと思う事業なんですけれども、どうしてもやはり2人目とか3人目になってきますと、なかなか通所型というのがすごく遠く遠く存在になってしまうのですよね。なかなか通えない、使えないという事業になってしまう中で、訪問型というの確かにあるのですけれども、中身が確かに分からないと、お願いしたくても中々ハードル高くなってしまっているのかなと。そして、1人目、2人目と同じ内容であれば、相談であれば、もう2人目だからよいかとなってしまうがちなのですけれども、これ産後ケア事業ということなので、本来であれば、きっとお母さんたちの心身のお休みどころとでもいいでしょうか、一時ちょっとリラックスできて、お母さんが回復するという目的もたしかこれは含まれていますので、家でできるからだとか、2人目だからもうよいかという、そこをもう少し使いやすい方向に、あと一歩ですか、できる何か後々検討をさせていただくと、やはり一番必要とされているのは、おそらく2人目とか3人目のお母さんたちも本来は使いたい事業だと思いますので、なるべく、もう少し、100%みんなお母さんたちが安心して使えるような事業にしたいなというふうな思っただけでちょっと質問させていただいたのですけれども、何かさらに利用率を上げるための方法とか何かもしあれば、今後こんなことを考えていますよというのがあれば、お聞かせいただきたいなと思いますけれども。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 藪之本委員のおっしゃるとおりで、2人目、3人目となると、行きたいけれども中々というところもあるかと思います。今、福祉課のほうで、子供の一時保育、保育園のほうで一時預かり制度もありますので、そちらのご案内もしながら、産後ケア事業のお話をしていますので、保健センターの事業だけではなく、子育て支援の部分の事業を利用しながら、産後ケア事業のご案内をしているところがございます。2人目、3人目が利用できないということ、あとはやはり産後すぐに自分で車を運転してというところも不安であろうということから、訪問型をうちのほうもご用意させていただいたところなんです。上のお子さんは預けるのかなとか、そういうところも検討したところなんですけれども、そのほかで、もし議員さんのほうで、もっとこんなものがあれば利用しやすいのではないかなというものがもしあれば、お聞かせい

ただけると助かります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。それで、ここに一緒に子育てアプリというものも入っているかと思うのですけれども、こちら年間委託料ということで26万4,000円計上されているかと思うのですね。こちらは今現在、何名ほど登録されているか分かりますか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 大変ざっくりで申し訳ございません。300件ほど登録がございます。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。子育てアプリといいますと、やはり子供を育てている保護者の方たちにとってはかなり大切な情報源になってくるかと思いますので、できればこういったアプリなんかもう上手に活用して、いろんな方面で支援していってもらえるとすごく助かるのですけれども、300件とおっしゃいますと、実際これ対象の方たちというのは、主に未就園児ぐらいのお子さんの家庭の方を対象にした情報発信になりますでしょうか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 このアプリを導入したときに、保健センター事業でアプリの登録をご案内したほかに、保育園ですとか、あとは小学校、中学校の生徒さんを通じてアプリの登録を呼びかけを行いました。チラシのほうは、ピンクのチラシで学校を通してお渡ししたので、お子さんが、果たして親御さんに渡しているかどうか分からないのですけれども、そこにQRコードが載ってまして、そちらのほうで登録してくださいということでご案内をしています。実際、中学校までの保護者の方を対象にチラシのほうをお渡しして登録をしているところです。

内容につきましては、感染症情報ですとか、今どんなものがはやっているよとか、あとは町の広報も随時更新させていただいていますし、あとは県等の事業のご案内もしているところです。お子さんの登録をしていただくと、実際に健診が近いよとか予防接種が近いよというようなプッシュ通知のほうも行くようになっていきます。1日当たりのアクセス数なんかを私も確認してきたのですけれども、大体150件から200件ぐらい。波があるのですけれども、アクセス数のほうはその辺、150件から200件ぐらいいっているところです。未就学児だけではなくて、このアプリにつきましては、お母さんの健康を含めた情報も発信していけるようにということで心がけているところでございます。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。私のほうもちょっと登録のほうを以前させていただきまして、いろんな方面で情報のほうをいただいております。ありがとうございます。これは、町の公式LINEと一緒にというふうにすると、さらに周知度が上がるのではないのかなと一瞬思ったのですけれども。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 本当にこのアプリ、町の公式LINEと一緒にになるとよかったのですけれども、まずこちらのアプリが最初だったということで、町公式LINEの導入に当たりまして、こちらのアプリとリンクできるかというのですか、同じようにできるか、公式LINEからこちらのアプリにアクセスができるかというところを確認したのですけれども、できなかったという状況でございます。だから、ちょっと今、

公式LINEのほうと子育てアプリのほうと2つになって、それはシステム上仕方がないという部分になっております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。情報発信するのはすごく大事なところですので、まず周知してもらいまして、おそらく一番最初は知ってもらうところからになってくるかと思っておりますので、子育て支援アプリがまずあるということは、おそらく全ての方に知ってもらったほうが、後々長い目で見て、使うものですので、周知のほうも徹底していただきまして、この年間ライセンス及びこの運用費委託料、高いのではないのって言われないうように活用のほうをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 今と同じところでお伺いします。

産後ケアの該当する方の人数というか数というか、11組しか上がっていないのですけれども、30人ぐらいしか出生していないのでしょうか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 出生数でございますが、担当が戸籍のほうとなっておりますので、ちょっとはつきりは言えないところなのですけれども、妊娠届出数が年間36でございました。出生のほうも昨年、保健センターで把握している人数ですけれども、23名ということです。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 保健センターで23で、行っている方が11組ということは、半分近く行っているということですね。板倉町はすごく使っているということでしょう、半分近く使っているということは。マスコミはこの産後ケアというのが使いづらいと。どういう感覚なのか分からないのですけれども、板倉町でこれだけ利用しているのだから、かなりこの事業はよいのかなと思うのですけれども、マスコミの報道の仕方があまりにもひど過ぎるのかと思うのです。実態をよく把握して、マスコミは報道してもらいたいと思います。もう本当に板倉町、この館林邑楽管内は物すごく使い勝手がよいということですよ。そういうのもどこからPRしてやらないと、この事業が下手するとなくなってしまうおそれがあると思うのです。少子化が進んでいるので、その辺もあちこちから訴えてもらいたいと思います。

それともう一つ、過年度交付金返還金の四角の中の一番下に、米印で令和7年3月に出生した子供は17人の中に入らないと書いてあるのですけれども、これはどういう関係で入らないのですか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 令和7年3月に出生されたお子さんは、間に合えばいいのですけれども、年度内の予算の中で間に合えばいいのですけれども、1か月ほど入院されていたりとか、令和6年度中の給付金の申請がちょっと間に合わなかったということで、3月後半にお生まれのお子さんにつきましては、実際にお宅のほうに伺ったりするのが4月後半ほどになってしまいますので、その関係でちょっと含まれないという意味合いでございます。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 申請が間に合わなかったというような感じですね。分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 介護保険料のことでちょっと伺いたいのですけれども。すっかり忘れてしまったのですが、介護保険料の基準価格というか、基準は幾らなのですか。標準。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 今のご質問の確認なのですけれども、板倉町の基準額という……

○青木秀夫委員 今13段階に区分されているのでしょうか。その中心。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちら基準額と申しまして、第5段階となっております。こちらは月額5,300円、年額でいいますと6万3,600円となっております。

以上です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 では、これはずっと変わっていないのね、ここ何年間か。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 介護保険料につきましては、3年を1期として見直ししておりますけれども、過去2期は5,300円据置きとなっております。

以上です。

○青木秀夫委員 なるほどね。それで、今度保険料の区分が、前は9段階だったのだけ。それが13になったわけね。13段階の最高の人の月額の価格って幾らになったのですか。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 13段階の保険料でよろしいですか。保険料は15万2,600円になります。

○青木秀夫委員 15万円。月額は。

○小森谷朋和介護高齢係長 月額は1万2,720円です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 第5段階が5,300円で、13段階の人は1万2,700円。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 13段階は1万2,720円になります。

○青木秀夫委員 第5段階は5,300円ね。それに変わったわけね。それで、大分あれですか、さっきもちょっと言ったけれども、財政事情というか、収支のほうは大分プラスになっているのですか。これ見ると、現金が2億3,800万円もあるの。青いやつ、青いやつの44ページ。決算書。これ前年度だな。今年度は2億1,500万円だ。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 基金でよろしいですか。基金のほうが令和6年度の末で2億1,589万円となっております。

- 小林武雄委員長 青木秀夫委員。
- 青木秀夫委員 これは基金に積み立ててあるのがこれだけあるの。
- 小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。
- 小森谷朋和介護高齢係長 はい。基金で積み立てたものがこの金額になります。
- 青木秀夫委員 ほかに現金は。
- 小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。
- 小森谷朋和介護高齢係長 ほかの現金はないです。
- 小林武雄委員長 青木秀夫委員。
- 青木秀夫委員 歳計現金があるのではないの。日々動いていく現金。いや、基金って定期預金みたいなものでしょう。そのほかに現金があるのではないの、二口。これを合わせた金額なのか、2億1,500万円というの。
- 小林武雄委員長 場所分かるのかな、質問の。
小野寺包括支援係長。
- 小野寺昌幸包括支援係長 そうしましたら、介護保険特別会計の44ページ、45ページを御覧ください。こちらの実質収支額という、44ページの5番のところですか。こちら3,154万2,259円、こちらが繰越金、いわゆる現金という形になっております。
以上です。
- 小林武雄委員長 青木秀夫委員。
- 青木秀夫委員 この2億1,500万円の中に、この3,100万円が入っているわけね。
- 小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。
- 小野寺昌幸包括支援係長 こちらは差引きでございますので、基金とは別となっております。
- 青木秀夫委員 別でいいのだよ。口座が別なのね、これはね。
- 小野寺昌幸包括支援係長 そうですね。通帳が2つあって、基金用の通帳がある。あとは現金の通帳があるという、そういった2種類の構成になっております。
- 青木秀夫委員 それ聞いているのではない。だから、2億1,500万円が基金であって、3,100万円が現金で、テーブルの中に入っているわけではないだろうけれども、普通預金みたいなもので、口座が別にあるわけね。ということは、一応2億5,000万円ぐらいのあれなのだ、お金があるわけだ。資金繰りをやるのに当たってね。
- 小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。
- 小野寺昌幸包括支援係長 これまでの計画の中で積立てができておりまして、これまで取り崩してきたのが平成30年度に1度取り崩しまして、それ以降は積立てができておりまして、現在の額となっております。
以上です。
- 小林武雄委員長 青木秀夫委員。
- 青木秀夫委員 ところで、9段階から13段階に区分を拡大したというのか、それはいつしたのですか。
- 小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。
- 小野寺昌幸包括支援係長 こちら先ほど申しましたとおり、3年に1度介護保険制度の改正がございまし

て、令和6年度からこの13段階となりました。

以上です。

○**小林武雄委員長** 青木秀夫委員。

○**青木秀夫委員** それで、私が聞きたいのは、足りないから増収するために、保険料を上げるためにそういうことをやっているわけでしょう。9段階から13段階にするということは、保険料の収入を上げたいために、所得のある人から余分にいただくということで、13段階にしたわけでしょう。令和9年か、そうすると再来年から上げるわけか、改定するわけか。その改定するに当たって、やはりこれ、お金が、手持ち資金があるのなら、上げる必要もなければ、無理に上げることもないわけだよね。基金を増やすために上げていく意味ないのだから、できるだけ頑張って、その5,300円を維持できるのなら継続して維持していったほうがいいかなと思ったので、参考までに聞いてみたのです。結局、令和6年のときは足りないから上げたのではないのだね。

○**小林武雄委員長** 小野寺包括支援係長。

○**小野寺昌幸包括支援係長** この介護保険料につきましては、向こう3年間の介護給付費の見込みを踏まえまして設定をさせていただいておるところでございます。ですので、基本的にはこの基金というのも取り崩した中で介護保険料というのを定めていく形になりますけれども、今の第9期に関しましては据置きでも、基金が今2億円ございますけれども、この中で賄えるだろうということで、この金額を設定させていただきました。

以上です。

○**青木秀夫委員** なるべく値上げしないように頑張ってもらえればと思うのですけれども、よろしく。

○**小林武雄委員長** 小野寺包括支援係長。

○**小野寺昌幸包括支援係長** この第9期でございますけれども、第8期の段階で全国の市町村が少し保険料上げ過ぎたということで、据え置いておるところ、あとは下げたところもございます。群馬県に関しましては、先ほど申しましたとおり、板倉町の基準額5,300円ということで、こちら自慢できるところですが、県内で2番目に低いところでございます。1位は草津町でございます、こちらが3,600円という基準額、これはどうしても超えられないなと思うのですけれども、まずは保険料を上げないためにも介護予防が大事ですので、ぜひ議員の皆様も積極的に介護予防、フレイル予防をしていただきまして、介護保険料据置きになるように頑張ってこちらもいきたいと思っております。

以上です。

○**小林武雄委員長** ありがとうございます。

ほかに。

尾澤委員。

○**尾澤将樹委員** 同じ内容の質問になるのですけれども、この介護認定ですか、支援とか認定というのはどういうふうな基準で認定されるのか。要支援だとか要介護だとか要介護1、2だとか、教えてもらいたいのですけれども。

○**小林武雄委員長** 小野寺包括支援係長。

○**小野寺昌幸包括支援係長** まず、介護保険の認定でございますけれども、基本的には65歳以上の方で介護

を必要としている方であれば申請をすることができます。生活上、こういったことで、介護の部分で困っているよ、生活の部分で困っているよという方であれば、まずはご相談いただいて申請をしていただくのですけれども、その後の段階でございます。

まずは、認定調査というのが行われます。こちらは、介護高齢係の職員が、ご本人さん、ご家族さんの元をお伺いいたしまして聞き取り調査をします。例えば、手が上がりますかとか、今の季節は何ですかとか、そういったご質問を、70項目以上あるのですけれども、こちらを質問させていただきます。ただ、先ほど荒井委員さんのときにちょっとお話しさせていただきました認知症の方もいらっしゃいます。何でもできるよと言ってしまう方もいらっしゃいますので、その場合はご家族さんにも同じような内容を質問させていただきます。ご本人さんの心身の状況を調査させていただきます。

さらに、主治医の先生から意見書をいただきます。こちらにつきましては、役場と主治医の先生との相対のやり取りで主治医意見書というのを取得をさせていただきます。この調査の結果と主治医意見書の結果、併せまして介護認定審査会という保健、医療、福祉の専門家がそろった認定の機関で介護認定をされまして、介護認定の結果、要支援から要介護という形で認定がなされるという仕組みでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 そこで、うちのことを言っただけ失礼なのですが、再度また認定を、うちのほう、母親は受けることになったのですけれども、そこで主治医のほうから言われたのが、一言、もう主治医というのは、何千件、何万件近く見ていると。介護意見書も書いているというのですけれども、この同じような意見書の内容だったら、要介護出てもおかしくないのだけれどもと言われて、うちの場合、要支援だったのですけれども、要支援の2だったのかな。板倉町って認定基準が厳しいのかなと言われていたのですけれども、私も、そういうのではないのですかと先生に言ったのですけれども、いや、館林と明和ならこれで出ると言うけれどもと言われてしまって、私も何も言えなくなってしまったのですけれども、だから板倉は厳しいのだろうというふうに言うのですよ。私はもう何千件と書いてきて、同じような内容だったら、明和と館林なら、これで要介護は出ると言うけれどもと言うから、出なかったのです、どういう基準かなと思わせて。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 実は、昨年度の決算審査でも、当時の介護高齢係長であった関根のほうで、この介護認定審査会については、ご回答させていただいております。そのときちょうど小林委員長が認定期間の関係でご質問されたかなと思うのですけれども、この介護認定審査会につきましては、館林ほか邑楽郡5町で合同で構成をしております、その認定に当たりましては、お名前ですとか住所ですとか、そういったところは全て黒塗りにされます。ですので、誰の調査、評価、誰の主治医意見書とかというのが分からない状態で審査をされます。その結果でございますので、板倉町だけ厳しい、館林だけ緩い、そういった基準はないと想定をされます。

以上です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 私もそうだと思いますので、そう言ったのですけれども、やはり先生としてみると、首を

かしげてしまったので、またもう一度、先生、意見書を書いてもらいたいのですけれどもと言ったところ、何でだって言われたので、何でだって言われても、書いてもらえなくては困るから書いてくれということで、お願いしたのですけれども。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 主治医の先生の診断書のほかに、先ほど冒頭でお話ししました介護の認定調査というのがあります。こちらでどういったサービスをご利用されたいのか、さらには今後、ご本人さんの生活をどうしていきたいのか、こちらをやはりご本人さん、ご家族さんがお話ししていただくと、介護認定審査会のほうで、その辺を酌んでいただき、それに見合った介護度が出るのかなと思われまます。

ただ、一般的にでございますが、介護度が高いからよいというものではございません。同じサービス、例えばですが、デイサービス1回使うごとに要介護1から5までにつきましては、1回当たりの単価でお金が決まってきますが、要介護1と要介護5では、2倍とまではいきませんけれども、価格が違ってきます。でするので、まだまだ一般的には介護度が高いほうがよいのではないかなという、そういった考えがあるのですけれども、その分だけ利用料がかかってくる。さらには、先ほどのご質問、青木委員のご質問ではないのですけれども、給付費も上がってくるというところがありますので、この介護給付ですとか介護認定の適正化というのは、引き続き、町としても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 よく分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

1巡目はよろしいですか。

青木秀夫委員。では、なければ、一応3分ぐらいでよろしくをお願いします。

○青木秀夫委員 館野さん、国民健康保険の限度額というか最高額は幾らなのか。これはいろいろ人によって違うのかもしれないけれども、最高額、単純に単身者、独身者で、収入がこれまでいくと最高で、それ以上は打ち切りだよと。700万円が打ち切りなのか。そうすると、1億円でも2億円でも700万円の人と一緒にになってしまうわけでしょう。その打ち切り限度額、最高限度額、負担の。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 それは医療費の自己負担額ということでよろしいですか。

○青木秀夫委員 自己負担ではないよ。保険料だよ。国保の最高限度額。

○館野雅英保険医療係長 国保の限度額は、一定の基準が決まっています、国保税3つの項目でできています。まず、医療費分というのが66万円、これが限度額になります。次に、後期高齢者の支援分、これが26万円、最後、介護支援分、これが17万円、これの3つを足した金額ですので、109万円になるかと思うのですけれども、109万円が一応税の限度額となっています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 だから、結構収入がある人は負担感多いのよね。これプラス、45歳、40歳からだっけ、介護保険のあれもかかってくるのはね。さっき言った13段階の。これプラス介護保険もかかってくるわけだよ、これとは別にね。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 介護の拠出金、これ2号保険者に係るものは、さっき言ったように介護支援分の中に含まれていますので、ここの限度額が17万円と。

○青木秀夫委員 これでいいのか。

○館野雅英保険医療係長 はい。

○青木秀夫委員 要するに109万円かかるわけだ。そうすると勘違いしている人はこれも税金だと思っている人いるわけだよね。所得税とか。税金高い高いって、確かに高く感じてしまうけれども、所得税なんかよりもこっちのほうが大きいのかなと思ってさ。よく税金が高い、税金が高いって減税、減税と言っているのは、これも含めてみんな何かマスコミなんかではやしているということあるのかなと思って。要するに、この医療、国保関係の限度額、ちなみにこの限度額の上限の給料ってどのぐらいなの、単身者で。

○館野雅英保険医療係長 逆算がなかなか難しいのですけれども、さっき言ったように3つの項目で分かれていて、まず医療分については、板倉町は所得割が6.2%、後期の支援分についてが2.5%、介護についてが2.2%。これは、その人の所得から基礎控除を引いた残りの額にこういったパーセントを掛けていくと。これに均等割と平等割が加わって、全部で109万円を超えれば109万円までで切りますよというのが限度額の考え方です。逆算はちょっと。

○青木秀夫委員 どのぐらいの所得の人。

○館野雅英保険医療係長 ちなみに、ちょっと逆算は難しいのですけれども、板倉町でこの限度額までに届いている人というのが、ちょっと待ってください。たしか15世帯とか20世帯あたりだったかと思います。この限度額まで届いてしまっている人というのが。

○青木秀夫委員 そうなの。1,000万円ぐらいだといってしまうのではないの、これ。

○館野雅英保険医療係長 基本的に国民健康保険ですので、自営業の方と無収入の方と、あと高齢者の方で構成されますので、会社の方はみんな社会保険に入っていますから。

○青木秀夫委員 そういう人いるから、対象はいるけれども、あれか。国保の人はいないということだな。

○館野雅英保険医療係長 国保の人だと、もうそのぐらいの世帯までしか、限度額まで届いた世帯というのはそのぐらいしかいないと。

○青木秀夫委員 だって、農業者の所得なんているのではないの。

○館野雅英保険医療係長 農業者は結構収入はでかいのですけれども、そこから経費引いて所得にすると、そこまで多くないのかなと。

○小林武雄委員長 時間になりましたので、最後でよろしいですか。

○青木秀夫委員 要するに109万円が払うわけだ、限度額でな。大体概算どのぐらい分かっているのではないの。1,000万円ぐらい。

○小林武雄委員長 最後に、では館野保険医療係長、回答する。これ難しいと思うよ。

○館野雅英保険医療係長 ちょっと後で割り返して、割り返して後でお答えするというのもいいですか。

[何事か言う人あり]

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 国民健康保険は、やはり構造上の問題を抱えていて、さっき言ったように、自営

業の方と無職の方と、あとは年金収入とかという方が被保険者になっておりまして、年齢は高齢者に偏っていますから、医療費は多くかかる。その割に納める税金のほうは、低所得者の人が多いということで、どうしても所得のある方に比重が行ってしまって負担が大きくなってしまいます。群馬県の場合には、国民健康保険税と言っていますので、税金と間違われて勘違いしやすいという部分もあります。全国的に見ると、保険料というふうを取っている自治体もありますので、ただ群馬県の場合は税として取っているから、議員がおっしゃるように、その辺ちょっと勘違いして、一緒くたで税金が高い高いという声も聞かれるのかなとは思いますが。

○小林武雄委員長 以上で、時間になりましたので、健康介護課の質疑は終了したいと思います。

最後に、副委員長の挨拶を。

○尾澤将樹副委員長 以上をもちまして、健康介護課の審査を終了いたします。

慎重な審査ありがとうございました。

また、職員の皆さんもありがとうございました。

○閉会の宣告

○尾澤将樹副委員長 これをもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 2時48分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

令和7年9月17日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項

（1）教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係（中央公民館） / 東部公民館・わたらせ自然館
南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係（海洋センター）

- ・決算説明
- ・質 疑

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

石 川 由 利 子	教 育 委 員 会 事 務 局 長
田 子 好 美	総 務 学 校 係 長
橘 友 代	指 導 主 事
齋 藤 康 裕	生 涯 学 習 係 長 兼 中 央 公 民 館 長
栗 原 孝 典	北 部 公 民 館 長
高 橋 徳 男	南 部 公 民 館 長
小 谷 野 浩 一	東 部 公 民 館 長 兼 わ た ら せ 自 然 館 長
根 岸 信 之	ス ポ ー ツ 振 興 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

新	井	智	事 務 局 長
小	野 田	裕 之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 それでは皆さん、改めましておはようございます。
ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 これ以降の進行につきましては、小林委員長にお願いいたします。
○小林武雄委員長 改めまして、おはようございます。本日は、決算審査の最終日になりますので、よろしくをお願いいたします。

○認定第1号 令和5年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○認定第2号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第3号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第4号 令和5年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第5号 令和5年度板倉町下水道事業会計利益処分及び決算認定について

○小林武雄委員長 それでは早速、教育委員会事務局の審査を行いたいと思います。

初めに、教育委員会事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 お世話になります。それでは、これより教育委員会事務局の令和6年度決算の説明をさせていただきますと思います。

大きな事業といたしまして、施設維持管理について、西小学校体育館改修事業及び中央公民館屋上防水改修事業がございました。説明につきましては、最初に総務学校係、次に生涯学習係、公民館関係につきましては4館同様の事業を行っておりますので、一括して館長から説明いたします。最後に、スポーツ振興係の順で説明を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 総務学校係の田子と申します。よろしくお願いいたします。

総務学校係の決算につきましてご説明させていただきます。まず、主な歳入につきまして、決算書の29ページをお願いいたします。15款2項6目の教育費国庫補助金です。備考欄2つ目の学校施設環境改善交付金645万2,000円ですが、こちらは西小学校体育館屋根・外壁工事に伴う国庫補助金でございます。

次に、4つ目のへき地児童生徒援助費等補助金1,364万3,000円ですが、こちらは遠距離通学援助としてスクールバス運行事業に伴う国庫補助金となっております。

続きまして、主な歳出ですが、決算書の147ページをお願いいたします。備考欄の上から4つ目の二重丸、小学校給食事業です。給食費無料化に伴う賄い材料費として3,366万2,390円、学校給食費弁当代替者対応補助金として2万6,248円がございました。こちらにつきましては、食物アレルギーのため、お弁当を持参している児童に対しての補助となっております。

続いて、次の二重丸、小学校スクールバス運行事業です。スクールバスの運行管理業務委託料として、北

地区から西小学校までの2コース2台のバス及び南地区から東小学校までの2コース2台のバス、合計4コース4台のバスの運行に係る運行管理業務委託料として3,190万円となっております。

続いて、次の二重丸、小学校体育館改修事業です。こちらは西小学校体育館の屋根・外壁工事のほか、次年度以降に工事を行うための設計業務委託料となっております。合計で4,125万7,700円となっております。

次に、151ページをお願いいたします。備考欄上から6つ目の二重丸、中学校校舎改修事業です。こちらは、板倉中学校の南校舎屋上のシート防水改修工事として、監理委託料と工事請負費の合計で2,354万円となっております。

次に、下から3つ目の二重丸、中学校給食事業です。小学校給食事業と同様、給食費無料化に伴う賄い材料費として2,623万1,512円、学校給食費弁当代替者対応補助金として6万8,732円ございました。

主な歳出については以上となります。

総務学校系の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係の齋藤です。よろしくお願いいたします。生涯学習係及び中央公民館関連事業の主なものについて説明させていただきます。

まず、歳入ですが、決算書を35ページを御覧ください。16款2項6目1節の教育費補助金、備考欄の教育支援体制等構築事業補助金35万9,000円ですが、小中学生を対象に各公民館で実施している、公民館にあつまろうにかかった講師謝金や消耗品等の経費に対する補助金となっております。

続きまして、決算書45ページを御覧ください。備考欄の中ほど、町民教養講座入場料34万4,000円ですが、1枚1,000円のチケットが344枚販売された収入となります。

その下の教育支援体制等構築事業参加者負担金ですが、公民館にあつまろうの体験教室の内容で、工作などを持ち帰るものがある場合につきましては、受益者負担として参加者から1人1回100円を頂いた収入となります。各公民館の収入額については御覧のとおりです。

続きまして、歳出ですが、決算書157ページを御覧ください。備考欄、上から3つ目の二重丸、芸術文化振興事業の講師派遣委託料61万7,950円ですが、町民教養講座の講師として、NHK大相撲解説者で元小結の舞の海秀平さんを招いて、「小よく大を制す」という演題で講演をいただいた支出となります。

続きまして、159ページを御覧ください。中央公民館屋上防水改修事業でございますが、館内3階の会議室やホール、ロビーの天井部分から雨漏りがあるため工事を実施しました。設計監理委託料としまして137万5,000円、改修工事費としまして4,455万円の支出となりました。工事概要は、屋上防水改修工事として改質アスファルトシート工1,297.6平方メートル、トップライト改修工8か所、屋内天井改修工事として吹き抜け部分天井ボード改修工268平方メートル、吹き抜け部分天井クロス張り替え工297平方メートルで、令和7年2月末に工事が終了しました。

以上で、生涯学習係及び中央公民館事業についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 小谷野東部公民館長。

○小谷野浩一東部公民館長兼わたらせ自然館長 お世話になります。東部公民館の小谷野でございます。私のほうから、公民館等につきましてご説明させていただきます。

私どもは、中央公民館をはじめ東部公民館、南部公民館、北部公民館、わたらせ自然館の施設に共通する

事業内容になりますので、それぞれの事業ごとに担当を分担してご説明いたします。

それでは、私のほうから各館の管理運営事業についてご説明をいたします。各館の管理運営事業は、決算書の152ページの一番下から171ページの中段にわたって、それぞれ各館ごとに記載されております。こちらの管理運営事業については、各施設の維持管理をするために必要な経費となっており、施設の大きさに違いはありますが、全ての施設において電気設備や空調設備などに関する点検費用、または館内の清掃などの委託料などで構成されております。

それでは、事業内容について、決算書のほうから各館ごとにご説明をいたします。初めに、157ページの一重丸の二重丸、中央公民館管理運営事業としまして913万6,570円でございます。主な歳出でございますが、159ページの12節の委託料として、管理に関わる業務委託、有人警備業務委託料230万4,720円をはじめ、館内清掃委託料の149万2,898円など19項目合わせておよそ730万円になります。

次に、161ページの中段に移っていただきまして、こちらの二重丸、東部公民館管理運営事業としまして190万2,955円となります。こちらも主な歳出としましては、中央公民館と同様に12節の委託料となります。自家用電気工作物保守管理業務委託料から防火対象物定期点検業務委託料までの6項目合わせておよそ86万円となります。

次に、163ページの一重丸の二重丸、こちらが南部公民館管理運営事業としまして298万3,716円となります。こちらも主な歳出でございますが、次のページの165ページなのですけれども、12節の委託料としてほかの公民館と同様に、空調設備機器保守委託料からピアノ移設委託料まで9項目、合わせましておよそ131万円となります。

次に、167ページの上段のほう、真ん中あたりです。二重丸の北部公民館管理運営事業としまして251万8,736円となります。こちらも主な支出としましては、12節の委託料、ボイラー保守点検業務委託料から防火対象物定期点検業務委託料までの8項目を合わせましておよそ99万円となります。

最後に、169ページ、わたらせ自然館の関係なのですけれども、169ページの中段付近の二重丸、自然館管理運営事業としまして121万1,451円となります。こちらも12節の委託料としまして、空調設備保守点検委託料から庭木剪定等業務委託料までの7項目、合わせておよそ68万円となります。

各施設のそのほか修繕内容としましては、主要事業の概要に記載してございます。そちらの資料で御覧いただければと思います。

以上、簡単ですが、公民館等管理運営事業についての説明を終わります。

○小林武雄委員長 高橋南部公民館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館の高橋です。よろしく申し上げます。私のほうにつきましては、共通の学級講座開設事業について説明をさせていただきます。

決算書の165ページをお開きください。備考欄の下から4つ目の二重丸になります、学級講座開設事業を御覧ください。こちらは、各公民館の共通事業ですので、南部公民館の学級講座開設事業で説明をさせていただきます。学級講座開設事業41万7,782円でございますが、この事業は社会教育の充実を図るため、地域の現状、あと町民からの要望に応じまして開催しました各種教室の講師謝金と、教室を実施するための消耗品購入費と、あと講師への飲物代としての食料費でございます。令和6年度の実績は、町内公民館4館合わせて272回の教室を開催し、3,349人の参加がございました。令和5年度と比較しますと、開催教室について

は5回の増ということなのですが、参加人数につきましては265人の増でございまして、成果のほう達成させていただいております。

私のほうからは以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 栗原北部公民館長。

○**栗原孝典北部公民館長** お世話になります。北部公民館の栗原です。よろしくお願いいたします。

決算書に基づきまして、説明をさせていただきます。お手元の決算書169ページをお開きください。備考欄一番上の二重丸になります、教育支援体制等構築事業を御覧ください。こちらの事業につきましては、公民館にあつまるとうという名称で行っている事業になります。こちら各公民館共通の事業ですので、北部公民館の教育支援体制等構築事業で説明をさせていただきます。教育支援体制等構築事業21万1,365円です。こちらにつきまして、内訳としますと講師謝金の報償費、消耗品が主な経費となっております。

この事業は、家庭学習のすすめの一環で、町内小中学生を対象に自主学習の場所として公民館を開放し、基礎学力や学習習慣の効果的な推進を図り、学力向上を狙うための自主学習と地域住民の知識や技術を生かした体験学習を開催しております。事業の内容としましては、自主学習は、子供たちが自分で勉強したい教材を持参しまして、学習支援隊の方が、教材のまず丸つけであったり、分からないところなどを教えるなどサポートをしております。体験学習では、公民館利用団体等、特定の知識や技術を持った方を講師として、工作等の体験教室を実施しております。参加費は無料ですが、体験教室は内容に応じて1人1回100円程度の材料代を収集しております。令和6年度の実績といたしまして、4館合わせて44回の開催で、自主学習の参加者が669人、体験学習が844人の参加がありました。

以上で、教育支援体制等構築事業についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 根岸スポーツ振興係長。

○**根岸信之スポーツ振興係長** お世話になります。スポーツ振興係の根岸です。よろしくお願いいたします。

それでは、決算書の173ページをお開きください。こちらの備考欄になります。二重丸、上から4つ目になります。指導者の育成・確保事業でございます。115万3,000円でございますけれども、主な支出でございますけれども、スポーツ推進委員17名の報酬ということでございます。

その下の二重丸、スポーツ団体等の育成事業につきましては、町体育協会に115万円の支出をしております。

次に、二重丸上から6つ目になります社会体育施設管理事業でございます。924万798円でございますけれども、主なものといたしまして需用費127万8,352円の支出でございます。消耗品につきましては、運動場を管理するに当たり除草剤の購入と、プールを運営するに当たり次亜塩素の購入等をしております。また、修繕費でございますけれども、乗用芝刈機の修繕と海洋センターのダクトファンの修繕及び給水ポンプの修繕等を行っております。

一番下になります。備品購入費でございますけれども、602万8,000円でございますけれども、こちら海洋センターアリーナのバスケットゴール一対が動作不能になったことにより、新たにバスケットボールのゴールを一対購入し、設置をいたしました。

以上、雑駁でございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○**小林武雄委員長** 教育委員会事務局からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくをお願いします。

決算書161ページ、主要施策の83ページ、教育支援体制構築事業と学級講座の件もあるのですが、中央公民館では教育支援体制構築が、子ども学習支援と体験教室で11回なのですか、これはどのような曜日というか、あと毎月やっているのか、その辺ちょっとお願いします。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 ただいまご質問がありました公民館にあつまろうの関係なのですが、こちらにつきましては年間11回ということで、こちらは各公民館共通で行っております。まず、上期、中期、下期、そういった形に分けて、上期が6月、7月、中期が8月、9月、下期が12月、1月、2月、その間に年間11回行っております。

例えばなのですが、中央公民館に例えさせていただきますと、教室の内容ということで、まず学習のほう、9時から10時ということで1時間行いまして、その後体験教室ということで10時10分から11時40分までの1時間30分、体験学習のほうを行っております。こちら、あくまで2つセットでの受講となっております、ちょっと例えさせていただきますと、内容といたしまして昨年度、おもしろ科学教室ということで、こちらのサイエンスインストラクターという県のほうのそういった方をお招きいたしまして、聴診器を使っているいろいろな音を調べようとか、あと納豆の蓋で下げ飾りをつくろうとか、あとズンバに挑戦しよう、あと、板倉マジッククラブの方を講師に迎えましてチャレンジ・ザ・マジック、それとあと土器作り体験、それとあと体験ということで、本物の太鼓をたたいてみよう、こちらの太鼓、稲妻太鼓愛好会の方を講師にお招きしました。それと、スーパー空気泡、ヒップホップにチャレンジ、エアロビクスをしよう、あと、もう一度科学教室ということで、ふわっとハートシンプルモーターを作ろう、それと最後に4館合同ということで、今eスポーツということではやっているのですが、分かりやすく言えばニンテンドースイッチ、こちらで「太鼓の達人」だとか「ぶよぶよ」だとか「マリオカート」とか、そういったものをみんなで行うという内容でございました。

以上です。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 ありがとうございます。年11回、月に1回ぐらいな感じということですね。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 夏休み期間、冬休み期間に集中させまして、そこらは平日も入っているのですが、それ以外につきましては学校がお休みの土曜、日曜ということになります。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 中央公民館と、あと東部公民館の85ページで、小学生対象にしているのが数が違うのですが、これは表記がこういうのに数多く出しているだけで、あれですか。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 学級講座開設事業ということで、こちら令和6年度に実施した全ての教室の一覧表になっております。

東部公民館、私は昨年そちらにいたのですけれども、東部公民館は利用者のほうも多いということで、教室のほうも多種多様にわたって開催しておりました。こちらに載っているものが全ての教室でございます。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 人数もそれなりの数が300人近く来ていますよね。こういうのに集まってくるので、なぜ聞かかという、児童館が日曜はやっていないのです。児童館は日曜やっていないですよね。それで、土、日に集まる子供の居場所というのが必要になってくるかと思うのです。そうすると、公民館で集まるという、そういう催しをやっていただくと、子供の居場所が確保されるというか、そういう考えを私は考えたのですけれども、その辺でできたらこの学級教室なり、支援体制の回数をもっと増やしていただければと思ったのですけれども、その辺どうでしょうか。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 こちらの公民館にあつまろうなのですけれども、今のところ年間11回ということで計画させていただいているのですが、そういった要望がございましたら、その辺も検討させていただきたいと思います。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 開催するにはいろいろと人材が必要かと思しますので、決算書の報償費が出ているわけですけれども、この報償費はそれぞれの学級に招いた先生の報償の金額は均一なのですか。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 公民館にあつまろうにつきましては学習、それと体験ということで、一応時給という形で1時間、そちらのほうにご協力いただきました方には1時間1,100円ということで計算のほうをさせていただいております。学習のほうは1時間ということで1,100円、体験のほうは2時間、準備、片づけを含めて2時間ということで、2,200円が1回の金額となります。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 では、均一ということであれですね。分かりました。

先生によっては、いろいろと技術的な、また知識といったようなもので違いがあるとは思うのですけれども、同じ考え方でやっていただいているということで分かりました。回数をできましたら増やしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 予算書の中にあるのだけれども、国際交流事業、今回の決算書からないですよね。5万5,000円でしたか。おそらく国際交流協会への補助金の関係があると思うのですけれども、これは要するに決算の段階で国際交流協会が動いていないということで出していないということですか。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 国際交流協会への補助金なのですけれども、令和6年度につきましては補助金のほうを受け取っていないということで、こちら決算書のほうには金額が載っていません。

国際交流協会も、以前は10万円ということで補助金のほうを頂いていたのですけれども、東洋大の撤退、

そういったことも含めまして、主な事業で国際交流協会のホームステイ受入れ事業ということで行っていました。それがコロナの影響でなくなりまして、その後の東洋大の撤退も含めまして、なかなかそういった交流ができないということで、事業自体もそれほど行えないような状況ということで、補助金の交付のほうを見送りさせていただいたということでございます。

また、昨年度、令和6年度につきましては、新たに日本語教室ということで、町内に在住している外国の方を対象にいたしまして、日本語講座というのを昨年度開催しまして、実績といたしましては15名の受講者、こちらインドネシア人なのですけれども、15名の受講者、それとボランティアで講師として参加された方15名ということで、その辺も含めて交流のほうが図れたということでございますが、補助金のほうは頂いておりません。そのために決算書は載っていないということになります。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 協会の場合は、要するに現時点でいろんなそういう日本語教室、そういった活動を始めているわけですね。今の板倉町を見ると、外国人が増えているわけです。思うのですけれども、そういった外国人と、日本人ではないけれども、交流の拠点ではないけれども、それをつくったほうがいいかなと思うのです。場所的には、例えば空き家等いろいろありますよね。例えば、北小の一室とか。そういった部分を活用して、国際交流の拠点として活用したらどうでしょうか。少なくとも、その中でいろんな日本人と外国人との交流を深めて、そこへいろんな多様性の問題も出てきますけれども、そういった部分でやっていく必要があるのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。今後の方針として。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 今のようなご意見も参考にさせていただきながら、国際交流協会といたしましてもやはり料理教室とか、そういったものもやってみてはどうかとかというお話も出ていたり、あと半日レクリエーションということで、ちょっと公民館だけではなくて、外に出かけて、そういった文化、そういったものを学びたいなというようなお話も出ているということで、今後そういった活動が実現できますよう、検討のほうをさせていただければと思います。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺活動しやすいように、一つの拠点整備、それをできるだけ設けてやったほうがいいのかと思うのですけれども、その辺も来年度予算の中でいろいろ考えてみてください。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。手ははっきり挙げて。

○藪之本佳奈子委員 よろしく申し上げます。

主要施策の成果の77ページをお願いいたします。こちらは、総務学校関係のほうでお願いいたします。丸ポチ一番上のほう、小学校教育振興事業、この辺りでちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、こちら図書及び各教科共通教材備品ということで、東小学校と西小学校の備品の金額、こちら計上のほうが出ているのですけれども、こちらにかなりの金額の差が出ておりますけれども、こちらの差が出た要因といますか、ご説明いただければと思います。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 こちらは、教材用備品、図書用品ということで、図書に関しては同じような金額なのですけれども、教材備品のほうで東小のほうで踏切板などの多額の金額が張るものを購入したということになっています。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

その下の準要保護児童援助費ですか、こちらに関しましても東小と西小でやはり結構人数の差が出ているので、こういったものを見ますと、東小学校と西小学校で同じようにできているのかなというのがちょっと懸念されるところが出てきてしまうのかなと思うのですけれども、この就学援助費、西小学校が圧倒的に多いというのも何か要因があるのですか。例えば、周知の仕方が東と西で違うとか、あとはまさか基準が違うということはないと思うのですけれども、家庭のレベルといいますか、皆さん板倉町はそんなに差はないと思うのですけれども、申請がこのように西小学校がすごく多いのは、何か要因とかがありましたか。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 基準のほうは統一されております。要因としましては、主に準要保護の家庭についてはシングルの方が多いです。シングルの方になると、例えばですけれども、アパートにお住まいの方が多くなっております。世帯向けのアパートという、東地区にはありませんので、おのずと西小学校区、こちらに多くなっていくという傾向はあると思っています。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

住んでいるところが西地区が多いということであれば、それはもうその辺は理解できますけれども、やはり支援というものは皆さん必要な方たちに使ってもらって何ぼだと思しますので、東小学校の子で使いにくいとか、なかなか申請できないよとか、そういったものがないのであればよろしいかと思うのですけれども、多分ないと思うのですけれども、一応その辺確認ということでお聞きしたいと思います。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 就学援助に関しては、小学校、中学校全ての学校に同じように周知しておりますので、特に東小だけとかというのはなくて、本当に対象世帯がたまたま西小学校区に多かったというだけです。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 分かりました。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願いをいたします。

主要事業の概要のほうで78ページになります。これは、部活動指導員配置促進事業になります。この部活動の指導に当たっては、なかなか大変なところもあるのかなと思うのです。時々ご質問等も出ているわけなのですけれども、指導員も年々減少傾向にあるのかなと思うのです。6年度、歳出が51万8,400円ということで歳出をされているということなのですから、その指導員の対応とか、そういうものに影響して、今回体操部が1名ということなのですよ。過去はもっといたような気がします。逆に言うと、今度は吹奏楽部

の生徒が非常に多くなってみたり、バスケが多くなってみたり、かなり子供たちの動きが目まぐるしく変わってくる。それは理解できるのですけれども、やはり指導員の立場とすると非常に危険性も伴ってくる、屋外スポーツの場合特にね。そういう点があるので、減少傾向にあるのかな。もしくは、手当等も少ないからそういう傾向になっていくのかなと思うのだけれども、その辺はどう捉えていますか。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 総務学校係、橘です。

ご指摘のあったとおり、指導員のほうは減少傾向に見えるように思われますけれども、ここ数年、2名の部活動指導員を同じように雇っております。というのも、時給は1,600円です。決して安い金額ではないのかなと思うのですけれども、実は部活動自体が縮小傾向にあるために、指導員が関わる時間が少なくなったことで、歳出が少なくなっているというようなことになっております。現在、部活動指導員、実はもっと募集はしていたのです。例えば令和6年も、県のほうにはもう少しということをお願いしていたのですけれども、事実なかなか指導員となりますと、平日の部活動をやっている時間、例えば3時とか4時近くに指導に当たる方ということで非常に難しい現状があります。そこで、今現在やってくださっている方が何とか引き受けてくださっているというようなことになっております。

特に体操のような特別技術を必要とする部活動については、なるべく指導員の配置を学校側も要望しておりますので、教育委員会としてもそういったところになるべく厚く指導をするようお願いしておりますのでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。

やはり屋内のスポーツでも、例えばサッカーとか野球とかと比べて、体育館の運動というのは非常に、もちろん体操部は特にかなと思うのですけれども、危険が隣り合わせですよ。当然、教師の方もその任に当たって対応してくれているのだらうなど。当然そうすると、今回1名ということだとすると、必ず教員の方も同席をして指導に当たらないと、万一のことがあったときに大変な事態になるということがもう常に隣り合わせと、そういうふうな状況になっているのですけれども、そうしますとその指導員も、どうしても先生が出られないということも当然出てくるかなと思うのです。ですから、しっかり確保しておかなくてはならないかなとは思っているのですけれども、当然、支払い等についても手当もアップしながら考えていく。また、派遣の先生にもお願いをするということで、ならば本来は町内の方がいいのですけれども、どんなふうに関後対応していくというような考えを持っていますか。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 部活動指導員については、県のほうの指導員登録をされている方というふうになっておりますので、こちらのほうは実は板倉だけでなく、邑楽郡内、館林含めましても、本当に片手ぐらいしかおりませんで、なかなか難しいところです。今、郡内だけでなく館林と協力しながら、この部活動指導員に当たれる方について周知徹底しながら、指導者の資格を取っていただくように県と協力しながら動いているところです。

令和7年度、今年度につきましては、また館林、邑楽で協力しながら、周知の方法を考えていこうという

ことで県と相談しているところです。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、指導者の資格も必要になってくるわけですよね。そうすると、そういう底辺から、基礎の段階から対応していかないと、例えば完璧に指導員としての立場の責任が負える立場の人だけを求めるのではなくて、この指導、何年で指導員の資格が取れるのか分からないのですけれども、やはりそうしていかなくてはならない。だんだん、だんだん部活がなくなって、クラブ制に移行しつつあるということなのですけれども、まだまだ来年、再来年、近年のうちに部活がなくなって、クラブ制という一概には言い切れないとは思っています。ですから、その関連でなくならないのではないかなという気もします。全てクラブ制というわけにいかないということになってくると、育成の段階からしっかりと対応していく。それが、例えば東部の関係の対応になるかな、例えば、板倉だけの問題ではないと思うのですけれども、その場合において声を上げていくことも必要であるし、それぞれの町で補助していくということもあり得るわけなので、そこら辺もやはり考えて、それぞれの学校もみんな問題にはなっていると思うのですけれども、しっかりした対応をしていかなくてはならないと思うけれども、最後に一言お願いいたします。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 全くおっしゃるとおりでございます。

指導員の確保については非常に難しい問題とは考えておりますが、またこれと並行しまして、部活動の地域展開というのをやっておるところでございます。地域展開については、延山委員さんおっしゃられたように、地域の人材と一緒に活用するというよりは、協力して、子供たちのスポーツ、それから文化活動を支えていくような、この地域の仕組みづくりというのを教育委員会としても考えていっているところでございますので、ぜひ地域の皆さんと協力して行っていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願いいたします。

主要施策の75ページの奨学金についてなのですが、ここを見ますと、貸与者は14人のうち新規が5人ということなのですが、何か毎年少なくなっているのかなとちょっと感じるのですが、5年間ぐらい遡って分かりますか、年間何人ぐらい新しい人が奨学金を利用しているか。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 令和6年度については5名ですが、5年度が5名、4年度が3名、3年度が4名、2年度が3名となっております。

市川委員。

○市川初江委員 そうすることで、減っているわけでもないようですね。でも、ここを見ますと、返済額が1,355万円ということで、貸与額が800万円ほど、50人の返済者がいるということですので、結構真面目に皆様が返しているのかなと思うのです。返せない人というのは今までいないですか。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 返済計画を変更している方は数名おります。それと、1人自己破産ということでいらっしやいましたけれども、保証人の方が分割してお支払いを進めております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 随分真面目に返していただいている人間性なのだなと今ちょっと思いました。

利用できるお金ですので、ぜひ利用して、学校にもしっかり行っていただいて、立派な人間になっていただきたいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

森田委員。

○森田義昭委員 よろしく願います。

バスの件なのですけれども、運行の。これ昨年度と今年、会社変わりましたよね。何か理由が。競合させて、安いほうということですか。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 当初はプロポーザルということで、業者のほうを決定いたしましたけれども、今回は入札ということで、金額の一番安い業者さんに決定させていただきました。

○小林武雄委員長 森田委員。

○森田義昭委員 それで、子供たちに聞いたのですけれども、運転手さんが同じ人だというわけ。会社が変わったのに、運転手は同じ。こっちは大人の会話になりますから、そんなことはないのではないのと言ったけれども、いや、みんな同じだよと。これはどういうことなのですか。会社の事情だから構わないのですけれども、下手して会社が変わったけれども、その会社同士が談合ではないのですけれども、そういうのを疑ってしまうようなところがあるのですけれども、大丈夫ですか。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 以前のつつじ観光バスで働いていた方がお辞めになって、普通に館林観光バスに就職したというふうに聞いておりますので、特に理由はないと思っています。

○小林武雄委員長 森田委員。

○森田義昭委員 それは、普通に考えると変ではないですか。だって、運転手全員が代わった……全員ではないの。何人か。1人。どうも失礼しました。1人ではね。

では、これはコースは変わっていないのですか。学校へ行くまでのコースというのは変わっていない。子供たちの話だと、何だかみんな変わったのだよと言ったものですから、ああ、そうと言って、そこからちょっとあれしたのですけれども、厳正にセレクトされて、今の会社に選ばれたということですね。

○小林武雄委員長 最後にあれですか、田子総務学校係長のほうからありますか。

○田子好美総務学校係長 特に理由はないと思っています。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 それでは、主要事業の80ページ、無形民俗文化財育成ということで、これ7団体やっているということなのですが、何かちょっと1団体、里神楽のほうでやめたという話をちょっと聞いたのですけれども、それはまだこちらには。どうでしょうか。町のほうの無形かな、これを抜けたという話を聞いたのですけれども、それは聞いておりますか。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 ただいまのご質問なのですが、こちらの里神楽のほうで抜けたというお話なのですけれども、文化協会のほうの加盟団体のほうから里神楽保存会、令和7年度退会されたということですか。したがって、こちらの無形民俗文化財ということで、こちらをやめたということではないかと思われませんか。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 こちらの無形文化財のはそのまま続けているという形になるわけですか。なるほどね。ちょっと見ると、またこれ1つなくなってしまうのかなという形をちょっと見受けたので、各小学校に年に1回か2回行って、そういういろいろと事業の関係で公演をしているということで、これ何年も続いていたので、そういう形というのは今後またということは、それはできる形なのではないでしょうか。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 無形民俗文化育成ということで子ども伝統芸能教室、今の80ページの一番下の丸の(1)のところにあるのですけれども、こちらの実績といたしまして令和6年度開催回数4回、こちらも里神楽と太々神楽、そちら2団体のご協力を得まして、東小学校と西小学校の5年生が里神楽、東小、西小の4年生が太々神楽ということで実施させていただきました。今年度につきましても、そういった団体の方にご協力をいただきまして、子供たちに伝統芸能教室ということでそちらのほうをやっていたらというふうに予定しております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で、文化協会を抜けたと。えっ、どうしてとちょっと自分も心配になって、自分も前に関わっていたので、それでここのところ6、7年、全然関わっていないので、ちょっとその話を聞いて心配になって。そういう形で、学校だとか何かというのになっていけば、ちょっと自分もいろいろとまた検討して、時間が空いたらということを考えているのですけれども。ということは、中央公民館でまたその練習というのは続けてできるというわけなのですか。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 今後もそういった活動をしていただけるということで、中央公民館の貸し館のほうも可能となります。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、学校の統合とか、あるいは分離だとか、そういうのを主導しているのは市町村の教育委員会が主体でやっているのか、それとそれは県のほうが主体、主導し

てやっているのか、どっちが主導権握ってやるのですか、それは。

○小林武雄委員長 統廃合。

○青木秀夫委員 統廃合とか、今あんまり少ないけれども、分離なんてこともあるわけですけども、そういったものを計画するというのは、5年、10年先を計画しながらやっているのは、市町村の教育委員会が主体的にそういうのを主導してやっているのか、それとも県の教育委員会のほうが主導してやっているのか、それはどちらなのですかということをお聞きしているのです。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 義務教育小中学校の統廃合については、市町村教育委員会の主導で行っておりまして、その計画を県のほうに上げることになっております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 例えばみどり市なんかで、場所によると学校を分離したなんていう事例もあるでしょう。あれはそうすると、みどり市の教育委員会が主導して、そういう計画を立てている。逆にあっちのほうでは統合するところもやっているみたいですけども。それでお聞きするのですけれども、それならばこの板倉町は教育委員会が主導して、学校の統合とかそういうのを計画するわけですけども、今もう既にご存じのとおり、子供の出生数なんか見ると低空飛行というか、今の状態が今後も続くことが予想されます。そうすると、5年、10年後というのは必ずやってくるわけです。ひょっとしたら、あっという間に5年後、10年後というのは来るのかもしれない。そういうときに備えて、今の板倉町でいけば小学校は2つあるわけですけども、現実問題としてこれを1校にするとか、統合するとかということも視野に入れて考えておく必要があると思うのです。すぐ来年からやるとはいかないのでしょうか。それをやるのには、おそらく計画してから早くても5年や6年かかるのでしょうか。ですから、早めにそういう計画を立てていくことが必要かと思うのですけれども、今のところそういうのは煙も立っていない状態なのか、話ぐらい出ているのか、その辺のところはどうなのですか。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 青木委員おっしゃるとおり、児童生徒、少子化しておりまして、それについては教育委員会事務局としても注視しております。

出生数の確認を必ず毎年行いまして、令和何年度に一体東小学校が全校が何人なのか、西小学校、板中は何人なのかということの推移を割り出しております。そこで、今後の合併の方向性、いずれは来るかと思えますけれども、合併の方向性、それから合併といいましても併設型にするのか、義務教育学校にするのかとか、いろんな合併の方法がありますので、今現在は近隣の市町村、それから県内の先進校の視察に毎年行っておりまして、そちらで検討しておる段階となっております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 視察に行っているだけで、具体的には話はないのですか。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 視察に行つて、どの方法が板倉町の現状に合うのかというのを今検討するという段階になっていまして、委員会等は立ち上げてはおりません。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 私が言っているのは、もう5年、10年後は必ず来るわけです。だから、早く準備しておかないと間に合わないわけ。5年後に気がついてさらに計画すると、さらに5年、10年先になると。そこでバタバタするということは間に合わなくなるわけですから、そういうのは早め、早めに分かっていることなのだから、手を打っておく必要がある。それを指導してリードしていくのは、誰がやるのですか。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 1人ということではないと思いますので、教育委員会事務局と、それから合併の協議会などを立ち上げて検討するということになります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 やはりそういうのをリードするというか、主導するのは、教育委員会と町長部局というかな、分かれていても、結局は町長なのでしょう、主導するのは。教育長ではないのでしょうか。教育長は、そんな権限があるようでないのではないですか。実態はどうか。

○小林武雄委員長 石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 青木委員さんご指摘のとおり、検討を進めなくてはならない問題かとは思いますが。本日は決算審査ですので、あれなのですけれども、合併とかすることについて、施設の関係とか、多く財政のほうとも関係しているところがございます。それも含めて、町部局と検討をしながら進めていく必要があるのかなと思っております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 だから、これは分かっていることだから、既にそういうのをやっていないのかと聞いているわけです。これからやる話を聞いているのではないのです。今までにそういうことも踏まえて、多少はそういうの、何らかの形で話が出ているのだと思うのです。分かっていることなのだから、こんな世間でどこの地域でもそういうことを問題にしているわけで、マスコミでも出ている。現実にそういうことが行われているところがあるわけだから、そういう話がこれから、これからではなくて、既にどのレベルか知らないけれども、話ぐらい出ているのではないかなという、そういうところを聞いているわけです。なければいけないのです。していないはずはないのです、そういう話は。なければいけないで、やっていないと言えいいのですよ、そんなの。

○小林武雄委員長 石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 検討委員会等は立ち上げておりません。いろんな先ほど橘指導主事が申し上げたとおり先進校の視察などを踏まえて、いろんな情報を取り入れて財政部局、町部局、町長とも、情報のやり取りはしているところでございます。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 やってないのであれば、必ずそういう時期は到来するわけだから、それに備えて早めに協議会でも何でも立ち上げて、検討委員会を立ち上げて、それに立ち向かっていくような形にしていかないと。だって、現実に調べて聞いたら、藪之本委員さんがこの間言った、中学校では部活は5時までで打ち切りなんですって、5時で。そういう現実を私も藪之本委員さんから聞いたのだけれども、5時で打ち切るということは、もう事実上ないのと一緒なのです。子供がどんどん、どんどん減っていくから、そういうのを踏まえてやっているのでしょうかけれども、子供が減ってくると部活もできないとなると、どういうふうにな

っていくのでしょうね、5時で打ち切りだとなると。そういうのを中には特に野球だのサッカーだのなんて、自分でも本格的にやりたいというような人もいると思うのだ、子供。そうしたら、どこかのクラブチームとか、どこか遠くのまちにあるチームに行ってしまうとか、そういう形でやるようになって、ますます子供が減っていくことになっていくと思うのです。そういうことも含めて早めに、そのうちなんていうのではなくて、誰がリーダーシップを取るかという、それはやはり町長なのだ。教育長なんて形だけなのだろうから、お飾りみたいなものなのだろうから、町長に早くそういう検討委員会とかそういうのを立ち上げて、お金も絡むことだから早めにやるように仕向けてやってください。

○小林武雄委員長 最後にまとめて回答しますか。意見聞いて終わりにしますか。

石川教育委員会事務局長、最後に一言。

○石川由利子教育委員会事務局長 ありがとうございます。

今年も研修を進めていくところでございます。その情報を町部局とも共有しながら進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 以上でよろしいですか。

ほかにありますか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 よろしく願いいたします。今年も来月、再来月、各公民館でお祭りがございます。お祭りの際、結構な人数来ると思うのです。去年も私行ったのですけれども、結局駐車場がなくて入れなかったというところがあったので、そこの駐車場の関係、整理とかという、それだけ駐められるようにというのは用意してありますか。各公民館の館長さん。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 中央公民館につきましては、10月の末の土曜、日曜、町民文化祭を開催させていただきます。土曜日につきましては式典とかそういったセレモニー、展示発表部門、それと日曜日につきましては同じような内容なのですけれども、日曜日につきましては商工会のほうの商工祭と重なるということもございまして、駐車場といたしましては中央公園のグラウンド、さくらトイレ、海洋センター駐車場、そちらのほうを用意する予定となっております。

○小林武雄委員長 小谷野東部公民館長。

○小谷野浩一東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館なのですけれども、今年は東部公民館まつりを11月の16日の日曜日に実施する計画で進んでおります。

内容的には、利用団体の参加される募集をしております、現在募集中でございます。また、駐車場の関係なのですけれども、東部公民館のほうは、東部公民館の駐車場ももちろんなのですけれども、その北側の増田歯科医院さんとかあおば薬局さんとか、あとはサイトウ理容室さん、あとは花の木さんに場所を借りたいということをお願いいたしまして、現在調整をしております。あとは、障害者用駐車場等は、東部公民館の駐車場で2台ほど止められますので、そこを指定させてもらって、駐めていただければと考えております。

以上でございます。

○小林武雄委員長 高橋南部公民館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館、高橋ですが、尾澤委員さんがおっしゃったのは、南部公民館が去年駐められないという状況だったと思います。

南部公民館のほうにつきましては、南部公民館の前と、あと南の保育園の跡地と、あと旧南小の校舎のアスファルトのところと、あとは校庭と、あとは体育館のアスファルトの駐車場があって、スペース的には確保できている状態だったのですが、安全協会の方とのちょっと意思疎通の中で、ここがいっぱいになったら次あそこ入れてくださいというところで、南小のほうの校庭のほうですか、校庭のほうをちょっと意思疎通で案内できなかったということで、尾澤委員さんのほうについては置けなかったと。小林委員さんも来ていただいたときもあったのですが、できればそういった確保してしまして、うちのほうも障害者用としまして足の不自由な人については、車で中に入っていたら下ろしていただいた後、またその方がいらっしやらないのであれば、ほかのところに行ってまた迎えに来てもらうという駐停車の場所は確保させていただいております。

ここでPRですけども、うちのほうは11月の30日です。11月の最終の日曜日になっておりますので、議員さんの皆様、まだ足を運んでいない方いらっしやれば、南部公民館まつりのほうに足を運んでいただければと思います。事前にご連絡いただければ、議員さん用で駐車場を取るということもちょっと検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○小林武雄委員長 栗原北部公民館長。

○栗原孝典北部公民館長 北部公民館につきましては、今年度の北部公民館まつりにつきましては11月の2日の日曜日に予定をしております。

尾澤委員さんの質問のありました駐車場に関してですが、例年、北部公民館の目の前の敷地内の駐車場については模擬店等とかで使用することになりますので、北部公民館の西側の西岡地区の緊急の避難場所ですか、そこと、あと道挟んで西側の避難の駐車場、あとはJ Aの北支所の裏手になります避難駐車場、ここの3か所を開放しまして駐車することになります。身体障害者等の方についても、できれば公民館に一番近い、公民館のすぐ西側の駐車場を身体障害者の方も駐められるような、台数も何か所か確保して対応したいと考えております。

以上です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 そういうことで、駐車場係をちゃんと置いてもらって、迷いそうな車があったらその車を誘導してもらおうようにしてもらいたいです。去年、南公民館に行ったときには、もう既に中がワアワア、人がいっぱいだったので、そのまま誘導のとおりに行ったら、南小の保育園のほうへ誘導されたのですが、そこに行ったらバツを出されていっぱいだということで、先に行ってくれと。先に行ったら、今度先もいっぱいだとバツをされて、外へ出されてしまったのです。もう一回戻ってきて、また行っても、結局駐車場がないわけなのです。それで、これはしょうがないや、もう帰るしかないかなというので帰ってきてしまったのですが、そういうことがないように、駐車係とちゃんと密にってもらって、必ず駐められるような体制を取ってもらいたいと思うので、よろしく願いします。

○小林武雄委員長 最後に一言。

高橋南部公民館長。

○高橋徳男南部公民館長 申し訳ございませんでした。南保育園の跡地のほうから学校側のほうにやったが、アスファルトのほうの駐車場もいっばいだったのですよね。そこから校庭のほうに行く意思疎通が図れていなかったの、校庭のほうの駐車場看板はあったのですが、そちらが行けなかったということで、尾澤委員さんのほうにはたらい回しにさせて申し訳なかったのですけれども、今後はさっきの懸案事項でございますので、アスファルトではなくて、校庭のほうも駐められたのですけれども、それを誘導できるように、駐車場の方々とちょっと調整を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 それでは、主要施策の成果の86ページ、東部公民館さん、それから南部、それから北部、中央公民館さん、よく利用させてもらっています。ありがとうございます。どこの公民館も一緒なので、ちょっと東部公民館に代表して質問しますけれども、貸出冊数は増えていますか。前年に対してどのぐらいか、分かったら教えてください。

○小林武雄委員長 小谷野東部公民館長。

○小谷野浩一東部公民館長兼わたらせ自然館長 青木委員のご質問なのですけれども、数はちょっと資料がなくて申し訳ないのですけれども、昨年度よりは今年度のほうがまだ半年しかたっていないのですけれども、増えているのが記憶にあります。

以上です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ごめんなさい。先に言えばよかったけれども、5年間ぐらいの推移ありますか。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長、代表して。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 図書室の貸出冊数の推移なのですけれども、まず中央公民館のほうから申し上げます。令和6年度が1万1,375冊、令和5年度が1万2,114冊、令和4年度が1万2,210冊、令和3年度が1万2,483冊です。

続きまして、東部公民館のほうですが、令和6年度が6,770冊、令和5年度が6,668冊、令和4年度が6,567冊、令和3年度が6,058冊。

続きまして、南部公民館、令和6年度が994冊、令和5年度が1,089冊、令和4年度が1,148冊、令和3年度が887冊。

続きまして、北部公民館、令和6年度が1,442冊、令和5年度が1,301冊、令和4年度が1,236冊、令和3年度が1,337冊といった過去の実績でございます。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。

貸出し、そんなに大きな動きはないように思います。この貸出しに対する、増えるように、何かそんな工夫がございますか。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 まず、定期的に新しい本を購入させていただいております。それもありますが、小中学生を対象に夏休みの期間中、よみんごということで積極的に本のほうを借りていただきたいということで、そういったイベントを行っております。内容といたしましては、ビンゴのカードを作りまして、そちらが3つビンゴがそろいますと景品をお渡しさせていただけるという、そういったイベントもやっておりますので、時期的にはそのイベントがある子供たちの夏休み期間、7月、8月、その日がそういった貸出冊数が伸びているという、そういった統計上資料が残っております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。

あそこの北川辺とか館林の図書館もよく利用するのですが、北川辺だとさっと入り口に入ったときに、今貸出予約状況みたいなのがありまして、この本が予約このぐらい入っているよとか。そうすると、今これが人気なのだ、読んでみたい気持ちになるのですけれども、貸出状況、予約状況、これも一つの工夫だと思うのです。あと、館林のほうへ行くとその月のテーマ、何かいろいろテーマがあって、そのテーマの本がずらずらっと置いてあって、思わず手が伸びるといえることがあるのです。いろいろな本を読んでもらいたいのので、どうしたら貸出しが増えるかみたいな工夫は進めてもらいたいと思います。

それと、新聞なのですけれども、板倉の場合、図書館ではなくて図書室でスペースが狭いので、もうやむを得ないとは思っているのですが、新聞がちょっと読みづらいかな。例えば館林なんかでいうと、ちゃんと新聞を読むところのコーナーがあって、テーブルなんか斜めの高くなっていて、そこですごく読みやすい。板倉の場合にはちょっとスペースがないので、そこまでできないけれども、例えば東部なんか行っても、テーブルの上にチラシがワアッとたくさん載っているところで読むとか、何か読みづらいと思うのです。これは難しいと承知しているけれども、何かちょっと工夫できないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 ご指摘のとおり、中央公民館をはじめ、それぞれの公民館におきましても、やはりそういった読書スペースというのがなかなか確保できていない状況のように思われます。

中央公民館につきましても、ちょっと夏休みとか、勉強するスペースを増やしてほしいという、そういった要望がございましたので、机、椅子のほうも3つ、4つぐらい増やして、夏休みに学習ができるようにという対応のほうを取らせていただきましたが、なかなかそういった新聞を読むスペース、斜めに台を置くとか、そういうことにつきましては現状の図書室内にそういったものを設置するのは難しいのかなというふうに考えておりますので、今後そういった要望が多いようでしたら、その辺も前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしく願いいたします。

主要施策の75ページでお願いします。真ん中の小中学校ICT環境整備事業の(6)オンライン学習サービス使用料、キュビナ約490万円の予算を取っているのですけれども、これは現状使い勝手とか、そういっ

たものとか、現場の声とかがもし聞ければお願いしたいのですけれども。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 キュビナというのはA Iドリルになります。全教科入っております、子供たちが家庭学習の際に活用できればというふうにして導入しているものです。

ただ、なかなか家庭だけというのももったいないですので、板倉中学校または小学校などでは、朝学習の時間に活用しているというふうに現場からは声が上がっております。ドリルといっても、例えばAさんとBさんでは全く問題が違うドリルになっておりまして、A Iが過去のAさんならAさんの間違いをA Iが認識、分析して、Aさんに合った問題を出していく、こういったドリルになっておりますので、宿題としてはちょっと何ページとか、そういう出し方ではないのですけれども、宿題で定期的に出したり、あとは個別最適な学びというのが今県が掲げているものですけれども、個別で自分に合った学習を進めていくために活用している現状があります。

ただ、永田委員さんおっしゃるように、活用の全てが100%されているかということ、そうではない部分もありまして、現在そのA Iドリルの検証実験のほうも行っております。検証しながら、本当にこのドリルが費用対効果があるのかどうかというところを検討しながら、また違った会社もA Iドリルを出しておりますので、そちらの検討も現在進めている状況になっております。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。

なかなかちょっと試行錯誤しながらやっていく形かなと思うのですけれども、予算も結構大きいので、できる限りよそのを見ながらしっかりと検討して、再度ですけれども、試行錯誤しながらやっていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

1巡目が終わりました。2巡目、質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 よろしく願いいたします。

私のほうから、何度も言っているかと思うのですけれども、聞いているかと思うのですけれども、公民館あつまろうの件でもう一度ちょっと確認等をさせていただきたいと思います。こちら、全館ともに6年度では、この事業としては大体20万円ずつぐらい出ているかと思います。対象の方が、やはりこれも毎年同じように小学校、中学生を対象として行われている事業というふうに伺っております。子供たちもたくさん参加人数も上がってきているというのはお伺いしておりますところなのですけれども、やはりどう見ましても中学生対象であるにもかかわらず、中学生の参加人数のほうほとんどないに等しいのかな。多少はいるとはお伺いしているのですけれども、この辺に関してこの事業として中学生も対象であるにもかかわらず、毎年中学生が入っていないのをどう分析されているのかなということでお伺いしたいのですけれども。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 まずは、公民館にあつまろうの周知方法なのですけれども、小学校に関しましては児童一人ひとりに申込書のほうをお渡しさせていただきまして、こちらで各項目の自分が

希望するものに丸をつけていただきまして、出していただくという形を取っておるのですが、中学校にしましては一人ひとりにそういった申込書を渡すのではなくて、チラシを学校のほうにお渡ししております、そちらを見て希望される方は申込みのほうをいただくという、そういった形を取らせていただいております。

また、体験学習の内容につきましても、内容的にはどうしても小学生向けになってしまっているのかなというふうに感じますので、そういったことが要因で小学生がほぼ99%ぐらいですか、中学生は今1名参加のほういただいているのですが、そういった状況ということになっているように感じられます。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

こちら、大変やはり地域の伝統文化も含まれておりましたりとか、いろんな体験できるものになっております。学校の部活動のほうも大分土、日のほうはなくなりまして、子供たちが活動しやすい、むしろ逆に参加しやすい環境にはなりつつある中で、中学生の参加が今年に関しましても大分少ないというのも聞いていますので、今後やはり小学校、中学校を対象とした事業であるならば、小学生だけではなく、中学生も自ら参加できるように、これはもう少し改善していかなければいけないものなのかなというふうに思っております。

せっかくいろいろやりたいこと、学校でもアンケートを取っているというのをこの間の一般質問のほうでも聞かせていただきましたので、そういったものと連携しまして、できれば小学生に傾いてしまう内容、小学生といいますと小学1年生からいますので、1年生と中学3年生が同じところで同じものをやるのはやはり中学生は遠慮しがちになってしまいますので、そうにならないようにちょっと工夫をする改善の余地があるのではないのかなと思いますけれども、今後どのように公民館にあつまろうの中を中学生も参加しやすいように検討しているのか、今後のことも少しお聞かせいただければなと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 齋藤中央公民館長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 こちらの公民館にあつまろう、今までほぼ小学生対象ということでメニューのほうも考えさせていただいたところなのですが、そういったご要望とかお話があれば、11回、各公民館計44回ですが、開催しておるのですが、そのうち幾つか、ちょっと体験学習のレベルを上げたという言い方はあれなのですが、そういったものも取り入れていながら、中学生、小学校高学年、そういった方が楽しめる、学習できるような、そういった機会をつくっていければということで検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

周知のほうも学校に貼ってあるだけだと、なかなか中学生は忙しくて、自分の目の前の興味のあることにはすごく集中するのですけれども、学校に貼ってある、どこかに貼ってあるであろうという紙にしましては全員が全員見ているわけでもなく、スルーされてしまいがちでもありますので、やはり周知の方法ももう少し学校に貼ってありますよ、もしくは学校に渡してありますよではなくて、子供たちにまでこういうのもやっていますよというのがちゃんと伝わるように、周知のほうも今後検討していただきまして、こういった事業、せっかくすばらしいものですので、もう少し多くの方たちに、参加人数200人ぐらいでどの館も参

加されていると思うのですけれども、子供少ないといえども、板倉町には子供ももっとたくさんおりますので、この人数、もう少し上がるようにぜひ取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

時間も近づいてきましたので。

荒井委員。

○荒井英世委員 簡単に。中学校の部活動の話が出ましたよね、地域展開。先ほど橘さんが、地域の仕組みづくり、まずそれが要するに喫緊の課題ということですよ。私は前から言っていますけれども、この地域の仕組みづくりは、やはり早めにコミュニティ・スクール、それをつくるのが一番いいと思うのです。その中に地域の団体とか、いろんな関係者が入ってくるでしょう。だから、まずその辺の導入を早めにやったほうがよいかと思うのですけれども、どんな進行状況なのですか。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 コミュニティ・スクールについては、導入計画の作成に今入っているところになっておりまして、ちょっと詳細は控えさせていただきますが、今そういった状況になっております。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

以上で質疑を終結させてもらってよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 では、最後に尾澤副委員長、挨拶を。

○尾澤将樹副委員長 以上で教育委員会事務局の審査を終了いたします。

慎重なご審査、ありがとうございました。職員の皆様も併せてありがとうございました。

ここで休憩いたします。再開は10時45分からとなります。

休 憩 (午前10時28分)

再 開 (午前10時42分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①認定第1号 令和6年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第2号 令和6年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ③認定第3号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ④認定第4号 令和6年度板倉町介護保険特別会計決算認定について
- ⑤認定第5号 令和6年度板倉町下水道事業会計利益処分及び決算認定について

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小林武雄	委員長	尾澤将樹	副委員長
青木秀夫	委員	市川初江	委員
延山宗一	委員	亀井伝吉	委員
森田義昭	委員	青木文雄	委員
藪之本佳奈子	委員	須藤稔	委員
永田亮	委員	荒井英世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小野田富康	町長
赤坂文弘	教育長
荻野剛史	総務課長
橋本貴弘	企画財政課長
長谷見晶広	税務課長
佐山秀喜	住民環境課長
小野寺雅明	福祉課長
玉水美由紀	健康介護課長
栗原正明	産業振興課長
塩田修一	都市建設課長
福知光徳	会計管理者兼 会計課長
石川由利子	教育委員会 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

新井智	事務局 長
小野田裕之	庶務議事係 長

本 田 明 子 行政庶務係長兼
議会事務局書記

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

本委員会へ付託されました令和6年度各会計の決算認定について、4日間をかけて審査してまいりました。執行部の皆様におかれましては、丁寧なご説明、また各委員の細部にわたる質疑に対して、ご答弁ありがとうございました。

これから各会計の総括質疑及び委員会採決を行いますので、委員、執行部の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、各会計の総括質疑を行います。

なお、個別事業につきましては、十分に審査をいたしておりますので、令和6年度各会計の決算全般についての質疑としてください。

初めに、認定第1号 令和6年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 幾つか質問したいと思います。

主要事業の概要の中で、一般会計の成果というのがあります。これを踏まえて質問したいと思います。6年度の事業につきましては、経常的事業、それから新規事業、22事業あったと思います。その執行割合が91.3%、実質的な歳出予算額に対する執行割合が94.5%ということです。職員の努力が見受けられますけれども、ただいろんな事業の中で、いろんな幾つかの課題があると思います。例えば、商業業務用地の企業誘致とか観光分野、これは関係人口とか交流人口の拡大を目指した観光関係です。それから、移住、定住に関する施策、基本的ににぎわいのあるまちづくりということでいろいろやっているのでしょうけれども、なかなかまだ道半ばという感じです。

もう一つ、公共施設の老朽化が出てきています。これについて、修繕するか解体するかという課題が今後出てくるとは思いますけれども、この6年度の評価ですけれども、町長にお聞きしたいと思ったのですが、ただ町長に就任前の予算編成ですので、なかなか難しいと思うのですが、一応全般的に今回の成果を見てどんな感じをお持ちでしょうか。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 荒井委員からのご質問でございますが、おっしゃったとおり、私も途中から町長ということで全てに関与しているわけではないのですが、前町長の主要施策といいますか、これやるぞという部分についての部分で申し上げますと、DX化、デジタルトランスフォーメーションということで、公式ラインとかタブレットの導入、生活のインフラ道路に力を入れていらっしゃいましたので、その辺の整備の予算も増やしておりました。

教育施設に関しましては、両体育館、小学校の修繕をずっとやっていくと。7か年計画で進めている途中なのですが、先にエアコンを入れようということで、予算をちょっと別に流用した部分がございますので、先んじてエアコンの導入をさせていただいた部分がありますので、まだもう少し体育館の整備等は時間がかかるのかなというふうにも思っております。

あとは、町立保育園の一園化を進めていくという形で協議会を立ち上げて、場所の選定、いつからやるかという部分については進んでいるのかなというふうにも思っております。

ただ、なかなかできなかつた部分とすると、確かに委員おっしゃるように、移住、定住という部分、また企業も誘致がなかなかできていないという部分については、引き続きやっていくしかないというのはあるのですが、今回、企業局のほうでも力を入れてくださって、グリーンブロックのほうが9月27日分譲開始というのもありますので、そういった面で移住、定住の促進につなげていけるのかなというふうにも思っておりますので、町としても協力を惜しみなくいたしまして、進めていきたいというふうにも思っております。

また、ニュータウンの商業施設につきましても幾つか、まだまだちょっと表に出せない部分はあるのですが、引き合いもございまして進んでいる部分もございまして、中東という企業さんも入って、今あそこを造成して動いておりますので、意外と今のところ引き合いもあるというふうにも考えておりますので、この辺はもう少しお待ちいただければなというふうにも思っております。

それと、前は主要道路1-12号線の延伸の計画もしていたところだったのですが、もしこれを延ばすのと、例えば今、加須と利根新橋の話合いを行っておりますので、できればそこに接続する主要道路を建設するべきではないのかなというようなところを関係部署と今ちょっと就任後話合いをしまして、その関係もありまして1-12号線の延伸は今のところストップをしているというようなところがございます。おおむねやれているのかなというふうには思っております。

以上です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今回の決算を踏まえて、来年度の予算編成にいくと思うのですが、町長が常日頃、政策については選択と集中、何を選択して、それを集中的にやるかという部分ですが、当然重要な政策については、要するに選択と集中の中で、例えば、ある事業については人と物と金を集中的につけて、それを最優先課題で、例えば3年ぐらいのスパンでやっていくとかという方法もあると思うのです。特に今回ニュータウンの商業業務用地利用促進計画とか、あるいは移住、定住にしても最も最優先課題です。にぎわいのあるまちづくりという部分で考えれば。その辺で、私としては個人的にはそういう選択と集中の中で、せめて3年ぐらいのスパンで機構改革、例えばプロジェクト班とかワーキンググループとか役場内につくって、その中でやっていく方法もあるのではないかと思います。その辺はどう考えていますか。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 私も同感でありますし、機構改革とまでいくかどうかは分かりませんが、正直私もなってみて、名前出していいか分からないですが、産業振興課というのはとても大きな農業、商工業、観光、企業誘致と、幅広くよい分野を持っておりますので、そこが1つで済むのかどうかという部分も含めた中で、例えば忙しい時期、税務課とかもありますけれども、そういった中で動かせるようにすればいいのかなというふうにも思っております。おったのですが、なかなか中に入ってみるとそれも難しいというようなことも感じております。

実際、公務員は、町民が減っているのだから数減らしてしかるべきというようなこともよく言われますし、私もどちらかといえば言ってきた側の人間なのですが、入ってみると実際のところ、業務量がかなり多いのと複雑化をしております。国がいろいろ決めてくれるのはありがたいのですが、結局それが全部下に下りてきて、実施するのは下々といいますが、町の職員さんであるというような部分で、もう結構職員自体が疲弊している部分がございますので、それに向けて採用もどンドンしているところなのですが、なかなか

定着しない部分と、そもそも採用に応募してきてくれていないという部分がございますので、やはり最初の給料の段階で民間に流れていくという部分がございますので、これからしっかりと職員の数も充当しながら、残業代で人が雇えるぐらいになってしまうのはよくないと思いますので、適正な仕事量と適正な人員配置に心がけていきたいというのはずっと思っております。

先ほどの荒井委員からのどこか集中的に何かやるプロジェクトチームをつくったらどうかという部分に関しては、改めてそこだけをつくるというわけではなくて、何か事業を行うときだけ、いろんなところとか、関係部署から人を出して、チームをつくっていくというような形を考えていきたいなというふうなことは課局長とも話はしておりますので、そういった形で今後進められればというふうに思っています。

○**小林武雄委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** そういった流れで進めてほしいと思いますけれども、来年度予算編成につきましては町長のカラーを全面的に押し出して、予算編成してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○**青木文雄委員** 財政全体の健全性を見れば、歳入も歳出もバランスは適切だったと思います。

一方で成果を見ますと、人口減少から少子化というのは我が町の最大の課題だと思いますけれども、その成果が見えてこないように思うのですけれども。例えば、板倉町に住みたいという人が増えたとか、板倉町で仕事をしたいという雇用が増えたとか、魅力が高まって町の知名度が高まったとか、何か人口減少、少子化につながるような、そういった何か成果が私には見えないのですけれども、町はこの人口減少、あるいは少子化に対する成果をどのように見えていますか。

○**小林武雄委員長** 小野田町長。

○**小野田富康町長** 成果と言われますと、実際に人口減少しておりますし、出生数もどんどん減ってきているという部分からすれば、成果としてはないと私は理解しているところでして、それに関して施策を打ってきたわけがございますけれども、板倉町の財政規模、人口規模を考えた中で、打てるものは今のところ打ってきているというのが私の感想でございます。

ただ、板倉町を見たときに、職員の間でさえ結婚して板倉町から出ていくというようなのを見ております。では、なぜ出ていくのかと聞くと、住まいがないと言うのです。ニュータウン、東洋大の前にはたくさんのワンルームのアパートがあるのですが、家族向けの賃貸がほぼないと。あれば板倉に住んでもいいですよ、もしくは住みたいというような話を役場職員の間からさえ聞こえてくるという形で、今までもそういった話というのはちょこちょこ聞いておったのですが、実際に調べてみるとそういったファミリー向けの賃貸がないというのはとても大事なことなのかな、ちょっと問題なのかなと。いきなり戸建てを買って新婚さんが住むというのはかなりハードルが高いので、まず賃貸に入って、板倉町、近隣のよさを知って、であれば住もうかなというような方もいるのかと思っておりますので、これからはそういった家族向け賃貸を増やすような施策をやっていきたいというふうに思っております。ちょうどニュータウンが空き家が随分増えてきているので、例えばそれを町で買い取れるのかとか、そういった面を含めた、もしくは境町方式ではないですけれども、町有地が空いていれば、そこに業者を使ってPFIの方式で家を建てて、25年、何年後かには

タダで渡しますよとか、そういった面がこれからちょっと必要なのかなというふうに思っておりますので、決して町に住みたくないとか、そういうわけではなくて、住みたいのだけれども、住むところがないと、部屋がないというようなことを言われておりますので、それがたとえ1戸、2戸であっても、それが家族で住むのであれば、4人、5人、6人の人口増にはなってきますので、地道にその辺の取組はしていきたいというふうに思っています。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 次の一手どうするかとお考えを聞こうと思いましたが、今ご説明ありましたので、これで結構です。

○小林武雄委員長 ほかに。

森田委員。

○森田義昭委員 町長になってまだ1年たっていないですから、いろいろ入ってみて分かったということがいっぱいあると思うのです。その中で、やはり早めに右腕というか、副町長、この辺はどのように考えています。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 あまり総括質疑と関係ないのかなと、財政の、気はするのですが、私も欲しいは欲しいとずっと思っています。私も意中の方がおまして、その方に一度お願いして断られている経緯があります。まだなっただけですし、諦めずに口説いて行って、何とか審議してもらえるように動いていきたい。どうしても駄目という場合は、また別な方を考えなければいけないのですが、今は浮気している場合ではないのかなというふうに思っています。

○小林武雄委員長 森田委員。

○森田義昭委員 基本的に誰かれというわけではないですけども、ここだけの話というのはできる人がいるというのは、町のためにもなるのではないかなとっております。なるだけ早く見つかるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 今度は、森田委員にここだけの話も相談させてもらいたいと思います。

○小林武雄委員長 ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 主要施策の98ページちょっと見てください。ここに一般会計における基礎的収支、プライマリーバランスについての記述があるのですが、これについて結論めいたことは何も書いていない。ただ資料が出ているだけなのです。このプライマリーバランスについては、いろいろな解釈というか、によって違ってくると思うのですが、ここに出ている資料を素直にそのまま受け止めると、一番下段にあるプライマリーバランス、令和6年度、令和5年度の数字が2年度出ているわけですが、令和6年度は5億4,800万円、令和5年度は4億7,800万円、約5億円前後の数字が出ているのですが、普通これはプライマリーバランスが単年度でいくと、これは5億円程度の黒字になっているというふうに理解するわけです。

何が言いたいのかというと、板倉町の財政状況は、これを踏まえると決してそんな悪くはないのだろうと

ということです。日本人の習性感は貯金が好きなのだ。企業でも、個人でも、みんな貯金するのが好きで、あまり借金するのは好きではないというのが日本人の習性なのかもしれないですけども、板倉町は何のためにやっているのかと、町民のためのサービスのためにやっているわけですから、できるだけそのサービスに応えられるものは応えていくと。5年後に応えるのではなくて、できるものは今応えてほしいものがあるわけです。この間の一般質問なんかで聞いても、藪之本委員さんが中学校の女性トイレに生理用品の設置するとかといっても、結論も何も出ていない。あんなもの、即決でやりますとできるような金額だと思うのです。今度は永田委員がごみの集積所に防犯カメラでも設置したらどうだと、してくれないかと言ったら、それもああでもない、こうでもない、それは行政区でやるべきだとか何かと。金額がそれほどかかるものでなければ、やはり防犯対策、防犯対策と今うたっているわけだから、急ぐものは急いでやると。即効果のあるものはやっていくというぐらいな姿勢で、できるものはやっていくべきかなと思うのです。大きな金額は別ですよ。利根川に橋を架けるなんてことは、こんなの永遠にできないことだと思うのです。ですから、そういうことはいいとして、即決できるようなものは予算、補正予算とか何かやる前に、予備費もあるのだし、あるいは1つの款項目の中での流用だってできるのでしょう、課長か何かの判断で。だから、そのぐらいのレベルのものはもう即決で、はい、やりますよとかというふうにやっていくものはいくべきかと思うのです。ただ、何か出さない、出さないというか、ここでそういうふうに行っていると、町民サービスにならないと思うのです。だけれども、ただ町民の要望を聞くと切りがないという、そういう理屈もあります。それは、だから取捨選択してやるべきなのだけれども、必要性のあるものは即決で、担当者レベルで、それこそ課長の判断ぐらいでできるものもあるのだと思うのです。だから、そういうのはぜひこれだけのプライマリーバランスが黒字になっているのですから、ぜひ小さいことは即決して進めるよというようなことを考えていけないかなと思うのですけれども、大ざっぱにどうですか、町長。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 おっしゃるとおりの部分もございまして、実際以前、藪之本議員のほうから指摘といたしますか、要望があった男性トイレにサンタリーボックスを設置してくれというようなことはもう即決で入れておりますし、亀井議員からいただいた軟骨伝導の補聴器、これも受付カウンターには設置をいたしました。やれることは一応やっているつもりではございますが、なかなかそれがあまねく全ての方の意見を、確かに今おっしゃいましたけれども、聞いている部分、聞ける部分となかなか聞けない部分というのがございまして、実際に生理用品を置いたときの盗難という部分で、かなり心配事があったというようにも聞いております。使わなくても持って帰ってしまって、結局補充、補充ということではあまりよろしくないという部分もあって、設置していないものはないし、できるもの、確かに少額のものであれば、課長単位から、町長これはやりたいのですけれども、よろしいですかと一応お伺いは来ますので、それについてはゴーサインは出しているつもりです。

たまたま、永田議員からご指摘があったごみ集積所の防犯カメラ等につきましては、それ以外に町から行政区のほうに運営費の補助金を出しておりますので、その中で十分賄える金額のものだと思っておりますので、でしたら行政区が貯金をどれくらい持っているのか。それを調べていただいて、町に要望する前にそれをまず使ってやってください。どうしても足りなければほかに考えますけれどもという部分についてご返答させていただいたところでございますので、なるべく皆さんからの要望については応えていきたいというふ

うに考えておりますので、逆に言ってもらえれば、それはすごく町民サービスの向上につながりますので、大変ありがたいと思っておりますので、これからもご指摘いただければと思っております。

以上です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 いろいろそういう間接的に話を持っていくと時間かかるよね。行政区に話を持って行って、行政区で判断してやってくださいというと、行政区はまた判断して動かなければそれはできないのです。だから、そういうものは金額が少ないものは町がスパッと出してやってしまいましょうとか、別枠で。だから、確かにいろんな要望があったものは取捨選択するのですよ、もちろん。藪之本委員さんが言ったトイレに置いてあるものは、盗難というか、盗まれるとか、世の中は必ず悪いやつがいるからそういうのは起きるわけ。それを踏まえて、それはそういう人もいるかもしれないけれども、そうしたらそのとき補充していくしかない。泥棒を絶滅するわけにいかないのだから、これ。警察も要らなくなってしまうわけだから。泥棒というのは必ずいるのだという前提で、トイレに置いてあるもの、あれは公共のトイレなんかだってトイレトーパーなんか持って行ってしまう人、これは必ずいるのでしょう。だから、それを防ぐことはできないのだから、持っていかれるのも経費のうちだということで、それぐらいは多めに見て、無制限には持っていかないのだから、補給して、幾らかかるかは別にして、そういう予算ぐらいできるのかなと私は素人考えで思うのだけれども、そういう重要な、重要というか、必要なものは設置しておくべきかなと思うので、ただ言ってみただけなのです。

だから、いろいろああでもない、こうでもない、住民からいろんな要望をはい、はいと受けたくないのわかります。大体どこでも、市町村でも、会社だってそうです。うちの会社はもうかってますよという会社はあんまりないのだ。大体来年のことは分からないから、ボーナスも抑えましょうとか、もう必ずそういう理由をつけて出したいのは分かるのだけれども、比較的の自治体の財政というのは来年も安定して入ってくるわけだ。まず、固定資産税なんて100%入ってくるわけです。だから、そんなに変動しないのだから、比較的資金繰りというのは一般の企業なんかから比べれば先が見通せるわけだ。心配もないわけ。ですから、こういうプライマリーバランスなんて見ると、年々改善していることは目に見えて分かるわけだから、やはり使えるものは要望がある前に、住民から要望がある前に、できれば積極的に町があれ必要な、これ必要なと、先に先にやっていくぐらいな積極性も必要なんかと思う。受け身ではなくて。町道整備は住民からなかったからやらなくてもいいのだよではなくて、町長がどこか自動車通って、この道狭いな、これなとか、そういうところはいっぱいあると思うのだ。これは直したほうがいいようなところは、お金があればできる範囲で早め早めに直していくと。こんな細い道、これ消防車も入ってこないなとか、救急車も入れないなんて道いっぱいあると思うのです。だから、そういうのを感じたら、行政区から陳情がなかったら放っておくのではなくて、そういう必要性を探して、町のほうから積極的にやるぐらいが、もちろんそれには金かかるから、もちろん財政等を考えてやるわけですけども、そういうぐらいの前向きなことをやらないと、5年、10年後になったら子供いなくなってしまうのだよ、その子供。だから、今いる人の安心、安全のための道路整備とか、そういうことをしていかないと。いや、お金がないからゆっくり考えて、10年先、20年先を見据えて一つずつ直していくのですよという、生まれた子だって20年後は成人になって、板倉町にはいないかもしれない。今いる人のためにサービスを提供するということをやるといって、ぜひ前向きに。

新しくなったのだから、来年度予算なんてのを含めて、4、5年先を含めて。先ほど教育委員会でも言ったのだけれども、学校の統合なんていうのも5年、10年後は間違いなくやってくるのだから、それを見据えて早めに小学校の統合問題とか、そういうのを早く立ち上げてやらないと間に合わないと思うのです。もう世間、誰でも一般の住民が我々に聞くわけです。板倉町は今度、学校一つになってしまうかとか。それはもう誰でも知っていることです、今の出生数を知っている人は。だから、そういうことが分かっているのだから、早めに立ち上げて、そういうものを進めていっていただければと思うのです。

先ほど町長が言ったけれども、もう一つついでに言ってしまうと、この間総務課かな、聞いたら、職員なんかのトータルというか、総合的な人事計画はないのかと言ったら、ないという。だけれども、それも人口は確実に減っていくわけだから、それにスライドして減らせとは言えないでしょうけれども、いろいろそういう計画もしておく必要があると思うのだ。必ず来るのだから、5年、10年後は。板倉町で人口1万人切るのは間違いないでしょう。だから、それに備えたまちづくりというのは今からしておかなくてはならない、人事計画を立てて。だから、それをその場でバタバタするのではなくて、もう10年後のことは分かっているわけだから、それを踏まえて新町長なのだから、それぐらいはプランをつくって進めていただきたいと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 最後にありますか、一言。

小野田町長。

○小野田富康町長 いろんなご指摘ありがとうございます。できるものからやっていきます。

ただ、最後の人事の問題については、先ほども申し上げたのですが、結構途中で、途中で若手が辞めていってしまうという部分があって、何人辞めるか。基本、定年が65まで延ばしていく中での今62歳が定年、来年度が63歳が定年という形で、定年が延びていきますので、それも踏まえた中での人事の計画というのは、これから相談をしながらやっていっているところなので、65歳定年がしっかりと決まってから着手できるのかなというふうには思っておりますので、行き当たりばったりと言われてしまうのはアレなのですけれども、確かに抜けた部分は補充しなければいけないという形で今現在やっているところでございます。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 お金の問題に対する感覚なのですけれども、このお金に対する感覚は人それぞれで、どこまでがあれば満足なのかと言われると、これは切りのない、こればかりは無限なのだ。だから、どの辺の基準、板倉の財政が豊かか、貧乏か、大変なのか、その辺の感覚は人によって取り方がそれぞれなのです。個人だってそうでしょう。1億円あれば金持ちだって、何1億円で、1兆円あってもそんなものは大したことないのだと、人それぞれだから、本当に基準をどこに持っていくかということ、個人の感覚でいくと分からないから。でも、おおよその基準というのはあると思うのだ、おおよその基準というのは。だから、現在の板倉町ぐらいの財政状況であれば、先ほど言った藪之本委員さんが要望したようなことぐらいは、はいと言ってすぐできるようなレベルの支出だと思うのです。それも、係長がはいと、担当者がはいとできるような金額のレベルだと思うのです。何も町長が判断するような金額ではないと思うのです。案件としてです。だから、そういうものをもう少しできるものを前に進めて早くやらないと、先ほど言ったように、学校の統合なんて早く立ち上げてやらないと、できるのは10年後でしょうから。だから、ぜひ早めにお金のことも含めて前に進めてもらえればと思うのです。お願いします。

○小林武雄委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 なければ、質疑を終結いたします。

認定第1号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和6年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

認定第2号についての採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

認定第3号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和6年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

認定第4号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 令和6年度板倉町下水道事業会計利益処分及び決算認定についての総括質疑を行いま

す。質疑ありませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 下水道会計について、ちょっと町長もいるから伺いたいのですけれども、この前の下水道会計についてもいろいろ伺ったのですけれども、この下水道会計の決算書、これを作ったのはどこが作ったのかというのは分からないのですけれども、非常に不思議に思えるので、こういうのはやはり直したほうがよいのかなとか、あるいはみんなで問題を共有したほうがよいのかなと思うのです。

というのは、これ一般会計と下水道会計は、6年度から下水道会計というのは特別会計でスタートしたわけなのでしょうけれども、そのスタートするに当たっておそらくそのときも聞いたのだけれども、これ専門家が、板倉町が作っただけではなくて、専門家が作ったマニュアルで作ったものだと思うのです。だから、我々も理解できない部分が多いわけですが、6年度の決算において一般会計から1億5,000万円ぐらいの赤字を補填してもらっているわけだ。1億5,000万円ぐらい繰入れしているわけ。だから、親から子が1億5,000万円もらったわけだよ、お金を。生活費が足りないの。それで、結論が、収支が3,100万円の黒字だと出ている。何としてもこれが腑に落ちないのです。1億5,000万円もらったからお金があるわけだ。それで赤字を埋めたわけ。赤字を埋めて、なおかつ3,100万円残ったという、黒字だという表現になっているのですけれども、このことについては担当者もなかなか難しくて分からない。おそらくこれは板倉町ではなくて、全部この下水道会計というのはどこの自治体もこのマニュアルで作っているのだと思うので、その辺のところ、いろいろ後で何でこういうふうになるのか調べておいてくれということだったのですけれども、これちょっと不自然に思わないですか、町長。一般論として。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 青木秀夫委員のおっしゃるとおりの部分は、気持ちとしてはあります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 だから、せめて1億5,000万円補填してもらった金なのだから、3,100万円の黒字は遠慮して、収支ゼロとかにしろとか、そういうふうになっている決算なら分かるのです。県の企業局なんかみんなやっています。赤字なのだけれども、全部決算ゼロにするのです、最後は。だから、プラス何億円の黒字とかとしたら不自然です。これは、企業会計特有のものなのでしょうけれども、赤字が出せないのでしょうか、せめて赤字が出せなかったら、黒字にはしないで、3,100万円の黒字ではなくて、少なくとも限りなくゼロとか、おそらくこれは、いや、課長が考えたのではないと思うのです。おそらく、これ作った会計事務所というか、どこかあるのでしょうか、専門のところ。そこがこういうふうな数字を出すのでしょうか、その辺のことは後でどういう理由なのだから調べておいてくれと言ったのですけれども、これ一般の人が見ると誤解を受けるのです。下水道会計というのは大赤字しているわけ。今までも10億2千万ぐらい、4、50億円赤字出しているわけ、トータルで。今後もこの赤字はずっと今後50年間ぐらい町がある限りは続くわけ。挙げ句の果ては、この間の八潮の下水道事故ではないですが、ああいう問題もはらんでいくわけで、これは町にとってお荷物というか、負の遺産の代表みたいなもので、永遠に金食い虫で大変なのだから、だからといってなくすわけにいかないわけ。だから、問題解決を私はいつも言っているのだけれども、一番は少なくとも使用料、たとえ1軒のうちに使うのでも、たとえ1軒の使用料が5万円ぐらいでも、そういうのを増やしていかなくてはならない。たまたま今回は東洋大も撤退してしまって、一番の大口

利用者が減ってしまったと。だから、これからできるだけ、ニュータウンのあそこの住宅販売が一番鍵を握っているわけですけども、1軒でも2軒でも増えれば必然的に水使うわけだから、下水道を使うわけだから、そうすると収入があれば赤字が少しは減るわけ。だから、ぜひそっちのものをバランス考えると、あそこのニュータウンの販売、たとえ1軒の家であっても増やしていくということが大切かと思うのです。ただ、赤字を出してはまずいということではないと思うのです、これ。赤字だから町長は腕が悪いとか、誰が悪いとかというのではなくて、これはおそらくどこの自治体も下水道会計というのはみんな赤字出しているはずですから、そんな恥ずかしいことでもないのです。だけれども、何でこれ黒字で出さなくてはならないのかなというのが不自然なのです。あれから少し勉強しましたか、課長。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 ご指摘の件なのですけれども、3,100万円云々ということなのですけれども、先日もお話をさせていただいたとおり、運転資金、歳計現金の部分もある程度はないといけないという部分もありまして、その辺が数千万円で推移しているということで、3,000万円とか5,000万円とか、その範囲内ですと推移をしながら予算の執行を行っていくということで、今回その収入支出の差引きでいく部分のご指摘の部分については、これを翌年度に、3,100万円については翌年度に繰越しをさせていただいて、今度次の部分で来年度の予算組みにもこれが反映されていくというようなところで、また今度、新年度予算を編成する際には、繰入金、他会計補助金になりますけれども、その部分をどの程度補助金として一般会計からいただくのかという部分につきましても、財政部局と相談をしながら、来年度予算組みについてもそういうふうに見直しをしなければならぬということなので、今年度はその収支の結果として3,100万というのが数字として表れておりますけれども、今後もちよっとこの部分、適正な範囲内というのが大体どのぐらいなのか、果たしてゼロというのが予算上組んでいって、結果としてこういうところで報告ができるのかどうかという部分については、会計コンサルも入っておりますので、そういうところと検討してまいりたいというふうに考えております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今の説明を聞いても全然分からないのだ。この間も同じことを言っているわけ。それは運転資金だから、手持ち資金が要るのは必要でしょう、それは。そのためにこれを出したわけではないのだ。この決算書を見れば分かるように、6,000万円あるのではない、運転資金が。既に。だから、取りあえずそれと、もう一つ私が言いたいのは、一般会計に手を出せば、いつだって、はい、足りなければ1,000万円下さい、5,000万円繰り入れてくださいということでももらえるわけ。だから、そんな心配要らないわけだ、手持ち資金というのは。言っても、日々のちょっとした小払いは要るから、必要なのは分かる。だけれども、今言っている説明は、運転資金は要るのだよ、多少は。そんなこと言っていないの。この3,100万円が残れば、来年度に繰り越すのだから、分かるよ。ただ、当年度、この3,100万円の黒字が出ると言う下水道会計は黒字になっているのかと、この文面見ると思ってしまうわけだよ、内容分からない人は。1億5,000万円の赤字で補填してもらっていて、それでいて、いや、黒字なのですよと言ったら、これつじつまが合わないでしょうということを言っているわけ。だから、さっき言ったように、どこかのコンサルだか、どこかの会計事務所だか知らないけれども、そこが指導して作ったのだと思うのだ。佐山さんが作ったと思っていない、こんなもの。こんな普通の人はできないから、こんなこと。だから、その辺のことはどういう理由で

こういうふうになるのかというので聞いておいてくれと私は言ったわけ。後で調べておいてください、コンサルタントに。何でこんなことをやるのだと。世間では通らないという人がいるけれども、通るのかと聞いてみてください。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 まさに繰入れをしていて、ここで損益で収益が出ているというのは、この書面上は事実でございますので、今ご指摘のとおり真摯に受け止めまして、今後研究してまいりたいと思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

認定第5号について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終結いたします。

なお、認定第1号から認定第5号までの審議決定は、9月19日、本会議の最終日に行います。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 これをもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午前11時26分）